

基本計画書

基本計画									
事項		記入欄						備考	
計画の区分		研究科の設置							
フリガナ 設置者		ガッコウホウジン トウヨウダイガク 学校法人 東洋大学							
フリガナ 大学の名称		トウヨウダイガクダイガクイン 東洋大学大学院（Toyo University Graduate School）							
大学本部の位置		東京都文京区白山五丁目28番20号							
大学の目的		本学大学院は、本学建学の精神に則り、東西学術の理論および応用を研究・教授し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。							
新設学部等の目的		○食環境科学研究科 ①博士前期課程では、高度な倫理観によって、生命と健康、食の安全に係る分野において、指導的役割を果たすとともに、国際的に活躍できるような高度な専門能力を有する実務スペシャリストを育成する。 ②教育研究上の習得目標は、以下の2つである。 ア. 幅広い知識（基礎的素養）の涵養とともに、生命科学的視点に立って、食品機能とこれが健康維持・増進に果たす役割を一層深化させた専門知識を習得する。 イ. 人間栄養学を構成する人間、食物、地域・環境、さらには生理学、臨床医学等の学際領域を深く学び、高度な専門知識とスポーツ栄養学、栄養マネジメント力を習得する。 ③博士前期課程の修了生の進路は、大手食品企業の研究・開発部門、プロスポーツチームの専属管理栄養士、ISO認定機関、大学病院等の管理栄養士（NST: 栄養サポートチーム）、医薬品の開発に関わるCRA（臨床開発モニター）等があり、「食と健康」に関連する多面的な分野における高度専門職業人として指導的役割を果たす。							
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	【基礎となる学部】食環境科学部食環境科学科、食環境科学部健康栄養学科 大学院設置基準第14条による教育方法の特例の実施
	食環境科学研究科 [Graduate School of Food and Nutritional Sciences] 食環境科学専攻 [Master Course of Food and Nutritional Sciences]	2	10	-	20	修士 （食環境科学）	平成28年4月 第1年次	群馬県邑楽郡板倉町 泉野一丁目1番1号	
	計		10	-	20				
同一設置者内における変更 （定員の移行、名称の変更等）		総合情報学研究科 総合情報学専攻（15） ※平成27年4月届出予定 専門職大学院法務研究科 法務専攻（法科大学院）（廃止）（△20） ※平成28年4月学生募集停止							
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数			
		講義	演習	実習	計				
	食環境科学研究科食環境科学専攻	26科目	7科目	0科目	33科目	38単位			

教員組織の概要	新設分	学 部 等 の 名 称	専任教員等						兼 教 員	任 等 人
			教授	准教授	講師	助教	計	助手		
			人	人	人	人	人	人		
既設分	新設分	食環境科学研究科食環境科学専攻（修士課程）	14 (14)	5 (5)	1 (1)	0 (0)	20 (20)	0 (0)	7 (7)	
		計	14 (14)	5 (5)	1 (1)	0 (0)	20 (20)	0 (0)	7 (7)	
	既設分	大学院 文学研究科 哲学専攻 （博士前期課程）	5 (5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (5)	0 (0)	11 (11)	
		哲学専攻 （博士後期課程）	5 (5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (5)	0 (0)	3 (3)	
		インド哲学仏教学専攻 （博士前期課程）	5 (5)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	6 (6)	0 (0)	7 (7)	
		インド哲学仏教学専攻 （博士後期課程）	5 (5)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	6 (6)	0 (0)	1 (1)	
		日本文学文化専攻 （博士前期課程）	11 (11)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	5 (5)	
		日本文学文化専攻 （博士後期課程）	11 (11)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	2 (2)	
		中国哲学専攻 （博士前期課程）	4 (4)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	5 (5)	0 (0)	5 (5)	
		中国哲学専攻 （博士後期課程）	4 (4)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	
		英文学専攻 （博士前期課程）	5 (5)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	6 (6)	0 (0)	2 (2)	
		英文学専攻 （博士後期課程）	5 (5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	
		史学専攻 （博士前期課程）	8 (8)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	4 (4)	
		史学専攻 （博士後期課程）	8 (8)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	0 (0)	
		教育学専攻 （博士前期課程）	13 (13)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	19 (19)	0 (0)	7 (7)	
		教育学専攻 （博士後期課程）	8 (8)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	8 (8)	0 (0)	0 (0)	
		英語コミュニケーション専攻 （博士前期課程）	5 (5)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	6 (6)	0 (0)	2 (2)	
		英語コミュニケーション専攻 （博士後期課程）	4 (4)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	
		社会学研究科 社会学専攻 （博士前期課程）	17 (17)	7 (7)	1 (1)	0 (0)	25 (25)	0 (0)	14 (14)	
		社会学専攻 （博士後期課程）	6 (6)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	
		社会心理学専攻 （博士前期課程）	11 (11)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	12 (12)	0 (0)	8 (8)	
		社会心理学専攻 （博士後期課程）	8 (8)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	0 (0)	
		法学研究科 私法学専攻 （博士前期課程）	20 (20)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	20 (20)	0 (0)	13 (13)	
		私法学専攻 （博士後期課程）	9 (9)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	1 (1)	
		公法学専攻 （博士前期課程）	10 (10)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	15 (15)	
		公法学専攻 （博士後期課程）	6 (6)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	
		経営学研究科 経営学専攻 （博士前期課程）	8 (8)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	8 (8)	0 (0)	6 (6)	
		経営学専攻 （博士後期課程）	8 (8)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	8 (8)	0 (0)	3 (3)	
		ビジネス・会計ファインズ専攻 （博士前期課程）	11 (11)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	44 (44)	
		ビジネス・会計ファインズ専攻 （博士後期課程）	9 (9)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	3 (3)	
		マーケティング専攻 （博士前期課程）	7 (7)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	3 (3)	
		マーケティング専攻 （博士後期課程）	7 (7)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	0 (0)	
		経済学研究科 経済学専攻 （博士前期課程）	21 (21)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	25 (25)	0 (0)	3 (3)	
		経済学専攻 （博士後期課程）	15 (15)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	15 (15)	4 (4)	0 (0)	
		公民連携専攻 （修士課程）	8 (8)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	14 (14)	

		学 部 等 の 名 称	専任教員等					兼 教 員 任 等			
			教授	准教授	講師	助教	計		助手		
教員組織の概要	既設分	国際地域学専攻 国際地域学専攻 (博士前期課程)	14 (14)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	17 (17)	0 (0)	0 (0)		
		国際地域学専攻 (博士後期課程)	11 (11)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	0 (0)		
		国際観光学専攻 (博士前期課程)	7 (7)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	3 (3)		
		国際観光学専攻 (博士後期課程)	7 (7)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	0 (0)		
		福祉社会デザイン研究科 社会福祉学専攻 (博士前期課程)	5 (5)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	6 (6)	0 (0)	16 (16)		
		社会福祉学専攻 (博士後期課程)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	6 (6)	0 (0)	1 (1)		
		福祉社会システム専攻 (修士課程)	10 (10)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	12 (12)	0 (0)	25 (25)		
		ヒューマンデザイン専攻 (博士前期課程)	20 (20)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	24 (24)	0 (0)	14 (14)		
		ヒューマンデザイン専攻 (博士後期課程)	11 (11)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	1 (1)		
		人間環境デザイン専攻 (博士前期課程)	8 (8)	7 (7)	0 (0)	0 (0)	15 (15)	0 (0)	3 (3)		
		人間環境デザイン専攻 (博士後期課程)	7 (7)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	7 (7)	0 (0)	0 (0)		
		理工学研究科 生体医工学専攻 (博士前期課程)	11 (11)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	8 (8)		
		生体医工学専攻 (博士後期課程)	9 (9)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	0 (0)		
		応用化学専攻 (博士前期課程)	9 (9)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	14 (14)		
		応用化学専攻 (博士後期課程)	8 (8)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	8 (8)	0 (0)	0 (0)		
		機能システム専攻 (博士前期課程)	9 (9)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	9 (9)		
		機能システム専攻 (博士後期課程)	7 (7)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	8 (8)	0 (0)	0 (0)		
		電気電子情報専攻 (博士前期課程)	9 (9)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	12 (12)	0 (0)	11 (11)		
		電気電子情報専攻 (博士後期課程)	6 (6)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	8 (8)	0 (0)	0 (0)		
		都市環境デザイン専攻 (博士前期課程)	6 (6)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	4 (4)		
		建築学専攻 (博士前期課程)	8 (8)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	12 (12)	0 (0)	5 (5)		
		建築・都市デザイン専攻 (博士後期課程)	12 (12)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	15 (15)	0 (0)	0 (0)		
		学際・融合科学研究科 ハコイ・ナノイons融合専攻 (博士前期課程)	6 (6)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	1 (1)		
		ハコイ・ナノイons融合専攻 (博士後期課程)	6 (6)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	0 (0)		
		生命科学研究科 生命科学専攻 (博士前期課程)	19 (21)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	24 (26)	0 (0)	8 (8)		
		生命科学研究科 生命科学専攻 (博士後期課程)	19 (21)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	23 (25)	0 (0)	0 (8)		
		計			309 (307)	71 (71)	4 (4)	0 (0)	384 (382)	0 (0)	- (-)
		合 計			323 (317)	76 (76)	5 (4)	0 (0)	404 (397)	0 (0)	- (-)

教員以外の職員の概要	職 種			専 任	兼 任	計				
	事 務 職 員			346人 (346)	117人 (117)	463人 (463)	白山・朝霞・川越・板倉キャンパス等			
	技 術 職 員			1 (1)	58 (58)	59 (59)				
	図 書 館 専 門 職 員			31 (31)	4 (4)	35 (35)				
	そ の 他 の 職 員			0 (0)	13 (13)	13 (13)				
	計			378 (378)	192 (192)	570 (570)				
校 地 等	区 分		専 用	共 用	共用する他の学校等の専用	計		白山・朝霞・川越・板倉キャンパス等		
	校 舎 敷 地		315,361.58 m ²	0 m ²	0 m ²	315,361.58 m ²				
	運 動 場 用 地		189,576.05 m ²	0 m ²	0 m ²	189,576.05 m ²				
	小 計		504,937.63 m ²	0 m ²	0 m ²	504,937.63 m ²				
	そ の 他		282,259.15 m ²	0 m ²	0 m ²	282,259.15 m ²				
合 計		787,196.78 m ²	0 m ²	0 m ²	787,196.78 m ²					
校 舎			専 用	共 用	共用する他の学校等の専用	計	白山・朝霞・川越・板倉キャンパス等			
			198,653.28 m ² (198,653.28 m ²)	0 m ² (0 m ²)	0 m ² (0 m ²)	198,653.28 m ² (198,653.28 m ²)				
教室等	講義室		演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設				
	270 室		70 室	426 室	28 室 (補助職員16人)	11 室 (補助職員0人)	白山・朝霞・川越・板倉キャンパス等			
専 任 教 員 研 究 室			新設学部等の名称			室 数		白山・朝霞・川越・板倉キャンパス等		
			食環境科学研究科食環境科学専攻			20 室				
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称		図書 〔うち外国書〕冊	学術雑誌 〔うち外国書〕種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標 本 点	大学全体共用分 ○図書 1,535,401 〔351,539〕 ○学術雑誌 17,782〔5,553〕 ○電子ジャーナル 25,278	
	食環境科学研究科		71,738〔9,920〕 (74,151〔10,192〕)	198〔111〕 (198〔111〕)	25,278〔24,642〕 (25,278〔24,642〕)	2,668 (2,661)	()	()		
	計		71,738〔9,920〕 (74,151〔10,192〕)	198〔111〕 (198〔111〕)	25,278〔24,642〕 (25,278〔24,642〕)	2,668 (2,661)	()	()		
図書館			面積		閲覧座席数		収 納 可 能 冊 数		白山・朝霞・川越・板倉キャンパス等	
			17,488.52 m ²		2,678		2,095,750			
体育館			面積		体育館以外のスポーツ施設の概要					
			18,006.42 m ²		野 球 場 1 面 , サ ッ カ ー 場 1 面 テ ニ ス コ ー ト 10 面 等					
経 費 の 見 積 り 及 び 維 持 方 法 の 概 要	経 費 の 見 積 り	区 分	開設前年度	第 1 年次	第 2 年次	第 3 年次	第 4 年次	第 5 年次	第 6 年次	
		教員 1 人当り研究費等		(千円) 教授 694 准教授 641 講師 589	(千円) 教授 694 准教授 641 講師 589	-	-	-	-	申請研究科全体
		共 同 研 究 費 等		56,400千円	56,400千円	-	-	-	-	大学全体
		図 書 購 入 費	0千円	127千円	265千円	-	-	-	-	図書購入費には電子ジャーナル・データベースの整備費(運用コスト含む。)を含む。
		設 備 購 入 費	0千円	335千円	656千円	-	-	-	-	申請研究科全体
	学生 1 人当り納付金	第 1 年次	第 2 年次	第 3 年次	第 4 年次	第 5 年次	第 6 年次			
		1,070千円	800千円	-	-	-	-			
	学生納付金以外の維持方法の概要			手数料収入、資産運用収入等ならびに国庫からの補助金収入によって維持を図る。						

既設大学等の状況	大 学 の 名 称	東洋大学							所 在 地	
	学 部 等 の 名 称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度		
	大学院 修士・博士前期課程	年	人	年次 人	人		倍			
	文学研究科						0.51			
	哲学専攻	2	5	—	10	修士(文学)	0.90	昭和27年度	東京都文京区白山5丁目28番20号	
	インド哲学仏教学専攻	2	4	—	8	修士(文学)	1.00	昭和27年度	同上	
	日本文学文化専攻	2	10	—	20	修士(文学)	0.85	昭和27年度	同上	平成26年4月から国文学専攻より名称変更
	中国哲学専攻	2	4	—	8	修士(文学)	0.75	昭和29年度	同上	
	英文学専攻	2	5	—	10	修士(文学)	0.20	昭和31年度	同上	
	史学専攻	2	6	—	12	修士(文学)	0.74	昭和42年度	同上	
	教育学専攻	2	20	—	40	修士(教育学)	0.12	平成6年度	同上	
	英語コミュニケーション専攻	2	10	—	20	修士 (英語コミュニケーション)	0.50	平成16年度	同上	
	社会学研究科						0.47			
	社会学専攻	2	10	—	20	修士(社会学)	0.45	昭和34年度	同上	
	福祉社会システム専攻	2	—	—	—	修士(社会学)	—	平成8年度	同上	平成18年4月より学生募集停止
	社会心理学専攻	2	12	—	24	修士 (社会心理学)	0.49	平成16年度	同上	
	法学研究科						0.87			
	私法学専攻	2	10	—	20	修士(法学)	0.60	昭和39年度	同上	
	公法学専攻	2	10	—	20	修士(法学)	1.15	昭和51年度	同上	
	経営学研究科						0.87			
	経営学専攻	2	10	—	20	修士(経営学)	0.75	昭和47年度	同上	
	ビジネス・会計 ファイナンス専攻	2	20	—	40	修士(経営学)	1.00	平成18年度	同上	
	マーケティング専攻	2	10	—	20	修士 (マーケティング)	0.75	平成22年度	同上	
	理工学研究科						0.83			
	生体医工学専攻	2	18	—	36	修士 (理工学)	0.96	平成26年度	埼玉県川越市大字鰐井字中野台2100番地	
	応用化学専攻	2	12	—	24	修士 (理工学)	0.74	平成26年度	同上	
	機能システム専攻	2	15	—	30	修士 (理工学)	0.53	平成26年度	同上	
	電気電子情報専攻	2	11	—	22	修士 (理工学)	0.85	平成26年度	同上	
	都市環境デザイン専攻	2	8	—	16	修士 (工学)	0.49	平成26年度	同上	
	建築学専攻	2	14	—	28	修士 (工学)	1.24	平成26年度	同上	
	工学研究科						—			
	機能システム専攻	2	—	—	—	修士(工学)	—	平成17年度	同上	平成26年より学生募集停止
	バイオ・応用化学専攻	2	—	—	—	修士(工学)	—	平成17年度	同上	平成26年より学生募集停止
	環境・デザイン専攻	2	—	—	—	修士(工学)	—	平成17年度	同上	平成26年より学生募集停止
	情報システム専攻	2	—	—	—	修士(工学)	—	平成17年度	同上	平成26年より学生募集停止

既設大学等の状況	学 部 等 の 名 称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所 在 地	
	経済学研究科						0.62			
	経済学専攻	2	10	—	20	修士(経済学)	0.70	昭和51年度	東京都文京区白山5丁目28番20号	
	公民連携専攻	2	30	—	60	修士(経済学)	0.59	平成18年度	東京都文京区白山5丁目28番20号 東京都千代田区大手町2丁目2番1号	
	国際地域学研究科						0.84			
	国際地域学専攻	2	15	—	30	修士(国際地域学)	0.73	平成13年度	東京都文京区白山5丁目28番20号	
	国際観光学専攻	2	10	—	20	修士(国際観光学)	1.00	平成17年度	同上	
	生命科学研究科						1.22			
	生命科学専攻	2	20	—	40	修士(生命科学)	1.22	平成13年度	群馬県邑楽郡板倉町泉野1丁目1番1号	
	福祉社会デザイン研究科						0.40			
	社会福祉学専攻	2	20	—	40	修士(社会福祉学)又は修士(ソーシャルワーク)	0.32	平成18年度	東京都文京区白山5丁目28番20号	
	福祉社会システム専攻	2	20	—	40	修士(社会福祉学)又は修士(社会学)	0.12	平成18年度	同上	
	ヒューマンデザイン専攻	2	20	—	40	修士(社会福祉学)又は修士(健康デザイン学)	0.62	平成18年度	埼玉県朝霞市岡48番1号	
	人間環境デザイン専攻	2	10	—	20	修士(人間環境デザイン学)	0.65	平成21年度	同上	
	学際・融合科学研究科						0.87			
	ハ・イ・ナ・サ・イ・ン融合専攻	2	12	—	24	修士(ハ・イ・ナ・サ・イ・ン融合)	0.87	平成23年度	埼玉県川越市大字鯨井字中野台2100番地	
	大学院 博士後期課程									
	文学研究科						0.45			
	哲学専攻	3	3	—	9	博士(文学)	1.22	昭和43年度	東京都文京区白山5丁目28番20号	
	インド哲学仏教学専攻	3	3	—	9	博士(文学)	0.66	昭和29年度	同上	
	日本文学文化専攻	3	3	—	9	博士(文学)	0.55	昭和29年度	同上	平成26年4月から国文学専攻より名称変更
	中国哲学専攻	3	3	—	9	博士(文学)	0.44	平成11年度	同上	
	英文学専攻	3	3	—	9	博士(文学)	0.11	昭和39年度	同上	
	史学専攻	3	3	—	9	博士(文学)	0.44	平成11年度	同上	
	教育学専攻	3	4	—	12	博士(教育学)	0.41	平成11年度	同上	
	英語コミュニケーション専攻	3	5	—	15	博士(英語コミュニケーション)	0.06	平成19年度	同上	
	社会学研究科						0.54			
	社会学専攻	3	3	—	9	博士(社会学)	0.88	昭和34年度	同上	
	社会心理学専攻	3	5	—	15	博士(社会心理学)	0.33	平成18年度	同上	
	法学研究科						0.06			
	私法学専攻	3	5	—	15	博士(法学)	0.06	昭和41年度	同上	
	公法学専攻	3	5	—	15	博士(法学)	0.06	平成12年度	同上	

既設大学等の状況	学 部 等 の 名 称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定 員 超過率	開設年度	所 在 地	
	経営学研究科						0.15			
	経営学専攻	3	5	—	15	博士(経営学)	0.13	平成11年度	同上	
	ビジネス・会計 ファイナンス専攻	3	5	—	15	博士(経営学)または博士(会計・ファイナンス)	0.20	平成22年度	同上	
	マーケティング専攻	3	3	—	9	博士(マーケティング)	0.11	平成24年度	同上	
	理工学研究科						0.13			
	生体医工学専攻	3	3	—	6	博士(理工学)	0.16	平成26年度	埼玉県川越市大字 鯉井字中野台2100番地	
	応用化学専攻	3	3	—	6	博士(理工学)	0.00	平成26年度	同上	
	機能システム専攻	3	3	—	6	博士(理工学)	0.00	平成26年度	同上	
	電気電子情報専攻	3	3	—	6	博士(理工学)	0.33	平成26年度	同上	
	建築・都市デザイン専攻	3	3	—	6	博士(工学)	0.16	平成26年度	同上	
	工学研究科						—			
	機能システム専攻	3	—	—	—	博士(工学)	—	平成17年度	同上	平成26年より学生募集停止
	バイオ・応用化学専攻	3	—	—	—	博士(工学)	—	平成17年度	同上	平成26年より学生募集停止
	環境・デザイン専攻	3	—	—	—	博士(工学)	—	平成17年度	同上	平成26年より学生募集停止
	情報システム専攻	3	—	—	—	博士(工学)	—	平成17年度	同上	平成26年より学生募集停止
	経済学研究科						0.44			
	経済学専攻	3	3	—	9	博士(経済学)	0.44	昭和53年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	
	国際地域学研究科						0.63			
	国際地域学専攻	3	5	—	15	博士(国際地域学)	0.86	平成15年度	同上	
	国際観光学専攻	3	3	—	9	博士(国際観光学)	0.44	平成23年度	同上	
	生命科学研究科						0.50			
	生命科学専攻	3	4	—	12	博士(生命科学)	0.50	平成15年度	群馬県邑楽郡板倉町泉野1丁目1番1号	
	福祉社会デザイン研究科						0.66			
	社会福祉学専攻	3	5	—	15	博士(社会福祉学)又は博士(ソーシャルワーク)	1.06	平成18年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	
	ヒューマンデザイン専攻	3	5	—	15	博士(社会福祉学)又は博士(健康デザイン学)	0.60	平成18年度	埼玉県朝霞市岡 48番1号	
	人間環境デザイン専攻	3	4	—	12	博士(人間環境デザイン学)	0.25	平成21年度	同上	
	学際・融合科学研究科						0.58			
	ハート・ナノサイエンス融合専攻	3	4	—	12	博士(ハート・ナノサイエンス融合)	0.58	平成19年度	埼玉県川越市大字 鯉井字中野台2100番地	
	専門職大学院									
	法務研究科						0.25			
	法務専攻(法科大学院)	3	20	—	80	法務博士(専門職)	0.25	平成16年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	平成26年度入学定員減(20人)

既設大学等の状況	学 部 等 の 名 称	修業 年限	入学 定員	編入学 定 員	収容 定員	学位又は 称号	定 員 超過率	開設 年度	所 在 地	
	文学部 第1部						1. 17			
	哲学科	4	100	—	350	学士(文学)	1. 19	昭和24年度	東京都文京区白山5丁目28番20号	平成26年度入学定員増 (50人)
	東洋思想文化学科	4	100	—	300	学士(文学)	1. 22	平成25年度	同上	
	インド哲学科	4	—	—	—	学士(文学)	—	昭和24年度	同上	平成25年より学生募集停止
	中国哲学文学科	4	—	—	—	学士(文学)	—	昭和24年度	同上	平成25年より学生募集停止
	日本文学文化学科	4	200	—	770	学士(文学)	1. 18	平成12年度	同上	平成27年度入学定員増 (10人)
	英米文学科	4	133	—	493	学士(文学)	1. 17	昭和24年度	同上	平成27年度入学定員増 (13人)
	英語コミュニケーション学科	4	100	—	400	学士(文学)	1. 18	平成12年度	同上	
	史学科	4	133	—	463	学士(文学)	1. 16	昭和24年度	同上	平成27年度入学定員増 (23人)
	教育学科						1. 08	昭和39年度	同上	
	教育学科人間発達専攻	4	100	—	280	学士(教育学)	1. 17	平成20年度	同上	平成27年度入学定員増 (40人)
	教育学科初等教育専攻	4	50	—	200	学士(教育学)	0. 98	平成20年度	同上	
	経済学部 第1部						1. 17			
	経済学科	4	250	—	940	学士(経済学)	1. 19	昭和25年度	同上	平成27年度入学定員増 (20人)
	国際経済学科	4	183	—	708	学士(経済学)	1. 16	平成12年度	同上	平成27年度入学定員増 (8人)
	総合政策学科	4	183	—	693	学士(経済学)	1. 16	平成20年度	同上	平成27年度入学定員増 (13人)
	経営学部 第1部						1. 17			
	経営学科	4	316	—	1246	学士(経営学)	1. 18	昭和41年度	同上	平成27年度入学定員増 (6人)
	マーケティング学科	4	150	—	600	学士(経営学)	1. 20	昭和41年度	同上	
	会計ファイナンス学科	4	216	—	846	学士(経営学)	1. 15	平成18年度	同上	平成27年度入学定員増 (6人)
	法学部 第1部						1. 18			
	法律学科	4	250	—	1000	学士(法学)	1. 18	昭和31年度	同上	
	企業法学科	4	250	—	1000	学士(法学)	1. 18	昭和40年度	同上	
	社会学部 第1部						1. 16			
	社会学科	4	150	—	480	学士(社会学)	1. 15	昭和34年度	同上	平成27年度入学定員増 (40人)
	社会文化システム学科	4	150	—	480	学士(社会学)	1. 17	平成12年度	同上	平成27年度入学定員増 (40人)
	メディアコミュニケーション学科	4	150	—	480	学士(社会学)	1. 15	平成12年度	同上	平成27年度入学定員増 (40人)
	社会心理学科	4	150	—	480	学士(社会学)	1. 15	平成12年度	同上	平成27年度入学定員増 (40人)
	社会福祉学科	4	150	—	480	学士(社会学)	1. 16	平成4年度	同上	平成27年度入学定員増 (40人)

既設大学等の状況	学 部 等 の 名 称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所 在 地	
	理工学部						1. 13			
	機械工学科	4	180	—	630	学士(理工学)	1. 15	昭和36年度	埼玉県川越市大字 鯨井字中野台2100番地	平成27年度入学定員増 (30人)
	生体医工学科	4	113	—	413	学士(理工学)	1. 16	平成21年度	同上	平成27年度入学定員増 (13人)
	電気電子情報工学科	4	113	—	443	学士(理工学)	1. 10	昭和36年度	同上	平成27年度入学定員増 (3人)
	応用化学科	4	146	—	506	学士(理工学)	1. 11	昭和36年度	同上	平成27年度入学定員増 (26人)
	都市環境デザイン学科	4	113	—	393	学士(工学)	1. 14	昭和37年度	同上	平成25年度入学定員増 (20人) 平成27年度入学定員増 (13人)
	建築学科	4	146	—	566	学士(工学)	1. 15	昭和37年度	同上	平成27年度入学定員増 (6人)
	工学部						—			
	情報工学科	—	—	—	—	学士(工学)	—	昭和61年度	同上	平成21年より学生募集停止
	コンピュータ工学科	—	—	—	—	学士(工学)	—	平成13年度	同上	平成21年より学生募集停止
	機能デバイス学科	—	—	—	—	学士(工学)	—	平成17年度	同上	平成21年より学生募集停止
	国際地域学部						1. 15			
	国際地域学科						1. 12	平成9年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	
	国際地域学科国際地域専攻	4	180	—	720	学士 (国際地域学)	1. 19	平成22年度	同上	
	国際地域学科地域総合専攻	4	110	—	440	学士 (国際地域学)	1. 01	平成22年度	同上	
	国際観光学科	4	200	—	800	学士 (国際観光学)	1. 19	平成13年度	同上	
	生命科学部						1. 14			
	生命科学科	4	113	—	413	学士 (生命科学)	1. 15	平成9年度	群馬県邑楽郡板倉町泉野1丁目1番1号	平成27年度入学定員増 (13人)
	応用生物科学科	4	113	—	413	学士 (生命科学)	1. 14	平成21年度	同上	平成27年度入学定員増 (13人)
	食環境科学科	4	—	—	—	学士 (生命科学)	—	平成21年度	同上	平成25年より学生募集停止
	ライフデザイン学部						1. 12			
	生活支援学科						1. 08	平成17年度	埼玉県朝霞市岡 48番1号	
	生活支援学科生活支援学専攻	4	116	—	416	学士 (生活支援学)	1. 16	平成21年度	同上	平成27年度入学定員増 (16人)
	生活支援学科子ども支援学専攻	4	100	—	400	学士 (生活支援学)	1. 00	平成21年度	同上	
	健康スポーツ学科	4	180	—	630	学士 (健康スポーツ学)	1. 16	平成17年度	同上	平成27年度入学定員増 (30人)
	人間環境デザイン学科	4	160	—	610	学士 (人間環境デザイン学)	1. 16	平成18年度	同上	平成27年度入学定員増 (10人)
	総合情報学部						1. 15			
	総合情報学科	4	260	—	1040	学士(情報学)	1. 15	平成21年度	埼玉県川越市大字 鯨井字中野台2100番地	
	食環境科学部						1. 09			
	食環境科学科						1. 17	平成25年度	群馬県邑楽郡板倉町泉野1丁目1番1号	
	食環境科学科フードサイエンス専攻	4	70	—	210	学士 (食環境科学)	1. 17	平成25年度	同上	
	食環境科学科スポーツ・食品機能専攻	4	50	—	150	学士 (食環境科学)	1. 16	平成25年度	同上	
	健康栄養学科	4	100	—	300	学士 (健康栄養学)	0. 99	平成25年度	同上	

既設大学等の状況	学 部 等 の 名 称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定 員 超過率	開設年度	所 在 地	
	文学部 第2部						1. 02			
	東洋思想文化学科	4	30	—	90	学士(文学)	1. 02	平成25年度	東京都文京区白山5丁目28番20号	
	インド哲学科	4	—	—	—	学士(文学)	—	昭和31年度	同上	平成25年より学生募集停止
	日本文学文化学科	4	80	—	320	学士(文学)	1. 02	昭和27年度	同上	
	教育学科	4	40	—	160	学士(教育学)	1. 02	昭和39年度	同上	
	経済学部 第2部						1. 05			
	経済学科	4	150	—	600	学士(経済学)	1. 05	昭和32年度	同上	
	経営学部 第2部						1. 01			
	経営学科	4	110	—	440	学士(経営学)	1. 01	昭和41年度	同上	
	法学部 第2部						1. 04			
	法律学科	4	120	—	480	学士(法学)	1. 04	昭和31年度	同上	
	社会学部 第2部						0. 94			
	社会学科	4	130	—	520	学士(社会学)	1. 01	昭和34年度	同上	
	社会福祉学科	4	45	3年次 10	200	学士(社会学)	0. 75	平成13年度	同上	
	通信教育部									
	文学部						0. 04			
	日本文学文化学科	4	1000	—	4000	学士(文学)	0. 04	昭和39年度	同上	
	法学部						0. 01			
	法律学科	4	1000	—	4000	学士(法学)	0. 01	昭和41年度	同上	
附属施設の概要		該当なし								

(注)

- 1 共同学科等の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」，「新設学部等の目的」，「新設学部等の概要」，「教育課程」及び「教員組織の概要」の「新設分」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
- 2 「教員組織の概要」の「既設分」については，共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 3 私立の大学又は高等専門学校に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は，「教育課程」，「教室等」，「専任教員研究室」，「図書・設備」，「図書館」及び「体育館」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
- 4 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は，「教育課程」，「校地等」，「校舎」，「教室等」，「専任教員研究室」，「図書・設備」，「図書館」，「体育館」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
- 5 「教育課程」の欄の「実験・実習」には，実技も含むこと。
- 6 空欄には，「—」又は「該当なし」と記入すること。

学校法人東洋大学 認可申請等に関わる組織の移行表(全体)

平成27年度						平成28年度						
東洋大学 大学院						東洋大学 大学院						
博士前期・修士課程						博士前期・修士課程						
研究科名	専攻名	分野	入学 定員	編入 定員	収容 定員	研究科名	専攻名	分野	入学 定員	編入 定員	収容 定員	変更の事由
文学研究科	哲学専攻	文学	5	－	10	文学研究科	哲学専攻	文学	5	－	10	
	インド哲学仏教学専攻	文学	4	－	8		インド哲学仏教学専攻	文学	4	－	8	
	日本文学文化専攻	文学	10	－	20		日本文学文化専攻	文学	10	－	20	
	中国哲学専攻	文学	4	－	8		中国哲学専攻	文学	4	－	8	
	英文学専攻	文学	5	－	10		英文学専攻	文学	5	－	10	
	史学専攻	文学	6	－	12		史学専攻	文学	6	－	12	
	教育学専攻	教育学・保育学	20	－	40		教育学専攻	教育学・保育学	20	－	40	
	英語コミュニケーション専攻	文学	10	－	20		英語コミュニケーション専攻	文学	10	－	20	
社会学研究科	社会学専攻	社会学・社会福祉学	10	－	20	社会学研究科	社会学専攻	社会学・社会福祉学	10	－	20	
	社会心理学専攻	社会学・社会福祉学	12	－	24		社会心理学専攻	社会学・社会福祉学	12	－	24	
法学研究科	私法学専攻	法学	10	－	20	法学研究科	私法学専攻	法学	10	－	20	
	公法学専攻	法学	10	－	20		公法学専攻	法学	10	－	20	
経営学研究科	経営学専攻	経済学	10	－	20	経営学研究科	経営学専攻	経済学	10	－	20	
	ビジネス・会計ファイナンス専攻	経済学	20	－	40		ビジネス・会計ファイナンス専攻	経済学	20	－	40	
	マーケティング専攻	経済学	10	－	20		マーケティング専攻	経済学	10	－	20	
理工学研究科	生体医工学専攻	理学 工学	18	－	36	理工学研究科	生体医工学専攻	理学 工学	18	－	36	
	応用化学専攻	理学 工学	12	－	24		応用化学専攻	理学 工学	12	－	24	
	機能システム専攻	理学 工学	15	－	30		機能システム専攻	理学 工学	15	－	30	
	電気電子情報専攻	理学 工学	11	－	22		電気電子情報専攻	理学 工学	11	－	22	
	都市環境デザイン専攻	工学	8	－	16		都市環境デザイン専攻	工学	8	－	16	
	建築学専攻	工学	14	－	28		建築学専攻	工学	14	－	28	
	経済学専攻	経済学	10	－	20		経済学専攻	経済学	10	－	20	
国際地域学研究科	国際地域学専攻	経済学	15	－	30	国際地域学研究科	国際地域学専攻	経済学	15	－	30	
	国際観光学専攻	経済学	10	－	20		国際観光学専攻	経済学	10	－	20	
生命科学研究科	生命科学専攻	工学	20	－	40	生命科学研究科	生命科学専攻	工学	20	－	40	
福祉社会デザイン研究科	社会福祉学専攻	社会学・社会福祉学	20	－	40	福祉社会デザイン研究科	社会福祉学専攻	社会学・社会福祉学	20	－	40	
	福祉社会システム専攻	社会学・社会福祉学	20	－	40		福祉社会システム専攻	社会学・社会福祉学	20	－	40	
	ヒューマンデザイン専攻	社会学・社会福祉学 教育学・保育学 体育	20	－	40		ヒューマンデザイン専攻	社会学・社会福祉学 教育学・保育学 体育	20	－	40	
	人間環境デザイン専攻	家政	10	－	20		人間環境デザイン専攻	家政	10	－	20	
学際・融合科学研究科	バイオ・ナノサイエンス融合専攻	工学	12	－	24	学際・融合科学研究科	バイオ・ナノサイエンス融合専攻	工学	12	－	24	
計			391	－	782	総合情報学研究科	総合情報学専攻	工学 社会学・社会福祉学	15	－	30	研究科の設置(届出申請)
						食環境科学研究科	食環境科学専攻	理学 家政	10	－	20	研究科の設置(届出申請)
計						計			416	－	832	

博士後期課程

研究科名	専攻名	分野	入学 定員	編入 定員	収容 定員	研究科名	専攻名	分野	入学 定員	編入 定員	収容 定員	変更の事由
文学研究科	哲学専攻	文学	3	－	9	文学研究科	哲学専攻	文学	3	－	9	
	インド哲学仏教学専攻	文学	3	－	9		インド哲学仏教学専攻	文学	3	－	9	
	日本文学文化専攻	文学	3	－	9		日本文学文化専攻	文学	3	－	9	
	中国哲学専攻	文学	3	－	9		中国哲学専攻	文学	3	－	9	
	英文学専攻	文学	3	－	9		英文学専攻	文学	3	－	9	
	史学専攻	文学	3	－	9		史学専攻	文学	3	－	9	
	教育学専攻	教育学・保育学	4	－	12		教育学専攻	教育学・保育学	4	－	12	
	英語コミュニケーション専攻	文学	5	－	15		英語コミュニケーション専攻	文学	5	－	15	
社会学研究科	社会学専攻	社会学・社会福祉学	3	－	9	社会学研究科	社会学専攻	社会学・社会福祉学	3	－	9	
	社会心理学専攻	社会学・社会福祉学	5	－	15		社会心理学専攻	社会学・社会福祉学	5	－	15	
法学研究科	私法学専攻	法学	5	－	15	法学研究科	私法学専攻	法学	5	－	15	
	公法学専攻	法学	5	－	15		公法学専攻	法学	5	－	15	
経営学研究科	経営学専攻	経済学	5	－	15	経営学研究科	経営学専攻	経済学	5	－	15	
	ビジネス・会計ファイナンス専攻	経済学	5	－	15		ビジネス・会計ファイナンス専攻	経済学	5	－	15	
	マーケティング専攻	経済学	3	－	9		マーケティング専攻	経済学	3	－	9	
	生体医工学専攻	理学 工学	3	－	9		生体医工学専攻	理学 工学	3	－	9	
理工学研究科	応用化学専攻	理学 工学	3	－	9	理工学研究科	応用化学専攻	理学 工学	3	－	9	
	機能システム専攻	理学 工学	3	－	9		機能システム専攻	理学 工学	3	－	9	
	電気電子情報専攻	理学 工学	3	－	9		電気電子情報専攻	理学 工学	3	－	9	
	建築・都市デザイン専攻	工学	3	－	9		建築・都市デザイン専攻	工学	3	－	9	
	経済学専攻	経済学	3	－	9	経済学研究科	経済学専攻	経済学	3	－	9	
	国際地域学専攻	経済学	5	－	15		国際地域学専攻	経済学	5	－	15	
	国際観光学専攻	経済学	3	－	9		国際観光学専攻	経済学	3	－	9	
生命科学研究科	生命科学専攻	工学	4	－	12	生命科学研究科	生命科学専攻	工学	4	－	12	
福祉社会デザイン研究科	社会福祉学専攻	社会学・社会福祉学	5	－	15	福祉社会デザイン研究科	社会福祉学専攻	社会学・社会福祉学	5	－	15	
	ヒューマンデザイン専攻	社会学・社会福祉学 教育学・保育学 体育	5	－	15		ヒューマンデザイン専攻	社会学・社会福祉学 教育学・保育学 体育	5	－	15	
	人間環境デザイン専攻	家政	4	－	12		人間環境デザイン専攻	家政	4	－	12	
	バイオ・ナノサイエンス融合専攻	工学	4	－	12		バイオ・ナノサイエンス融合専攻	工学	4	－	12	
学際・融合科学研究科						学際・融合科学研究科						
計			106	－	318	計			106	－	318	

専門職課程

研究科名	専攻名	分野	入学 定員	編入 定員	収容 定員	研究科名	専攻名	分野	入学 定員	編入 定員	収容 定員	変更の事由
法務研究科	法務専攻	－	20	－	60				0	－	0	平成28年4月学生募集停止
計			20	－	60	計			0	－	0	

別記様式第2号(その2の1)

教 育 課 程 等 の 概 要															
(食環境科学研究科食環境科学専攻修士課程)															
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
基盤 教育 科目	実用英語特論	1・2前	2			○			1						
	英語論文ライティング	1・2前	2				○								兼1
	英語スピーチ&プレゼンテーション	1・2後	2				○								兼1
	イノベーション人材育成学	1・2後	2			○			1						
	統計解析学	1・2前	2			○									兼1
	食品成分分析演習	1・2後	2				○								兼1
	食品衛生管理学特論	1・2前	2			○			1						
	食品安全・危機管理学特論	1・2後	2			○									兼1
	食品技術者・研究者の倫理	1・2後	2			○			1						
	小計 (9科目)	—	18	0	0	—			4	0	0	0	0	兼5	—
領域 専門 科目	食品科学工学特論	1・2前		2		○			1						隔年
	食品流通経済特論	1・2前		2		○			1						隔年
	応用微生物学特論	1・2後		2		○			1						隔年
	食品分析化学特論	1・2前		2		○			1						隔年
	糖質機能科学特論	1・2前		2		○			1						隔年
	食糧生産科学特論	1・2後		2		○				1					隔年
	先端微生物学特論	1・2後		2		○				1					隔年
	食品酵素化学特論	1・2後		2		○			1						隔年
	アンチエイジング生物学特論	1・2前		2		○									隔年
	分子病態制御学特論	1・2後		2		○			1						隔年
	最新栄養学特論	1・2前		2		○				1					隔年
	運動生理学特論	1・2前		2		○					1				隔年
	スポーツ栄養学特論	1・2後		2		○			1						隔年
	公衆衛生学特論	1・2後		2		○				1					隔年
	公衆栄養学特論	1・2後		2		○			1						隔年
	臨床栄養学特論	1・2後		2		○			1						隔年
	調理科学特論	1・2前		2		○				1					隔年
	給食マネジメント特論	1・2前		2		○			1						隔年
	医科栄養学特論	1・2後		2		○			1						隔年
	栄養教育特論	1・2後		2		○				1					隔年
小計 (20科目)	—	0	40	0	—			12	5	1	0	0	兼2	—	
研究 指導 科目	食環境科学研究指導Ⅰ	1前	2				○		12	5					
	食環境科学研究指導Ⅱ	1後	2				○		12	5					
	食環境科学研究指導Ⅲ	2前	2				○		12	5					
	食環境科学研究指導Ⅳ	2後	2				○		12	5					
	小計 (4科目)	—	8	0	0	—			12	5	0	0	0	0	—
合計 (33科目)		—	26	40	0	—			14	5	1	0	0	兼7	
学位又は称号		修士 (食環境科学)			学位又は学科の分野			理学関係、家政関係							
卒業要件及び履修方法								授業期間等							
【修了要件】 本課程に2年以上在学し、必修26単位を含む38単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査および最終試験に合格した者に修士の学位を授与する。 【履修方法】 1. 研究指導科目の履修は、順を追って履修登録しなければならない。 2. 本表に掲げたものの他、主指導教授が教育研究上必要と認めるときは、本学の他研究科・専攻の授業科目および他大学（協定校）の授業科目を10単位まで単位修得することができる（同一名称の科目は1回のみ単位修得できる）。修得した単位は修了要件の単位に充当する。								1 学年の学期区分					2 期		
								1 学期の授業期間					1 5 週		
								1 時限の授業時間					9 0 分		

別記様式第2号(その2の1)

教 育 課 程 等 の 概 要 (既 設)														
(生命科学研究科生命科学専攻博士前期課程)														
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
授業科目	極限環境生命科学特論	1・2前		2		○			1					隔年
	地球環境科学特論	1・2後		2		○			1					隔年
	生命情報制御学特論	1・2後		2		○			1					隔年
	植物病理学特論	1・2後		2		○			1					隔年
	植物機能制御学特論	1・2前		2		○				1				隔年
	生物物理学特論	1・2前		2		○			1					隔年
	神経細胞機能学特論	1・2前		2		○			1					隔年
	脳神経科学特論	1・2後		2		○			1					隔年
	機能性高分子材料科学特論	1・2前		2		○			1					隔年
	細胞制御学特論	1・2前		2		○			1					隔年
	生物機能調節化学特論	1・2前		2		○			1					隔年
	バイオナノフォトンクス特論	1・2前		2		○			1					隔年
	極限環境微生物学特論	1・2前		2		○			1					隔年
	環境微生物学特論	1・2前		2		○			1					隔年
	酵素工学特論	1・2後		2		○			1					隔年
	応用極限生命科学特論	1・2後		2		○				1				隔年
	植物代謝工学特論	1・2後		2		○			1					隔年
	植物バイオテクノロジー特論	1・2後		2		○			1					隔年
	エコテクノロジー特論	1・2後		2		○				1				隔年
	環境分析化学特論	1・2前		2		○			1					隔年
	環境工学特論	1・2後		2		○			1					隔年
	動物細胞工学特論	1・2前		2		○			1					隔年
	情報分子科学特論	1・2後		2		○				1				隔年
	応用ゲノム情報学特論	1・2後		2		○			1					隔年
	バイオエネルギー代謝制御工学特論	1・2後		2		○			1					隔年
	食物科学特論	1・2前		2		○								兼1 隔年
	フードアセスメント特論	1・2前		2		○								兼1 隔年
	食品微生物学特論	1・2後		2		○								兼1 隔年
	糖質生命機能科学特論	1・2後		2		○								兼1 隔年
	分子病態制御学特論	1・2前		2		○								兼1 隔年
	微生物制御・食品衛生学特論	1・2後		2		○								兼1 隔年
	食品計測工学特論	1・2後		2		○								兼1 隔年
	植物分子制御学特論	1・2前		2		○			1					隔年
	植物細胞工学特論	1・2後		2		○			1					隔年
	地球情報学特論	1・2後		2		○			1					隔年
	生物情報学特論	1・2前		2		○				1				隔年
	食品流通経済学特論	1・2後		2		○								兼1 隔年
	小計 (37科目)	—	0	74	0	—			19	5	0	0	0	兼8 —
研究指導	生命科学特別研究Ⅰ	1前	2				○		19	5				
	生命科学特別研究Ⅱ	1後	2				○		19	5				
	生命科学特別研究Ⅲ	2前		2			○		19	5				
	生命科学特別研究Ⅳ	2後		2			○		19	5				
	生命科学特別輪講Ⅰ	1前	2				○		19	4				
	生命科学特別輪講Ⅱ	1後	2				○		19	4				
	生命科学特別輪講Ⅲ	2前		2			○		19	4				
	生命科学特別輪講Ⅳ	2後		2			○		19	4				
	小計 (8科目)	—	8	8	0	—			19	5	0	0	0	0 —
合計 (33科目)		—	8	82	0	—			19	5	0	0	0	兼8 —

教 育 課 程 等 の 概 要 (既 設)

(生命科学研究科生命科学専攻博士前期課程)

学位又は称号	修士 (生命科学)	学位又は学科の分野	工学関係
修 了 要 件 及 び 履 修 方 法		授 業 期 間 等	
【修了要件】 博士前期課程においては、2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査および最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。 【履修方法】 1. 履修する授業科目は、指導教授の指示を受けて決定すること。 2. 原則として、「生命科学特別研究Ⅰ～Ⅳ」・「生命科学特別輪講Ⅰ～Ⅳ」の履修は、各セメスタに1科目ずつ履修登録しなければならない。 3. 指導教員が研究指導上必要と認めた場合は、本学の他研究科・専攻の授業科目および他大学（協定校）の授業科目を10単位まで履修・単位取得することができる。取得した単位は修了要件の単位に充当する。		1 学年の学期区分	2 学期
		1 学期の授業期間	1 5 週
		1 時限の授業時間	9 0 分

教 育 課 程 等 の 概 要															
(理工学研究科生体医工学専攻博士前期課程)															
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
理工学 共通分野	解析学	1・2後		2		○			1					兼1 兼1	隔年
	光科学	1・2後		2		○									
	シミュレーション学	1・2後		2		○									
	応用物理学	1・2前		2		○			1						
	プラズマ物理学	1・2前		2		○			1					兼1 兼1 兼2	隔年 隔年 隔年
	物性物理学	1・2前		2		○									
	ナノサイエンス	1・2後		2		○									
	エコロジーと化学	1・2前		2		○									
小計 (8科目)	—	0	16	0	—			3	0	0	0	0	兼5	—	
生物科学 分野	数理生物学特論	1・2前		2		○			1						
	生物模倣特論	1・2前		2		○			1						
	生体流体力学特論	1・2後		2		○			1						
	運動科学特論	1・2後		2		○			1						
	人間工学特論	1・2前		2		○			1						
	生理学特論	1・2前		2		○			1						
	生物学特論	1・2後		2		○			1						
	生体防御学特論	1・2前		2		○			1						
	分子・遺伝生物学特論	1・2後		2		○			1						
小計 (9科目)	—	0	18	0	—			5	0	0	0	0	0	—	
医工学 分野	医用システム工学特論	1・2前		2		○			1						
	医療機器安全学特論	1・2後		2		○			1						
	医工学特論	1・2後		2		○			1						
	基礎医学特論	1・2前		2		○			1						
	計測科学特論	1・2後		2		○			1						
	生体情報工学特論	1・2前		2		○			1						
	ナノメディスン特論	1・2後		2		○			1						
	医工材料力学特論	1・2前		2		○			1						
	量子ビーム医工学特論	1・2後		2		○			1						
小計 (9科目)	—	0	18	0	—			5	0	0	0	0	0	—	
科目 共通	サイエンス・イングリッシュ特論	1・2前		2		○			1					兼1	集中
	ベンチャー・サイエンス特論	1・2後		2			○							兼2	集中
	小計 (2科目)	—	0	4	0	—			1	0	0	0	0	兼3	—
研究 指導 科目	生物科学 分野	生物科学特別研究Ⅰ	1前	2			○		5						
		生物科学特別研究Ⅱ	1後	2			○		5						
		生物科学特別研究Ⅲ	2前	2			○		5						
		生物科学特別研究Ⅳ	2後	2			○		5						
		生物科学特別輪講Ⅰ	1前	2			○		5						
		生物科学特別輪講Ⅱ	1後	2			○		5						
		生物科学特別輪講Ⅲ	2前	2			○		5						
		生物科学特別輪講Ⅳ	2後	2			○		5						
	小計 (8科目)	—	8	8	0	—			5	0	0	0	0	0	—
	医工学 分野	医工学特別研究Ⅰ	1前	2			○		5						
		医工学特別研究Ⅱ	1後	2			○		5						
		医工学特別研究Ⅲ	2前	2			○		5						
		医工学特別研究Ⅳ	2後	2			○		5						
		医工学特別輪講Ⅰ	1前	2			○		5						
		医工学特別輪講Ⅱ	1後	2			○		5						
		医工学特別輪講Ⅲ	2前	2			○		5						
		医工学特別輪講Ⅳ	2後	2			○		5						
小計 (8科目)	—	8	8	0	—			5	0	0	0	0	0	—	
【修了要件】		—	16	72	0	—			11	0	0	0	0	兼8	
博士前期課程においては、2年以上在学し、															

学位又は称号	修士（理工学）	学位又は学科の分野	理学関係・工学関係
修了要件及び履修方法		授業期間等	
【修了要件】 本課程に2年以上在学し、理工学共通分野2単位を含む30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査および最終試験に合格した者に修士の学位を授与する。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。 【履修方法】 1. 研究指導科目の履修は、生物科学分野もしくは医工学分野のどちらかの分野を選択し、原則として、特別研究Ⅰ～Ⅳおよび特別輪講Ⅰ～Ⅳは、各学期に1科目ずつ順を追って履修登録しなければならない。 2. 研究指導科目の履修分野は、修了まで変更することはできない。 3. 本表に掲げたものの他、主指導教授が教育研究上必要と認めるときは、本学の他研究科・専攻の授業科目および他大学（協定校）の授業科目を10単位まで単位修得することができる（同一名称の科目は1回のみ単位修得できる）。修得した単位は修了要件の単位に充当する。		1 学年の学期区分	2 学期
		1 学期の授業期間	1 5 週
		1 時限の授業時間	9 0 分

別記様式第2号（その2の1）

（用紙 日本工業規格A4縦型）

教 育 課 程 等 の 概 要														
（理工学研究科応用化学専攻博士前期課程）														
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験 ・ 実 習	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手	
理工学 共通分野	解析学	1・2後		2		○								兼1
	光科学	1・2後		2		○								兼1 隔年
	シミュレーション学	1・2後		2		○								兼1
	応用物理学	1・2前		2		○								兼1
	プラズマ物理学	1・2前		2		○								兼1
	物性物理学	1・2前		2		○								兼1 隔年
	ナノサイエンス	1・2後		2		○			1					隔年
	エコロジーと化学	1・2前		2		○			2					隔年
	小計（8科目）	—	0	16	0	—			2	0	0	0	0	兼6 —
基礎 化学系	無機化学特論	1・2後		2		○			1					隔年
	有機化学特論	1・2後		2		○			1					兼1 隔年・集中
	物理化学特論	1・2前		2		○			1					隔年
	分析化学特論	1・2前		2		○			1					兼1 隔年・集中
	小計（4科目）	—	0	8	0	—			4	0	0	0	0	兼2 —
環境 化学系	大気化学特論	1・2前		2		○			1					隔年
	環境化学特論	1・2前		2		○			1					隔年
	フォトケミストリー特論	1・2後		2		○			1					隔年
	グリーンエンジニアリング特論	1・2前		2		○			1					隔年・集中
	グリーン合成化学特論	1・2前		2		○			1					隔年
	反応化学特論	1・2後		2		○								兼1 隔年・集中
	小計（6科目）	—	0	12	0	—			4	0	0	0	0	兼1 —
健康 化学系 ・ バイオ	遺伝子工学特論	1・2前		2		○			1					隔年
	応用生物有機化学特論	1・2後		2		○			1					隔年
	バイオプロセスエンジニアリング特論	1・2後		2		○			1					隔年・集中
	応用微生物化学特論	1・2前		2		○								兼1 隔年
	バイオ・食品機器分析特論	1・2前		2		○								兼1 隔年
	食品・バイオ特論	1・2前		2		○			1					隔年
	小計（6科目）	—	0	12	0	—			3	0	0	0	0	兼1 —
物質 化学系	有機材料科学特論	1・2前		2		○			1					隔年
	無機材料化学特論	1・2後		2		○			1					隔年・集中
	結晶化学特論	1・2後		2		○			1					隔年
	固体材料化学特論	1・2後		2		○			1					隔年・集中
	高分子材料科学特論	1・2前		2		○								兼1 隔年・集中
	小計（5科目）	—	0	10	0	—			3	0	0	0	0	兼2 —
科共 目通	サイエンス・イングリッシュ特論	1・2前		2		○								兼2 集中
	ベンチャー・サイエンス特論	1・2後		2			○							兼2 集中
	小計（2科目）	—	0	4	0	—			0	0	0	0	0	兼4 —

研究指導科目	環境化学分野	環境化学特別研究Ⅰ	1前	2			○		2						
		環境化学特別研究Ⅱ	1後	2			○		2						
		環境化学特別研究Ⅲ	2前		2		○		2						
		環境化学特別研究Ⅳ	2後		2		○		2						
		環境化学特別輪講Ⅰ	1前	2			○		2						
		環境化学特別輪講Ⅱ	1後	2			○		2						
		環境化学特別輪講Ⅲ	2前		2		○		2						
		環境化学特別輪講Ⅳ	2後		2		○		2						
		小計(8科目)	—	8	8	0	—		2	0	0	0	0	0	—
	バイオ・健康化学分野	バイオ・健康化学特別研究Ⅰ	1前	2			○		3						
		バイオ・健康化学特別研究Ⅱ	1後	2			○		3						
		バイオ・健康化学特別研究Ⅲ	2前		2		○		3						
		バイオ・健康化学特別研究Ⅳ	2後		2		○		3						
		バイオ・健康化学特別輪講Ⅰ	1前	2			○		3						
		バイオ・健康化学特別輪講Ⅱ	1後	2			○		3						
		バイオ・健康化学特別輪講Ⅲ	2前		2		○		3						
		バイオ・健康化学特別輪講Ⅳ	2後		2		○		3						
		小計(8科目)	—	8	8	0	—		3	0	0	0	0	0	—
	物質化学分野	物質化学特別研究Ⅰ	1前	2			○		3						
		物質化学特別研究Ⅱ	1後	2			○		3						
		物質化学特別研究Ⅲ	2前		2		○		3						
		物質化学特別研究Ⅳ	2後		2		○		3						
		物質化学特別輪講Ⅰ	1前	2			○		3						
		物質化学特別輪講Ⅱ	1後	2			○		3						
		物質化学特別輪講Ⅲ	2前		2		○		3						
		物質化学特別輪講Ⅳ	2後		2		○		3						
		小計(8科目)	—	8	8	0	—		3	0	0	0	0	0	—
合計(55科目)			—	24	86	0	—		9	0	0	0	0	兼14	
学位又は称号		修士(理工学)			学位又は学科の分野			理学関係・工学関係							
修了要件及び履修方法								授業期間等							
【修了要件】 本課程に2年以上在学し、理工学共通分野2単位を含む30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査および最終試験に合格した者に修士の学位を授与する。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。 【履修方法】 1. 研究指導科目の履修は、環境化学分野またはバイオ・健康化学分野または物質化学分野のいずれかの分野を選択し、原則として、特別研究Ⅰ～Ⅳおよび特別輪講Ⅰ～Ⅳは、各学期に1科目ずつ順を追って履修登録しなければならない。 2. 研究指導科目の履修分野は、修了まで変更することはできない。 3. 本表に掲げたものの他、主指導教授が教育研究上必要と認めるときは、本学の他研究科・専攻の授業科目および他大学(協定校)の授業科目を10単位まで単位修得することができる(同一名称の科目は1回のみ単位修得できる)。修得した単位は修了要件の単位に充当する。								1学年の学期区分			2学期				
								1学期の授業期間			15週				
								1時限の授業時間			90分				

別記様式第2号（その2の1）

（用紙 日本工業規格A4縦型）

教 育 課 程 等 の 概 要														
(理工学研究科機能システム専攻博士前期課程)														
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
理工学 共通分野	解析学	1・2後		2		○				1				兼1 隔年
	光科学	1・2後		2		○								
	シミュレーション学	1・2後		2		○			1					
	応用物理学	1・2前		2		○								兼1
	プラズマ物理学	1・2前		2		○								兼1
	物性物理学	1・2前		2		○								兼1 隔年
	ナノサイエンス	1・2後		2		○								兼1 隔年
	エコロジーと化学	1・2前		2		○								兼2 隔年
	小計（8科目）	—	0	16	0	—			1	1	0	0	0	兼6 -
機械 科学 分野	ダイナミクス特論	1・2前		2		○			1					
	材料科学特論	1・2後		2		○			1					
	エアロスペース科学特論	1・2前		2		○				1				隔年
	流体物理学特論	1・2前		2		○				1				隔年
	熱統計力学特論	1・2後		2		○								兼1
	電磁気学特論	1・2前		2		○				1				隔年
	形の科学特論	1・2後		2		○			1					隔年
	小計（7科目）	—	0	14	0	—			3	2	0	0	0	兼1 -
機械 融合 分野	ロボット工学特論	1・2前		2		○			1	1				
	制御工学特論	1・2後		2		○			1					
	知能システム工学特論	1・2前		2		○				1				
	先端生産加工システム特論	1・2後		2		○			2					
	センシング工学特論	1・2後		2		○			1					
	マイクロメカトロニクス特論	1・2前		2		○			1					隔年
	情報記憶機構特論	1・2前		2		○			1					隔年
	小計（7科目）	—	0	14	0	—			6	2	0	0	0	0 -
科 共 目 通	サイエンス・イングリッシュ特論	1・2前		2		○			1					兼1 集中
	ベンチャー・サイエンス特論	1・2後		2			○		1					兼1 集中
	小計（2科目）	—	0	4	0	—			2	0	0	0	0	兼2 -
研究 指導 科目	機械科学特別研究Ⅰ	1前	2				○		3	2				
	機械科学特別研究Ⅱ	1後	2				○		3	2				
	機械科学特別研究Ⅲ	2前		2			○		3	2				
	機械科学特別研究Ⅳ	2後		2			○		3	2				
	機械科学特別輪講Ⅰ	1前	2				○		3	2				
	機械科学特別輪講Ⅱ	1後	2				○		3	2				
	機械科学特別輪講Ⅲ	2前		2			○		3	2				
	機械科学特別輪講Ⅳ	2後		2			○		3	2				
	小計（8科目）	—	8	8	0	—			3	2	0	0	0	0 -
	機械融合特別研究Ⅰ	1前	2				○		6	2				
	機械融合特別研究Ⅱ	1後	2				○		6	2				
	機械融合特別研究Ⅲ	2前		2			○		6	2				
	機械融合特別研究Ⅳ	2後		2			○		6	2				
	機械融合特別輪講Ⅰ	1前	2				○		6	2				
	機械融合特別輪講Ⅱ	1後	2				○		6	2				
	機械融合特別輪講Ⅲ	2前		2			○		6	2				
	機械融合特別輪講Ⅳ	2後		2			○		6	2				
	小計（8科目）	—	8	8	0	—			6	2	0	0	0	0 -
合計（40科目）		—	16	64	0	—			9	4	0	0	0	兼9

学位又は称号	修士（理工学）	学位又は学科の分野	理学関係・工学関係
修了要件及び履修方法		授業期間等	
【修了要件】 本課程に2年以上在学し、理工学共通分野2単位を含む30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査および最終試験に合格した者に修士の学位を授与する。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。 【履修方法】 1. 研究指導科目の履修は、機械科学分野もしくは機械融合分野のどちらかの分野を選択し、原則として、特別研究Ⅰ～Ⅳおよび特別輪講Ⅰ～Ⅳは、各学期に1科目ずつ順を追って履修登録しなければならない。 2. 研究指導科目の履修分野は、修了まで変更することはできない。 3. 本表に掲げたものの他、主指導教授が教育研究上必要と認めるときは、本学の他研究科・専攻の授業科目および他大学（協定校）の授業科目を10単位まで単位修得することができる（同一名称の科目は1回のみ単位修得できる）。修得した単位は修了要件の単位に充当する。		1 学年の学期区分	2 学期
		1 学期の授業期間	1 5 週
		1 時限の授業時間	9 0 分

別記様式第2号（その2の1）

教 育 課 程 等 の 概 要																
(食環境科学部 食環境科学科 フードサイエンス専攻)																
科目 区分			授業科目の名称	配当年度	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
					必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
基 盤 教 育 目 的	哲学・思想		井上円了と東洋大学	1・2・3・4 前		2		○								兼1
			生命論	1・2・3・4 後		2		○			1					兼1
			生命倫理	1・2・3・4 後		2		○								兼1
			生命哲学	1・2・3・4 後		2		○								兼1
			哲学入門	1・2・3・4 前		2		○								兼1
			スポーツ哲学	1・2・3・4 前		2		○								兼1
			小計（6科目）	-	0	12	0	-			1	0	0	0	0	兼4
	自然・環境・生命		現代生物学	1・2・3・4 後		2		○								兼1
			現代化学	1・2・3・4 前		2		○			1					
			現代物理	1・2・3・4 前		2		○			1					
			科学技術論	1・2・3・4 後		2		○								兼1
			情報処理基礎	1・2・3・4 前		2		○								
			情報処理演習	1・2・3・4 後		2			○		1					
			生命科学史	1・2・3・4 後		2		○								兼1
			ライフサイエンス基礎Ⅰ	1 前		1			○							兼1
			ライフサイエンス基礎Ⅱ	1 後		1			○							兼1
			ライフサイエンス基礎Ⅲ	1 後		1			○							兼1
			数学の世界	1・2・3・4 前		2		○								兼1
			小計（11科目）	-	0	19	0	-			3	0	0	0	0	兼6
	日本と世界の文化・歴史		異文化コミュニケーション	1・2・3・4 前		2		○								兼1
			文化人類学入門	1・2・3・4 後		2		○								兼1
			中国語で学ぶ「中国食文化」	1・2・3・4 前		2		○								兼1
			欧米の文学と文化	1・2・3・4 前		2		○								兼1
			小計（4科目）	-	0	8	0	-			0	0	0	0	0	兼3
	現代・社会		経済学入門	1・2・3・4 前		2		○			1					
			人文地理学入門	1・2・3・4 後		2		○								兼1
			政治学入門	1・2・3・4 後		2		○								兼1
			日本国憲法	1・2・3・4 前		2		○								兼1
			社会学入門	1・2・3・4 後		2		○								兼1
			法学入門	1・2・3・4 後		2		○								兼1
			心理学	1・2・3・4 前		2		○								兼1
			異文化と社会事情	1・2・3・4 前		2		○								兼1
			ソーシャルサーベイ概論	1・2・3・4 前		2		○								兼1
			産官学連携概論	1・2・3・4 後		2		○								兼1
			スポーツ社会学	1・2・3・4 前		2		○								兼1
			小計（11科目）	-	0	22	0	-			1	0	0	0	0	兼9
	スポーツと健康		スポーツと健康Ⅰ	1・2・3・4 前		2		○			1					
			スポーツと健康Ⅱ	1・2・3・4 後		2		○				1				
			スポーツの理論と実際ⅠA（テニス）	1・2・3・4 前		1										兼1
			スポーツの理論と実際ⅠB（バレーボール）	1・2・3・4 後		1										兼1
			スポーツの理論と実際ⅡA（サッカー）	1・2・3・4 前		1										兼1
			スポーツの理論と実際ⅡB（バスケットボール）	1・2・3・4 後		1						1				
			スポーツの理論と実際Ⅲ（陸上）	1・2・3・4 前		1										兼1
			スポーツの理論と実際Ⅳ（水泳）	1・2・3・4 後		1										兼1
			スポーツの理論と実際Ⅴ（武道）	1・2・3・4 前		1					1					
			スポーツの理論と実際Ⅵ（器械運動）	1・2・3・4 後		1										兼1
			小計（10科目）	-	0	12	0	-			1	1	0	0	0	兼6
	総合		総合Ⅰ	1・2・3・4 前		2		○								兼2
			総合Ⅱ	1・2・3・4 後		2		○								兼1
			レポート記述法	1・2・3・4 後		2			○		1					兼2
			小計（3科目）	-	0	6	0	-			0	0	0	0	0	兼5

けんい
けんい
オムニバス

科目区分			授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
					必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
基 盤 教 育 科 目	共通 教 養 科 目	文化 間 コ ミュ ニ ケー ション	英語Ⅰ	1 前	1				○							兼1
			英語Ⅱ	1 後	1				○							兼1
			英語コミュニケーションⅠ	1 前	1				○							兼1
			英語コミュニケーションⅡ	1 後	1				○							兼1
			TOEIC演習	2 前・後		1			○							兼1
			英語スピーチ&プレゼンテーション	2 前・後		1			○							兼1
			イングリッシュ・プラクティス	2 前・後		1			○							兼1
			英語上級Ⅰ	2 前		1			○							兼1
			英語上級Ⅱ	2 後		1			○							兼1
			中国語Ⅰ	1・2・3・4 前		1			○							兼1
			中国語Ⅱ	1・2・3・4 後		1			○							兼1
			ハングルⅠ	1・2・3・4 前		1			○							兼1
			ハングルⅡ	1・2・3・4 後		1			○							兼1
			フランス語Ⅰ	1・2・3・4 前		1			○							兼1
			フランス語Ⅱ	1・2・3・4 後		1			○							兼1
			スペイン語Ⅰ	1・2・3・4 前		1			○							兼1
			スペイン語Ⅱ	1・2・3・4 後		1			○							兼1
			Extensive Reading in SYDNEY	1・2・3・4 前・後		1			○							兼1
			Field Trips in SYDNEY	1・2・3・4 前・後		1			○							兼1
			小計 (19科目)	-	4	15			-		0	0	0	0	0	兼8
	基 社 会 科 目	教育 特 目 別	キャリアデザインⅠ	1 前		2		○			1					
			キャリアデザインⅡ	2 前		2		○			1					
			小計 (2科目)	-	0	4	0		-		2	0	0	0	0	
	留 学 支 援 科 目	教育 特 目 別	Special Course in Advanced TOEFL Ⅰ	1・2・3・4 後		2			○							兼1
			Special Course in Advanced TOEFL Ⅱ	1・2・3・4 前		2			○							兼1
			小計 (2科目)	-	0	4	0		-		0	0	0	0	0	兼1
			Integrated Japanese Ⅰ	1・2・3・4 前		5			○							兼1
			Integrated Japanese Ⅱ	1・2・3・4 後		5			○							兼1
			Japanese Reading and CompositionⅠ	1・2・3・4 前		2			○							兼1
			Japanese Reading and CompositionⅡ	1・2・3・4 後		2			○							兼1
			Kanji Literacy Ⅰ	1・2・3・4 前		1			○							兼1
			Kanji Literacy Ⅱ	1・2・3・4 後		1			○							兼1
			Project Work Ⅰ	1・2・3・4 前		1			○							兼1
			Project Work Ⅱ	1・2・3・4 後		1			○							兼1
			Japanese Listening ComprehensionⅠ	1・2・3・4 前		1			○							兼1
			Japanese Listening ComprehensionⅡ	1・2・3・4 後		1			○							兼1
			Japanese Culture Ⅰ	1・2・3・4 前		1			○							兼1
			Japanese Culture Ⅱ	1・2・3・4 後		1			○							兼1
			小計 (12科目)	-	0	22	0		-		0	0	0	0	0	兼5
専 門 科 目	必 修		基礎化学	1 前	2			○			1					
			化学実験	1 前	2					○	2					
			基礎微生物学	1 後	2			○				1				
			生物学	1 後	2			○			1					
			生物学実験	2 前	3					○	2					
			基礎生化学	2 前	2			○			1					
			フードサイエンス実験Ⅰ	2 後	3					○	1	1				
			基礎栄養学	2 後	2			○			1					
			生命科学英語Ⅰ	2 後	2			○			5	2				
			フードサイエンス実験Ⅱ	3 前	3					○	1	1				
			食品衛生学	3 前	2							1				
			食品微生物利用学	3 前	2			○				1				
			食品技術者と倫理	3 後	2			○			1					
			生命科学英語Ⅱ	3 前	2			○			4	2				
			食環境科学輪講Ⅰ	4 前	2				○		9	4				
			卒業研究	4 前	2					○	9	4				
			卒業論文	4 後	2					○	9	4				
			小計 (17科目)	-	37	0	0		-		9	4	0	0	0	

科目 区分			授業科目の名称	配当年次		単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
						必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実習	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手			
専 門 科 目	選 択 科 学	基 礎 学	基礎生物学	1	前		2		○			1						兼1	
			物理Ⅰ	1	前		2		○			1							
			フードサイエンスの化学	1	後		2		○			1							
			生物統計学	1	後		2		○				1						
			機器分析	2	前		2		○				1						
			食品分析学概論	2	前		2		○			1							
			フーズスペシャリスト特別講義	2	前		2		○				1						
			食品有機化学	2	前		2		○				1						
			食品流通経済論	2	前		2		○			1							
			公衆衛生学	2	前		2		○										
			植物バイオテクノロジー概論	2	後		2		○			1							
			食品科学特別講義	2	後		2		○			1							
			分子生物学概論	2	後		2		○			1							
			食品バイオテクノロジー	3	前		2		○			1							
			食品官能評価概論	3	前		2		○			1							
			生物資源利用学	3	前		2		○			1							
			応用栄養学	3	前		2		○				1						
			食品微生物制御学	3	後		2		○				1						
			食品添加物概論	3	後		2		○			1							
			応用酵素学	3	後		2		○			1							
			実務研修	3	後		2				○	1							
			生体高分子化学	3	後		2		○			1							
			知的財産所有権法	3	後		2		○										
			食品加工貯蔵学	3	後		2		○				1						
			食環境科学輪講Ⅱ	4	後		2				○		9	4					
			小計（25科目）			—		0	50	0	—			9	4	0	0	0	兼2
専 門 科 目	必 修 学	専 門 学	人体の構造と機能	1	前		2		○								兼1		
			食育論	1	前		2		○				1						
			フードコーディネート論	1	後		2		○									兼1	
			食品学概論	2	前		2		○			1							
			基礎細胞生物学	2	前		2		○			1							
			調理科学実習	2	前		2				○		1					兼1	
			フードエンジニアリング	2	前		2		○			1							
			食品物性論	2	前		2		○			1							
			食品品質管理学	2	前		2		○			1							
			調理と美味しさの科学	2	後		2		○				1						
			食品化学	2	後		2		○				1						
			機能食品科学	3	前		2		○				1						
			食品安全学	3	前		2		○				1						
			プロバイオティクス	3	前		2		○			1							
			食品検査概論	3	前		2		○			1							
			ファイトセラピー論	3	前		2		○			1							
			HACCP論	3	後		2		○				1						
			予防・臨床栄養学	3	後		2		○			1							
			小計（18科目）			—		0	36	0	—			6	3	0	0	0	兼3

科目 区分		授業科目の名称	配当年次		単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
					必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実習	教 授	准 教授	講 師	助 教	助 手		
専 門 科 目	選 択 制	スポーツと生理学	1	前		2		○			1						兼1 兼1
		エコシステム学	1	前		2		○									
		微分積分学	1	前		2		○									
		地学Ⅰ	1	後		2		○			1						
		物理Ⅱ	1	後		2		○			1						
		物理実験	1	後		2				○	1	1					
		無機化学	1	後		2		○									兼1
		有機化学	1	後		2		○									兼1
		スポーツと栄養学	1	後		2		○									兼1
		解析学	1	後		2		○									兼1
		環境修復学	1	後		2		○									兼1
		地学Ⅱ	2	前		2		○			1						
		味とニオイの科学	2	前		2		○									兼1
		ゲノム科学	2	前		2		○									兼1
		微生物利用学	2	前		2		○									兼1
		植物生理学	2	前		2		○									兼1
		動物生理学	2	後		2		○									兼1
		物理化学	2	後		2		○									兼1
		微生物生理学	2	後		2		○									兼1
		地学概論（実験を含む）	2	後		2		○									兼1 ※実験
		地域産業論	2	後		2		○			1						
		生物有機化学	2	後		2		○									兼1
		植物育種学	3	前		2		○									兼1
		遺伝子工学	3	前		2		○									兼1
		スパイスの科学	3	前		2		○									兼1
		マーケティング入門	3	前		2		○			1						
		香粧品化学	3	前		2		○									兼1
		微生物生態学	3	前		2		○									兼1
		スポーツと医学	3	前		2		○									兼1
		ソムリエ講座	3	前		2		○									兼1
		感染症学	3	後		2		○									兼1
		環境分析化学	3	後		2		○									兼1
		バイオマス	3	後		2		○									兼1
		タンパク質工学	3	後		2		○									兼1
	バイオエネルギー	3	後		2		○									兼1	
		小計（35科目）	－		0	70	0	－			4	1	0	0	0	兼22	
合計（175科目）			－	－	41	280	0	－			11	5	0	0	0	兼67	－
学位又は称号		学士（食環境科学）			学位又は学科の分野			理学関係 家政関係									
卒業要件及び履修方法								授業期間等									
卒業要件は、共通総合領域から20単位以上、専攻領域から90単位以上それぞれ履修することとし、かつ総履修単位数を124単位以上とする。なお各科目群の詳細な履修単位数等の条件は別途定めるところとする。履修は配当年次あるいはそれ以降の年次にて履修することとする。（履修科目の登録の上限：48単位（年間））								1学年の学期区分						2学期			
								1学期の授業期間						15週			
								1時限の授業時間						90分			

別記様式第2号（その2の1）

教 育 課 程 等 の 概 要																	
(食環境科学部 食環境科学科 スポーツ・食品機能専攻)																	
科目 区分		授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
				必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実験・ 実習	教 授	准 教授	講 師	助 教	助 手			
基 盤 教 育 科 目	哲学・思想	井上円了と東洋大学	1・2・3・4 前		2		○										兼1
		生命論	1・2・3・4 後		2		○				1						兼1
		生命倫理	1・2・3・4 後		2		○										兼1
		生命哲学	1・2・3・4 後		2		○										兼1
		哲学入門	1・2・3・4 前		2		○										兼1
		スポーツ哲学	1・2・3・4 前		2		○										兼1
		小計（6科目）	-	0	12	0	-	1	0	0	0	0	兼4				
	自然・環境・生命	現代生物学	1・2・3・4 後		2		○				1						兼1
		現代化学	1・2・3・4 前		2		○				1						
		現代物理	1・2・3・4 前		2		○										兼1
		科学技術論	1・2・3・4 後		2		○										
		情報処理基礎	1・2・3・4 前		2		○				1						
		情報処理演習	1・2・3・4 後		2				○		1						
		生命科学史	1・2・3・4 後		2		○										兼1
		ライフサイエンス基礎Ⅰ	1 前		1				○								兼1
		ライフサイエンス基礎Ⅱ	1 後		1				○								兼1
		ライフサイエンス基礎Ⅲ	1 後		1				○								兼1
		数学の世界	1・2・3・4 前		2		○										兼1
		小計（11科目）	-	0	19	0	-	3	0	0	0	0	兼6				
	文化・歴史の日本と世界の	異文化コミュニケーション	1・2・3・4 前		2		○										兼1
		文化人類学入門	1・2・3・4 後		2		○										兼1
		中国語で学ぶ「中国食文化」	1・2・3・4 前		2		○										兼1
		欧米の文学と文化	1・2・3・4 前		2		○										兼1
		小計（4科目）	-	0	8	0	-	0	0	0	0	0	兼3				
	現代・社会	経済学入門	1・2・3・4 前		2		○				1						
		人文地理学入門	1・2・3・4 後		2		○										兼1
		政治学入門	1・2・3・4 後		2		○										兼1
		日本国憲法	1・2・3・4 前		2		○										兼1
		社会学入門	1・2・3・4 後		2		○										兼1
		法学入門	1・2・3・4 後		2		○										兼1
		心理学	1・2・3・4 前		2		○										兼1
		異文化と社会事情	1・2・3・4 前		2		○										兼1
		ソーシャルサーベイ概論	1・2・3・4 前		2		○										兼1
		産官学連携概論	1・2・3・4 後		2		○										兼1
		スポーツ社会学	1・2・3・4 前		2		○										兼1
		小計（11科目）	-	0	22	0	-	1	0	0	0	0	兼9				
	スポーツと健康	スポーツと健康Ⅰ	1・2・3・4 前		2		○				1						
		スポーツと健康Ⅱ	1・2・3・4 後		2		○					1					
		スポーツの理論と実際ⅠA（テニス）	1・2・3・4 前		1												兼1
		スポーツの理論と実際ⅠB（バレーボール）	1・2・3・4 後		1												兼1
		スポーツの理論と実際ⅡA（サッカー）	1・2・3・4 前		1												兼1
		スポーツの理論と実際ⅡB（バスケットボール）	1・2・3・4 後		1							1					
		スポーツの理論と実際Ⅲ（陸上）	1・2・3・4 前		1												兼1
		スポーツの理論と実際Ⅳ（水泳）	1・2・3・4 後		1												兼1
		スポーツの理論と実際Ⅴ（武道）	1・2・3・4 前		1						1						（集中）
		スポーツの理論と実際Ⅵ（器械運動）	1・2・3・4 後		1												兼1
		小計（10科目）	-	0	12	0	-	1	1	0	0	0	兼6				
	総合	総合Ⅰ	1・2・3・4 前		2		○										兼2 灯°イ
		総合Ⅱ	1・2・3・4 後		2		○										兼1 灯°イ
		レポート記述法	1・2・3・4 後		2				○		1						兼2 オムニバス
		小計（3科目）	-	0	6	0	-	1	0	0	0	0	兼5				

科目区分			授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
					必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
基 盤 教 育 科 目	共通 教 養 科 目	文化 間 コ ミュ ニ ケー ション	英語Ⅰ	1 前	1				○							兼1
			英語Ⅱ	1 後	1				○							兼1
			英語コミュニケーションⅠ	1 前	1				○							兼1
			英語コミュニケーションⅡ	1 後	1				○							兼1
			TOEIC演習	2 前・後		1			○							兼1
			英語スピーチ&プレゼンテーション	2 前・後		1			○							兼1
			イングリッシュ・プラクティス	2 前・後		1			○							兼1
			英語上級Ⅰ	2 前		1			○							兼1
			英語上級Ⅱ	2 後		1			○							兼1
			中国語Ⅰ	1・2・3・4 前		1			○							兼1
			中国語Ⅱ	1・2・3・4 後		1			○							兼1
			ハングルⅠ	1・2・3・4 前		1			○							兼1
			ハングルⅡ	1・2・3・4 後		1			○							兼1
			フランス語Ⅰ	1・2・3・4 前		1			○							兼1
			フランス語Ⅱ	1・2・3・4 後		1			○							兼1
			スペイン語Ⅰ	1・2・3・4 前		1			○							兼1
			スペイン語Ⅱ	1・2・3・4 後		1			○							兼1
			Extensive Reading in SYDNEY	1・2・3・4 前・後		1			○							兼1
			Field Trips in SYDNEY	1・2・3・4 前・後		1			○							兼1
			小計 (19科目)	-	4	15			-		0	0	0	0	0	兼8
	基 社 会 科 目	教育 特 目 別	キャリアデザインⅠ	1 前		2		○			1					
			キャリアデザインⅡ	2 前		2		○			1					
			小計 (2科目)	-	0	4	0		-		2	0	0	0	0	
	留 学 支 援 科 目	教育 特 目 別	Special Course in Advanced TOEFLⅠ	1・2・3・4 後		2			○							兼1
			Special Course in Advanced TOEFLⅡ	1・2・3・4 前		2			○							兼1
			小計 (2科目)	-	0	4	0		-		0	0	0	0	0	兼1
			Integrated JapaneseⅠ	1・2・3・4 前		5			○							兼1
			Integrated JapaneseⅡ	1・2・3・4 後		5			○							兼1
			Japanese Reading and CompositionⅠ	1・2・3・4 前		2			○							兼1
			Japanese Reading and CompositionⅡ	1・2・3・4 後		2			○							兼1
			Kanji LiteracyⅠ	1・2・3・4 前		1			○							兼1
			Kanji LiteracyⅡ	1・2・3・4 後		1			○							兼1
			Project WorkⅠ	1・2・3・4 前		1			○							兼1
			Project WorkⅡ	1・2・3・4 後		1			○							兼1
			Japanese Listening ComprehensionⅠ	1・2・3・4 前		1			○							兼1
			Japanese Listening ComprehensionⅡ	1・2・3・4 後		1			○							兼1
			Japanese CultureⅠ	1・2・3・4 前		1			○							兼1
			Japanese CultureⅡ	1・2・3・4 後		1			○							兼1
			小計 (12科目)	-	0	22	0		-		0	0	0	0	0	兼5
専 門 科 目	必 修	基礎 化 学	基礎化学	1 前	2			○			1					
			化学実験	1 前	3					○	2					
			基礎微生物学	1 後	2			○				1				
			生物学	1 後	2			○			1					
			人体の構造と機能Ⅰ	1 前	2			○								兼1
			人体の構造と機能Ⅱ	1 後	2			○								兼1
			基礎生化学	2 前	2			○			1					
			フードサイエンス実験Ⅰ	2 後	3					○	1	1				
			基礎栄養学	2 後	2			○			1					
			生命科学英語Ⅰ	2 後	2				○		5	2				
			公衆衛生学	2 前	2			○								兼1
			運動生理学Ⅰ	2 前	2			○			1					
			運動生理学Ⅱ	2 後	2			○			1					
			生理生化学Ⅰ	3 前	2			○			1					
			生理生化学Ⅱ	3 後	2			○			1					
			食品衛生学	3 前	2			○				1				
			食品技術者と倫理	4 後	2			○			1					
			応用栄養学	4 前	2			○				1				
			小計 (18科目)	-	38	0	0		-		8	4	0	0	0	兼2

科目 区分			授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
					必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実験・ 実習	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手	
専 門 科 目	選 択 必 修 目	基 礎 科 学	物理Ⅰ	1 前		2		○			1					
			運動学	1 前		2		○			1					
			精神保健Ⅰ	1 前		2		○				1				
			基礎生物学	1 前		2		○			1					
			精神保健Ⅱ	1 後		2		○				1				
			フードサイエンスの化学	1 後		2		○			1					
			生物統計学	1 後		2		○				1				
			フードスペシャリスト特別講義	2 前		2		○				1				
			食品流通経済論	2 前		2		○			1					
			食品分析学概論	2 前		2		○			1					
			食品有機化学	2 前		2		○				1				
			植物バイオテクノロジー概論	2 後		2		○			1					
			食品科学特別講義	2 後		2		○			1					
			食品バイオテクノロジー	3 前		2		○			1					
			食品官能評価概論	3 前		2		○			1					
			実務研修	3 後		2				○	1					
			食品加工貯蔵学	3 後		2		○				1				
			食品微生物制御学	3 後		2		○				1				
			食環境科学 輪講Ⅰ	4 前		2			○		9	4				
			食環境科学 輪講Ⅱ	4 後		2			○		9	4				
			小計（20科目）	—	0	40	0	—			10	5	0	0	0	
		専 門 科 学	食育論	1 前		2		○				1				
			スポーツと生理学	1 前		2		○			1					
			フードコーディネート論	1 後		2		○								兼1
			スポーツと栄養学	1 後		2		○								兼1
			食品学概論	2 前		2		○			1					
			食品品質管理学	2 前		2		○			1					
			基礎細胞生物学	2 前		2		○			1					
			小児保健	2 後		2		○				1				
			食品化学	2 後		2		○				1				
			スポーツ心理学	3 前		2		○				1				
			フードサイエンス実験Ⅱ	3 前		3				○	1	1				
			食品検査概論	3 前		2		○			1					
			機能食品科学	3 前		2		○				1				
			食品安全学	3 前		2		○				1				
			スポーツと医学	3 前		2		○								兼1
			発達病態生理学	3 後		2		○								兼1
			HACCP論	3 後		2		○				1				
			小計（17科目）	—	0	35	0	—			4	4	0	0	0	兼4

科目 区分		授業科目の名称	配当年次		単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
					必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実習	教 授	准 教授	講 師	助 教	助 手		
専 門 科 目	選 択 制	微分積分学	1	前		2		○									兼1
		地学Ⅰ	1	後		2		○			1						
		物理Ⅱ	1	後		2		○			1						
		物理実験	1	後		2				○	1	1					
		無機化学	1	後		2		○									兼1
		有機化学	1	後		2		○									兼1
		スポーツ救急法演習	1	後		2			○		1						
		地学Ⅱ	2	前		2		○			1						
		味とニオイの科学	2	前		2		○									兼1
		植物育種学	2	前		2		○									兼1
		生物学実験	2	前		3				○	2						
		機器分析	2	前		2		○				1					
		調理科学実習	2	前		2				○		1					兼1
		フードエンジニアリング	2	前		2		○			1						
		食品物性論	2	前		2		○			1						
		微生物利用学	2	前		2		○									兼1
		動物生理学	2	後		2		○									兼1
		物理化学	2	後		2		○									兼1
		微生物生理学	2	後		2		○									兼1
		地学概論（実験を含む）	2	後		2		○									兼1 ※実験
		地域産業論	2	後		2		○			1						
		分子生物学概論	2	後		2		○			1						
		調理と美味しさの科学	2	後		2		○				1					
		遺伝子工学	3	前		2		○									兼1
		スパイスの科学	3	前		2		○									兼1
		マーケティング入門	3	前		2		○			1						
		生物有機化学	2	後		2		○									兼1
		香粧品化学	3	前		2		○									兼1
		生命科学英語Ⅱ	3	前		2			○		4	2					
		ファイトセラピー論	3	前		2		○			1						
		プロバイオティクス	3	前		2		○			1						
		生物資源利用学	3	前		2		○			1						
		運動生理学実習	3	前		1				○	1						
		微生物生態学	3	前		2		○									兼1
		食品微生物利用学	3	前		2		○				1					
		ソムリエ講座	3	前		2		○									兼1
		感染症学	3	後		2		○									兼1
		予防・臨床栄養学	3	後		2		○			1						
		食品添加物概論	3	後		2		○			1						
		応用酵素学	3	後		2		○			1						
		生体高分子化学	3	後		2		○			1						
		知的財産所有権法	3	後		2		○									兼1
		環境分析化学	3	後		2		○									兼1
		植物生理学	2	前		2		○									兼1
		タンパク質工学	3	後		2		○									兼1
		卒業研究	4	前		2				○	9	4				0	
		卒業論文	4	後		2				○	9	4				0	
小計（47科目）		－		0	94	0	－			10	4	0	0	0	兼20		
合計（182科目）			－	－	42	293	0	－			11	5	0	0	0	兼66	－
学位又は称号		学士（食環境科学）		学位又は学科の分野			理学関係 家政関係										
卒業要件及び履修方法								授業期間等									
卒業要件は、共通総合領域から20単位以上、専攻領域から90単位以上それぞれ履修することとし、かつ総履修単位数を124単位以上とする。なお各科目群の詳細な履修単位数等の条件は別途定めるところとする。履修は配当年次あるいはそれ以降の年次にて履修することとする。（履修科目の登録の上限：48単位（年間））								1学年の学期区分					2学期				
								1学期の授業期間					15週				
								1時限の授業時間					90分				

別記様式第2号（その2の1）

教 育 課 程 等 の 概 要																
(食環境科学部 健康栄養学科)																
科目 区分	授業科目の名称		配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
基 盤 通 教 育 目 的	哲学・思想	井上円了と東洋大学	1・2・3・4 前		2		○								兼1	
		生命論	1・2・3・4 後		2		○								兼1	
		生命倫理	1・2・3・4 後		2		○								兼1	
		生命哲学	1・2・3・4 後		2		○								兼1	
		哲学入門	1・2・3・4 前		2		○								兼1	
		スポーツ哲学	1・2・3・4 前		2		○								兼1	
		小計 (6科目)	-	0	12	0	-			0	0	0	0	0	兼5	
	自然・環境・生命	現代生物学	1・2・3・4 後		2		○								兼1	
		現代化学	1・2・3・4 前		2		○								兼1	
		現代物理	1・2・3・4 前		2		○								兼1	
		科学技術論	1・2・3・4 後		2		○								兼1	
		情報処理基礎	1・2・3・4 前		2		○								兼1	
		情報処理演習	1・2・3・4 後		2			○							兼1	
		生命科学史	1・2・3・4 後		2		○								兼1	
		ライフサイエンス基礎Ⅰ	1 前		1			○							兼1	
		ライフサイエンス基礎Ⅱ	1 後		1			○							兼1	
		ライフサイエンス基礎Ⅲ	1 後		1			○							兼1	
		数学の世界	1・2・3・4 前		2		○								兼1	
		小計 (11科目)	-	0	19	0	-			0	0	0	0	0	兼9	
	文化・歴史・社会	異文化コミュニケーション	1・2・3・4 前		2		○				1				兼1	
		文化人類学入門	1・2・3・4 後		2		○								兼1	
		中国語で学ぶ「中国食文化」	1・2・3・4 前		2		○				1					
		欧米の文学と文化	1・2・3・4 前		2		○									
		小計 (4科目)	-	0	8	0	-			0	1	0	0	0	兼2	
	現代・社会	経済学入門	1・2・3・4 前		2		○								兼1	
		人文地理学入門	1・2・3・4 後		2		○								兼1	
		政治学入門	1・2・3・4 後		2		○								兼1	
		日本国憲法	1・2・3・4 前		2		○								兼1	
		社会学入門	1・2・3・4 後		2		○								兼1	
		法学入門	1・2・3・4 後		2		○								兼1	
		心理学	1・2・3・4 前		2		○								兼1	
		異文化と社会事情	1・2・3・4 前		2		○								兼1	
		ソーシャルサーベイ概論	1・2・3・4 前		2		○								兼1	
		産官学連携概論	1・2・3・4 後		2		○								兼1	
		スポーツ社会学	1・2・3・4 前		2		○								兼1	
		小計 (11科目)	-	0	22	0	-			0	0	0	0	0	兼10	
	スポーツと健康	スポーツと健康Ⅰ	1・2・3・4 前		2		○								兼1	
		スポーツと健康Ⅱ	1・2・3・4 後		2		○								兼1	
		スポーツの理論と実際ⅠA (テニス)	1・2・3・4 前		1				○						兼1	
		スポーツの理論と実際ⅠB (ハレーボール)	1・2・3・4 後		1				○						兼1	
		スポーツの理論と実際ⅡA (サッカー)	1・2・3・4 前		1				○						兼1	
		スポーツの理論と実際ⅡB (バスケットボール)	1・2・3・4 後		1				○						兼1	
		スポーツの理論と実際Ⅲ (陸上)	1・2・3・4 前		1				○						兼1	
		スポーツの理論と実際Ⅳ (水泳)	1・2・3・4 後		1				○						兼1	(集中)
		スポーツの理論と実際Ⅴ (武道)	1・2・3・4 前		1				○						兼1	
		スポーツの理論と実際Ⅵ (器械運動)	1・2・3・4 後		1				○						兼1	
		小計 (10科目)	-	0	12	0	-			0	0	0	0	0	兼8	
	総合	総合Ⅰ	1・2・3・4 前		2		○								兼2	灯°17
		総合Ⅱ	1・2・3・4 後		2		○								兼1	灯°17
		レポート記述法	1・2・3・4 後		2			○							兼3	オムニバス
		小計 (3科目)	-	0	6	0	-			0	0	0	0	0	兼6	

科目 区分			授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
					必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
基 盤 教 育 科 目	共通 教 養 科 目	文化 間 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン	英語Ⅰ	1 前	1				○			1					兼1 兼1 兼1 兼1 兼1 兼1 兼1 兼1 兼1 兼1 兼1 兼1 兼1 兼1 兼1
			英語Ⅱ	1 後	1				○			1					
			英語コミュニケーションⅠ	1 前	1				○								
			英語コミュニケーションⅡ	1 後	1				○								
			TOEIC演習	2 前・後		1			○								
			英語スピーチ&プレゼンテーション	2 前・後		1			○								
			イングリッシュ・プラクティス	2 前・後		1			○								
			英語上級Ⅰ	2 前		1			○								
			英語上級Ⅱ	2 後		1			○								
			中国語Ⅰ	1・2・3・4 前		1			○								
			中国語Ⅱ	1・2・3・4 後		1			○								
			ハングルⅠ	1・2・3・4 前		1			○								
			ハングルⅡ	1・2・3・4 後		1			○								
			フランス語Ⅰ	1・2・3・4 前		1			○								
			フランス語Ⅱ	1・2・3・4 後		1			○								
			スペイン語Ⅰ	1・2・3・4 前		1			○								
			スペイン語Ⅱ	1・2・3・4 後		1			○								
			Extensive Reading in SYDNEY	1・2・3・4 前・後		1			○		1						
			Field Trips in SYDNEY	1・2・3・4 前・後		1			○		1						
	小計（19科目）			-	4	15		-		1	1	0	0	0	兼6		
	基礎 社会 科 目	人	キャリアデザインⅠ	1 前		2		○								兼1	
			キャリアデザインⅡ	2 前		2		○			1						
			小計（2科目）			-	0	4	0	-		1	0	0	0	0	兼1
	留 学 支 援 科 目	英 語 特 別 目 別	Special Course in Advanced TOEFLⅠ	1・2・3・4 後		2			○								兼1
			Special Course in Advanced TOEFLⅡ	1・2・3・4 前		2			○								兼1
			小計（2科目）			-	0	4	0	-		0	0	0	0	0	兼1
			Integrated JapaneseⅠ	1・2・3・4 前		5			○								兼1
Integrated JapaneseⅡ			1・2・3・4 後		5			○								兼1	
Japanese Reading and CompositionⅠ			1・2・3・4 前		2			○								兼1	
Japanese Reading and CompositionⅡ			1・2・3・4 後		2			○								兼1	
Kanji LiteracyⅠ			1・2・3・4 前		1			○								兼1	
Kanji LiteracyⅡ			1・2・3・4 後		1			○								兼1	
Project WorkⅠ			1・2・3・4 前		1			○								兼1	
Project WorkⅡ			1・2・3・4 後		1			○								兼1	
Japanese Listening ComprehensionⅠ			1・2・3・4 前		1			○								兼1	
Japanese Listening ComprehensionⅡ			1・2・3・4 後		1			○								兼1	
Japanese CultureⅠ			1・2・3・4 前		1			○								兼1	
Japanese CultureⅡ			1・2・3・4 後		1			○								兼1	
小計（12科目）			-	0	22	0	-		0	0	0	0	0	兼5			
専 門 科 目	必修		調理学実習Ⅰ	1 前	1					○		1			1	兼1	
			基礎化学Ⅰ	1 前	2			○				1					
			食品分析学	1 前	2			○									
			生化学	1 前	2			○				1					
			解剖生理学	1 前	2			○				1					
			基礎栄養学Ⅰ	1 前	2			○				1					
			社会・環境と健康Ⅰ	1 後	2			○				1					
			食品学Ⅰ	1 後	2			○				1					
			食品学実験Ⅰ	2 前	1					○		1					
			公衆栄養学Ⅰ	2 前	2			○					1				
			給食経営管理論Ⅰ	2 後	2			○				1					
			臨床栄養学Ⅰ	3 前	2			○				1					
			臨床栄養学実習Ⅰ	3 前	1					○		1					
			栄養マネジメントの実践	3 後	2					○			1				
			公衆栄養学実習	3 後	1					○			1				
			栄養教育論Ⅰ	3 前	2			○					1				
			臨床栄養学実習Ⅱ	4 前・後	1					○		1					
			総合演習	4 前・後	2				○		2	1					
小計（18科目）			-	31	0	0	-		5	5	0	0	1	兼2			

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実 習	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手	
専 門 科 目	選 択 必 修	基礎化学Ⅱ		2		○				1				
		微生物学		2		○				1				
		臨床検査学		2		○			1					
		基礎栄養学実験		1				○	1					
		解剖生理学実験		1				○	1					
		微生物学実験		1				○		1				
		生化学実験Ⅰ		1				○	1				1	兼1
		食品学Ⅱ		2		○			1					
		食品衛生学		2		○								兼1
		応用栄養学Ⅰ		2		○				1				
		分子生物学概論		2		○								兼1
		社会・環境と健康Ⅱ		2		○				1				
		食品学実験Ⅱ		1				○	1					
		生化学実験Ⅱ		1				○	1				1	兼1
		調理科学実験		1				○		1			1	兼1
		応用栄養学Ⅱ		2		○				1				
		応用栄養学実習Ⅰ		1				○		1			1	
		食品バイオテクノロジー		2		○								兼1
		食品機能学		2		○			1					
		栄養教育論Ⅱ		2		○				1				
		給食経営管理実習		1				○	1					
		応用栄養学実習Ⅱ		1				○		1			1	
		給食経営管理論Ⅱ		2		○			1					
		食品検査概論		2		○								兼1
		社会・環境と健康Ⅲ		2		○			1					
		食品衛生学実験		1				○		1				
		食品加工学実習		1				○		1			1	兼1
		スポーツ栄養学		2		○				1				兼1
		臨床栄養学Ⅱ		2		○			1					
		臨床栄養学Ⅲ		2		○			1					
		公衆栄養学Ⅱ		2		○				1				
		生体高分子化学		2		○								兼1
		臨地実習Ⅰ（給食の運営）		1				○	1					
		栄養教育論実習		1				○		1				
		臨床栄養学Ⅳ		2		○			1					兼1
		臨地実習Ⅱ（給食経営管理論）		1				○		1			1	
		臨地実習Ⅲ（臨床栄養学）		1				○	2	1				
		臨地実習Ⅳ（公衆栄養学）		1				○	2	1				
		小計（38科目）	—	59		—			6	5	0	0	5	兼9

科目 区分		授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
				必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験 ・ 実 習	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手		
専 門 科 目	選 択	食品機能性分析学	1	前	2		○									兼1
		運動学	1	前	2		○									兼1
		スポーツと生理学	1	前	2		○									兼1
		エコシステム学	1	前	2		○									兼1
		分子栄養学	1	後	2		○			1						
		調理科学	1	後	2		○				1					
		基礎栄養学Ⅱ	1	後	2		○			1						
		調理学実習Ⅱ	1	後	1					1				1		兼1
		フードコーディネート論	1	後	2		○									兼1
		ゲノム科学	2	前	2		○									兼1
		食品流通経済論	2	前	2		○									兼1
		タンパク質科学	2	前	2		○									兼1
		フードエンジニアリング	2	前	2		○									兼1
		運動生理学Ⅰ	2	前	2		○									兼1
		運動生理学Ⅱ	2	後	2		○									兼1
		動物生理学	2	後	2		○									兼1
		生物有機化学	2	後	2		○									兼1
		分子遺伝学	2	後	2		○									兼1
		調理学実習Ⅲ	2	後	1						1				1	兼1
		遺伝子工学	3	前	2		○									兼1
		学校栄養教育の基礎	3	前	2		○				1					
		基礎医学	3	前	2		○									
		微生物生態学	3	前	2		○									兼1
		スポーツ心理学	3	前	2		○									兼1
		食品官能評価概論	3	前	2		○									兼1
		食品安全学	3	前	2		○									兼1
		学校栄養教育の実践	3	後	2						1					
		臨床医学	3	後	2		○				1					
		実践栄養教育論	3	後	2				○			1				
		実践給食経営管理論	3	後	2				○			1				
		実践社会・環境と健康	3	後	2				○		1					
		スポーツ医学	4	前	2		○				1					
		実践公衆栄養学	4	前	2				○		1					
		健康栄養学科総合演習Ⅰ	4	前	1				○		3					
		実践人体の構造・および疾病の成り立ち	4	前	2				○		1					兼1
		実践食べ物と健康	4	前	2				○		1					
		実践基礎栄養学	4	前	2				○		1					
		健康栄養学科輪講Ⅰ	4	前	2				○		6	5				
		卒業研究	4	前	2						6	5				
		健康栄養学科輪講Ⅱ	4	後	2				○		6	5				
		卒業論文	4	後	2						6	5				
		健康栄養学科総合演習Ⅱ	4	後	1				○		2	1				
		実践応用栄養学	4	後	2				○			1				
		実践臨床栄養学	4	後	2				○		1					
		小計（44科目）	—	0	84	0	—			6	5	0	0	1	兼16	—
合計（180科目）			—	35	267	0	—			6	6	0	0	5	兼64	—
学位又は称号		学士（健康栄養学）		学位又は学科の分野				理学関係 家政関係								
卒業要件及び履修方法								授業期間等								
卒業要件は、共通総合領域から20単位以上、専攻領域から90単位以上それぞれ履修することとし、かつ総履修単位数を124単位以上とする。なお各科目群の詳細な履修単位数等の条件は別途定めるところとする。履修は配当年次あるいはそれ以降の年次にて履修することとする。（履修科目の登録の上限：48単位（年間））								1学年の学期区分				2学期				
								1学期の授業期間				15週				
								1時限の授業時間				90分				

別記様式第2号(その2の1)

教 育 課 程 等 の 概 要 (既 設)															
(福祉社会デザイン研究科人間環境デザイン専攻博士前期課程)															
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
授業科目	人間環境デザイン基礎特論	1・2前	2			○			5	2					隔年
	地域計画特論	1・2前		2		○				1					隔年
	建築計画特論	1・2前		2		○			1						隔年
	建築設計特論	1・2後		2		○			1						隔年
	建築意匠特論	1・2前		2		○			1						隔年
	建築構法特論	1・2後		2		○				1					隔年
	生活支援工学特論	1・2後		2		○				1					隔年
	生活支援デザイン特論	1・2前		2		○			1						隔年
	生活支援ロボット工学特論	1・2前		2		○			1						隔年
	住居計画特論	1・2後		2		○			1						隔年
	製品デザイン特論	1・2前		2		○			1						隔年
	アクセシブルデザイン特論	1・2前		2		○				1					隔年
	ヒューマンインターフェイス特論	1・2前		2		○				1					隔年
	インテリアデザイン特論	1・2前		2		○				1					隔年
	生活空間計画特論	1・2前		2		○			1						隔年
	医療福祉建築特論	1・2後		2		○				1					隔年
	建築環境特論（一級建築士資格対応）	1・2後		2		○									兼1 隔年
	コミュニケーション支援技術特論	1・2後		2		○									兼1 隔年、集中
	認知心理学特論	1・2後		2		○									兼1 隔年
	産学協同特別実習ⅠA	1前		2			○		8	6					
	産学協同特別実習ⅠB	1後		2			○		8	6					
	産学協同特別実習Ⅱ	2前		2			○		8	6					
	建築計画特別演習A	1・2前		2			○		1	1					隔年
	建築計画特別演習B	1・2前		2			○		1	1					隔年
	建築設計特別演習A	1・2前		2			○		1						兼1 隔年
	建築設計特別演習B	1・2前		2			○		1						兼1 隔年
	建築設計特別演習C	1・2前		2			○			1					兼1 隔年
	生活支援デザイン特別演習A	1・2前		2			○		2						隔年
	生活支援デザイン特別演習B	1・2前		2			○		1	1					隔年
	製品デザイン特別演習A	1・2前		2			○		1	1					
	製品デザイン特別演習B	1・2前		2			○			2					
	小計（31科目）	—	2	60	0	—	—	—	8	7	0	0	0	兼6	—
研究指導	人間環境デザイン学研究指導ⅠA	1前後	2			○		8	7						
	人間環境デザイン学研究指導ⅠB	1前後	2			○		8	7						
	人間環境デザイン学研究指導ⅡA	2前後	2			○		8	7						
	人間環境デザイン学研究指導ⅡB	2前後	2			○		8	7						
	小計（4科目）	—	4	4	0	—	—	8	7	0	0	0	0	—	
合計（35科目）		—	6	66	0	—	—	8	7	0	0	0	0	—	
学位又は称号		修士（人間環境デザイン学）			学位又は学科の分野			家政関係							
修 了 要 件 及 び 履 修 方 法								授 業 期 間 等							
【修了要件】 博士前期課程においては、2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査および最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。 【履修方法】 1. 履修する授業科目は、指導教授の指示を受けて決定すること。 2. 研究指導は、各自のセメスタごとに主指導教授の「人間環境デザイン学研究指導」を履修すること。 3. 指導教員が研究指導上必要と認めた場合は、本学その他研究科・専攻の授業科目および他大学（協定校）の授業科目を10単位まで履修・単位取得することができる。修得した単位は修了要件の単位に充当する。								1学年の学期区分				2学期			
								1学期の授業期間				15週			
								1時限の授業時間				90分			

授 業 科 目 の 概 要			
(食環境科学研究科食環境科学専攻修士課程)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
基 盤 教 育 科 目	実用英語特論	この授業では、ビジネス・イングリッシュもしくはTOEIC・英検等の教材を教科書として使用し、ビジネス英語に求められる専門的かつ実践的素養を身に付けることを目的とし、ビジネスに必要な不可欠な英語表現に慣れ、さらに簡単な会話やビジネス文書作成等ができるようになることを目指す。最終的には TOEIC のスコアアップはもちろん、実践的なコミュニケーション力を養う。毎回、文法、会話表現、ビジネス文書読解の練習を中心に行い、会話文の発音練習や作文の練習も適宜取り入れる。	
	英語論文ライティング	本講義では、ジャンルベースアプローチに基づいて科学技術論文を書くための英語教育を行う。一般的に、科学論文はIMRD (introduction-methods-results -discussion) という 4つのセクションから成り立ち、実際の論文を取上げてこれらについて解説することで、論文の構成について理解する。さらに、学生自身が行った実験に基づいて、実際の英語論文を書き上げることで、大学院で必要とされる英語スキルを強化する。	
	英語スピーチ&プレゼンテーション	グローバル人材とは、異なる文化的背景や価値観を持つ人々が混在するグローバル社会の中で研鑽を積み、多種多様な人々とのコミュニケーションや切磋琢磨を繰り返した末に、文化や価値観の差異を超越した自らの立場を築いていくことができる人材である。本講義を通じて英語の能力だけでなく、グローバルな感性やコミュニケーション能力、全人格的に人を圧倒する魅力と凄さを備えた「世界で勝つグローバル人材」を育成していく。	
	イノベーション人材育成学	食品産業分野において、科学技術によるイノベーションを効率的かつ迅速的に進め活躍できる高度な人材を養成するため、産業界と連携して課題解決型PBL (Problem-based Learning) 教育を展開する。具体的には、食品産業界の企業人が直面している課題をもとにグループ討議を行い、レポートを作成する。また、講義の内容に応じて現場で活躍する食品産業界の企業人をゲストスピーカーに迎える。	
	統計解析学	統計解析は、ヒトを対象とした疫学研究の症例対照研究・コホート研究・介入研究、食品の品質管理・精度管理など様々なデータの分析に必須な手法である。統計解析学では、データの統計解析方法を学び、統計ソフトを用いて統計解析を実践する。講義内容は、データの種類(連続・不連続)、データの分布(正規分布・二項分布など)、統計学的有意差、推計学、相関係数、サンプル数の設定、疫学、交絡因子、多変量解析などである。	
	食品成分分析演習	食品成分分析値の信頼性確保のための手法、食品成分表を利活用するためにその作成の概要を講義し、演習として信頼性確保に伴う分析法の妥当性確認・検証、技能試験等におけるデータ解析、コーデックス委員会の規格、食品成分表についてのFAO報告書等の英文読解を行う。	
	食品衛生管理学特論	食を取り巻く近年の急激な環境変化に対応しうる、専門的な知識・技術をもつ食品衛生管理技術者や研究者を養成することを目的とし、食品製造の現場で必要不可欠な衛生管理技術、微生物制御技術および殺菌技術に関する知識を深める。本講義は予め設定した演習問題について教員が解説し、それを元に受講生に解答してもらう。更にディスカッションを行うことにより、食品衛生管理についての専門知識を強化する。	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
基盤教育科目	食品安全・危機管理学特論	企業における安全管理や危機管理は最も重要な項目の一つであり、それぞれの企業が独自の安全管理・危機管理対策に取り組んでいる。本講義では、そのバックグラウンドとなる機能性食品の市場、機能性素材の概要を学び、その上で安全管理や危機管理に関する理解を深め、どのような対策を進めているかを学ぶとともに、課程修了後、現場での実務に直結する知識と能力を養う。	
	食品技術者・研究者の倫理	企業・大学・研究所では倫理規定が制定されているが、食品企業における各種偽装問題、大学・研究所における研究費の不正使用あるいは実験データの改ざんなど技術者、研究者としての倫理観が問われる問題が頻発している。自分自身が倫理的な判断を迫られるような場面に陥った時、客観的に正しいと思われる判断を下し行動に移せるかどうか。事例研究をもとに技術者、研究者が備えるべき倫理観について議論する。	
領域専門科目	食品科学工学特論	食品の品質評価や製造工程では、工学的な技術を駆使して、新たな計測技術や加工技術が開発されている。食品製造工程で使われる乾燥、冷凍・冷蔵、電磁波加熱などの要素技術、ニオイや味、鮮度といった官能的評価を可視化する技術、食の安全を担保する新規分析技術など、食の製造という工学的側面から食品技術者として必要な品質評価、製造技術を学ぶ。	隔年
	食品流通経済特論	食品流通経済特論では、消費財流通に関する基礎理論を踏まえた上に、多様化・高度化する食品(穀類、生鮮食料品、加工食品等)の市場と流通の実態を学習し、食品流通を取り巻く与件変化によって生じる流通上の課題(流通効率化、品質管理の高度化、流通再編など)について考察する。	隔年
	応用微生物学特論	人類が、微生物により作り出されたいわゆる発酵食品の製造法、安全性、栄養や嗜好の面での優位性を、微生物の存在を理解していない頃から理解していたことや、発酵食品の製造における科学的基礎技術について学習する。加えて、いかなる食品であっても、摂取する際には常に微生物による汚染や腐敗の影響を考慮すべきこと等、食品にまつわる微生物についての知識を深め、その功罪を理解し考察していくことを目的とする。	隔年
	食品分析化学特論	様々な成分の混合物である食品を分析するために必要な前処理、分析手法の選択、目的物質の分離・精製などの方法を講義する。また、食品の機能性成分の単離精製後の機能性評価と、その作用機序を知るための科学的手法についても講義する。さらに、これらの手法に関わる最新の英語学術論文の検索、読解、紹介を行い、定量的分析方法における、研究の進め方、注意点、まとめ方について講義・シミュレーションを行う。	隔年
	糖質機能科学特論	“糖”は、最も多くの食品に入っている成分と言っても過言ではない。それは、“糖”というものが生命にとって無くてはならない重要な成分であるという事を暗に示している。また一方で、“糖”はエネルギー源として利用されるばかりではなく、“糖鎖”という形態をとる事によって、生体内の様々な場面において活躍している。本講義では、生命が何故、生きるために“糖”や“糖鎖”というものを必要とするのか、必要だったのか、そして採用されたのかを講義する。	隔年
	食糧生産科学特論	本講義では、人類の食糧として用いられるイネ・コムギ・トウモロコシなどの食用作物を取りあげ、これらの植物としての特性や、作物への栽培化過程、および穀物としての生産方法などについて解説する。また、収量や重量あたり熱量など人口支持力を決定する要因についても解説し、これら食糧生産と人類との深い関わりについて理解を深めることを目的とする。	隔年

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
領域専門科目	先端微生物学特論	ヒトの健康を真に理解するためには、ヒトおよびヒトと共生している微生物叢(マイクロバイオーーム)の関わりを明らかにする必要がある。近年、分子生物学的研究手法の進歩と相まって、そのような微生物叢の網羅的なゲノム解析が可能となり、微生物学分野は目覚ましい発展を遂げている。本講義では、最新の国際学術誌から微生物学分野に関する文献を読み、ディスカッションを行うことで、微生物学分野の最先端について学ぶ。	隔年
	食品酵素化学特論	人類は有史以来、微生物・酵素を利用し、パン、チーズ、アルコール飲料、味噌等の発酵食品を製造してきた。酵素は、食品加工で使用される温和な条件で作用し、その副反応も少ないことから食品製造工程で多用されている。また、酵素無しでは製造できない商品もある。糖質、たんぱく質、脂質等に作用する多様な酵素を対象に、それらの利活用の状況、酵素反応制御法、ならびに今後の展開について学ぶ。	隔年
	アンチエイジング生物学特論	近年、ヒトの個体老化と細胞老化が密接に関連することが明らかになり、さらに、この細胞老化を制御する様々な分子メカニズムが発見・提唱されている。本講義では、この細胞老化システムを概観した後、栄養および運動をはじめとする細胞外環境変化による細胞老化システム制御を体系的に学び、科学的根拠に立脚したアンチエイジング法とは何かについて理解を深める。	隔年
	分子病態制御学特論	健康寿命を延ばすという社会的課題を達成するためには、がんをはじめとする生活習慣病の病態をよく理解し、効果的な病態を制御する方法を構築する必要がある。そこで、本講義では、がんを中心とした生活習慣病の病態を、シグナル伝達系および遺伝子発現調節異常の面から捉え、解説する。その上で、その病態を制御するために、現在臨床的に実用化されている方法や現在開発中の新しい病態制御法を概説し、分子レベルから生活習慣病の病態を制御する方法論を学ぶ。	隔年
	最新栄養学特論	栄養学各論、慢性疾患から食品バイオテクノロジー、サプリメントに至る栄養学を網羅し、「21世紀における栄養学は、学際的、俯瞰的人間栄養学でなければならない。」という指針に基づき、4年に1回、改訂版が発行されている『Present Knowledge in Nutrition (和名:最新栄養学)』を受講生が翻訳し、それに対して教員が解説することで、栄養学の最前線を把握する。	隔年
	運動生理学特論	運動生理学とは、身体活動時やスポーツ時にみられる生体の機能および応答について学ぶ学問である。この授業では、身体活動に対する生体応答とその機序について、呼吸、循環、神経、内分泌、エネルギー代謝等の観点から最新の科学的情報を踏まえ講義を行う。さらに、身体活動に伴う生体応答に影響を及ぼすトレーニング、栄養、環境、発達・加齢等の観点から、生体の適応性についても理解を深める。	隔年
	スポーツ栄養学特論	身体諸機能の維持、発達方法に関する研究は、これまでは、分野別に、個別的に研究されてきたが、本講義では、それらがお互いに関連する点に着目し、人を対象に、運動、食事、休養が身体機能に及ぼす影響について総合的に明らかにし、生活習慣病の非薬理学的予防法やスポーツにおける競技力向上法を開発する。	隔年
	公衆衛生学特論	メタボリックシンドローム対策としての特定健康診査・特定保健指導は、地域保健、学校保健、産業保健分野などにおいて行われており、管理栄養士による特定保健指導としての食事指導が非常に重要な役割となっている。本講義では地域保健、学校保健、産業保健分野などの関連する法規や制度、医療保険、保健統計、疾病統計、保健・福祉・介護制度、国際保健など予防医学・社会医学である公衆衛生学について幅広く講義する。	隔年

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
領域 専門 科目	公衆栄養学特論	地域の健康づくりを推進する公衆栄養・地域栄養活動のために地域栄養診断、地域栄養計画・評価に至る総合的調整が可能な能力・技術を習得する。まずは科学的根拠に従った地域の栄養・健康診断を行い、地域の問題点・課題を抽出し、プリシード・プロシードモデルを活用して健康増進計画に基づき、地域状況に見合った地域栄養計画、実施・評価について大学周辺の特定地域をフィールドとして実践活動を実施した学習とする。	隔年
	臨床栄養学特論	栄養管理は、先行研究によって構築された多くのエビデンスに基づいて行われる。そのため、栄養管理に際し必要とされるエビデンスを収集し正しく理解し整理する能力が必要とされる。本講義では、栄養管理において問題となっている事項について、先行研究を検索し読み解きながら、実践すべき栄養管理について整理し、現在の栄養管理の問題点や不足情報を抽出し、今後必要とされるエビデンスを構築していくための研究計画を立案できる基礎能力を身につける。	隔年
	調理科学特論	食物や料理について調理科学の視点から講述する。調理とは食品の持ち味を生かし、おいしく、食べやすく、しかも衛生的に栄養効率よく、さらに見た目も美しく調整することである。調理にともなう食品の物理的、化学的、組織構造的変化について、物性、化学成分、組織観察、官能評価などからの多面的な分析を基に、食品の変化とおいしさの関わりを講述する。	隔年
	給食マネジメント特論	施設給食として栄養管理の付加価値を提供するには、施設の資源(人、物、資金、情報、サービス等)を活用し、他職種、他部門と連携した栄養・食事マネジメントシステムを機能させることが必要である。 本講義では多様な条件の給食施設の給食システムの実践例を用い、栄養管理を目的としたレディメード等を併用した給食システムの構築、品質管理、QC活動等、給食の栄養・食事提供業務のマネジメントについて学習する。	隔年
	医科栄養学特論	食事、運動などを中心とする生活習慣の変化が、生体の調節機能を凌駕して、様々な疾病発症の要因となっている。これまで臓器機能の障害時に特異的な栄養対策はとられてこなかったが、臓器保護の観点からも栄養を考慮した治療が求められている。疾病の理解とエビデンスに基づく栄養療法を講義する。	隔年
	栄養教育特論	栄養教育学特論は、「栄養教育論」の基礎知識を修得してきた上での講義内容となる。国内・国外における「栄養教育・健康教育」の最新研究の論文を購読し、教員・学生間で意見交換を行う。具体的には、疾病の一次予防に焦点を当てた栄養教育・健康教育に関する英論文についてディスカッションを行う。ヒトを対象とした研究における論文の書き方、方法についても教授する。	隔年

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究指導科目	食環境科学研究指導Ⅰ	(概要)研究テーマを決め、テーマに合った実験方法、研究手法をまとめ研究計画の立案について指導する。また、研究実施するにあたって、その基礎となる理論や研究手法等について指導する。 (2 大熊 廣一) 食品の品質や官能的評価を簡易的に検出する分析技術の開発を研究課題とし、食品のニオイや鮮度の可視化に関する研究指導を行う。 (3 近藤 和雄) 栄養が関連した疾病の解析を分子生物学的手法を用いて行うと共に、生活習慣病を中心とする様々な疾病の栄養学的な予防と治療の研究指導を行う。 (4 佐藤 加代子) 地域住民の健康維持・増進、生活習慣病予防を目的に、QOL向上、健康・栄養問題診断、計画、実施、評価に至る健康づくりプログラムの開発を研究課題とし、実践活動を伴った指導を行う。 (5 佐藤 順) 腐敗変敗に関与する食品衛生微生物について、食品衛生学的手法を用い、制御法および検査法に関する研究指導を行う。 (6 辻 ひろみ) 給食施設における食事摂取基準を活用した栄養マネジメントシステムにおいて、栄養補給管理で利用する時に課題とされる、大量調理工程上の誤差要因に関する研究指導を行う。 (7 角田 伸代) 食生活と栄養は健康を左右する一因子である。健康・栄養・環境の相互関係と疾病と栄養に関する研究成果を基に栄養、食事療法の科学的根拠に関する研究指導を行う。 (8 西牟田 守) 人体における栄養素の代謝に対する身体活動との関係を取り上げ、応用栄養学に関する課題の研究指導を行う。 (10 林 清) 食品の健康機能等に対するニーズが高まっている点に注目し、食品加工における酵素の利活用に関する課題の研究指導を行う。 (11 矢野 友啓) 分子生物学、生化学的および細胞生物学的なアプローチで、生活習慣病(特にがん)の病態の解析とその制御に関する方法論の構築に関する課題の研究指導を行う。 (12 福森 文康) 生物における環境変化に対する応答、およびその機構を分子生物的に解析し、生物進化や多様性を理解するための研究指導を行う。 (13 吉江 由美子) 食品の機能性成分の単離精製後の機能性評価と、その作用機序を知るための科学的手法についての研究指導を行う。 (14 宮西 伸光) 穀物や動物より化学的手法を用いて糖鎖を抽出し、その構造解析と機能相関解析に関する研究指導を行なう。 (15 飯島 久美子) 未利用食材を用いた調理品の開発及びその評価を研究課題とし、調理方法の検討や成分分析、官能評価に関する指導を行う。 (16 井上 広子) ライフスタイルやライフステージに応じた健全な食行動・食習慣を身に付けさせるために必要な行動科学、カウンセリング及び教育方法の知識と実践についての研究指導を行う。 (17 太田 昌子) 栄養疫学的手法、および科学的根拠に基づいたバイオマーカーを基準とした手法にて、対象者の健康維持を課題とした研究指導を行う。 (18 藤澤 誠) 食品中の微生物のゲノム解析や遺伝子工学的手法を用いたタンパク質機能解析を研究課題とし、食品微生物の迅速検査法の開発や薬剤耐性メカニズムの解明に関する研究指導を行う。 (19 宮越 雄一) 酸化ストレスマーカーを用いた活性酸素による健康影響評価を研究課題とし、培養細胞や生体試料を用いた酸化的DNA損傷の検出に関する研究指導を行う。	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究指導科目	食環境科学研究指導Ⅱ	(概要)研究計画に沿って研究をすすめ、進捗状況に応じた指導を行う。研究テーマの背景や研究実施に必要な手法等について指導する。 (2 大熊 廣一) 食品の品質や官能的評価を簡易的に検出する分析技術の開発を研究課題とし、食品のニオイや鮮度の可視化に関する研究指導を行う。 (3 近藤 和雄) 栄養が関連した疾病の解析を分子生物学的手法を用いて行うと共に、生活習慣病を中心とする様々な疾病の栄養学的な予防と治療の研究指導を行う。 (4 佐藤 加代子) 地域住民の健康維持・増進、生活習慣病予防を目的に、QOL向上、健康・栄養問題診断、計画、実施、評価に至る健康づくりプログラムの開発を研究課題とし、実践活動を伴った指導を行う。 (5 佐藤 順) 腐敗変敗に関与する食品衛生微生物について、食品衛生学的手法を用い、制御法および検査法に関する研究指導を行う。 (6 辻 ひろみ) 給食施設における食事摂取基準を活用した栄養マネジメントシステムにおいて、栄養補給管理で利用する時に課題とされる、大量調理工程上の誤差要因に関する研究指導を行う。 (7 角田 伸代) 食生活と栄養は健康を左右する一因子である。健康・栄養・環境の相互関係と疾病と栄養に関する研究成果を基に栄養、食事療法の科学的根拠に関する研究指導を行う。 (8 西牟田 守) 人体における栄養素の代謝に対する身体活動との関係を取り上げ、応用栄養学に関する課題の研究指導を行う。 (10 林 清) 食品の健康機能等に対するニーズが高まっている点に注目し、食品加工における酵素の利活用に関する課題の研究指導を行う。 (11 矢野 友啓) 分子生物学的、生化学的および細胞生物学的なアプローチで、生活習慣病(特にがん)の病態の解析とその制御に関する方法論の構築に関する課題の研究指導を行う。 (12 福森 文康) 生物における環境変化に対する応答、およびその機構を分子生物的に解析し、生物進化や多様性を理解するための研究指導を行う。 (13 吉江 由美子) 食品の機能性成分の単離精製後の機能性評価と、その作用機序を知るための科学的手法についての研究指導を行う。 (14 宮西 伸光) 穀物や動物より化学的手法を用いて糖鎖を抽出し、その構造解析と機能相関解析に関する研究指導を行なう。 (15 飯島 久美子) 未利用食材を用いた調理品の開発及びその評価を研究課題とし、調理方法の検討や成分分析、官能評価に関する指導を行う。 (16 井上 広子) ライフスタイルやライフステージに応じた健全な食行動・食習慣を身に付けさせるために必要な行動科学、カウンセリング及び教育方法の知識と実践についての研究指導を行う。 (17 太田 昌子) 栄養疫学的手法、および科学的根拠に基づいたバイオマーカーを基準とした手法にて、対象者の健康維持を課題とした研究指導を行う。 (18 藤澤 誠) 食品中の微生物のゲノム解析や遺伝子工学的手法を用いたタンパク質機能解析を研究課題とし、食品微生物の迅速検査法の開発や薬剤耐性メカニズムの解明に関する研究指導を行う。 (19 宮越 雄一) 酸化ストレスマーカーを用いた活性酸素による健康影響評価を研究課題とし、培養細胞や生体試料を用いた酸化的DNA損傷の検出に関する研究指導を行う。	

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究 指導 科目	食環境科学研究指導Ⅲ	(概要)研究したデータ等を分析しとりまとめを行い、学会等へ投稿することを目指す。研究テーマに直接関連する最新の研究論文を参考にした指導を行う。 (2 大熊 廣一) 食品の品質や官能的評価を簡易的に検出する分析技術の開発を研究課題とし、食品のニオイや鮮度の可視化に関する研究指導を行う。 (3 近藤 和雄) 栄養が関連した疾病の解析を分子生物学的手法を用いて行うと共に、生活習慣病を中心とする様々な疾病の栄養学的な予防と治療の研究指導を行う。 (4 佐藤 加代子) 地域住民の健康維持・増進、生活習慣病予防を目的に、QOL向上、健康・栄養問題診断、計画、実施、評価に至る健康づくりプログラムの開発を研究課題とし、実践活動を伴った指導を行う。 (5 佐藤 順) 腐敗変敗に関与する食品衛生微生物について、食品衛生学的手法を用い、制御法および検査法に関する研究指導を行う。 (6 辻 ひろみ) 給食施設における食事摂取基準を活用した栄養マネジメントシステムにおいて、栄養補給管理で利用する時に課題とされる、大量調理工程上の誤差要因に関する研究指導を行う。 (7 角田 伸代) 食生活と栄養は健康を左右する一因子である。健康・栄養・環境の相互関係と疾病と栄養に関する研究成果を基に栄養、食事療法の科学的根拠に関する研究指導を行う。 (8 西牟田 守) 人体における栄養素の代謝に対する身体活動との関係を取り上げ、応用栄養学に関する課題の研究指導を行う。 (10 林 清) 食品の健康機能等に対するニーズが高まっている点に注目し、食品加工における酵素の利活用に関する課題の研究指導を行う。 (11 矢野 友啓) 分子生物学的、生化学的および細胞生物学的なアプローチで、生活習慣病(特にがん)の病態の解析とその制御に関する方法論の構築に関する課題の研究指導を行う。 (12 福森 文康) 生物における環境変化に対する応答、およびその機構を分子生物的に解析し、生物進化や多様性を理解するための研究指導を行う。 (13 吉江 由美子) 食品の機能性成分の単離精製後の機能性評価と、その作用機序を知るための科学的手法についての研究指導を行う。 (14 宮西 伸光) 穀物や動物より化学的手法を用いて糖鎖を抽出し、その構造解析と機能相関解析に関する研究指導を行なう。 (15 飯島 久美子) 未利用食材を用いた調理品の開発及びその評価を研究課題とし、調理方法の検討や成分分析、官能評価に関する指導を行う。 (16 井上 広子) ライフスタイルやライフステージに応じた健全な食行動・食習慣を身に付けさせるために必要な行動科学、カウンセリング及び教育方法の知識と実践についての研究指導を行う。 (17 太田 昌子) 栄養疫学的手法、および科学的根拠に基づいたバイオマーカーを基準とした手法にて、対象者の健康維持を課題とした研究指導を行う。 (18 藤澤 誠) 食品中の微生物のゲノム解析や遺伝子工学的手法を用いたタンパク質機能解析を研究課題とし、食品微生物の迅速検査法の開発や薬剤耐性メカニズムの解明に関する研究指導を行う。 (19 宮越 雄一) 酸化ストレスマーカーを用いた活性酸素による健康影響評価を研究課題とし、培養細胞や生体試料を用いた酸化的DNA損傷の検出に関する研究指導を行う。	

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究 指導 科目	食環境科学研究指導Ⅳ	(概要)自身で決めた研究テーマの総まとめとなる修士論文の作成についての指導を行う。 (2 大熊 廣一) 食品の品質や官能的評価を簡易的に検出する分析技術の開発を研究課題とし、食品のニオイや鮮度の可視化に関する研究指導を行う。 (3 近藤 和雄) 栄養が関連した疾病の解析を分子生物学的手法を用いて行うと共に、生活習慣病を中心とする様々な疾病の栄養学的な予防と治療の研究指導を行う。 (4 佐藤 加代子) 地域住民の健康維持・増進、生活習慣病予防を目的に、QOL向上、健康・栄養問題診断、計画、実施、評価に至る健康づくりプログラムの開発を研究課題とし、実践活動を伴った指導を行う。 (5 佐藤 順) 腐敗変敗に関与する食品衛生微生物について、食品衛生学的手法を用い、制御法および検査法に関する研究指導を行う。 (6 辻 ひろみ) 給食施設における食事摂取基準を活用した栄養マネジメントシステムにおいて、栄養補給管理で利用する時に課題とされる、大量調理工程上の誤差要因に関する研究指導を行う。 (7 角田 伸代) 食生活と栄養は健康を左右する一因子である。健康・栄養・環境の相互関係と疾病と栄養に関する研究成果を基に栄養、食事療法の科学的根拠に関する研究指導を行う。 (8 西牟田 守) 人体における栄養素の代謝に対する身体活動との関係を取り上げ、応用栄養学に関する課題の研究指導を行う。 (10 林 清) 食品の健康機能等に対するニーズが高まっている点に注目し、食品加工における酵素の利活用に関する課題の研究指導を行う。 (11 矢野 友啓) 分子生物学的、生化学的および細胞生物学的なアプローチで、生活習慣病(特にがん)の病態の解析とその制御に関する方法論の構築に関する課題の研究指導を行う。 (12 福森 文康) 生物における環境変化に対する応答、およびその機構を分子生物的に解析し、生物進化や多様性を理解するための研究指導を行う。 (13 吉江 由美子) 食品の機能性成分の単離精製後の機能性評価と、その作用機序を知るための科学的手法についての研究指導を行う。 (14 宮西 伸光) 穀物や動物より化学的手法を用いて糖鎖を抽出し、その構造解析と機能相関解析に関する研究指導を行なう。 (15 飯島 久美子) 未利用食材を用いた調理品の開発及びその評価を研究課題とし、調理方法の検討や成分分析、官能評価に関する指導を行う。 (16 井上 広子) ライフスタイルやライフステージに応じた健全な食行動・食習慣を身に付けさせるために必要な行動科学、カウンセリング及び教育方法の知識と実践についての研究指導を行う。 (17 太田 昌子) 栄養疫学的手法、および科学的根拠に基づいたバイオマーカーを基準とした手法にて、対象者の健康維持を課題とした研究指導を行う。 (18 藤澤 誠) 食品中の微生物のゲノム解析や遺伝子工学的手法を用いたタンパク質機能解析を研究課題とし、食品微生物の迅速検査法の開発や薬剤耐性メカニズムの解明に関する研究指導を行う。 (19 宮越 雄一) 酸化ストレスマーカーを用いた活性酸素による健康影響評価を研究課題とし、培養細胞や生体試料を用いた酸化的DNA損傷の検出に関する研究指導を行う。	

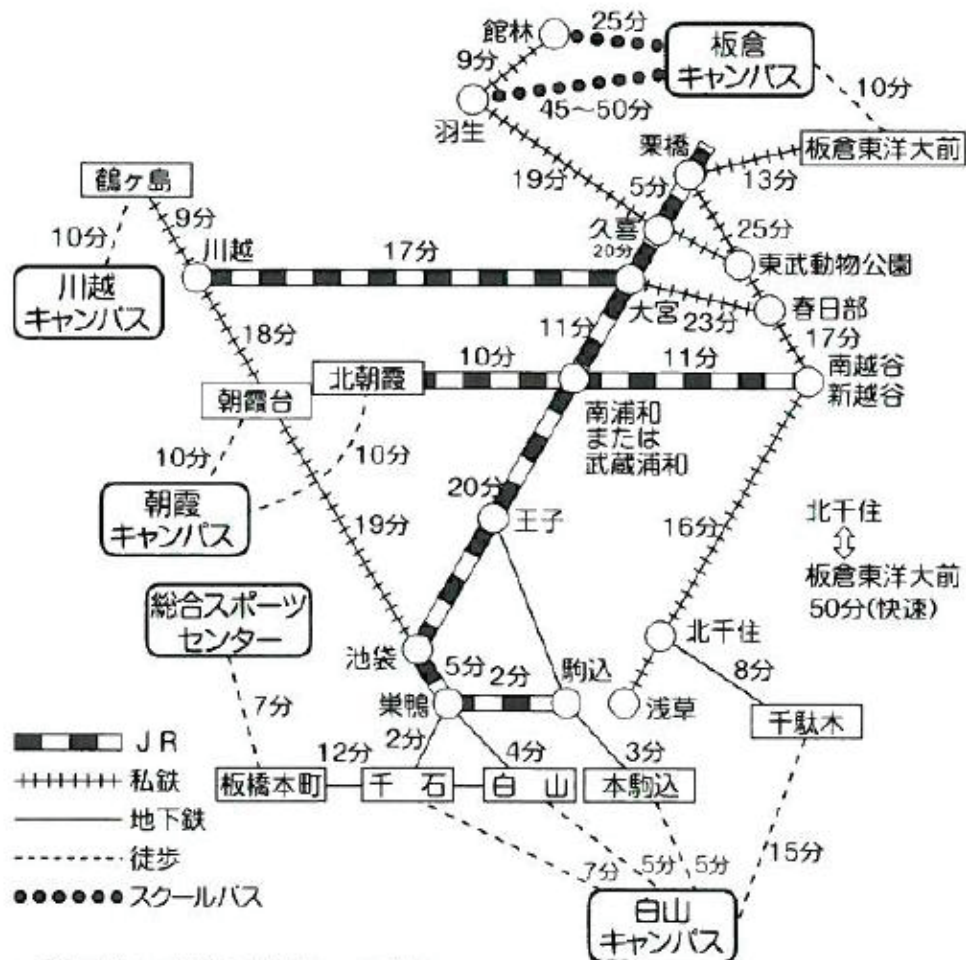
東洋大学関連広域図



【所在地】

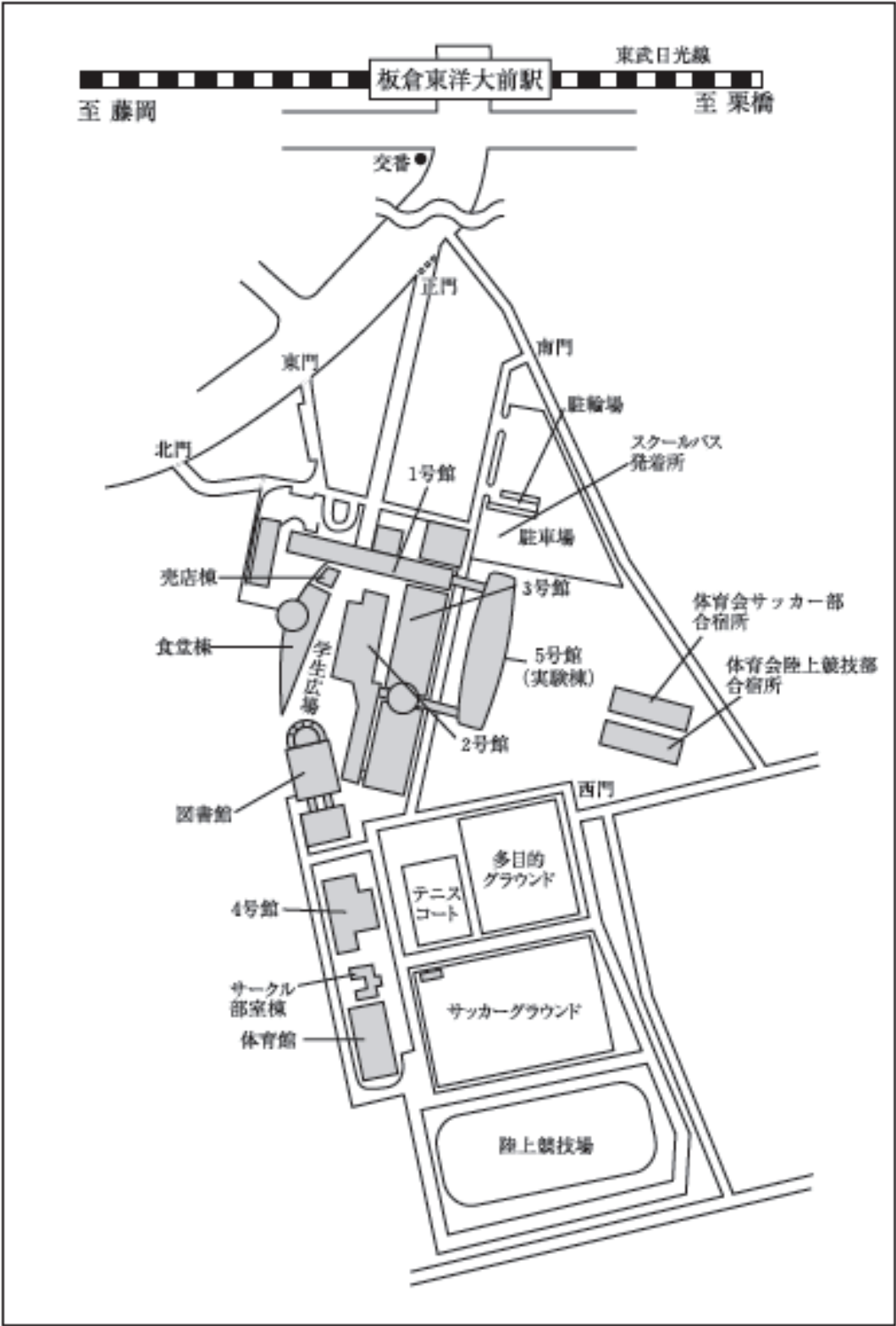
白山キャンパス	東京都文京区白山5-28-20
朝霞キャンパス	埼玉県朝霞市岡48-1
川越キャンパス	埼玉県川越市鯨井2100
板倉キャンパス	群馬県邑楽郡板倉町泉野1-1-1
総合スポーツセンター	東京都板橋区清水町92-1

東洋大学キャンパス交通案内



東洋大学 板倉キャンパス 校舎配置図

キャンパス名	校地面積	校舎面積
板倉キャンパス	112,125.00 m ²	27,015.50 m ²



改正	昭和31年4月1日	昭和34年4月1日
	昭和37年4月1日	昭和39年4月1日
	昭和40年4月1日	昭和41年4月1日
	昭和42年4月1日	昭和43年4月1日
	昭和44年4月1日	昭和45年4月1日
	昭和47年4月1日	昭和49年4月1日
	昭和51年4月1日	昭和52年4月1日
	昭和53年4月1日	昭和56年4月1日
	昭和57年4月1日	昭和58年4月1日
	昭和60年4月1日	昭和61年4月1日
	昭和62年4月1日	昭和63年4月1日
	昭和63年9月26日	平成元年4月1日
	平成元年5月30日	平成2年4月1日
	平成3年4月1日	平成3年7月1日
	平成3年10月1日	平成4年4月1日
	平成5年4月1日	平成5年7月1日
	平成5年11月1日	平成6年4月1日
	平成6年9月5日	平成7年4月1日
	平成8年4月1日	平成9年4月1日
	平成10年4月1日	平成10年9月1日
	平成11年4月1日	平成12年2月1日
	平成12年4月1日	平成13年4月1日
	平成14年4月1日	平成15年4月1日
	平成16年4月1日	平成17年4月1日
	平成18年4月1日	平成19年4月1日
	平成20年4月1日	平成21年4月1日
	平成22年4月1日	平成23年4月1日
	平成24年4月1日	平成25年4月1日
	平成26年4月1日	平成27年4月1日
	平成28年4月1日	

第1章 総則

(目的)

第1条 本大学院は本学建学の精神に則り、東西学術の理論及び応用を研究・教授しその深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。

(自己点検・評価及び認証評価制度)

第1条の2 本大学院は、教育研究水準の向上に資するため、本学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 前項の点検・評価の実施細目については、別に定める。

3 第1条の2第1項の措置に加え、本学の教育研究等の総合的な状況について、学校教育法第109条第2項に基づき、政令で定められた期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた者による評価を受けるものとし、その結果を公表するものとする。

(教育研究活動等についての情報の公表)

第1条の3 本大学院は、学校教育法施行規則第172条の2に定める教育研究活動等の状況についての情報を公表するものとする。

2 前項に規定するもののほか、教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報を積極的に公表するよう努めるものとする。

(課程)

第2条 本大学院に博士課程及び修士課程を置く。

2 博士課程の標準修業年限は5年とし、修士課程の標準修業年限は2年とする。

3 博士課程は、これを前期2年及び後期3年の課程に区分し、前期2年の課程を博士前期課程、後期3年の課程を博士後期課程という。

4 博士前期課程は、これを修士課程として取り扱う。

(課程の趣旨)

第3条 博士課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うものとする。

2 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うものとする。

第2章 研究科の構成

(研究科及び専攻)

第4条 本大学院に次の研究科を置く。

- (1) 文学研究科
- (2) 社会学研究科
- (3) 法学研究科
- (4) 経営学研究科
- (5) 理工学研究科
- (6) 経済学研究科
- (7) 国際地域学研究科
- (8) 生命科学研究科
- (9) 福祉社会デザイン研究科
- (10) 学際・融合科学研究科
- (11) 総合情報学研究科
- (12) 食環境科学研究科

2 前項の研究科に、別表第1に掲げる専攻を置く。

3 前項のうち経営学研究科ビジネス・会計ファイナンス専攻及び経済学研究科公民連携専攻並びに福祉社会デザイン研究科福祉社会システム専攻は、専ら夜間において教育を行う課程とする。ただし、教育上特別の必要があると認められる場合には、昼間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

4 本大学院において教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

(学生定員)

第5条 前条の研究科及び専攻の学生定員は、別表第1に掲げるとおりとする。

第3章 教育課程

(教育課程の編成方針)

第5条の2 本大学院は、教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設するとともに学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）の計画を策定し、体系的に教育課程を編成するものとする。

2 教育課程の編成に当たっては、大学院は、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮しなければならない。

(授業及び研究指導)

第6条 本大学院の教育は、授業科目の授業及び研究指導によって行うものとする。

(成績評価基準等の明示等)

第6条の2 本大学院は、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに一年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 本大学院は、学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがっ

て適切に行うものとする。

（教育内容等の改善のための組織的な研修等）

第6条の3 本大学院は、当該大学院の授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

（メディアを利用して行う授業）

第6条の4 メディアを利用して行う授業は、あらかじめ指定した日時にパソコンその他双方向の通信手段によって行う。

2 前項の授業を実施する科目については、別に定める。

（履修方法等）

第7条 各研究科における授業科目の内容・単位数及び研究指導の内容並びにこれらの履修方法は、別表第2に掲げるとおりとする。

（授業科目の委託）

第8条 各研究科において、教育研究上必要と認めるときは、他の大学（外国の大学を含む。以下同じ。）の大学院とあらかじめ協議の上、その大学院の授業科目を履修させることができる。

2 前項の規定により履修させた単位は10単位を超えない範囲で、これを第12条に規定する単位に充当することができる。

（研究指導の委託）

第9条 各研究科において教育研究上必要と認めるときは他の大学の大学院又は研究所等（外国の研究所等を含む。以下同じ。）とあらかじめ協議の上、学生にその大学院等において研究指導の一部を受けさせることができる。ただし、博士前期課程及び修士課程の学生について認める場合には、当該研究指導を受ける期間は、一年を超えないものとする。

（単位の認定）

第10条 授業科目を履修した者に対しては、試験その他の方法によって、その合格者に所定の単位を与える。

（既修得単位の認定）

第10条の2 研究科委員会は教育上有益と認めるときは、学生が本大学院に入学する前に大学院（本学又は他の大学の大学院をいう。）において修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む）を、10単位を超えない範囲で本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなし、博士前期課程又は修士課程の修了に必要な単位数に算入することができる。

（試験及び成績評価）

第11条 試験は各研究科委員会の定める方法によって行う。

2 成績は、S（100点ないし90点）、A（89点ないし80点）、B（79点ないし70点）、C（69点ないし60点）及びD（59点以下）とし、S、A、B及びCを合格とし、Dを不合格とする。

第4章 課程の修了要件及び学位の授与

（博士前期課程又は修士課程の修了要件）

第12条 博士前期課程又は修士課程の修了要件は本大学院に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、当該課程の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究成果の審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、本大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。

（博士課程の修了要件）

第13条 博士課程の修了の要件は、本大学院に5年（修士課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む）以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、大学院に3年（修士課程を修了した者にあつては、当該課程における在学期間を含む）以上在学すれば足りるものとする。

2 標準修業年限が1年以上2年未満の修士課程を修了した者及び前条第1項のただし書きの規定による在学期間をもって修士課程を修了した者の博士課程の修了要件は、博士課程に修士課程における在学期間に3年を加えた期間以上在学し、研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、大学院に3年（修士課程を修了した者にあつては、当該課程における在学期間を含む）以上在学す

れば足りるものとする。

- 3 第1項及び前項の規定にかかわらず、第30条第2項第2号ないし第8号の規定により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者が、博士課程の後期3年の課程に入学した場合の博士課程の修了要件は、大学院に3年以上在学し、必要な研究指導を受けた上、本大学院の行う博士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、大学院に1年（標準修業年限が1年以上2年未満の専門職学位課程を修了した者にあつては、3年から当該1年以上2年未満の期限を減じた期間）以上在籍すれば足りるものとする。

（最長在学年限）

第14条 本大学院に在学できる最長年限は、博士前期課程又は修士課程にあつては4年、博士後期課程にあつては、6年とする。

（長期にわたる課程の履修）

第14条の2 教育研究上の必要が認められる場合には、研究科、専攻又は学生の履修上の区分に応じ、第2条第2項に定める標準修業年限を超えることができる。ただし、最長在学年限は、前条に定める最長年限を超えることはできない。

（修士の学位授与）

第15条 博士前期課程又は修士課程を修了した者には、次の区分により修士の学位を授与する。

- (1) 文学研究科哲学専攻 修士（文学）
- (2) 文学研究科インド哲学仏教学専攻 修士（文学）
- (3) 文学研究科日本文学文化専攻 修士（文学）
- (4) 文学研究科中国哲学専攻 修士（文学）
- (5) 文学研究科英文学専攻 修士（文学）
- (6) 文学研究科史学専攻 修士（文学）
- (7) 文学研究科教育学専攻 修士（教育学）
- (8) 文学研究科英語コミュニケーション専攻 修士（英語コミュニケーション）
- (9) 社会学研究科社会学専攻 修士（社会学）
- (10) 社会学研究科社会心理学専攻 修士（社会心理学）
- (11) 法学研究科私法学専攻 修士（法学）
- (12) 法学研究科公法学専攻 修士（法学）
- (13) 経営学研究科経営学専攻 修士（経営学）
- (14) 経営学研究科ビジネス・会計ファイナンス専攻 修士（経営学）
- (15) 経営学研究科マーケティング専攻 修士（マーケティング）
- (16) 理工学研究科生体医工学専攻 修士（理工学）
- (17) 理工学研究科応用化学専攻 修士（理工学）
- (18) 理工学研究科機能システム専攻 修士（理工学）
- (19) 理工学研究科電気電子情報専攻 修士（理工学）
- (20) 理工学研究科都市環境デザイン専攻 修士（工学）
- (21) 理工学研究科建築学専攻 修士（工学）
- (22) 経済学研究科経済学専攻 修士（経済学）
- (23) 経済学研究科公民連携専攻 修士（経済学）
- (24) 国際地域学研究科国際地域学専攻 修士（国際地域学）
- (25) 国際地域学研究科国際観光学専攻 修士（国際観光学）
- (26) 生命科学研究科生命科学専攻 修士（生命科学）
- (27) 福祉社会デザイン研究科社会福祉学専攻 修士（社会福祉学）又は修士（ソーシャルワーク）
- (28) 福祉社会デザイン研究科福祉社会システム専攻 修士（社会学）又は修士（社会福祉学）
- (29) 福祉社会デザイン研究科ヒューマンデザイン専攻 修士（社会福祉学）又は修士（健康デザイン学）
- (30) 福祉社会デザイン研究科人間環境デザイン専攻 修士（人間環境デザイン学）
- (31) 学際・融合科学研究科バイオ・ナノサイエンス融合専攻 修士（バイオ・ナノサイエンス融合）

- (32) 総合情報学研究科総合情報学専攻 修士（情報学）
 - (33) 食環境科学研究科食環境科学専攻 修士（食環境科学）
- （博士の学位授与）

第16条 博士課程を修了した者には、次の区分により博士の学位を授与する。

- (1) 文学研究科哲学専攻 博士（文学）
- (2) 文学研究科インド哲学仏教学専攻 博士（文学）
- (3) 文学研究科日本文学文化専攻 博士（文学）
- (4) 文学研究科中国哲学専攻 博士（文学）
- (5) 文学研究科英文学専攻 博士（文学）
- (6) 文学研究科史学専攻 博士（文学）
- (7) 文学研究科教育学専攻 博士（教育学）
- (8) 文学研究科英語コミュニケーション専攻 博士（英語コミュニケーション）
- (9) 社会学研究科社会学専攻 博士（社会学）
- (10) 社会学研究科社会心理学専攻 博士（社会心理学）
- (11) 法学研究科私法学専攻 博士（法学）
- (12) 法学研究科公法学専攻 博士（法学）
- (13) 経営学研究科経営学専攻 博士（経営学）
- (14) 経営学研究科ビジネス・会計ファイナンス専攻 博士（経営学）又は博士（会計・ファイナンス）
- (15) 経営学研究科マーケティング専攻 博士（マーケティング）
- (16) 理工学研究科生体医工学専攻 博士（理工学）
- (17) 理工学研究科応用化学専攻 博士（理工学）
- (18) 理工学研究科機能システム専攻 博士（理工学）
- (19) 理工学研究科電気電子情報専攻 博士（理工学）
- (20) 理工学研究科建築・都市デザイン専攻 博士（工学）
- (21) 経済学研究科経済学専攻 博士（経済学）
- (22) 国際地域学研究科国際地域学専攻 博士（国際地域学）
- (23) 国際地域学研究科国際観光学専攻 博士（国際観光学）
- (24) 生命科学研究科生命科学専攻 博士（生命科学）
- (25) 福祉社会デザイン研究科社会福祉学専攻 博士（社会福祉学）又は博士（ソーシャルワーク）
- (26) 福祉社会デザイン研究科ヒューマンデザイン専攻 博士（社会福祉学）又は博士（健康デザイン学）
- (27) 福祉社会デザイン研究科人間環境デザイン専攻 博士（人間環境デザイン学）
- (28) 学際・融合科学研究科バイオ・ナノサイエンス融合専攻 博士（バイオ・ナノサイエンス融合）

（課程によらない者の博士の学位授与）

第17条 博士の学位は、前条の規定にかかわらず、博士論文を提出して、その審査及び最終試験に合格し、かつ、専攻学術に関し博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認された者にも授与することができる。

（学位規則）

第18条 学位の授与に関し、必要な事項は、本大学の学位規則の定めるところによる。

第5章 教育職員の免許状

（授与される免許状の所要資格と免許状の種類）

第19条 中学校教諭一種免許状授与の所要資格を有する者で当該免許状に係る中学校教諭専修免許状の所要資格を取得しようとする者は、第12条に規定する要件を充足し、かつ、教育職員免許法および同法施行規則に定める科目および単位を取得しなければならない。

- 2 本大学院研究科の各専攻において取得できる中学校教諭専修免許状の免許教科の種類は別表第3のとおりとする。
- 3 高等学校教諭一種免許状授与の所要資格を有する者で当該免許状に係る高等学校教諭専修免許状の所要資格を取得しようとする者は、第12条に規定する要件を充足し、かつ、教育職員免許法および同法施行規則に定める科目および単位を取得しなければならない。

び同法施行規則に定める科目および単位を取得しなければならない。

- 4 本大学院研究科の各専攻において取得できる高等学校教諭専修免許状の免許教科の種類は別表第3のとおりとする。
- 5 特別支援学校教諭一種免許状授与の所要資格を有する者で当該免許状に係る特別支援学校教諭専修免許状の所要資格を取得しようとする者は、第12条に規定する要件を充足し、かつ、教育職員免許法および同法施行規則に定める科目および単位を取得しなければならない。
- 6 本学大学院研究科教育学専攻において取得できる特別支援学校教諭専修免許状の種類は別表第3のとおりとする。
- 7 小学校教諭一種免許状授与の所要資格を有する者で当該免許状に係る小学校教諭専修免許状の所要資格を取得しようとする者は、第12条に規定する要件を充足し、かつ、教育職員免許法および同法施行規則に定める科目および単位を取得しなければならない。
- 8 本大学院研究科教育学専攻において取得できる小学校教諭専修免許状の種類は別表第3のとおりとする。

第6章 教員組織

(担当教員)

第20条 本大学院には、教育研究上の目的を達するため、研究科及び専攻の規模並びに学位の種類に応じて、必要な教員を置くものとする。

- 2 本大学院は、教員の適切な役割分担及び連携体制を確保し、組織的な教育が行われるよう特に留意するものとする。
- 3 本大学院における授業科目及び研究指導を担当する教員は、別に定める本学大学院教員資格に該当する本学の専任教員又はこれに相当する資格があると認められる客員教授をもってこれに充てる。ただし、特別の事情があるときは非常勤講師に授業科目を担当させることができる。

第7章 運営組織

第21条 削除

(研究科委員会の組織)

第22条 学長が決定を行うに当たり意見を述べる事項及び当該研究科の運営に関する事項を審議するために、各研究科に研究科委員会を置く。

- 2 研究科委員会規程は別に定める。

(研究科長)

第23条 各研究科に研究科長を置く。

- 2 研究科長は、当該研究科に関する校務をつかさどる。

(研究科委員会の審議事項)

第24条 削除

(専攻長)

第25条 各研究科の専攻に専攻長を置く。

- 2 専攻長は、当該専攻に関する校務をつかさどる。

(研究科長会議)

第26条 本大学院運営のために研究科長会議を置く。

- 2 研究科長会議規程は別に定める。

(研究科長会議の組織)

第27条 削除

第28条 削除

第8章 入学、留学、休学、退学及び除籍

(入学の時期)

第29条 入学の時期は、毎学年の始めとする。ただし、経営学研究科各専攻、理工学研究科各専攻、経済学研究科公民連携専攻、国際地域学研究科各専攻、生命科学研究科生命科学専攻、福祉社会デザイン研究科福祉社会システム専攻、学際・融合科学研究科バイオ・ナノサイエンス融合専攻、総合情報学研究科総合情報学専攻、食環境科学研究科食環境科学専攻については、「学年」を「学期」と読み替えるものとする。

(入学の資格)

第30条 博士前期課程又は修士課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する資格をもち、所定の試験に合格した者とする。

- (1) 学校教育法第83条に規定する大学を卒業した者
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したものに限る。）を有する者として当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
- (7) 文部科学大臣の指定した者
- (8) 大学に3年以上在学した者、又は外国において学校教育における15年の課程を修了した者若しくは外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者で、本大学院において、所定の単位を優秀な成績をもって修得したものと認めた者
- (9) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、本大学院において当該者を大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
- (10) 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達した者
- (11) その他本大学院において大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

2 博士後期課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する資格をもち、所定の試験に合格した者とする。

- (1) 修士の学位を有する者
 - (2) 専門職学位を有する者
 - (3) 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
 - (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
 - (5) 我が国において、外国の大学の課程を有するものとして当該外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
 - (6) 文部科学大臣の指定した者
 - (7) 本大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同程度の学力があると認めた者で、24歳に達した者
 - (8) その他本大学院において、修士の学位又は専門職学位を有する者と同程度の学力があると認めた者
- (入学の選考)

第31条 入学志願者については、学力、資質、健康について考査する。

2 外国語については、博士前期課程又は修士課程においては、少なくとも1カ国語以上の外国語に通じていなければならない。博士後期課程においては少なくとも2カ国語以上の外国語に通じていなければならない。

(外国人の学生の入学の選考)

第32条 外国において通常の課程による16年の学校教育を修了した者、又はこれに準ずる者は第30条及び第31条の規定にかかわらず、特別の選考を経て入学を許可することがある。

(入学の志願)

第33条 入学志願者は、所定の入学志願書その他の出願書類に入学検定料を添えて所定の期日までに願い出なければならない。

2 入学検定料は、別表第4のとおりとする。

(入学の手続)

第34条 入学を許可された者は、指定期日までに所定の入学手続きをしなければならない。

(留学)

第34条の2 学長は、本大学院生が外国の大学で学修することを願い出たときは、当該研究科委員会の意見を聴いて留学を許可することができる。

2 前項の許可を得て留学した期間は、在学年数に算入する。

3 本大学院の留学に関する事項は、別に定める。

(二重学籍の禁止)

第34条の3 学生は、他の研究科・専攻と又は他の大学・大学院等と併せて在学することはできない。ただし、本学と本学の協定大学の間で実施されるダブル・ディグリー・プログラム等への参加者には適用しない。

(休学)

第35条 病気その他やむをえない理由で引き続き3カ月以上出席することのできない者は、その理由を付して保証人連署のうえ願い出て、許可を受けなければならない。許可を受けた場合は休学とする。

2 休学の期間は、次のとおりとする。

(1) 当該学年限りとする。ただし、特別の事情がある場合には引き続き1年に限り当該研究科委員会の審議を経て休学を延長させることがある。

(2) 第50条第3項に規定する専攻の休学期間は、当該学期限りとするが、1学期分に限り延期することができる。ただし、特別の事情がある場合には引き続き2学期分に限り当該研究科委員会の審議を経て休学を延長させることがある。

(3) 博士前期課程及び修士課程においては通算して2年間、博士後期課程においては通算して3年間を超えることができない。

3 休学の期間は、在学年数に算入しない。

4 休学した者が、休学の理由が消滅したときは、学年又は学期の始めに限り、保証人連署のうえ復学を願い出て、許可を受けなければならない。

5 休学を許可された者は、所定の在籍料を納入しなければならない。

(退学)

第36条 病気その他の理由で退学しようとする者は、その理由を付して保証人連署のうえ願い出なければならない。

(除籍)

第37条 次の各号の一に該当する者は、除籍する。

(1) 所定の学費の納付を怠った者

(2) 在学できる年数を超えた者

(3) 新入生で指定された期限までに履修届を提出しないこと、その他本大学院において修学の意思がないと認められる者

(再入学)

第38条 退学した者及び第37条の規定(第2号に掲げる者を除く)により除籍された者が再入学を願い出たときは、学年の始めに限り選考のうえこれを許可することができる。この場合には、既修の授業科目の全部又は一部を再び履修させることがある。

2 博士後期課程において所定の研究指導を受けた者が、3年を超えて在学した後退学し、学位論文提出のために再入学する場合の取り扱いは、本大学の学位規則に定めるところによる。

(入学、休学、復学、退学及び再入学の許可)

第39条 入学、休学、復学、退学及び再入学の許可は、当該研究科委員会の意見を聴いて学長がこれを行う。

第9章 学生納付金

(学生納付金)

第40条 学生納付金は、別表第4のとおりとする。

(学生納付金の返還制限)

第41条 一旦納入した学生納付金は、返還しない。

(学位論文審査料)

第42条 学位論文の審査料は、別表第5のとおりとする。

第10章 受託学生、科目等履修生、研究生、特別科目履修生、特別研究生、特別学生、外国人
研修生及び交換留学生

(受託学生)

第43条 本大学院においては、他の大学の大学院又は研究所等とあらかじめ協議の上、その大学院の
学生又は研究所等の研究員等に本大学院の授業科目を履修し又は研究指導を受けることを認めるこ
とができるものとする。

2 前項の場合について、必要な事項は、別に定める。

第43条の2 公の機関、団体又は外国政府等から、本大学院の授業科目又は特定課題について研究指
導の委託があるときは、第29条から第32条までの規定にかかわらず、正規の学生の修学を妨げない
限り、選考のうえ許可することができる。

2 受託学生は、履修した授業科目について、試験を受けることができる。

3 前項の試験を受けた者には証明書を交付する。

4 受託学生の選考料及び納付金は、別表第4のとおりとする。

5 その他、受託学生は正規の学生に関する規程を準用する。

(科目等履修生)

第44条 本大学院の授業科目について科目履修を希望する者があるときは、正規の学生の修学を妨げ
ない限り、選考のうえ許可することができる。

2 科目等履修生に関する規程は、別に定める。

(研究生)

第45条 本大学院において、特定の専門領域について研究を希望する者があるときは、正規の学生の
修学を妨げない限り、選考のうえ許可することができる。

2 研究生に関する規程は、別に定める。

(特別科目履修生)

第46条 第8条に規定する授業科目の履修を希望する者があるときは、これを特別科目履修生として
許可することができる。

2 特別科目履修生に関する規程は、別に定める。

(特別研究生)

第47条 第9条に規定する研究指導を希望する者があるときは、これを特別研究生として許可するこ
とができる。

2 特別研究生に関する規程は、別に定める。

(特別学生)

第48条 国内留学者、外国人研究者、外国の大学の大学院学生で特定課題について研究指導を希望す
る者があるときは、第29条から第32条までの規定にかかわらず、選考のうえ許可することができる。

(外国人研修生)

第49条 外国籍を有する者で、本大学院の課程に入学することを目的として、本大学院において研修
指導を希望する者があるときは、選考のうえ許可することができる。

2 外国人研修生に関する規程は、別に定める。

(交換留学生)

第49条の2 交換留学生受け入れは、別に定める受け入れに関する規程により行うことができる。

第11章 学年、学期及び休日

(学年及び学期)

第50条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。ただし、経営学研究科各専攻、理工学
研究科各専攻、経済学研究科公民連携専攻、国際地域学研究科各専攻、生命科学研究科生命科学専
攻、福祉社会デザイン研究科福祉社会システム専攻、学際・融合科学研究科バイオ・ナノサイエン
ス融合専攻、総合情報学研究科総合情報学専攻、食環境科学研究科食環境科学専攻の秋学期入学生
については、学年は、10月1日に始まり、翌年9月30日に終わるものとする。

2 学年は、次の2期に分ける。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

- 3 文学研究科各専攻、社会学研究科各専攻、経営学研究科各専攻、理工学研究科各専攻、経済学研究科公民連携専攻、国際地域学研究科、生命科学研究科生命科学専攻、福祉社会デザイン研究科各専攻、学際・融合科学研究科バイオ・ナノサイエンス融合専攻、総合情報学研究科総合情報学専攻、食環境科学研究科食環境科学専攻については、前期を春学期、後期を秋学期と呼称する。
- 4 学長は、第2項の規定にかかわらず、研究科委員会の意見を聴いて第2項の前期の終了日及び後期の開始日を変更することができる。

(休業日)

第51条 本学における授業を行わない日（以下「休業日」という。）を次のとおり定める。ただし、学長は、研究科委員会の意見を聴いて、休業日を変更し、又は臨時に休業日を設けることができる。

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律に定める休日
- (3) 本大学の創立記念日（11月23日）及び学祖祭（6月6日）
- (4) 夏季休業 8月上旬から9月30日まで
- (5) 冬季休業 12月下旬から翌年1月上旬まで
- (6) 春季休業 2月上旬から3月31日まで

第11章の2 削除

第51条の2 削除

第12章 奨学制度

(奨学)

第52条 大学院に東洋大学奨学制度を置く。

- 2 前項の奨学に関する規程は、別に定める。

第13章 賞罰

(褒賞)

第53条 学生にして品行方正、学術優秀又は善行のあった者は、次のとおり褒賞する。

- (1) 特待生 一定期間授業料を免除又は減額することがある。
- (2) 優等生 賞状及び賞品を授与する。
- (3) その他の褒賞

(懲戒)

第54条 学生にして本学則若しくはこれに基づいて定められた学内諸規程に違反し、その他学生としての本分に反する行為のあった者に対しては懲戒する。

- 2 懲戒は、譴責、停学及び退学とする。
- 3 次の各号の一に該当する者は、退学させる。
- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
 - (2) 学業を怠り、成業の見込みがないと認められる者
 - (3) 正当の理由がなくて出席常でない者
 - (4) 大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

第14章 施設及び設備

(講義室等)

第55条 本大学院にその教育研究に必要な講義室、演習室、実験・実習室、研究室を備えるものとする。

- 2 本大学の学部、附属の研究所等の施設は、その教育研究上支障を生じない場合には必要に応じて共用することができる。
- 3 本大学の附属図書館に本大学院の教育研究に必要な図書及び学術雑誌等を備えるものとする。

第15章 事務組織

(事務組織)

第56条 本大学院の事務を処理するため、必要な事務組織を置く。

(改正)

第57条 この学則の改正は、学長が各研究科委員会の意見を聴き研究科長会議の審議を経て理事会に提案し、理事会の議を経て理事長が行う。

附 則

(施行日及び適用)

- 1 この学則は、昭和58年4月1日から施行し、昭和58年度入学者から適用する。
- 2 昭和52年度以前に入学した学生は旧学則を適用する。ただし、当該研究科委員会において研究指導上必要と認めた場合にはこの学則を適用することができる。

附 則

- 1 この学則は、昭和60年4月1日から施行する。
- 2 経過措置
改正後の別表第2は昭和60年度の入学生から適用し、昭和59年度以前の入学生については、なお従前の例による。ただし、次の授業科目については、昭和59年度以前の入学生についても適用する。

○ 博士前期課程・修士課程

文学研究科中国哲学専攻

中国哲学研究Ⅰ、中国哲学研究Ⅱ、中国文学特論Ⅰ
中国文学特論Ⅱ、中国文学演習Ⅰ、中国文学演習Ⅱ
中国語学研究Ⅰ、中国語学研究Ⅱ

社会学研究科社会学専攻

社会学演習Ⅷ（社会工学演習）、社会学研究指導Ⅷ

工学研究科電気工学専攻

システムシミュレーション、推論機構学

工学研究科土木工学専攻

土木工学特別演習Ⅰ、応用力学特論Ⅰ、応用力学特論Ⅱ

○ 博士後期課程

社会学研究科社会学専攻

社会学研究指導Ⅳ

工学研究科機械工学専攻

機械工学特殊研究Ⅴ、機械工学研究指導Ⅴ

工学研究科電気工学専攻

電気工学研究指導

工学研究科応用化学専攻

応用化学研究指導Ⅵ

附 則

- 1 この学則は、昭和61年4月1日から施行する。
- 2 経過措置
(1) 改正後の別表第2は昭和61年度の入学生から適用し、昭和60年度以前の入学生については、なお従前の例による。ただし、次の授業科目については、昭和60年度以前の入学生についても適用する。

○ 博士前期課程・修士課程

経営学研究科経営学専攻

企業論特論、アジアの企業特論

アジアの企業演習、会計学演習Ⅱ

- (2) 昭和60年度以前の入学生の学生納付金は、第40条別表第5の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、昭和62年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第2は昭和61年度以前の入学生にも適用する。

附 則

- 1 この学則は、昭和63年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第2は昭和62年度以前の入学生にも適用する。

附 則

- 1 この学則は、昭和63年9月26日から施行する。

2 経過措置

昭和63年度以前の入学生の学生納付金は、第40条別表第4の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成元年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第2は昭和63年度以前の入学生にも適用する。

附 則

この学則は、平成元年5月30日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成2年4月1日から施行し、平成2年度入学生から適用する。
- 2 平成元年度以前の入学生については、第40条別表第4の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、一般施設設備資金については、各年度の当該額に消費税法第29条に定める税率100分の3を乗じた額を加算する。

附 則

この学則は、平成2年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成3年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成3年7月1日から施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、第40条別表第4については平成3年10月1日から施行し、平成4年度入学生から適用する。
- 3 平成3年度以前の入学生については、第40条別表第4の規定にかかわらず、なお、従前の例による。ただし、一般施設設備資金については各年度の当該額に103分の100を乗じた額とする。

附 則

- 1 この学則は、平成4年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第2は平成3年度以前の入学生にも適用する。

附 則

この学則は、平成5年4月1日から施行し、平成4年度以前の入学生にも適用する。

附 則

この学則は、平成5年7月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成5年11月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成6年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成6年9月5日から施行する。
- 2 平成6年度以前の入学生の学生納付金については、第40条別表第4の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成7年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成8年4月1日から施行する。
- 2 工学研究科の平成7年度以前の入学生については、第7条別表第2の規定にかかわらず、なお、従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成9年4月1日から施行する。
- 2 工学研究科の平成8年度以前博士後期課程入学生については、第7条別表第2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成10年4月1日から施行する。

- 2 経済学研究科の平成9年度以前博士前期課程及び博士後期課程入学生については、第7条別表第2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成10年9月1日から施行する。
2 平成10年度受託学生及び科目等履修生の選考料及び登録料については、第40条及び第43条第4項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成11年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成12年2月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成16年4月1日から施行する。
2 この学則施行の際、現に文学研究科日本史学専攻に在学する者については、第7条別表第2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成17年4月1日から施行する。
2 この学則施行の際、現に工学研究科に在学する者については、第7条別表第2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成17年4月1日から施行する。
2 改正後の第7条別表第2は、平成17年度以前の入学生にも適用する。ただし、次の科目については、平成17年度の新入生から適用する。

○ 博士前期課程

文学研究科史学専攻

資料管理学

附 則

- 1 この学則は、平成18年4月1日から施行する。
2 前項の規定にかかわらず、第4条及び第5条別表第1、第7条別表第2、第19条別表第3については、平成18年度入学生から適用し、平成17年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成18年4月1日から施行する。
2 この学則施行の際、現に経営学研究科又は経済学研究科に在学する者については、第7条別表第2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。

2 この学則施行の際、現に経営学研究科経営学専攻に在学する者については、第7条別表第2、第29条並びに第50条第1項及び第3項の規定にかかわらず、従前の例による。

3 この学則施行の際、現に経済学研究科経済学専攻に在学する者については、第7条別表第2の規定にかかわらず、従前の例による。

4 この学則施行の際、現に福祉社会デザイン研究科ヒューマンデザイン専攻に在学する者については、第7条別表第2、第15条並びに第16条の規定にかかわらず、従前の例による。

附 則

この学則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

1 この学則は、平成22年4月1日から施行する。

2 改正後の第40条別表第4は、平成21年度以前の入学生にも適用する。

附 則

この学則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

1 この学則は、平成23年4月1日から施行する。

2 この学則施行の際、現に文学研究科仏教学専攻に在学する者については、第7条別表第2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

1 この学則は、平成26年4月1日から施行する。

2 この学則施行の際、現に工学研究科に在学する者については、第7条別表第2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

3 この学則施行の際、現に文学研究科国文学専攻に在学する者については、第7条別表第2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 この学則施行の際、現に文学研究科各専攻、社会学研究科各専攻及び経済学研究科経済学専攻に在学する者については、第7条別表第2及び第50条第3項の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、次の授業科目については、平成26年度以前の入学生についても適用する。

○ 博士前期課程

文学研究科インド哲学仏教学専攻

インド哲学仏教学特殊演習 A、インド哲学仏教学特殊演習 B

社会学研究科社会学専攻

外国語表現法 A、外国語表現法 B

社会学研究科社会心理学専攻

外国語表現法 A、外国語表現法 B

- 3 改正後の第40条別表第4は、平成26年度以前の入学生にも適用する。

附 則

この学則は、平成28年4月1日から施行する。

別表第 1

研究科名	専攻名	博士課程				修士課程	
		前期課程		後期課程		入学 定員	収容 定員
		入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員		
文学研究科	哲学専攻	5	10	3	9		
	インド哲学仏教学専攻	4	8	3	9		
	日本文学文化専攻	10	20	3	9		
	中国哲学専攻	4	8	3	9		
	英文学専攻	5	10	3	9		
	史学専攻	6	12	3	9		
	教育学専攻	20	40	4	12		
	英語コミュニケーション 専攻	10	20	5	15		
社会学研究科	社会学専攻	10	20	3	9		
	社会心理学専攻	12	24	5	15		
法学研究科	私法学専攻	10	20	5	15		
	公法学専攻	10	20	5	15		
経営学研究科	経営学専攻	10	20	5	15		
	ビジネス・会計ファイナ ンス専攻	20	40	5	15		
	マーケティング専攻	10	20	3	9		
理工学研究科	生体医工専攻	18	36	3	9		
	応用化学専攻	12	24	3	9		
	機能システム専攻	15	30	3	9		
	電気電子情報専攻	11	22	3	9		
	都市環境デザイン専攻	8	16				
	建築学専攻	14	28				
	建築・都市デザイン専攻			3	9		
経済学研究科	経済学専攻	10	20	3	9		
	公民連携専攻					30	60
国際地域学研究科	国際地域学専攻	15	30	5	15		
	国際観光学専攻	10	20	3	9		
生命科学研究科	生命科学専攻	20	40	4	12		
福祉社会デザイン研 究科	社会福祉学専攻	20	40	5	15		
	福祉社会システム専攻					20	40
	ヒューマンデザイン専攻	20	40	5	15		
	人間環境デザイン専攻	10	20	4	12		
学際・融合科学研究 科	バイオ・ナノサイエンス融 合専攻	12	24	4	12		
総合情報学研究科	総合情報学専攻					15	30
食環境科学研究科	食環境科学専攻					10	20
合計		341	682	106	318	75	150

別表第 2

○博士前期課程・修士課程

1 文学研究科

(1) 授業科目・単位数及び研究指導

研究科名	専攻名	授業科目・研究指導	講義・演習 の別	単位	備考
文学研究科	哲学専攻	哲学特論 A	講義	2	
		哲学特論 B	講義	2	
		哲学演習 A	演習	2	
		哲学演習 B	演習	2	
		古代中世哲学研究 A	講義	2	
		古代中世哲学研究 B	講義	2	
		古代中世哲学演習 A	演習	2	
		古代中世哲学演習 B	演習	2	
		近世哲学研究 A	講義	2	
		近世哲学研究 B	講義	2	
		近世哲学演習 I A	演習	2	
		近世哲学演習 I B	演習	2	
		近世哲学演習 II A	演習	2	
		近世哲学演習 II B	演習	2	
		現代哲学研究 A	講義	2	
		現代哲学研究 B	講義	2	
		現代哲学演習 I A	演習	2	
		現代哲学演習 I B	演習	2	
		現代哲学演習 II A	演習	2	
		現代哲学演習 II B	演習	2	
		論理学特論 A	講義	2	
		論理学特論 B	講義	2	
		倫理学特論 A	講義	2	
		倫理学特論 B	講義	2	
		日本哲学特論 A	講義	2	
		日本哲学特論 B	講義	2	
		日本哲学演習 A	演習	2	
		日本哲学演習 B	演習	2	
		比較哲学特論 A	講義	2	
		比較哲学特論 B	講義	2	
		印度哲学特論 A	講義	2	
		印度哲学特論 B	講義	2	
		中国哲学研究 A	講義	2	
		中国哲学研究 B	講義	2	
		現代哲学特殊演習	演習	2	
		実践哲学特論 A	講義	2	
		実践哲学特論 B	講義	2	
		哲学研究指導 I A			
		哲学研究指導 I B			
		哲学研究指導 II A			
		哲学研究指導 II B			
		哲学研究指導 III A			
		哲学研究指導 III B			
		哲学研究指導 IV A			
		哲学研究指導 IV B			
		哲学研究指導 V A			
		哲学研究指導 V B			

	哲学研究指導ⅥA 哲学研究指導ⅥB 哲学研究指導ⅦA 哲学研究指導ⅦB 哲学研究指導ⅧA 哲学研究指導ⅧB				
インド哲学仏 教学専攻	インド哲学研究ⅠA	講義	2		
	インド哲学研究ⅠB	演習	2		
	インド哲学研究ⅡA	講義	2		
	インド哲学研究ⅡB	演習	2		
	インド哲学研究ⅢA	講義	2		
	インド哲学研究ⅢB	演習	2		
	インド哲学研究ⅣA	講義	2		
	インド哲学研究ⅣB	演習	2		
	インド哲学研究ⅤA	講義	2		
	インド哲学研究ⅤB	演習	2		
	インド仏教研究ⅠA	講義	2		
	インド仏教研究ⅠB	演習	2		
	インド仏教研究ⅡA	講義	2		
	インド仏教研究ⅡB	演習	2		
	インド仏教研究ⅢA	講義	2		
	インド仏教研究ⅢB	演習	2		
	インド仏教研究ⅣA	講義	2		
	インド仏教研究ⅣB	演習	2		
	インド仏教研究ⅤA	講義	2		
	インド仏教研究ⅤB	演習	2		
	東アジア仏教研究ⅠA	講義	2		
	東アジア仏教研究ⅠB	演習	2		
	東アジア仏教研究ⅡA	講義	2		
	東アジア仏教研究ⅡB	演習	2		
	東アジア仏教研究ⅢA	講義	2		
	東アジア仏教研究ⅢB	演習	2		
	東アジア仏教研究ⅣA	講義	2		
	東アジア仏教研究ⅣB	演習	2		
	インド哲学仏教学特殊演習A	演習	2		
	インド哲学仏教学特殊演習B	演習	2		
	インド哲学研究指導ⅠA				
	インド哲学研究指導ⅠB				
	インド哲学研究指導ⅡA				
	インド哲学研究指導ⅡB				
	インド哲学研究指導ⅢA				
	インド哲学研究指導ⅢB				
	仏教学研究指導ⅠA				
	仏教学研究指導ⅠB				
	仏教学研究指導ⅡA				
	仏教学研究指導ⅡB				
仏教学研究指導ⅢA					
仏教学研究指導ⅢB					
仏教学研究指導ⅣA					

	仏教学研究指導Ⅳ B			
日本文学文化専攻	日本文学文化特論Ⅰ A	講義	2	
	日本文学文化特論Ⅰ B	講義	2	
	日本文学文化特論Ⅱ A	講義	2	
	日本文学文化特論Ⅱ B	講義	2	
	日本文学文化特論Ⅲ A	講義	2	
	日本文学文化特論Ⅲ B	講義	2	
	日本文学文化特論Ⅳ A	講義	2	
	日本文学文化特論Ⅳ B	講義	2	
	日本文学文化特論Ⅴ A	講義	2	
	日本文学文化特論Ⅴ B	講義	2	
	日本文学文化特論Ⅵ A	講義	2	
	日本文学文化特論Ⅵ B	講義	2	
	日本語学特論Ⅰ A	講義	2	
	日本語学特論Ⅰ B	講義	2	
	日本語学特論Ⅱ A	講義	2	
	日本語学特論Ⅱ B	講義	2	
	日本文学文化演習Ⅰ A	演習	2	
	日本文学文化演習Ⅰ B	演習	2	
	日本文学文化演習Ⅱ A	演習	2	
	日本文学文化演習Ⅱ B	演習	2	
	日本文学文化演習Ⅲ A	演習	2	
	日本文学文化演習Ⅲ B	演習	2	
	日本文学文化演習Ⅳ A	演習	2	
	日本文学文化演習Ⅳ B	演習	2	
	日本文学文化演習Ⅴ A	演習	2	
	日本文学文化演習Ⅴ B	演習	2	
	日本文学文化演習Ⅵ A	演習	2	
	日本文学文化演習Ⅵ B	演習	2	
	日本文学文化演習Ⅶ A	演習	2	
	日本文学文化演習Ⅶ B	演習	2	
	日本文学文化演習Ⅷ A	演習	2	
	日本文学文化演習Ⅷ B	演習	2	
	日本語学演習Ⅰ A	演習	2	
	日本語学演習Ⅰ B	演習	2	
	日本語学演習Ⅱ A	演習	2	
	日本語学演習Ⅱ B	演習	2	
	日本美術史 A	講義	2	
	日本美術史 B	講義	2	
	比較文学 A	講義	2	
	比較文学 B	講義	2	
	中国文学特論 A	講義	2	
	中国文学特論 B	講義	2	
	日本文学文化研究指導Ⅰ A			
	日本文学文化研究指導Ⅰ B			
	日本文学文化研究指導Ⅱ A			
	日本文学文化研究指導Ⅱ B			
	日本文学文化研究指導Ⅲ A			

	比較哲学特論 B	講義	2	
	仏教学特論 A	講義	2	
	仏教学特論 B	講義	2	
	東洋史学特論 A	講義	2	
	東洋史学特論 B	講義	2	
	文献研究（東洋） A	講義	2	
	文献研究（東洋） B	講義	2	
	中国哲学研究指導 I A			
	中国哲学研究指導 I B			
	中国哲学研究指導 II A			
	中国哲学研究指導 II B			
	中国哲学研究指導 III A			
	中国哲学研究指導 III B			
	中国哲学研究指導 IV A			
	中国哲学研究指導 IV B			
	中国哲学研究指導 V A			
	中国哲学研究指導 V B			
英文学専攻	英文学演習 I A	演習	2	
	英文学演習 I B	演習	2	
	英文学演習 II A	演習	2	
	英文学演習 II B	演習	2	
	米文学演習 A	演習	2	
	米文学演習 B	演習	2	
	比較文学演習 A	演習	2	
	比較文学演習 B	演習	2	
	英語学演習 A	演習	2	
	英語学演習 B	演習	2	
	英文学特論 I A	講義	2	
	英文学特論 I B	講義	2	
	英文学特論 II A	講義	2	
	英文学特論 II B	講義	2	
	英文学特論 III A	講義	2	
	英文学特論 III B	講義	2	
	米文学特論 A	講義	2	
	米文学特論 B	講義	2	
	英語学特論 I A	講義	2	
	英語学特論 I B	講義	2	
	英語学特論 II A	講義	2	
	英語学特論 II B	講義	2	
	英語学特論 III A	講義	2	
	英語学特論 III B	講義	2	
	英米文学思想 A	講義	2	
	英米文学思想 B	講義	2	
	英文学研究指導 I A			
	英文学研究指導 I B			
	英文学研究指導 II A			
	英文学研究指導 II B			
	米文学研究指導 I A			
	米文学研究指導 I B			

	米文学研究指導Ⅱ A			
	米文学研究指導Ⅱ B			
	比較文学研究指導 A			
	比較文学研究指導 B			
	英語学研究指導Ⅰ A			
	英語学研究指導Ⅰ B			
	英語学研究指導Ⅱ A			
	英語学研究指導Ⅱ B			
史学専攻	日本史学特論Ⅰ A	講義	2	
	日本史学特論Ⅰ B	講義	2	
	日本史学特論Ⅱ A	講義	2	
	日本史学特論Ⅱ B	講義	2	
	日本史学特論Ⅲ A	講義	2	
	日本史学特論Ⅲ B	講義	2	
	日本史学特論Ⅳ A	講義	2	
	日本史学特論Ⅳ B	講義	2	
	日本史学特論Ⅴ A	講義	2	
	日本史学特論Ⅴ B	講義	2	
	日本史学演習Ⅰ A	演習	2	
	日本史学演習Ⅰ B	演習	2	
	日本史学演習Ⅱ A	演習	2	
	日本史学演習Ⅱ B	演習	2	
	日本史学演習Ⅲ A	演習	2	
	日本史学演習Ⅲ B	演習	2	
	日本史学演習Ⅳ A	演習	2	
	日本史学演習Ⅳ B	演習	2	
	日本史学演習Ⅴ A	演習	2	
	日本史学演習Ⅴ B	演習	2	
	東洋史学特論Ⅰ A	講義	2	
	東洋史学特論Ⅰ B	講義	2	
	東洋史学特論Ⅱ A	講義	2	
	東洋史学特論Ⅱ B	講義	2	
	東洋史学特論Ⅲ A	講義	2	
	東洋史学特論Ⅲ B	講義	2	
	東洋史学演習Ⅰ A	演習	2	
	東洋史学演習Ⅰ B	演習	2	
	東洋史学演習Ⅱ A	演習	2	
	東洋史学演習Ⅱ B	演習	2	
	東洋史学演習Ⅲ A	演習	2	
	東洋史学演習Ⅲ B	演習	2	
	西洋史学特論Ⅰ A	講義	2	
	西洋史学特論Ⅰ B	講義	2	
	西洋史学特論Ⅱ A	講義	2	
	西洋史学特論Ⅱ B	講義	2	
	西洋史学特論Ⅲ A	講義	2	
	西洋史学特論Ⅲ B	講義	2	
	西洋史学演習Ⅰ A	演習	2	
	西洋史学演習Ⅰ B	演習	2	
	西洋史学演習Ⅱ A	演習	2	

	西洋史学演習ⅡB	演習	2	
	西洋史学演習ⅢA	演習	2	
	西洋史学演習ⅢB	演習	2	
	考古学特論A	講義	2	
	考古学特論B	講義	2	
	文献研究（日本）A	講義	2	
	文献研究（日本）B	講義	2	
	文献研究（東洋）A	講義	2	
	文献研究（東洋）B	講義	2	
	文献研究（西洋）A	講義	2	
	文献研究（西洋）B	講義	2	
	史料管理学	講義	4	
	日本史学研究指導ⅠA			
	日本史学研究指導ⅠB			
	日本史学研究指導ⅡA			
	日本史学研究指導ⅡB			
	日本史学研究指導ⅢA			
	日本史学研究指導ⅢB			
	日本史学研究指導ⅣA			
	日本史学研究指導ⅣB			
	日本史学研究指導ⅤA			
	日本史学研究指導ⅤB			
	東洋史学研究指導ⅠA			
	東洋史学研究指導ⅠB			
	東洋史学研究指導ⅡA			
	東洋史学研究指導ⅡB			
	東洋史学研究指導ⅢA			
	東洋史学研究指導ⅢB			
	西洋史学研究指導ⅠA			
	西洋史学研究指導ⅠB			
	西洋史学研究指導ⅡA			
	西洋史学研究指導ⅡB			
	西洋史学研究指導ⅢA			
	西洋史学研究指導ⅢB			
教育学専攻	学校教育研究特殊講義A	講義	2	
	学校教育研究特殊講義B	講義	2	
	学校教育研究演習A	演習	2	
	学校教育研究演習B	演習	2	
	教育学説研究特殊講義A	講義	2	
	教育学説研究特殊講義B	講義	2	
	教育学説研究演習A	演習	2	
	教育学説研究演習B	演習	2	
	教育学説史研究特殊講義A	講義	2	
	教育学説史研究特殊講義B	講義	2	
	比較教育史演習A	演習	2	
	比較教育史演習B	演習	2	
	発達障害児教育研究特殊講義A	講義	2	
	発達障害児教育研究特殊講義B	講義	2	
	発達障害児教育研究演習A	演習	2	

発達障害児教育研究演習 B	演習	2
発達障害児臨床心理研究特殊講義 A	講義	2
発達障害児臨床心理研究特殊講義 B	講義	2
学習指導論特殊講義 A	講義	2
学習指導論特殊講義 B	講義	2
学習指導論研究演習 A	演習	2
学習指導論研究演習 B	演習	2
心理査定法特殊講義 A	講義	2
心理査定法特殊講義 B	講義	2
臨床教育心理学特殊講義 A	講義	2
臨床教育心理学特殊講義 B	講義	2
臨床教育心理学研究演習 A	演習	2
臨床教育心理学研究演習 B	演習	2
臨床教育心理治療法特殊講義	講義	2
カウンセリング実習	演習	2
心理発達学特殊講義 A	講義	2
心理発達学特殊講義 B	講義	2
心理適応論特殊講義 A	講義	2
心理適応論特殊講義 B	講義	2
心理適応論研究演習 A	演習	2
心理適応論研究演習 B	演習	2
学習心理学特殊講義 A	講義	2
学習心理学特殊講義 B	講義	2
生徒指導・進路指導特殊講義	講義	2
生涯学習の研究特殊講義 A	講義	2
生涯学習の研究特殊講義 B	講義	2
生涯学習計画の研究演習 A	演習	2
生涯学習計画の研究演習 B	演習	2
教育社会学研究特殊講義 A	講義	2
教育社会学研究特殊講義 B	講義	2
女性学の研究演習 A	演習	2
女性学の研究演習 B	演習	2
生活文化研究特殊講義 A	講義	2
生活文化研究特殊講義 B	講義	2
生活文化研究演習 A	演習	2
生活文化研究演習 B	演習	2
教育行財政学特殊講義 A	講義	2
教育行財政学特殊講義 B	講義	2
教育行財政学研究演習 A	演習	2
教育行財政学研究演習 B	演習	2
授業分析論特殊講義	講義	2
環境教育論特殊講義	講義	2
教育文化論特殊講義	講義	2
比較教育史特殊講義	講義	2
教育心理学特殊講義	講義	2
教育相談学特殊講義	講義	2
国語科教育研究演習	演習	2
社会科教育研究演習	演習	2

	算数・数学科教育特殊講義	講義	2	
	算数・数学科教育研究演習	演習	2	
	理科教育研究演習	演習	2	
	音楽科教育研究演習	演習	2	
	図画工作・美術科教育研究演習	演習	2	
	教育学研究指導ⅠA			
	教育学研究指導ⅠB			
	教育学研究指導ⅡA			
	教育学研究指導ⅡB			
	教育学研究指導ⅢA			
	教育学研究指導ⅢB			
	教育学研究指導ⅣA			
	教育学研究指導ⅣB			
	教育学研究指導ⅤA			
	教育学研究指導ⅤB			
	教育学研究指導ⅥA			
	教育学研究指導ⅥB			
	教育学研究指導ⅦA			
	教育学研究指導ⅦB			
	教育学研究指導ⅧA			
	教育学研究指導ⅧB			
	教育学研究指導ⅨA			
	教育学研究指導ⅨB			
	教育学研究指導ⅩA			
	教育学研究指導ⅩB			
	教育学研究指導ⅩⅠA			
	教育学研究指導ⅩⅠB			
	教育学研究指導ⅩⅡA			
	教育学研究指導ⅩⅡB			
	教育学研究指導ⅩⅢA			
	教育学研究指導ⅩⅢB			
	教育学研究指導ⅩⅣA			
	教育学研究指導ⅩⅣB			
英語コミュニケーション専攻	英語文法分析演習A	演習	2	
	英語文法分析演習B	演習	2	
	日英対照言語論演習A	演習	2	
	日英対照言語論演習B	演習	2	
	語用論演習A	演習	2	
	語用論演習B	演習	2	
	翻訳・通訳論演習A	演習	2	
	翻訳・通訳論演習B	演習	2	
	異文化コミュニケーションA	講義	2	
	異文化コミュニケーションB	講義	2	
	スピーチコミュニケーションA	講義	2	
	スピーチコミュニケーションB	講義	2	
	英語文学・英語文化A	講義	2	
	英語文学・英語文化B	講義	2	
	テキスト理論A	講義	2	
	テキスト理論B	講義	2	

	グローバル英語教育 A	講義	2	
	グローバル英語教育 B	講義	2	
	英語コミュニケーション教育 A	講義	2	
	英語コミュニケーション教育 B	講義	2	
	英語文法分析研究指導 A			
	英語文法分析研究指導 B			
	日英対照言語論研究指導 A			
	日英対照言語論研究指導 B			
	語用論研究指導 A			
	語用論研究指導 B			
	翻訳・通訳論研究指導 A			
	翻訳・通訳論研究指導 B			
	異文化コミュニケーション研究指導 A			
	異文化コミュニケーション研究指導 B			
	スピーチコミュニケーション研究指導 A			
	スピーチコミュニケーション研究指導 B			
	英語文学・英語文化研究指導 A			
	英語文学・英語文化研究指導 B			
	テキスト理論研究指導 A			
	テキスト理論研究指導 B			
	グローバル英語教育研究指導 A			
	グローバル英語教育研究指導 B			
	英語コミュニケーション教育研究指導 A			
	英語コミュニケーション教育研究指導 B			

(2) 履修方法

- 1 博士前期課程においては、2カ年以上在学し、授業科目の中から30単位以上を履修しなければならない。
- 2 授業科目の履修に当たっては、指導教授の指示を受けなければならない。
- 3 指導教授が研究指導上必要と認めた場合は、他の専攻若しくは他の研究科又は交流協定校の授業科目の中から履修することができる。
ただし、授業科目の履修は通算10単位を限度とし、その手続きは別に定める。
- 4 修士論文の作成に当たっては、指導教授の研究指導を受けなければならない。

2 社会学研究科

(1) 授業科目・単位数及び研究指導

研究科名	専攻名	授業科目・研究指導	講義・演習 の別	単位	備考
社会学研究科	社会学専攻	原書講読Ⅰ A	講義	2	
		原書講読Ⅰ B	講義	2	
		原書講読Ⅱ A	講義	2	
		原書講読Ⅱ B	講義	2	
		原書講読Ⅲ A	講義	2	
		原書講読Ⅲ B	講義	2	

	社会学特論 I	講義	2	
	社会学特論 II A	講義	2	
	社会学特論 II B	講義	2	
	社会学特論 III A	講義	2	
	社会学特論 III B	講義	2	
	社会学特論 IV A	講義	2	
	社会学特論 IV B	講義	2	
	社会学特論 V	講義	2	
	社会学特論 VI	講義	2	
	社会学特論 VII A	講義	2	
	社会学特論 VII B	講義	2	
	社会学特論 VIII A	講義	2	
	社会学特論 VIII B	講義	2	
	社会学特論 IX A	講義	2	
	社会学特論 IX B	講義	2	
	社会学特論 X A	講義	2	
	社会学特論 X B	講義	2	
	社会学特論 X I	講義	2	
	文化人類学特論 I A	講義	2	
	文化人類学特論 I B	講義	2	
	文化人類学特論 II A	講義	2	
	文化人類学特論 II B	講義	2	
	文化人類学特論 III A	講義	2	
	文化人類学特論 III B	講義	2	
	文化人類学特論 IV A	講義	2	
	文化人類学特論 IV B	講義	2	
	文化人類学特論 V A	講義	2	
	文化人類学特論 V B	講義	2	
	文化人類学特論 VI A	講義	2	
	文化人類学特論 VI B	講義	2	
	文化人類学特論 VII A	講義	2	
	文化人類学特論 VII B	講義	2	
	文化人類学特論 VIII	講義	2	
	文化人類学特論 IX A	講義	2	
	文化人類学特論 IX B	講義	2	
	社会情報学特論 I A	講義	2	
	社会情報学特論 I B	講義	2	
	社会情報学特論 II A	講義	2	
	社会情報学特論 II B	講義	2	
	社会情報学特論 III A	講義	2	
	社会情報学特論 III B	講義	2	
	社会情報学特論 IV A	講義	2	
	社会情報学特論 IV B	講義	2	
	社会情報学特論 V	講義	2	
	外国語表現法 A	講義	2	
	外国語表現法 B	講義	2	
	社会学演習 I A	演習	2	
	社会学演習 I B	演習	2	
	社会学演習 II A	演習	2	
	社会学演習 II B	演習	2	

	社会学演習Ⅲ A	演習	2
	社会学演習Ⅲ B	演習	2
	社会学演習Ⅳ A	演習	2
	社会学演習Ⅳ B	演習	2
	社会学演習Ⅴ A	演習	2
	社会学演習Ⅴ B	演習	2
	文化人類学演習Ⅰ A	演習	2
	文化人類学演習Ⅰ B	演習	2
	文化人類学演習Ⅱ A	演習	2
	文化人類学演習Ⅱ B	演習	2
	社会情報学演習Ⅰ A	演習	2
	社会情報学演習Ⅰ B	演習	2
	社会情報学演習Ⅱ A	演習	2
	社会情報学演習Ⅱ B	演習	2
	社会情報学演習Ⅲ A	演習	2
	社会情報学演習Ⅲ B	演習	2
	社会情報学演習Ⅳ A	演習	2
	社会情報学演習Ⅳ B	演習	2
	社会学研究指導Ⅰ A		
	社会学研究指導Ⅰ B		
	社会学研究指導Ⅱ A		
	社会学研究指導Ⅱ B		
	社会学研究指導Ⅲ A		
	社会学研究指導Ⅲ B		
	社会学研究指導Ⅳ A		
	社会学研究指導Ⅳ B		
	社会学研究指導Ⅴ A		
	社会学研究指導Ⅴ B		
	社会学研究指導Ⅵ A		
	社会学研究指導Ⅵ B		
	社会学研究指導Ⅶ A		
	社会学研究指導Ⅶ B		
	社会学研究指導Ⅷ A		
	社会学研究指導Ⅷ B		
	文化人類学研究指導Ⅰ A		
	文化人類学研究指導Ⅰ B		
	文化人類学研究指導Ⅱ A		
	文化人類学研究指導Ⅱ B		
	文化人類学研究指導Ⅲ A		
	文化人類学研究指導Ⅲ B		
	文化人類学研究指導Ⅳ A		
	文化人類学研究指導Ⅳ B		
	文化人類学研究指導Ⅴ A		
	文化人類学研究指導Ⅴ B		
	文化人類学研究指導Ⅵ A		
	文化人類学研究指導Ⅵ B		
	社会情報学研究指導Ⅰ A		
	社会情報学研究指導Ⅰ B		
	社会情報学研究指導Ⅱ A		
	社会情報学研究指導Ⅱ B		

	社会情報学研究指導Ⅲ A			
	社会情報学研究指導Ⅲ B			
	社会情報学研究指導Ⅳ A			
	社会情報学研究指導Ⅳ B			
	社会情報学研究指導Ⅴ A			
	社会情報学研究指導Ⅴ B			
社会心理学専攻	基礎社会心理学	講義	2	
	外国語表現法 A	講義	2	
	外国語表現法 B	講義	2	
	社会心理学研究法Ⅰ A	講義	2	
	社会心理学研究法Ⅰ B	講義	2	
	社会心理学研究法Ⅱ A	講義	2	
	社会心理学研究法Ⅱ B	講義	2	
	社会心理学研究法Ⅲ A	講義	2	
	社会心理学研究法Ⅲ B	講義	2	
	社会心理学研究法Ⅳ	講義	2	
	社会心理学研究法Ⅴ	講義	2	
	社会心理学研究法Ⅵ A	講義	2	
	社会心理学研究法Ⅵ B	講義	2	
	社会心理学特論Ⅰ A	講義	2	
	社会心理学特論Ⅰ B	講義	2	
	社会心理学特論Ⅱ A	講義	2	
	社会心理学特論Ⅱ B	講義	2	
	社会心理学特論Ⅲ A	講義	2	
	社会心理学特論Ⅲ B	講義	2	
	社会心理学特論Ⅳ A	講義	2	
	社会心理学特論Ⅳ B	講義	2	
	社会心理学特論Ⅴ A	講義	2	
	社会心理学特論Ⅴ B	講義	2	
	社会心理学特論Ⅵ A	講義	2	
	社会心理学特論Ⅵ B	講義	2	
	社会心理学特論Ⅶ A	講義	2	
	社会心理学特論Ⅶ B	講義	2	
	社会心理学演習Ⅰ A	演習	2	
	社会心理学演習Ⅰ B	演習	2	
	社会心理学演習Ⅱ A	演習	2	
	社会心理学演習Ⅱ B	演習	2	
	社会心理学演習Ⅲ A	演習	2	
	社会心理学演習Ⅲ B	演習	2	
	社会心理学演習Ⅳ A	演習	2	
	社会心理学演習Ⅳ B	演習	2	
	社会心理学演習Ⅴ A	演習	2	
	社会心理学演習Ⅴ B	演習	2	
	社会心理学演習Ⅵ A	演習	2	
	社会心理学演習Ⅵ B	演習	2	
	社会心理学総合研究 A	演習	1	
	社会心理学総合研究 B	演習	1	
	社会心理学研究指導Ⅰ A			
	社会心理学研究指導Ⅰ B			

		社会心理学研究指導Ⅱ A 社会心理学研究指導Ⅱ B 社会心理学研究指導Ⅲ A 社会心理学研究指導Ⅲ B 社会心理学研究指導Ⅳ A 社会心理学研究指導Ⅳ B 社会心理学研究指導Ⅴ A 社会心理学研究指導Ⅴ B 社会心理学研究指導Ⅵ A 社会心理学研究指導Ⅵ B 社会心理学研究指導Ⅶ A 社会心理学研究指導Ⅶ B 社会心理学研究指導Ⅷ A 社会心理学研究指導Ⅷ B 社会心理学研究指導Ⅸ A 社会心理学研究指導Ⅸ B 社会心理学研究指導Ⅹ A 社会心理学研究指導Ⅹ B 社会心理学研究指導ⅩⅠ A 社会心理学研究指導ⅩⅠ B 社会心理学研究指導ⅩⅡ A 社会心理学研究指導ⅩⅡ B			
--	--	--	--	--	--

(2) 履修方法

- 1 博士前期課程においては、2カ年以上在学し、授業科目の中から30単位以上を履修しなければならない。
- 2 授業科目の履修に当たっては、指導教授の指示を受けなければならない。
- 3 指導教授が研究指導上必要と認めた場合は、他の専攻若しくは他の研究科又は交流協定校の授業科目の中から履修することができる。
ただし、授業科目の履修は通算10単位を限度とし、その手続きは別に定める。
- 4 修士論文の作成に当たっては、指導教授の研究指導を受けなければならない。

3 法学研究科

(1) 授業科目・単位数及び研究指導

研究科名	専攻名	授業科目・研究指導	講義・演習 の別	単位	備考
法学研究科	私法学専攻	民法特論Ⅰ	講義	4	
		民法特論Ⅱ	講義	4	
		民法特論Ⅲ	講義	4	
		民法特論Ⅳ	講義	4	
		民法演習Ⅰ	演習	4	
		民法演習Ⅱ	演習	4	
		民法演習Ⅲ	演習	4	
		民法演習Ⅳ	演習	4	
		民法演習Ⅴ	演習	4	
		商法特論Ⅰ	講義	4	
		商法特論Ⅱ	講義	4	
		商法特論Ⅲ	講義	4	
		商法演習Ⅰ	演習	4	
		商法演習Ⅱ	演習	4	

	商法演習Ⅲ	演習	4	
	企業法演習	演習	4	
	会社法務特論	講義	4	
	民事訴訟法特論	講義	4	
	民事訴訟法演習Ⅰ	演習	4	
	民事訴訟法演習Ⅱ	演習	4	
	法哲学特論	講義	4	
	法制史特論	講義	4	
	外国法（英法）	講義	4	
	外国法（独法）	講義	4	
	外国法（仏法）	講義	4	
	国際私法演習	演習	4	
	知的財産権法演習	演習	4	
	労働法特論	講義	4	
	労働法演習	演習	4	
	労災補償法演習	演習	4	
	経済法特論Ⅰ	講義	4	
	経済法特論Ⅱ	講義	4	
	経済法演習	演習	4	
	建築関係法特論	講義	4	
	英書講読	講義	4	
	行政法特論	講義	4	
	経済原論特論	講義	4	
	刑法演習Ⅰ	演習	4	
	刑法演習Ⅱ	演習	4	
	刑事訴訟法演習	演習	4	
	行政学演習	演習	4	
	政治学特論	講義	4	
	政治学演習	演習	4	
	破産法演習	演習	4	
	憲法演習Ⅰ	演習	4	
	憲法演習Ⅱ	演習	4	
	憲法演習Ⅲ	演習	4	
	論文表現法	講義	4	
	民法研究指導Ⅰ			
	民法研究指導Ⅱ			
	民法研究指導Ⅲ			
	民法研究指導Ⅳ			
	民法研究指導Ⅴ			
	商法研究指導Ⅰ			
	商法研究指導Ⅱ			
	商法研究指導Ⅲ			
	民事訴訟法研究指導Ⅰ			
	民事訴訟法研究指導Ⅱ			
	企業法研究指導			
	国際私法研究指導			
	知的財産権法研究指導			
	労働法研究指導			
	労災補償法研究指導			
	経済法研究指導			

	破產法研究指導			
公法学專攻	憲法演習Ⅰ	演習	4	
	憲法演習Ⅱ	演習	4	
	憲法演習Ⅲ	演習	4	
	未成年者保護法演習	演習	4	
	行政法演習Ⅰ	演習	4	
	行政法演習Ⅱ	演習	4	
	行政学演習	演習	4	
	租税法特論Ⅰ	講義	4	
	租税法特論Ⅱ	講義	4	
	租税法演習	演習	4	
	社会保障法特論	講義	4	
	刑法特論	講義	4	
	刑法演習Ⅰ	演習	4	
	刑法演習Ⅱ	演習	4	
	刑事訴訟法特論	講義	4	
	刑事訴訟法演習	演習	4	
	刑事政策特論	講義	4	
	法哲学特論	講義	4	
	政治学特論	講義	4	
	政治学演習	演習	4	
	比較法思想史演習	演習	4	
	国際公法特論	講義	4	
	国際公法演習	演習	4	
	外国法（英法）	講義	4	
	外国法（独法）	講義	4	
	外国法（仏法）	講義	4	
	法制史特論	講義	4	
	英書講読	講義	4	
	行政法特論	講義	4	
	經濟原論特論	講義	4	
	民法特論Ⅱ	講義	4	
	民法特論Ⅲ	講義	4	
	民法演習Ⅳ	演習	4	
	商法演習Ⅰ	演習	4	
	商法演習Ⅱ	演習	4	
	商法演習Ⅲ	演習	4	
	民事訴訟法演習Ⅱ	演習	4	
	論文表現法	講義	4	
	憲法研究指導Ⅰ			
	憲法研究指導Ⅱ			
	憲法研究指導Ⅲ			
	未成年者保護法研究指導			
	行政法研究指導Ⅰ			
	行政法研究指導Ⅱ			
	行政学研究指導			
	刑法研究指導Ⅰ			
	刑法研究指導Ⅱ			
	刑事訴訟法研究指導			

		租税法研究指導 政治学研究指導 比較法思想史研究指導 国際公法研究指導			
--	--	--	--	--	--

(2) 履修方法

- 1 博士前期課程においては、2カ年以上在学し、授業科目の中から30単位以上を履修しなければならない。
- 2 授業科目の履修に当たっては、指導教授の指示を受けなければならない。
- 3 指導教授が研究指導上必要と認めた場合は、他の専攻若しくは他の研究科又は交流協定校の授業科目の中から履修することができる。
ただし、授業科目の履修は通算10単位を限度とし、その手続きは別に定める。
- 4 修士論文の作成に当たっては、指導教授の研究指導を受けなければならない。

4 経営学研究科

(1) 授業科目・単位数及び研究指導

研究科名	専攻名	授業科目・研究指導	講義・演習 の別	単位	備考
経営学研究科	経営学専攻	経営学特論A	講義	2	
		経営学特論B	講義	2	
		経営学演習A	演習	2	
		経営学演習B	演習	2	
		経営史特論A	講義	2	
		経営史特論B	講義	2	
		経営史演習A	演習	2	
		経営史演習B	演習	2	
		経営管理特論A	講義	2	
		経営管理特論B	講義	2	
		経営管理演習A	演習	2	
		経営管理演習B	演習	2	
		経営組織特論A	講義	2	
		経営組織特論B	講義	2	
		経営組織演習A	演習	2	
		経営組織演習B	演習	2	
		企業論特論A	講義	2	
		企業論特論B	講義	2	
		企業論演習A	演習	2	
		企業論演習B	演習	2	
		経営労務特論A	講義	2	
		経営労務特論B	講義	2	
		経営労務演習A	演習	2	
		経営労務演習B	演習	2	
		経営財務特論A	講義	2	
		経営財務特論B	講義	2	
		経営財務演習A	演習	2	
		経営財務演習B	演習	2	
		国際経営論特論A	講義	2	
		国際経営論特論B	講義	2	
		国際経営論演習A	演習	2	
		国際経営論演習B	演習	2	

	情報管理特論 A	講義	2	
	情報管理特論 B	講義	2	
	情報管理演習 A	演習	2	
	情報管理演習 B	演習	2	
	国際金融特論 A	講義	2	
	国際金融特論 B	講義	2	
	国際金融演習 A	演習	2	
	国際金融演習 B	演習	2	
	商業史特論 A	講義	2	
	商業史特論 B	講義	2	
	商業史演習 A	演習	2	
	商業史演習 B	演習	2	
	証券論特論 A	講義	2	
	証券論特論 B	講義	2	
	証券論演習 A	演習	2	
	証券論演習 B	演習	2	
	財務会計論特論 A	講義	2	
	財務会計論特論 B	講義	2	
	財務会計論演習 A	演習	2	
	財務会計論演習 B	演習	2	
	管理会計論特論 A	講義	2	
	管理会計論特論 B	講義	2	
	管理会計論演習 A	演習	2	
	管理会計論演習 B	演習	2	
	監査論特論 A	講義	2	
	監査論特論 B	講義	2	
	監査論演習 A	演習	2	
	監査論演習 B	演習	2	
	税務会計論特論 A	講義	2	
	税務会計論特論 B	講義	2	
	税務会計論演習 A	演習	2	
	税務会計論演習 B	演習	2	
	原価計算論特論 A	講義	2	
	原価計算論特論 B	講義	2	
	原価計算論演習 A	演習	2	
	原価計算論演習 B	演習	2	
	システム論特論 A	講義	2	
	システム論特論 B	講義	2	
	経営システム論特論 A	講義	2	
	経営システム論特論 B	講義	2	
	システム論演習 A	演習	2	
	システム論演習 B	演習	2	
	経営システム論演習 A	演習	2	
	経営システム論演習 B	演習	2	
	非営利組織経営論特論 A	講義	2	
	非営利組織経営論特論 B	講義	2	
	非営利組織経営論演習 A	演習	2	
	非営利組織経営論演習 B	演習	2	
	経営学研究指導 A			
	経営学研究指導 B			

		経営史研究指導A 経営史研究指導B 経営管理研究指導A 経営管理研究指導B 経営組織研究指導A 経営組織研究指導B 企業論研究指導A 企業論研究指導B 経営労務研究指導A 経営労務研究指導B 経営財務研究指導A 経営財務研究指導B 国際経営論研究指導A 国際経営論研究指導B 情報管理研究指導A 情報管理研究指導B 国際金融研究指導A 国際金融研究指導B 商業史研究指導A 商業史研究指導B 証券論研究指導A 証券論研究指導B 財務会計論研究指導A 財務会計論研究指導B 管理会計論研究指導A 管理会計論研究指導B 監査論研究指導A 監査論研究指導B 税務会計論研究指導A 税務会計論研究指導B 原価計算論研究指導A 原価計算論研究指導B システム論研究指導A システム論研究指導B 経営システム論研究指導A 経営システム論研究指導B 非営利組織経営論研究指導A 非営利組織経営論研究指導B			
専攻名	授業科目・研究指導	講義・演習 の別	単位		備考
			必修	選択	
ビジネス・会計 ファイナンス 専攻	<企業家・経営幹部養成コース> 経営哲学 コーポレートガバナンス論 企業倫理 I R 論 グループ経営論	講義 講義 講義 講義 講義		2 2 2 2 2	

グループ戦略論	講義	2
経営システム論	講義	2
企業理念論	講義	2
企業文化論	講義	2
ビジネスプランⅠ	講義	2
国際スモールビジネス論	講義	2
人的資源開発論	講義	2
経営環境論	講義	2
執行役員制度論	講義	2
社外取締役論	講義	2
ベンチャーキャピタル論	講義	2
企業家論（アントレプレヌール論）	講義	2
NPO論	講義	2
病院経営論	講義	2
公益事業経営論	講義	2
企業社会貢献論	講義	2
テクノロジー評価論	講義	2
研究開発論	講義	2
IT論	講義	2
経営戦略演習	演習	2
＜会計ファイナンス専門家養成コース＞		
基礎財務会計論	講義	2
上級財務会計論	講義	2
基礎簿記論	講義	2
上級簿記論	講義	2
基礎原価計算論	講義	2
上級原価計算論	講義	2
基礎管理会計論	講義	2
上級管理会計論	講義	2
基礎監査論	講義	2
上級監査論	講義	2
基礎税務会計論	講義	2
上級税務会計論	講義	2
企業法Ⅰ	講義	2
企業法Ⅱ	講義	2
租税法Ⅰ	講義	2
租税法Ⅱ	講義	2
会計実践演習Ⅰ	演習	2
会計実践演習Ⅱ	演習	2
会計実践演習Ⅲ	演習	2
会計実践演習Ⅳ	演習	2
基礎コーポレート・ファイナンス論	講義	2
上級コーポレート・ファイナンス論	講義	2
基礎ファイナンス論	講義	2
上級ファイナンス論	講義	2
上級財務分析論	講義	2

金融論	講義		2	
金融システム論	講義		2	
M&A論	講義		2	
バイアウト論	講義		2	
資本調達論	講義		2	
資本コスト論	講義		2	
投資決定論	講義		2	
リスクマネジメント論	講義		2	
デリバティブ論	講義		2	
＜中小企業診断士登録養成 コース＞				
ビジネスプランⅡ	演習	1		
経営戦略演習	演習	1		
生産マネジメント	演習	2		
生産戦略	演習	1		
中小企業現代課題Ⅰ	演習	2		
中小企業現代課題Ⅱ	演習	2		
中小企業現代課題Ⅲ	演習	1		
経営診断実習Ⅰ	実習			
経営診断実習Ⅱ	実習			
経営診断実習Ⅲ	実習			
経営診断実習Ⅳ	実習			
経営診断実習Ⅴ	実習			
＜企業家・経営幹部養成コース、会計ファイナンス専門家 養成コース、中小企業診断士 登録養成コース共通科目＞				
経営学Ⅱ	講義		2	
マーケティング戦略論	講義		2	
流通戦略論				
＜企業家・経営幹部養成コース、会計ファイナンス専門家 養成コース共通科目＞				
経営学Ⅰ	講義		2	
環境マネジメント論	講義		2	
環境監査論	講義		2	
知的財産権	講義		2	
＜企業家・経営幹部養成コース、中小企業診断士登録養成 コース共通科目＞				
中小企業経営論	講義		2	
人的資源管理論	講義		2	
経営戦略論	講義		2	
情報システム論	講義		2	
＜会計ファイナンス専門家 養成コース、中小企業診断士 登録養成コース共通科目＞				
基礎財務分析論	講義		2	
＜企業家・経営幹部養成コース＞				

ス、中小企業診断士登録養成 コース共通科目>				
ビジネス演習Ⅰ	演習		2	
ビジネス演習Ⅱ	演習		2	
ビジネス研究指導				
<会計ファイナンス専門家 養成コース>				
会計ファイナンス演習Ⅰ	演習		2	
会計ファイナンス演習Ⅱ	演習		2	
会計ファイナンス演習Ⅲ	演習		2	
会計ファイナンス演習Ⅳ	演習		2	
会計ファイナンス演習Ⅴ	演習		2	
会計ファイナンス演習Ⅵ	演習		2	
会計ファイナンス演習Ⅶ	演習		2	
会計ファイナンス演習Ⅷ	演習		2	
会計ファイナンス演習ⅩⅠ	演習		2	
会計ファイナンス演習ⅩⅡ	演習		2	
会計ファイナンス演習ⅩⅢ	演習		2	
会計ファイナンス演習ⅩⅣ	演習		2	
会計ファイナンス演習ⅩⅤ	演習		2	
会計ファイナンス演習ⅩⅥ	演習		2	
会計ファイナンス研究指導 Ⅰ				
会計ファイナンス研究指導 Ⅱ				
会計ファイナンス研究指導 Ⅲ				
会計ファイナンス研究指導 Ⅳ				
会計ファイナンス研究指導 Ⅴ				
会計ファイナンス研究指導 Ⅵ				
会計ファイナンス研究指導 Ⅶ				
会計ファイナンス研究指導 Ⅷ				
会計ファイナンス研究指導 ⅩⅠ				
会計ファイナンス研究指導 ⅩⅡ				
会計ファイナンス研究指導 ⅩⅢ				
会計ファイナンス研究指導 ⅩⅣ				
会計ファイナンス研究指導 ⅩⅤ				
会計ファイナンス研究指導 ⅩⅥ				

専攻名	授業科目・研究指導	講義・演習 の別	単位	備考
マーケティング専攻	マーケティング特論 A	講義	2	
	マーケティング特論 B	講義	2	
	広告特論 A	講義	2	
	広告特論 B	講義	2	
	流通特論 A	講義	2	
	流通特論 B	講義	2	
	ブランド戦略特論 A	講義	2	
	ブランド戦略特論 B	講義	2	
	サービス・マーケティング特論 A	講義	2	
	サービス・マーケティング特論 B	講義	2	
	マーケティング戦略特論 A	講義	2	
	マーケティング戦略特論 B	講義	2	
	マーケティング・リサーチ特論 A	講義	2	
	マーケティング・リサーチ特論 B	講義	2	
	グローバル・マーケティング特論 A	講義	2	
	グローバル・マーケティング特論 B	講義	2	
	グローバル戦略特論 A	講義	2	
	グローバル戦略特論 B	講義	2	
	グローバル・ファイナンス特論 A	講義	2	
	グローバル・ファイナンス特論 B	講義	2	
	経営学特論 A	講義	2	
	経営学特論 B	講義	2	
	経営財務特論 A	講義	2	
	経営財務特論 B	講義	2	
	情報管理特論 A	講義	2	
	情報管理特論 B	講義	2	
	システム論特論 A	講義	2	
	システム論特論 B	講義	2	
	マーケティング演習 A	演習	2	
	マーケティング演習 B	演習	2	
	広告演習 A	演習	2	
	広告演習 B	演習	2	
	流通演習 A	演習	2	
	流通演習 B	演習	2	
	流通経営論演習 A	演習	2	
	流通経営論演習 B	演習	2	
	ブランド戦略演習 A	演習	2	
	ブランド戦略演習 B	演習	2	
	サービス・マーケティング演習	演習	2	

	習 A			
	サービス・マーケティング演習 B	演習	2	
	マーケティング・リサーチ演習 A	演習	2	
	マーケティング・リサーチ演習 B	演習	2	
	グローバル・マーケティング演習 A	演習	2	
	グローバル・マーケティング演習 B	演習	2	
	グローバル戦略演習 A	演習	2	
	グローバル戦略演習 B	演習	2	
	グローバル・ファイナンス演習 A	演習	2	
	グローバル・ファイナンス演習 B	演習	2	
	マーケティング研究指導 A			
	マーケティング研究指導 B			
	流通経営論研究指導 A			
	流通経営論研究指導 B			
	広告研究指導 A			
	広告研究指導 B			
	流通研究指導 A			
	流通研究指導 B			
	ブランド戦略研究指導 A			
	ブランド戦略研究指導 B			
	サービス・マーケティング研究指導 A			
	サービス・マーケティング研究指導 B			
	マーケティング・リサーチ研究指導 A			
	マーケティング・リサーチ研究指導 B			
	グローバル戦略研究指導 A			
	グローバル戦略研究指導 B			
	グローバル・ファイナンス論研究指導 A			
	グローバル・ファイナンス論研究指導 B			

(2) 履修方法

- 1 博士前期課程又は修士課程においては、2カ年以上在学し、授業科目の中から30単位以上を履修しなければならない。
- 2 授業科目の履修に当たっては、指導教授の指示を受けなければならない。
- 3 指導教授が研究指導上必要と認めた場合は、他の専攻若しくは他の研究科又は交流協定校の授業科目の中から履修することができる。
ただし、授業科目の履修は通算10単位を限度とし、その手続きは別に定める。
- 4 修士論文の作成に当たっては、指導教授の研究指導を受けなければならない。

5 ビジネス・会計ファイナンス専攻中小企業診断士登録養成コースにおいては、上記にかかわらず次の科目は必ず履修しなければならない。

経営診断実習Ⅰ、経営診断実習Ⅱ、経営診断実習Ⅲ、経営診断実習Ⅳ、経営診断実習Ⅴ、経営学Ⅱ、マーケティング戦略論、流通戦略論、中小企業経営論、ビジネスプランⅠ、ビジネスプランⅡ、人的資源管理論、経営戦略論、情報システム論、経営戦略演習Ⅰ、基礎財務分析論、ビジネス演習Ⅰ、ビジネス演習Ⅱ、ビジネス研究指導

5 理工学研究科

(1) 授業科目及び単位数

研究科名	専攻名	授業科目・研究指導	講義・演習 の別	単位		備考
				必修	選択	
理工学研究科	生体医工学専攻	<理工学共通分野>				
		解析学	講義		2	
		光科学	講義		2	
		シミュレーション学	講義		2	
		応用物理学	講義		2	
		プラズマ物理学	講義		2	
		物性物理学	講義		2	
		ナノサイエンス	講義		2	
		エコロジーと化学	講義		2	
		<生物科学分野>				
		数理生物学特論	講義		2	
		生物模倣特論	講義		2	
		生体流体力学特論	講義		2	
		運動科学特論	講義		2	
		人間工学特論	講義		2	
		生理学特論	講義		2	
		生物学特論	講義		2	
		生体防御学特論	講義		2	
		分子・遺伝生物学特論	講義		2	
		<医工学分野>				
		医用システム工学特論	講義		2	
		医療機器安全学特論	講義		2	
		医工学特論	講義		2	
		基礎医学特論	講義		2	
		計測科学特論	講義		2	
		生体情報工学特論	講義		2	
		ナノメディシン特論	講義		2	
		医工材料力学特論	講義		2	
		量子ビーム医工学特論	講義		2	
		<共通科目>				
		サイエンス・イングリッシュ特論	講義		2	
		ベンチャー・サイエンス特論	演習		2	
		<生物科学分野>				
		生物科学特別研究Ⅰ	演習	2		
		生物科学特別研究Ⅱ	演習	2		
		生物科学特別研究Ⅲ	演習		2	
		生物科学特別研究Ⅳ	演習		2	

	生物科学特別輪講Ⅰ	演習	2		
	生物科学特別輪講Ⅱ	演習	2		
	生物科学特別輪講Ⅲ	演習		2	
	生物科学特別輪講Ⅳ	演習		2	
	<医工学分野>				
	医工学特別研究Ⅰ	演習	2		
	医工学特別研究Ⅱ	演習	2		
	医工学特別研究Ⅲ	演習		2	
	医工学特別研究Ⅳ	演習		2	
	医工学特別輪講Ⅰ	演習	2		
	医工学特別輪講Ⅱ	演習	2		
	医工学特別輪講Ⅲ	演習		2	
	医工学特別輪講Ⅳ	演習		2	
応用化学専攻	<理工学共通分野>				
	解析学	講義		2	
	光科学	講義		2	
	シミュレーション学	講義		2	
	応用物理学	講義		2	
	プラズマ物理学	講義		2	
	物性物理学	講義		2	
	ナノサイエンス	講義		2	
	エコロジーと化学	講義		2	
	<基礎化学系>				
	無機化学特論	講義		2	
	有機化学特論	講義		2	
	物理化学特論	講義		2	
	分析化学特論	講義		2	
	<環境化学系>				
	大気化学特論	講義		2	
	環境化学特論	講義		2	
	フォトケミストリー特論	講義		2	
	グリーンエンジニアリング特論	講義		2	
	グリーン合成化学特論	講義		2	
	反応化学特論	講義		2	
	<バイオ・健康化学系>				
	遺伝子工学特論	講義		2	
	応用生物有機化学特論	講義		2	
	バイオプロセスエンジニアリング特論	講義		2	
	応用微生物化学特論	講義		2	
	バイオ・食品機器分析特論	講義		2	
	食品・バイオ特論	講義		2	
	<物質化学系>				
	有機材料科学特論	講義		2	
	無機材料化学特論	講義		2	
	結晶化学特論	講義		2	
	固体材料化学特論	講義		2	
	高分子材料科学特論	講義		2	

		＜共通科目＞			
		サイエンス・イングリッシュ特論	講義	2	
		ベンチャー・サイエンス特論	演習	2	
		＜環境化学分野＞			
		環境化学特別研究Ⅰ	演習	2	
		環境化学特別研究Ⅱ	演習	2	
		環境化学特別研究Ⅲ	演習	2	
		環境化学特別研究Ⅳ	演習	2	
		環境化学特別輪講Ⅰ	演習	2	
		環境化学特別輪講Ⅱ	演習	2	
		環境化学特別輪講Ⅲ	演習	2	
		環境化学特別輪講Ⅳ	演習	2	
		＜バイオ・健康化学＞			
		バイオ・健康化学特別研究Ⅰ	演習	2	
		バイオ・健康化学特別研究Ⅱ	演習	2	
		バイオ・健康化学特別研究Ⅲ	演習	2	
		バイオ・健康化学特別研究Ⅳ	演習	2	
		バイオ・健康化学特別輪講Ⅰ	演習	2	
		バイオ・健康化学特別輪講Ⅱ	演習	2	
		バイオ・健康化学特別輪講Ⅲ	演習	2	
		バイオ・健康化学特別輪講Ⅳ	演習	2	
		＜物質化学分野＞			
		物質化学特別研究Ⅰ	演習	2	
		物質化学特別研究Ⅱ	演習	2	
		物質化学特別研究Ⅲ	演習	2	
		物質化学特別研究Ⅳ	演習	2	
		物質化学特別輪講Ⅰ	演習	2	
		物質化学特別輪講Ⅱ	演習	2	
		物質化学特別輪講Ⅲ	演習	2	
		物質化学特別輪講Ⅳ	演習	2	
	機能システム 専攻	＜理工学共通分野＞			
		解析学	講義	2	
		光科学	講義	2	
		シミュレーション学	講義	2	
		応用物理学	講義	2	
		プラズマ物理学	講義	2	
		物性物理学	講義	2	
		ナノサイエンス	講義	2	
		エコロジーと化学	講義	2	
		＜機械科学分野＞			
		ダイナミクス特論	講義	2	
		材料科学特論	講義	2	
		エアロスペース科学特論	講義	2	
		流体物理学特論	講義	2	
		熱統計力学特論	講義	2	
		電磁気学特論	講義	2	
		形の科学特論	講義	2	
		＜機械融合分野＞			

	ロボット工学特論	講義		2	
	制御工学特論	講義		2	
	知能システム工学特論	講義		2	
	先端生産加工システム特論	講義		2	
	センシング工学特論	講義		2	
	マイクロメカトロニクス特論	講義		2	
	情報記憶機構特論	講義		2	
	＜共通科目＞				
	サイエンス・イングリッシュ特論	講義		2	
	ベンチャー・サイエンス特論	演習		2	
	＜機械科学分野＞				
	機械科学特別研究Ⅰ	演習	2		
	機械科学特別研究Ⅱ	演習	2		
	機械科学特別研究Ⅲ	演習		2	
	機械科学特別研究Ⅳ	演習		2	
	機械科学特別輪講Ⅰ	演習	2		
	機械科学特別輪講Ⅱ	演習	2		
	機械科学特別輪講Ⅲ	演習		2	
	機械科学特別輪講Ⅳ	演習		2	
	＜機械融合分野＞				
	機械融合特別研究Ⅰ	演習	2		
	機械融合特別研究Ⅱ	演習	2		
	機械融合特別研究Ⅲ	演習		2	
	機械融合特別研究Ⅳ	演習		2	
	機械融合特別輪講Ⅰ	演習	2		
	機械融合特別輪講Ⅱ	演習	2		
	機械融合特別輪講Ⅲ	演習		2	
	機械融合特別輪講Ⅳ	演習		2	
電気電子情報 専攻	＜理工学共通分野＞				
	解析学	講義		2	
	光科学	講義		2	
	シミュレーション学	講義		2	
	応用物理学	講義		2	
	プラズマ物理学	講義		2	
	物性物理学	講義		2	
	ナノサイエンス	講義		2	
	エコロジーと化学	講義		2	
	＜基礎分野＞				
	電磁気学特論	講義		2	
	電気回路特論	講義		2	
	電子回路特論	講義		2	
	応用解析学特論	講義		2	
	＜エネルギー・制御分野＞				
	高電圧・放電物理特論	講義		2	
	パワーエレクトロニクス特論	講義		2	
	電力システム工学特論	講義		2	
	エネルギー変換工学特論	講義		2	
	＜エレクトロニクス分野＞				

	半導体工学特論	講義		2	
	光エレクトロニクス特論	講義		2	
	固体電子物性特論	講義		2	
	電子デバイス特論	講義		2	
	<情報通信分野>				
	情報通信科学特論	講義		2	
	画像情報処理特論	講義		2	
	電磁波工学特論	講義		2	
	色彩科学特論	講義		2	
	<専攻特別講義>				
	電気電子情報特別講義	講義		2	
	<共通科目>				
	サイエンス・イングリッシュ特論	講義		2	
	ベンチャー・サイエンス特論	演習		2	
	<エネルギー・制御分野>				
	エネルギー・制御特別研究Ⅰ	演習	2		
	エネルギー・制御特別研究Ⅱ	演習	2		
	エネルギー・制御特別研究Ⅲ	演習		2	
	エネルギー・制御特別研究Ⅳ	演習		2	
	エネルギー・制御特別輪講Ⅰ	演習	2		
	エネルギー・制御特別輪講Ⅱ	演習	2		
	エネルギー・制御特別輪講Ⅲ	演習		2	
	エネルギー・制御特別輪講Ⅳ	演習		2	
	<エレクトロニクス分野>				
	エレクトロニクス特別研究Ⅰ	演習	2		
	エレクトロニクス特別研究Ⅱ	演習	2		
	エレクトロニクス特別研究Ⅲ	演習		2	
	エレクトロニクス特別研究Ⅳ	演習		2	
	エレクトロニクス特別輪講Ⅰ	演習	2		
	エレクトロニクス特別輪講Ⅱ	演習	2		
	エレクトロニクス特別輪講Ⅲ	演習		2	
	エレクトロニクス特別輪講Ⅳ	演習		2	
	<情報通信分野>				
	情報通信特別研究Ⅰ	演習	2		
	情報通信特別研究Ⅱ	演習	2		
	情報通信特別研究Ⅲ	演習		2	
	情報通信特別研究Ⅳ	演習		2	
	情報通信特別輪講Ⅰ	演習	2		
	情報通信特別輪講Ⅱ	演習	2		
	情報通信特別輪講Ⅲ	演習		2	
	情報通信特別輪講Ⅳ	演習		2	
都市環境デザイン専攻	<サステイナブル工学系>				
	コンクリート工学特論	講義		2	
	都市メンテナンス特論	講義		2	
	耐震設計特論	講義		2	
	都市ライフライン工学特論	講義		2	
	地盤工学特論	講義		2	
	地盤環境学特論	講義		2	

	建築ストックマネジメント特論	講義		2	
	地域生産システム特論	講義		2	
	まちづくり計画特論	講義		2	
	建築・都市法規特論	講義		2	
	ビルディングシステム特論	講義		2	
	建設産業経営特論	講義		2	
	＜専攻特別講義＞				
	建築学特別講義Ⅰ	講義		2	
	建築学特別講義Ⅱ	講義		2	
	＜共通科目＞				
	サイエンス・イングリッシュ特論	講義		2	
	ベンチャー・サイエンス特論	演習		2	
	＜設計演習・インターンシップ系＞				
	特別設計演習Ⅰ	演習		2	
	特別設計演習Ⅱ	演習		2	
	インターンシップⅠ	演習		2	
	インターンシップⅡ	演習		2	
	インターンシップⅢ	演習		2	
	インターンシップⅣ	演習		2	
	インターンシップⅤ	演習		2	
	建築学特別研究Ⅰ	演習	2		
	建築学特別研究Ⅱ	演習	2		
	建築学特別研究Ⅲ	演習		2	
	建築学特別研究Ⅳ	演習		2	
	建築学特別演習Ⅰ	演習	2		
	建築学特別演習Ⅱ	演習	2		
	建築学特別演習Ⅲ	演習		2	
	建築学特別演習Ⅳ	演習		2	

(2) 履修方法

- 1 博士前期課程においては、2カ年以上在学し、授業科目の中から必修・選択授業科目を合わせて30単位以上を履修しなければならない。
- 2 授業科目の履修に当たっては、指導教授の指示を受けなければならない。
- 3 指導教授が研究指導上必要と認めた場合は、他の専攻若しくは他の研究科又は交流協定校の授業科目の中から履修することができる。
ただし、授業科目の履修は通算10単位を限度とし、その手続きは別に定める。
- 4 修士論文の作成に当たっては、指導教授の研究指導を受けなければならない。

6 経済学研究科

(1) 授業科目・単位数及び研究指導

研究科名	専攻名	授業科目・研究指導	講義・演習 の別	単位		備考
				基礎	専門	
経済学研究科	経済学専攻	＜経済学コース＞				
		マクロ経済学A	講義	2		
		マクロ経済学B	講義	2		
		[理論・政策領域]				
		金融論A	講義		2	

	金融論 B	講義	2	
	産業組織 A	講義	2	
	産業組織 B	講義	2	
	日本経済史 A	講義	2	
	日本経済史 B	講義	2	
	西欧経済史 A	講義	2	
	西欧経済史 B	講義	2	
	経済発展論 A	講義	2	
	経済発展論 B	講義	2	
	[グローバル・エコノミー領域]			
	国際経済 A	講義	2	
	国際経済 B	講義	2	
	開発経済論 A	講義	2	
	開発経済論 B	講義	2	
	アジア経済 A	講義	2	
	アジア経済 B	講義	2	
	国際金融論 A	講義	2	
	国際金融論 B	講義	2	
	[産業・金融領域]			
	金融システム論 A	講義	2	
	金融システム論 B	講義	2	
	中小企業論 A	講義	2	
	中小企業論 B	講義	2	
	情報経済 A	講義	2	
	情報経済 B	講義	2	
	産業クラスター論 A	講義	2	
	産業クラスター論 B	講義	2	
	企業金融論 A	講義	2	
	企業金融論 B	講義	2	
	[生活経済領域]			
	社会経済システム A	講義	2	
	社会経済システム B	講義	2	
	労働経済 A	講義	2	
	労働経済 B	講義	2	
	環境経済 A	講義	2	
	環境経済 B	講義	2	
	社会保障 A	講義	2	
	社会保障 B	講義	2	
	社会経済史 A	講義	2	
	社会経済史 B	講義	2	
	研究指導 I A		2	
	研究指導 I B		2	
	研究指導 II A		2	
	研究指導 II B		2	
	研究指導 III A		2	
	研究指導 III B		2	
	研究指導 IV A		2	
	研究指導 IV B		2	

	研究指導Ⅴ A		2	
	研究指導Ⅴ B		2	
	研究指導Ⅵ A		2	
	研究指導Ⅵ B		2	
	研究指導Ⅶ A		2	
	研究指導Ⅶ B		2	
	研究指導Ⅷ A		2	
	研究指導Ⅷ B		2	
	研究指導Ⅸ A		2	
	研究指導Ⅸ B		2	
	研究指導Ⅹ A		2	
	研究指導Ⅹ B		2	
	研究指導ⅩⅠ A		2	
	研究指導ⅩⅠ B		2	
	研究指導ⅩⅡ A		2	
	研究指導ⅩⅡ B		2	
	研究指導ⅩⅢ A		2	
	研究指導ⅩⅢ B		2	
	研究指導ⅩⅣ A		2	
	研究指導ⅩⅣ B		2	
	研究指導ⅩⅤ A		2	
	研究指導ⅩⅤ B		2	
	研究指導ⅩⅥ A		2	
	研究指導ⅩⅥ B		2	
	研究指導ⅩⅦ A		2	
	研究指導ⅩⅦ B		2	
	研究指導ⅩⅧ A		2	
	研究指導ⅩⅧ B		2	
	研究指導ⅩⅨ A		2	
	研究指導ⅩⅨ B		2	
	研究指導ⅩⅩ A		2	
	研究指導ⅩⅩ B		2	
	研究指導ⅩⅩⅠ A		2	
	研究指導ⅩⅩⅠ B		2	
	<環境コース>			
	環境経済学 A	講義	2	
	環境経済学 B	講義	2	
	環境学	講義	2	
	廃棄物政策 A	講義	2	
	廃棄物政策 B	講義	2	
	環境と会計 A	講義	2	
	環境と会計 B	講義	2	
	環境税特論	講義	2	
	公害対策論 A	講義	2	
	公害対策論 B	講義	2	
	環境学特論	講義	2	
	環境評価論 A	講義	2	
	環境評価論 B	講義	2	
	研究指導Ⅰ A		2	
	研究指導Ⅰ B		2	

	研究指導Ⅱ A		2	
	研究指導Ⅱ B		2	
	研究指導Ⅲ A		2	
	研究指導Ⅲ B		2	
	研究指導Ⅳ A		2	
	研究指導Ⅳ B		2	
	研究指導Ⅴ A		2	
	研究指導Ⅴ B		2	
	研究指導Ⅵ A		2	
	研究指導Ⅵ B		2	
	＜経済学コース、環境コース 共通＞			
	ミクロ経済学 A	講義	2	
	ミクロ経済学 B	講義	2	
	統計・計量経済学 A	講義	2	
	統計・計量経済学 B	講義	2	
	財政学 A	講義		2
	財政学 B	講義		2
公民連携専攻	P P P 総論Ⅰ	講義	2	
	P P P 総論Ⅱ	講義	2	
	公民連携演習Ⅰ	演習	2	
	公民連携演習Ⅱ	演習	2	
	公民連携演習Ⅲ	演習	2	
	公民連携演習Ⅳ	演習	2	
	＜シティ・マネジメントコー ス＞			
	シティ・マネジメントⅠ	講義	2	
	シティ・マネジメントⅡ	講義	2	
	シティ・マネジメントⅢ	講義	2	
	シティ・マネジメントⅣ	講義	2	
	シティ・マネジメントⅤ	講義	2	
	シティ・マネジメントⅥ	講義	2	
	＜Global P P P コース＞			
	Global PPPⅠ	講義	2	
	Global PPPⅡ	講義	2	
	Global PPPⅢ	講義	2	
	Global PPPⅣ	講義	2	
	Global PPPⅤ	講義	2	
	Global PPPⅥ	講義	2	
	Global PPPⅦ	講義	2	
	＜P P P ビジネスコース＞			
	P P P ビジネスⅠ	講義	2	
	P P P ビジネスⅡ	講義	2	
	P P P ビジネスⅢ	講義	2	
	P P P ビジネスⅣ	講義	2	
	P P P ビジネスⅤ	講義	2	
	P P P ビジネスⅥ	講義	2	
	地域金融論	講義	2	
	金融論基礎	講義	2	

	財務分析論	講義	2	
	公共経済学	講義	2	
	政策評価論	講義	2	
	知的財産マネジメント論	講義	2	
	日本の経済財政	講義	2	
	財政学基礎	講義	2	
	P P P ビジネスマネジメント論	講義	2	
	経済学基礎	講義	2	
	環境経済学	講義	2	
	P P P 論文研究	講義	2	
	P P P プロジェクト演習①	講義	2	
	P P P プロジェクト演習②	講義	2	
	P P P 経済理論	講義	2	
	P P P 制度手法論	講義	2	
	P P P ファイナンス論	講義	2	
	P P P デザイン論	講義	2	
	エネルギー経済論	講義	2	
	海外 P P P 実務演習	講義	2	

(2) 履修方法

- 1 博士前期課程又は修士課程においては、2カ年以上在学し、授業科目の中から基礎・専門授業科目及び研究指導を合わせて30単位以上を履修しなければならない。
- 2 授業科目の履修に当たっては、指導教授の指示を受けなければならない。
- 3 指導教授が研究指導上必要と認めた場合は、他の専攻若しくは他の研究科又は交流協定校の授業科目の中から履修することができる。
ただし、授業科目の履修は、通算10単位を限度とし、その手続きは、別に定める。
- 4 修士論文の作成に当たっては、指導教授の研究指導を受けなければならない。

7 国際地域学研究科

(1) 授業科目・単位数及び研究指導

研究科名	専攻名	授業科目・研究指導	講義・演習 の別	単位	備考
国際地域学研究科	国際地域学専攻	都市・社会基盤計画特論	講義	2	
		都市・社会基盤計画演習	演習	2	
		エネルギー資源管理特論	講義	2	
		エネルギー資源管理演習	演習	2	
		国際都市環境特論	講義	2	
		国際都市環境演習	演習	2	
		災害・危機管理特論	講義	2	
		災害・危機管理演習	演習	2	
		地球環境特論	講義	2	
		地球環境演習	演習	2	
		都市開発特論	講義	2	
		都市開発演習	演習	2	
		科学技術政策特論	講義	2	
		科学技術政策演習	演習	2	
		居住環境計画特論	講義	2	
		居住環境計画演習	演習	2	
		国際環境衛生特論	講義	2	

	国際環境衛生演習	演習	2	
	開発経済学特論	講義	2	
	開発経済学演習	演習	2	
	公共経済学特論	講義	2	
	公共経済学演習	演習	2	
	国際経済特論	講義	2	
	国際経済演習	演習	2	
	都市地理学特論	講義	2	
	都市地理学演習	演習	2	
	国際協力特論	講義	2	
	国際協力演習	演習	2	
	社会システム特論	講義	2	
	社会システム演習	演習	2	
	地域社会学特論	講義	2	
	地域社会学演習	演習	2	
	地域情報マネジメント特論	講義	2	
	地域情報マネジメント演習	演習	2	
	開発人類学特論	講義	2	
	開発人類学演習	演習	2	
	公共経営特論	講義	2	
	公共経営演習	演習	2	
	ジェンダー特論	講義	2	
	ジェンダー演習	演習	2	
	社会保障・地域福祉特論	講義	2	
	社会保障・地域福祉演習	演習	2	
	国際政治学特論	講義	2	
	国際政治学演習	演習	2	
	国際地域学研究事例演習	演習	2	
	国際地域応用学特論	講義	2	
	国際地域応用学演習Ⅰ	演習	2	
	国際地域応用学演習Ⅱ	演習	2	
	国際地域応用学演習Ⅲ	演習	2	
	国際地域応用学演習Ⅳ	演習	2	
	国際地域学研究指導		2	
国際観光学専攻	観光交通特論	講義	2	
	観光交通演習	演習	2	
	観光交流特論	講義	2	
	観光交流演習	演習	2	
	国際交通経営特論	講義	2	
	国際交通経営演習	演習	2	
	旅行産業特論	講義	2	
	旅行産業演習	演習	2	
	観光・ホテル事業特論	講義	2	
	観光・ホテル事業演習	演習	2	
	ホスピタリティ・マネジメント特論	講義	2	
	ホスピタリティ・マネジメント演習	演習	2	
	サービス産業特論	講義	2	

	サービス産業演習	演習	2	
	観光資源特論	講義	2	
	観光資源演習	演習	2	
	都市観光システム特論	講義	2	
	都市観光システム演習	演習	2	
	環境保護特論	講義	2	
	環境保護演習	演習	2	
	地域経営特論	講義	2	
	地域経営演習	演習	2	
	観光政策特論	講義	2	
	観光政策演習	演習	2	
	観光まちづくり特論	講義	2	
	観光まちづくり演習	演習	2	
	国際観光協力特論	講義	2	
	国際観光協力演習	演習	2	
	観光文化特論	講義	2	
	観光文化演習	演習	2	
	国際観光学研究事例演習	演習	2	
	国際観光応用学特論	講義	2	
	国際観光応用学演習Ⅰ	演習	2	
	国際観光応用学演習Ⅱ	演習	2	
	国際観光応用学演習Ⅲ	演習	2	
	国際観光応用学演習Ⅳ	演習	2	
	国際観光学研究指導		2	

(2) 履修方法

- 1 博士前期課程又は修士課程においては、2カ年以上在学し、授業科目の中から30単位以上を履修しなければならない。
- 2 授業科目の履修に当たっては、指導教授の指示を受けなければならない。
- 3 修士論文の作成に当たっては、指導教授の研究指導を受けなければならない。
- 4 第12条の特定の課題についての研究成果により審査を受けようとする者は、32単位以上を修得し、特定の課題についての研究の成果により審査を受けることとする。

8 生命科学研究科

(1) 授業科目・単位数及び研究指導

研究科名	専攻名	授業科目・研究指導	講義・演習 の別	単位		備考
				必修	選択	
生命科学研究科	生命科学専攻	極限環境生命科学特論	講義		2	
		地球環境科学特論	講義		2	
		生命情報制御学特論	講義		2	
		植物病理学特論	講義		2	
		植物機能制御学特論	講義		2	
		生物物理学特論	講義		2	
		神経細胞機能学特論	講義		2	
		脳神経科学特論	講義		2	
		機能性高分子材料学特論	講義		2	
		生物機能調節化学特論	講義		2	
		細胞制御学特論	講義		2	
		バイオナノフォトニクス特論	講義		2	

	極限環境微生物学特論	講義		2	
	環境微生物学特論	講義		2	
	酵素工学特論	講義		2	
	応用極限生命科学特論	講義		2	
	植物代謝工学特論	講義		2	
	植物バイオテクノロジー特論	講義		2	
	エコテクノロジー特論	講義		2	
	環境分析化学特論	講義		2	
	環境工学特論	講義		2	
	動物細胞工学特論	講義		2	
	情報分子科学特論	講義		2	
	応用ゲノム情報学特論	講義		2	
	バイオエネルギー代謝制御工学特論	講義		2	
	食物科学特論	講義		2	
	フードアセスメント特論	講義		2	
	食品微生物学特論	講義		2	
	糖質生命機能科学特論	講義		2	
	分子病態制御学特論	講義		2	
	微生物制御・食品衛生学特論	講義		2	
	食品計測工学特論	講義		2	
	植物分子制御学特論	講義		2	
	植物細胞工学特論	講義		2	
	地球情報学特論	講義		2	
	生物情報学特論	講義		2	
	食品流通経済学特論	講義		2	
	生命科学特別研究Ⅰ	演習	2		
	生命科学特別研究Ⅱ	演習	2		
	生命科学特別研究Ⅲ	演習		2	
	生命科学特別研究Ⅳ	演習		2	
	生命科学特別輪講Ⅰ	演習	2		
	生命科学特別輪講Ⅱ	演習	2		
	生命科学特別輪講Ⅲ	演習		2	
	生命科学特別輪講Ⅳ	演習		2	
	生命科学特論Ⅰ	講義		2	
	生命科学特論Ⅱ	講義		2	
	応用生物科学特論Ⅰ	講義		2	
	応用生物科学特論Ⅱ	講義		2	
	食環境科学特論Ⅰ	講義		2	
	食環境科学特論Ⅱ	講義		2	
	生命科学特別講義	講義		2	

(2) 履修方法

- 1 博士前期課程においては、2カ年以上在学し、授業科目の中から30単位以上を履修しなければならない。
- 2 授業科目の履修に当たっては、指導教授の指示を受けなければならない。
- 3 修士論文の作成に当たっては、指導教授の研究指導を受けなければならない。

9 福祉社会デザイン研究科

(1) 授業科目・単位数及び研究指導

研究科名	専攻名	授業科目・研究指導	講義・演習 の別	単位	備考
福祉社会デザイン研究科	社会福祉学専攻	社会福祉基礎特論Ⅰ	講義	2	
		社会福祉基礎特論Ⅱ	講義	2	
		社会福祉基礎特論Ⅲ	講義	2	
		社会福祉基礎特論Ⅳ	講義	2	
		社会福祉原理歴史特論ⅠA	講義	2	
		社会福祉原理歴史特論ⅠB	講義	2	
		社会福祉原理歴史特論ⅡA	講義	2	
		社会福祉原理歴史特論ⅡB	講義	2	
		社会福祉原理歴史特論ⅢA	講義	2	
		社会福祉原理歴史特論ⅢB	講義	2	
		社会福祉原理歴史特論ⅣA	講義	2	
		社会福祉原理歴史特論ⅣB	講義	2	
		社会福祉政策計画特論ⅠA	講義	2	
		社会福祉政策計画特論ⅠB	講義	2	
		社会福祉政策計画特論ⅡA	講義	2	
		社会福祉政策計画特論ⅡB	講義	2	
		社会福祉政策計画特論ⅢA	講義	2	
		社会福祉政策計画特論ⅢB	講義	2	
		社会福祉政策計画特論ⅣA	講義	2	
		社会福祉政策計画特論ⅣB	講義	2	
		社会福祉政策計画特論ⅤA	講義	2	
		社会福祉政策計画特論ⅤB	講義	2	
		社会福祉政策計画特論ⅥA	講義	2	
		社会福祉政策計画特論ⅥB	講義	2	
		社会福祉政策計画特論ⅦA	講義	2	
		社会福祉政策計画特論ⅦB	講義	2	
		社会福祉政策計画特論ⅧA	講義	2	
		社会福祉政策計画特論ⅧB	講義	2	
		社会福祉政策計画特論ⅨA	講義	2	
		社会福祉政策計画特論ⅨB	講義	2	
		ソーシャルワーク特論ⅠA	講義	2	
		ソーシャルワーク特論ⅠB	講義	2	
		ソーシャルワーク特論ⅡA	講義	2	
		ソーシャルワーク特論ⅡB	講義	2	
		ソーシャルワーク特論ⅢA	講義	2	
		ソーシャルワーク特論ⅢB	講義	2	
		ソーシャルワーク特論ⅣA	講義	2	
		ソーシャルワーク特論ⅣB	講義	2	
		社会福祉実務演習A	演習	2	
		社会福祉実務演習B	演習	2	
		社会福祉学研究指導ⅠA			
		社会福祉学研究指導ⅠB			
		社会福祉学研究指導ⅡA			
		社会福祉学研究指導ⅡB			
		社会福祉学研究指導ⅢA			
		社会福祉学研究指導ⅢB			

	社会福祉学研究指導Ⅳ A			
	社会福祉学研究指導Ⅳ B			
	社会福祉学研究指導Ⅴ A			
	社会福祉学研究指導Ⅴ B			
	社会福祉学研究指導Ⅵ A			
	社会福祉学研究指導Ⅵ B			
	社会福祉学研究指導Ⅶ A			
	社会福祉学研究指導Ⅶ B			
	社会福祉学研究指導Ⅷ A			
	社会福祉学研究指導Ⅷ B			
	社会福祉学研究指導Ⅸ A			
	社会福祉学研究指導Ⅸ B			
福祉社会システム専攻	福祉社会システム基礎特論Ⅰ	講義	2	
	福祉社会システム基礎特論Ⅱ	講義	2	
	福祉社会システム基礎特論Ⅲ	講義	2	
	福祉社会システム基礎特論Ⅳ	講義	2	
	福祉社会システム基礎特論Ⅴ	講義	2	
	福祉社会システム基礎特論Ⅵ	講義	2	
	福祉社会システム基礎特論Ⅶ	講義	2	
	福祉社会システム基礎特論Ⅷ	講義	2	
	福祉社会システム基礎特論Ⅸ	講義	2	
	地域社会システム特論Ⅰ A	講義	2	
	地域社会システム特論Ⅰ B	講義	2	
	地域社会システム特論Ⅱ A	講義	2	
	地域社会システム特論Ⅱ B	講義	2	
	地域社会システム特論Ⅲ A	講義	2	
	地域社会システム特論Ⅲ B	講義	2	
	地域社会システム特論Ⅳ A	講義	2	
	地域社会システム特論Ⅳ B	講義	2	
	地域社会システム特論Ⅴ	講義	2	
	地域社会システム特論Ⅵ	講義	2	
	地域社会システム特論Ⅶ	講義	2	
	地域社会システム特論Ⅷ	講義	2	
	地域社会システム特論Ⅸ	講義	2	
	地域社会システム特論Ⅹ	講義	2	
	地域社会システム特論ⅩⅠ	講義	2	
	地域社会システム特論ⅩⅡ	講義	2	
	地域社会システム特論ⅩⅢ	講義	2	
	A			
	地域社会システム特論ⅩⅢ	講義	2	

	B			
	保健福祉システム特論ⅠA	講義	2	
	保健福祉システム特論ⅠB	講義	2	
	保健福祉システム特論ⅡA	講義	2	
	保健福祉システム特論ⅡB	講義	2	
	保健福祉システム特論Ⅲ	講義	2	
	保健福祉システム特論Ⅳ	講義	2	
	保健福祉システム特論Ⅴ	講義	2	
	保健福祉システム特論Ⅵ	講義	2	
	保健福祉システム特論Ⅶ	講義	2	
	保健福祉システム特論Ⅷ	講義	2	
	保健福祉システム特論Ⅸ	講義	2	
	保健福祉システム特論Ⅹ	講義	2	
	保健福祉システム特論ⅩⅠ	講義	2	
	保健福祉システム特論ⅩⅡ	講義	2	
	A			
	保健福祉システム特論ⅩⅡ	講義	2	
	B			
	地域福祉システム特論ⅠA	講義	2	
	地域福祉システム特論ⅠB	講義	2	
	地域福祉システム特論ⅡA	講義	2	
	地域福祉システム特論ⅡB	講義	2	
	地域福祉システム特論ⅢA	講義	2	
	地域福祉システム特論ⅢB	講義	2	
	地域福祉システム特論Ⅳ	講義	2	
	地域福祉システム特論Ⅴ	講義	2	
	地域福祉システム特論Ⅵ	講義	2	
	地域福祉システム特論Ⅶ	講義	2	
	地域福祉システム特論Ⅷ	講義	2	
	地域福祉システム特論Ⅸ	講義	2	
	福祉社会システム研究指導			
	ⅠA			
	福祉社会システム研究指導			
	ⅠB			
	福祉社会システム研究指導			
	ⅡA			
	福祉社会システム研究指導			
	ⅡB			
	福祉社会システム研究指導			
	ⅢA			
	福祉社会システム研究指導			
	ⅢB			
	福祉社会システム研究指導			
	ⅣA			
	福祉社会システム研究指導			
	ⅣB			
	福祉社会システム研究指導			
	ⅤA			
	福祉社会システム研究指導			
	ⅤB			

	福祉社会システム研究指導 VI A 福祉社会システム研究指導 VI B 福祉社会システム研究指導 VII A 福祉社会システム研究指導 VII B 福祉社会システム研究指導 VIII A 福祉社会システム研究指導 VIII B 福祉社会システム研究指導 IX A 福祉社会システム研究指導 IX B 福祉社会システム研究指導 X A 福祉社会システム研究指導 X B 福祉社会システム研究指導 X I A 福祉社会システム研究指導 X I B 福祉社会システム研究指導 X II A 福祉社会システム研究指導 X II B 福祉社会システム研究指導 X III A 福祉社会システム研究指導 X III B			
ヒューマンデ ザイン専攻	ヒューマンデザイン基礎特 論 I ヒューマンデザイン基礎特 論 II ヒューマンデザイン実践研 究 A ヒューマンデザイン実践研 究 B アジア福祉社会調査演習 I アジア福祉社会調査演習 II 子ども支援学特論 I A 子ども支援学特論 I B 子ども支援学特論 II A 子ども支援学特論 II B 子ども支援学特論 III A 子ども支援学特論 III B 子ども支援学特論 IV A	講義 講義 演習 演習 演習 演習 講義 講義 講義 講義 講義 講義 講義	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	

	子ども支援学特論ⅣB	講義	2	
	子ども支援学特論ⅤA	講義	2	
	子ども支援学特論ⅤB	講義	2	
	子ども支援学特論ⅥA	講義	2	
	子ども支援学特論ⅥB	講義	2	
	子ども支援学特論ⅦA	講義	2	
	子ども支援学特論ⅦB	講義	2	
	子ども支援学特論Ⅷ	講義	2	
	子ども支援学特論Ⅸ	講義	2	
	子ども支援学特論ⅩA	講義	2	
	子ども支援学特論ⅩB	講義	2	
	子ども支援学特論ⅩⅠA	講義	2	
	子ども支援学特論ⅩⅠB	講義	2	
	子ども支援学特論ⅩⅡA	講義	2	
	子ども支援学特論ⅩⅡB	講義	2	
	子ども支援学特論ⅩⅢA	講義	2	
	子ども支援学特論ⅩⅢB	講義	2	
	子ども支援学特論ⅩⅣA	講義	2	
	子ども支援学特論ⅩⅣB	講義	2	
	高齢者・障害者支援学特論ⅠA	講義	2	
	高齢者・障害者支援学特論ⅠB	講義	2	
	高齢者・障害者支援学特論ⅡA	講義	2	
	高齢者・障害者支援学特論ⅡB	講義	2	
	高齢者・障害者支援学特論ⅢA	講義	2	
	高齢者・障害者支援学特論ⅢB	講義	2	
	高齢者・障害者支援学特論ⅣA	講義	2	
	高齢者・障害者支援学特論ⅣB	講義	2	
	高齢者・障害者支援学特論ⅤA	講義	2	
	高齢者・障害者支援学特論ⅤB	講義	2	
	高齢者・障害者支援学特論Ⅵ	講義	2	
	高齢者・障害者支援学特論Ⅶ	講義	2	
	高齢者・障害者支援学特論Ⅷ	講義	2	
	高齢者・障害者支援学特論Ⅸ	講義	2	
	高齢者・障害者支援学特論ⅩA	講義	2	
	高齢者・障害者支援学特論ⅩB	講義	2	
	高齢者・障害者支援学特論ⅩⅠA	講義	2	
	高齢者・障害者支援学特論ⅩⅠB	講義	2	

	I B					
	高齢者・障害者支援学特論 X	講義	2			
	II A					
	高齢者・障害者支援学特論 X	講義	2			
	II B					
	健康デザイン学特論 I A	講義	2			
	健康デザイン学特論 I B	講義	2			
	健康デザイン学特論 II A	講義	2			
	健康デザイン学特論 II B	講義	2			
	健康デザイン学特論 III A	講義	2			
	健康デザイン学特論 III B	講義	2			
	健康デザイン学特論 IV A	講義	2			
	健康デザイン学特論 IV B	講義	2			
	健康デザイン学特論 V A	講義	2			
	健康デザイン学特論 V B	講義	2			
	健康デザイン学特論 VI A	講義	2			
	健康デザイン学特論 VI B	講義	2			
	健康デザイン学特論 VII A	講義	2			
	健康デザイン学特論 VII B	講義	2			
	健康デザイン学特論 VIII A	講義	2			
	健康デザイン学特論 VIII B	講義	2			
	健康デザイン学特論 IX A	講義	2			
	健康デザイン学特論 IX B	講義	2			
	健康デザイン学演習 I A	演習	2			
	健康デザイン学演習 I B	演習	2			
	健康デザイン学演習 II A	演習	2			
	健康デザイン学演習 II B	演習	2			
	健康デザイン学演習 III A	演習	2			
	健康デザイン学演習 III B	演習	2			
	健康デザイン学演習 IV A	演習	2			
	健康デザイン学演習 IV B	演習	2			
	健康デザイン学演習 V A	演習	2			
	健康デザイン学演習 V B	演習	2			
	健康デザイン学演習 VI A	演習	2			
	健康デザイン学演習 VI B	演習	2			
	ヒューマンデザイン研究指導 I A		2			
	ヒューマンデザイン研究指導 I B		2			
	ヒューマンデザイン研究指導 II A		2			
	ヒューマンデザイン研究指導 II B		2			
	専攻名	授業科目・研究指導	講義・演習 の別	単位 必修 選択		備考
	人間環境デザイン専攻	人間環境デザイン基礎特論	講義	2		
		地域計画特論	講義		2	
		建築計画特論	講義		2	
生活空間計画特論		講義		2		

	医療福祉建築特論	講義		2	
	建築設計特論	講義		2	
	建築意匠特論	講義		2	
	建築構法特論	講義		2	
	建築環境特論	講義		2	
	生活支援工学特論	講義		2	
	生活支援デザイン特論	講義		2	
	生活支援ロボット工学特論	講義		2	
	住居計画特論	講義		2	
	コミュニケーション支援技術特論	講義		2	
	製品デザイン特論	講義		2	
	アクセシブルデザイン特論	講義		2	
	インテリアデザイン特論	講義		2	
	ヒューマンインターフェース特論	講義		2	
	認知心理学特論	講義		2	
	産学協同特別実習ⅠA	演習		2	
	産学協同特別実習ⅠB	演習		2	
	産学協同特別実習Ⅱ	演習		2	
	建築計画特別演習A	演習		2	
	建築計画特別演習B	演習		2	
	建築設計特別演習A	演習		2	
	建築設計特別演習B	演習		2	
	建築設計特別演習C	演習		2	
	生活支援デザイン特別演習A	演習		2	
	生活支援デザイン特別演習B	演習		2	
	製品デザイン特別演習A	演習		2	
	製品デザイン特別演習B	演習		2	
	人間環境デザイン学研究指導ⅠA		2		
	人間環境デザイン学研究指導ⅠB		2		
	人間環境デザイン学研究指導ⅡA		2		
	人間環境デザイン学研究指導ⅡB		2		

(2) 履修方法

- 1 博士前期課程又は修士課程においては、2カ年以上在学し、授業科目の中から30単位以上を履修しなければならない。
- 2 授業科目の履修に当たっては、指導教授の指示を受けなければならない。
- 3 指導教授が研究指導上必要と認めた場合は、他の専攻若しくは他の研究科又は交流協定校の授業科目の中から履修することができる。
ただし、授業科目の履修は、通算10単位を限度とし、その手続きは、別に定める。
- 4 修士論文の作成に当たっては、指導教授の研究指導を受けなければならない。
- 5 福祉社会システム専攻において、第12条の特定の課題についての研究成果により審査を受けようとする者は、36単位以上を修得し、特定の課題についての研究の成果（400字30枚以上

のもの3本)により審査を受けることとする。

- 6 ヒューマンデザイン専攻及び人間環境デザイン専攻において、第12条の特定の課題についての研究の成果により審査を受けようとする者は、30単位以上を修得し、特定の課題についての研究の成果により審査を受けることとする。

10 学際・融合科学研究科

(1) 授業科目・単位数及び研究指導

研究科名	専攻名	授業科目・研究指導	講義・演習の別	単位	備考
学際・融合科学研究科	バイオ・ナノサイエンス融合専攻	バイオ・ナノサイエンス融合概論	講義	2	
		科学技術英語	講義	2	
		基礎数学	講義	2	
		基礎物理	講義	2	
		基礎化学	講義	2	
		基礎バイオテクノロジー	講義	2	
		微生物学	講義	2	
		極限環境微生物学	講義	2	
		ナノエレクトロニクス	講義	2	
		ナノ材料概論	講義	2	
		生体材料およびナノテクノロジー	講義	2	
		バイオ・ナノサイエンス	講義	2	
		先端ナノサイエンス・ナノテクノロジー	講義	2	
		先端機器ワークショップⅠ	演習(実験)	2	
		先端機器ワークショップⅡ	演習(実験)	2	
		先端機器ワークショップⅢ	演習(実験)	2	
		先端機器ワークショップⅣ	演習(実験)	2	
		ウェブ教育Ⅰ	演習	2	
		ウェブ教育Ⅱ	演習	2	
		バイオ・ナノサイエンス融合研究Ⅰ	演習	2	
		バイオ・ナノサイエンス融合研究Ⅱ	演習	2	
		バイオ・ナノサイエンス融合研究Ⅲ	演習	2	
		バイオ・ナノサイエンス融合研究Ⅳ	演習	2	
		バイオ・ナノサイエンス融合輪講Ⅰ	演習	2	
		バイオ・ナノサイエンス融合輪講Ⅱ	演習	2	
		バイオ・ナノサイエンス融合輪講Ⅲ	演習	2	
		バイオ・ナノサイエンス融合輪講Ⅳ	演習	2	

(2) 履修方法

- 1 博士前期課程においては、2カ年以上在学し、授業科目の中から必修・選択授業科目を合

わせて30単位以上を履修しなければならない。

2 授業科目の履修に当たっては、指導教授の指示を受けなければならない。

3 指導教授が研究指導上必要と認めた場合は、他の専攻若しくは他の研究科又は交流協定校の授業科目の中から履修することができる。

ただし、授業科目の履修は通算10単位を限度とし、その手続きは別に定める。

4 修士論文の作成に当たっては、指導教授の研究指導を受けなければならない。

11 総合情報学研究科

(1) 授業科目・単位数及び研究指導

研究科名	専攻名	授業科目・研究指導	講義・演習の別	単位		備考
				必修	選択	
総合情報学研究科	総合情報学専攻	<システム情報分野>				
		IT ビジネスマネジメント	講義		2	
		ソーシャルマーケティング特論	講義		2	
		環境情報デザイン特論	講義		2	
		ソフトウェア工学特論	講義		2	
		組み込みシステム特論	講義		2	
		クラウドコンピューティング	講義		2	
		<メディア情報分野>				
		メディア情報学特論	講義		2	
		メディア文化特論	講義		2	
		マルチメディア特論	講義		2	
		メディアプランニング特論	講義		2	
		CG 特論	講義		2	
		映像メディア特論	講義		2	
		メディアコンテンツ特論	講義		2	
		メディアデザイン特論	講義		2	
		<心理生体情報分野>				
		インタラクティブデザイン	講義		2	
		心理統計特論	講義		2	
		心理アセスメント特論	講義		2	
		シミュレーション特論	講義		2	
		認知心理学特論	講義		2	
		心理生体情報学	講義		2	
		<共通分野>				
		プログラミング特論	講義		2	
		データマイニング	講義		2	
		アルゴリズム特論	講義		2	
		プロジェクト演習	演習		2	
		情報処理技術演習	演習		2	
		<研究指導科目>				
		総合情報学特別研究Ⅰ	演習	2		
		総合情報学特別研究Ⅱ	演習	2		
		総合情報学特別研究Ⅲ	演習		2	
		総合情報学特別研究Ⅳ	演習		2	
		総合情報学特別輪講Ⅰ	演習	2		
		総合情報学特別輪講Ⅱ	演習	2		
		総合情報学特別輪講Ⅲ	演習		2	
		総合情報学特別輪講Ⅳ	演習		2	

(2) 履修方法

- 1 修士課程においては、2カ年以上在学し、授業科目の中から必修・選択授業科目を合わせて30単位以上を履修しなければならない。
- 2 授業科目の履修に当たっては、指導教授の指示を受けなければならない。
- 3 指導教授が研究指導上必要と認めた場合は、他の専攻若しくは他の研究科又は交流協定校の授業科目の中から履修することができる。
ただし、授業科目の履修は通算10単位を限度とし、その手続きは別に定める。
- 4 修士論文の作成に当たっては、指導教授の研究指導を受けなければならない。

12 食環境科学研究科

(1) 授業科目・単位数及び研究指導

研究科名	専攻名	授業科目・研究指導	講義・演習の別	単位		備考
				必修	選択	
食環境科学研究科	食環境科学専攻	実用英語特論	講義	2		
		英語論文ライティング	演習	2		
		英語スピーチ&プレゼンテーション	演習	2		
		イノベーション人材育成学	講義	2		
		統計解析学	講義	2		
		食品成分分析演習	演習	2		
		食品衛生管理学特論	講義	2		
		食品安全・危機管理学特論	講義	2		
		食品技術者・研究者の倫理	講義	2		
		食品科学工学特論	講義		2	
		食品流通経済特論	講義		2	
		応用微生物学特論	講義		2	
		食品分析化学特論	講義		2	
		糖質機能科学特論	講義		2	
		食糧生産科学特論	講義		2	
		先端微生物学特論	講義		2	
		食品酵素化学特論	講義		2	
		アンチエイジング生物学特論	講義		2	
		分子病態制御学特論	講義		2	
		最新栄養学特論	講義		2	
		運動生理学特論	講義		2	
		スポーツ栄養学特論	講義		2	
		公衆衛生学特論	講義		2	
		公衆栄養学特論	講義		2	
		臨床栄養学特論	講義		2	
		給食マネジメント特論	講義		2	
		調理科学特論	講義		2	
		医科栄養学特論	講義		2	
		栄養教育特論	講義		2	
		食環境科学研究指導Ⅰ	演習	2		
		食環境科学研究指導Ⅱ	演習	2		
		食環境科学研究指導Ⅲ	演習	2		
		食環境科学研究指導Ⅳ	演習	2		

(2) 履修方法

- 1 修士課程においては、2カ年以上在学し、授業科目の中から必修・選択授業科目を合わせて38単位以上を履修しなければならない。
- 2 授業科目の履修に当たっては、指導教授の指示を受けなければならない。
- 3 指導教授が研究指導上必要と認めた場合は、他の専攻若しくは他の研究科又は交流協定校の授業科目の中から履修することができる。
ただし、授業科目の履修は通算10単位を限度とし、その手続きは別に定める。
- 4 修士論文の作成に当たっては、指導教授の研究指導を受けなければならない。

○博士後期課程

1 文学研究科

(1) 授業科目及び研究指導

研究科名	専攻名	授業科目・研究指導	講義・演習 の別	単位	備考
文学研究科	哲学専攻	哲学特殊研究ⅠA	講義	2	
		哲学特殊研究ⅠB	講義	2	
		哲学特殊研究ⅡA	講義	2	
		哲学特殊研究ⅡB	講義	2	
		哲学特殊研究ⅢA	講義	2	
		哲学特殊研究ⅢB	講義	2	
		哲学特殊研究ⅣA	講義	2	
		哲学特殊研究ⅣB	講義	2	
		哲学特殊研究ⅤA	講義	2	
		哲学特殊研究ⅤB	講義	2	
		哲学特殊研究ⅥA	講義	2	
		哲学特殊研究ⅥB	講義	2	
		哲学特殊研究ⅦA	講義	2	
		哲学特殊研究ⅦB	講義	2	
		哲学特殊研究ⅧA	講義	2	
		哲学特殊研究ⅧB	講義	2	
		哲学研究指導ⅠA	講義	2	
		哲学研究指導ⅠB	講義	2	
		哲学研究指導ⅡA	講義	2	
		哲学研究指導ⅡB	講義	2	
		哲学研究指導ⅢA	講義	2	
		哲学研究指導ⅢB	講義	2	
		哲学研究指導ⅣA	講義	2	
		哲学研究指導ⅣB	講義	2	
		哲学研究指導ⅤA	講義	2	
		哲学研究指導ⅤB	講義	2	
		哲学研究指導ⅥA	講義	2	
		哲学研究指導ⅥB	講義	2	
	インド哲学仏 教学専攻	インド哲学特殊研究ⅠA	講義	2	
		インド哲学特殊研究ⅠB	演習	2	
		インド哲学特殊研究ⅡA	講義	2	
		インド哲学特殊研究ⅡB	演習	2	
		インド哲学特殊研究ⅢA	講義	2	
		インド哲学特殊研究ⅢB	演習	2	
		仏教学特殊研究ⅠA	講義	2	

	仏教学特殊研究ⅠB	演習	2	
	仏教学特殊研究ⅡA	講義	2	
	仏教学特殊研究ⅡB	演習	2	
	仏教学特殊研究ⅢA	講義	2	
	仏教学特殊研究ⅢB	演習	2	
	仏教学特殊研究ⅣA	講義	2	
	仏教学特殊研究ⅣB	演習	2	
	インド哲学研究指導ⅠA			
	インド哲学研究指導ⅠB			
	インド哲学研究指導ⅡA			
	インド哲学研究指導ⅡB			
	インド哲学研究指導ⅢA			
	インド哲学研究指導ⅢB			
	仏教学研究指導ⅠA			
	仏教学研究指導ⅠB			
	仏教学研究指導ⅡA			
	仏教学研究指導ⅡB			
	仏教学研究指導ⅢA			
	仏教学研究指導ⅢB			
	仏教学研究指導ⅣA			
	仏教学研究指導ⅣB			
日本文学文化 専攻	日本文学文化特殊研究ⅠA	講義	2	
	日本文学文化特殊研究ⅠB	講義	2	
	日本文学文化特殊研究ⅡA	講義	2	
	日本文学文化特殊研究ⅡB	講義	2	
	日本文学文化特殊研究ⅢA	講義	2	
	日本文学文化特殊研究ⅢB	講義	2	
	日本文学文化特殊研究ⅣA	講義	2	
	日本文学文化特殊研究ⅣB	講義	2	
	日本文学文化特殊研究ⅤA	講義	2	
	日本文学文化特殊研究ⅤB	講義	2	
	日本文学文化特殊研究ⅥA	講義	2	
	日本文学文化特殊研究ⅥB	講義	2	
	日本文学文化特殊研究ⅦA	講義	2	
	日本文学文化特殊研究ⅦB	講義	2	
	日本文学文化特殊研究ⅧA	講義	2	
	日本文学文化特殊研究ⅧB	講義	2	
	日本文学文化特殊研究ⅨA	講義	2	
	日本文学文化特殊研究ⅨB	講義	2	
	日本文学文化特殊研究ⅩA	講義	2	
	日本文学文化特殊研究ⅩB	講義	2	
	日本文学文化特殊研究ⅩⅠA	講義	2	
	日本文学文化特殊研究ⅩⅠB	講義	2	
	日本文学文化特殊研究ⅩⅡA	講義	2	
	日本文学文化特殊研究ⅩⅡB	講義	2	
	日本文学文化特殊研究ⅩⅢA	講義	2	
	日本文学文化特殊研究ⅩⅢB	講義	2	
	日本文学文化特殊研究ⅩⅣA	講義	2	
	日本文学文化特殊研究ⅩⅣB	講義	2	

	日本語学特殊研究ⅠA	講義	2	
	日本語学特殊研究ⅠB	講義	2	
	日本語学特殊研究ⅡA	講義	2	
	日本語学特殊研究ⅡB	講義	2	
	日本語学特殊研究ⅢA	講義	2	
	日本語学特殊研究ⅢB	講義	2	
	日本語学特殊研究ⅣA	講義	2	
	日本語学特殊研究ⅣB	講義	2	
	日本文学文化研究指導ⅠA			
	日本文学文化研究指導ⅠB			
	日本文学文化研究指導ⅡA			
	日本文学文化研究指導ⅡB			
	日本文学文化研究指導ⅢA			
	日本文学文化研究指導ⅢB			
	日本文学文化研究指導ⅣA			
	日本文学文化研究指導ⅣB			
	日本文学文化研究指導ⅤA			
	日本文学文化研究指導ⅤB			
	日本文学文化研究指導ⅥA			
	日本文学文化研究指導ⅥB			
	日本文学文化研究指導ⅦA			
	日本文学文化研究指導ⅦB			
	日本文学文化研究指導ⅧA			
	日本文学文化研究指導ⅧB			
	日本文学文化研究指導ⅨA			
	日本文学文化研究指導ⅨB			
	日本語学研究指導ⅠA			
	日本語学研究指導ⅠB			
	日本語学研究指導ⅡA			
	日本語学研究指導ⅡB			
中国哲学専攻	中国哲学特殊研究ⅠA	講義	2	
	中国哲学特殊研究ⅠB	講義	2	
	中国哲学特殊研究ⅡA	講義	2	
	中国哲学特殊研究ⅡB	講義	2	
	中国哲学特殊研究ⅢA	講義	2	
	中国哲学特殊研究ⅢB	講義	2	
	中国哲学特殊研究ⅣA	講義	2	
	中国哲学特殊研究ⅣB	講義	2	
	中国哲学特殊研究ⅤA	講義	2	
	中国哲学特殊研究ⅤB	講義	2	
	中国哲学研究指導ⅠA			
	中国哲学研究指導ⅠB			
	中国哲学研究指導ⅡA			
	中国哲学研究指導ⅡB			
	中国哲学研究指導ⅢA			
	中国哲学研究指導ⅢB			
	中国哲学研究指導ⅣA			
	中国哲学研究指導ⅣB			
	中国哲学研究指導ⅤA			

	中国哲学研究指導ⅤB			
英文学専攻	英文学特殊研究ⅠA	講義	2	
	英文学特殊研究ⅠB	講義	2	
	英文学特殊研究ⅡA	講義	2	
	英文学特殊研究ⅡB	講義	2	
	英文学特殊研究ⅢA	講義	2	
	英文学特殊研究ⅢB	講義	2	
	米文学特殊研究ⅠA	講義	2	
	米文学特殊研究ⅠB	講義	2	
	米文学特殊研究ⅡA	講義	2	
	米文学特殊研究ⅡB	講義	2	
	比較文学特殊研究A	講義	2	
	比較文学特殊研究B	講義	2	
	英語学特殊研究ⅠA	講義	2	
	英語学特殊研究ⅠB	講義	2	
	英語学特殊研究ⅡA	講義	2	
	英語学特殊研究ⅡB	講義	2	
	英文学研究指導ⅠA			
	英文学研究指導ⅠB			
	英文学研究指導ⅡA			
	英文学研究指導ⅡB			
	米文学研究指導ⅠA			
	米文学研究指導ⅠB			
	米文学研究指導ⅡA			
	米文学研究指導ⅡB			
	比較文学研究指導A			
	比較文学研究指導B			
	英語学研究指導ⅠA			
	英語学研究指導ⅠB			
	英語学研究指導ⅡA			
	英語学研究指導ⅡB			
史学専攻	日本史学特殊研究ⅠA	講義	2	
	日本史学特殊研究ⅠB	講義	2	
	日本史学特殊研究ⅡA	講義	2	
	日本史学特殊研究ⅡB	講義	2	
	日本史学特殊研究ⅢA	講義	2	
	日本史学特殊研究ⅢB	講義	2	
	日本史学特殊研究ⅣA	講義	2	
	日本史学特殊研究ⅣB	講義	2	
	日本史学特殊研究ⅤA	講義	2	
	日本史学特殊研究ⅤB	講義	2	
	東洋史学特殊研究ⅠA	講義	2	
	東洋史学特殊研究ⅠB	講義	2	
	東洋史学特殊研究ⅡA	講義	2	
	東洋史学特殊研究ⅡB	講義	2	
	東洋史学特殊研究ⅢA	講義	2	
	東洋史学特殊研究ⅢB	講義	2	
	西洋史学特殊研究ⅠA	講義	2	
	西洋史学特殊研究ⅠB	講義	2	

	西洋史学特殊研究Ⅱ A	講義	2	
	西洋史学特殊研究Ⅱ B	講義	2	
	西洋史学特殊研究Ⅲ A	講義	2	
	西洋史学特殊研究Ⅲ B	講義	2	
	日本史学研究指導Ⅰ A			
	日本史学研究指導Ⅰ B			
	日本史学研究指導Ⅱ A			
	日本史学研究指導Ⅱ B			
	日本史学研究指導Ⅲ A			
	日本史学研究指導Ⅲ B			
	日本史学研究指導Ⅳ A			
	日本史学研究指導Ⅳ B			
	日本史学研究指導Ⅴ A			
	日本史学研究指導Ⅴ B			
	東洋史学研究指導Ⅰ A			
	東洋史学研究指導Ⅰ B			
	東洋史学研究指導Ⅱ A			
	東洋史学研究指導Ⅱ B			
	東洋史学研究指導Ⅲ A			
	東洋史学研究指導Ⅲ B			
	西洋史学研究指導Ⅰ A			
	西洋史学研究指導Ⅰ B			
	西洋史学研究指導Ⅱ A			
	西洋史学研究指導Ⅱ B			
	西洋史学研究指導Ⅲ A			
	西洋史学研究指導Ⅲ B			
教育学専攻	教育学特殊研究Ⅰ A	講義	2	
	教育学特殊研究Ⅰ B	講義	2	
	教育学特殊研究Ⅱ A	講義	2	
	教育学特殊研究Ⅱ B	講義	2	
	教育学特殊研究Ⅲ A	講義	2	
	教育学特殊研究Ⅲ B	講義	2	
	教育学特殊研究Ⅳ A	講義	2	
	教育学特殊研究Ⅳ B	講義	2	
	教育学特殊研究Ⅴ A	講義	2	
	教育学特殊研究Ⅴ B	講義	2	
	教育学特殊研究Ⅵ A	講義	2	
	教育学特殊研究Ⅵ B	講義	2	
	教育学特殊研究Ⅶ A	講義	2	
	教育学特殊研究Ⅶ B	講義	2	
	教育学特殊研究Ⅷ A	講義	2	
	教育学特殊研究Ⅷ B	講義	2	
	教育学研究指導Ⅰ A			
	教育学研究指導Ⅰ B			
	教育学研究指導Ⅱ A			
	教育学研究指導Ⅱ B			
	教育学研究指導Ⅲ A			
	教育学研究指導Ⅲ B			
	教育学研究指導Ⅳ A			

[illegible]

(2) 履修方法

- 1 博士論文の作成に当たっては、指導教授の研究指導を受けなければならない。
- 2 授業科目は、指導教授の指示により履修することができる。
- 3 指導教授が研究指導上必要と認めた場合は、他の専攻若しくは他の研究科の授業科目を履修することができる。

2 社会学研究科

(1) 授業科目及び研究指導

研究科名	専攻名	授業科目・研究指導	講義・演習 の別	単位	備考
社会学研究科	社会学専攻	社会学特殊研究ⅠA	講義	2	
		社会学特殊研究ⅠB	講義	2	
		社会学特殊研究ⅡA	講義	2	
		社会学特殊研究ⅡB	講義	2	
		社会学特殊研究ⅢA	講義	2	
		社会学特殊研究ⅢB	講義	2	
		社会学特殊研究ⅣA	講義	2	
		社会学特殊研究ⅣB	講義	2	
		社会学特殊研究ⅤA	講義	2	
		社会学特殊研究ⅤB	講義	2	
		社会学特殊研究ⅥA	講義	2	
		社会学特殊研究ⅥB	講義	2	
		文化人類学特殊研究A	講義	2	
		文化人類学特殊研究B	講義	2	
		社会情報学特殊研究ⅠA	講義	2	
		社会情報学特殊研究ⅠB	講義	2	
		社会情報学特殊研究ⅡA	講義	2	
		社会情報学特殊研究ⅡB	講義	2	
		社会情報学特殊研究ⅢA	講義	2	
		社会情報学特殊研究ⅢB	講義	2	
		社会学研究指導ⅠA			
		社会学研究指導ⅠB			
		社会学研究指導ⅡA			
		社会学研究指導ⅡB			
		社会学研究指導ⅢA			
		社会学研究指導ⅢB			
		社会学研究指導ⅣA			
		社会学研究指導ⅣB			
		社会学研究指導ⅤA			
		社会学研究指導ⅤB			
		社会学研究指導ⅥA			
		社会学研究指導ⅥB			
		文化人類学研究指導A			
		文化人類学研究指導B			
		社会情報学研究指導ⅠA			
		社会情報学研究指導ⅠB			
		社会情報学研究指導ⅡA			
		社会情報学研究指導ⅡB			
		社会情報学研究指導ⅢA			
		社会情報学研究指導ⅢB			
	社会心理学専攻	社会心理学特殊研究ⅠA	講義	2	
		社会心理学特殊研究ⅠB	講義	2	
		社会心理学特殊研究ⅡA	講義	2	
		社会心理学特殊研究ⅡB	講義	2	
		社会心理学特殊研究ⅢA	講義	2	
		社会心理学特殊研究ⅢB	講義	2	
		社会心理学特殊研究ⅣA	講義	2	

	社会心理学特殊研究ⅣB	講義	2	
	社会心理学特殊研究ⅤA	講義	2	
	社会心理学特殊研究ⅤB	講義	2	
	社会心理学特殊研究ⅥA	講義	2	
	社会心理学特殊研究ⅥB	講義	2	
	社会心理学特殊研究ⅦA	講義	2	
	社会心理学特殊研究ⅦB	講義	2	
	社会心理学特殊研究ⅧA	講義	2	
	社会心理学特殊研究ⅧB	講義	2	
	社会心理学特殊研究ⅨA	講義	2	
	社会心理学特殊研究ⅨB	講義	2	
	社会心理学総合研究A	演習	1	
	社会心理学総合研究B	演習	1	
	社会心理学研究指導ⅠA			
	社会心理学研究指導ⅠB			
	社会心理学研究指導ⅡA			
	社会心理学研究指導ⅡB			
	社会心理学研究指導ⅢA			
	社会心理学研究指導ⅢB			
	社会心理学研究指導ⅣA			
	社会心理学研究指導ⅣB			
	社会心理学研究指導ⅤA			
	社会心理学研究指導ⅤB			

(2) 履修方法

- 1 博士論文の作成に当たっては、指導教授の研究指導を受けなければならない。
- 2 授業科目は、指導教授の指示により履修することができる。
- 3 指導教授が研究指導上必要と認めた場合は、他の専攻若しくは他の研究科の授業科目を履修することができる。

3 法学研究科

(1) 授業科目及び研究指導

研究科名	専攻名	授業科目・研究指導	講義・演習 の別	単位	備考
法学研究科	私法学専攻	民法特殊研究Ⅰ	講義	4	
		民法特殊研究Ⅱ	講義	4	
		民法特殊演習Ⅰ	演習	4	
		民法特殊演習Ⅱ	演習	4	
		民法特殊演習Ⅲ	演習	4	
		民法特殊演習Ⅳ	演習	4	
		商法特殊研究Ⅰ	講義	4	
		商法特殊研究Ⅱ	講義	4	
		商法特殊演習Ⅰ	演習	4	
		商法特殊演習Ⅱ	演習	4	
		企業法特殊演習	演習	4	
		民事訴訟法特殊研究	講義	4	
		民事訴訟法特殊演習Ⅰ	演習	4	
		民事訴訟法特殊演習Ⅱ	演習	4	
		比較法学特殊研究	講義	4	
		国際私法特殊研究	講義	4	

		知的財産権法特殊演習	演習	4	
		労働法特殊演習	演習	4	
		経済法特殊演習	演習	4	
		英米財産法特殊研究	講義	4	
		倒産法特殊研究	講義	4	
		民法研究指導Ⅰ			
		民法研究指導Ⅱ			
		民法研究指導Ⅲ			
		民法研究指導Ⅳ			
		民法研究指導Ⅴ			
		商法研究指導Ⅰ			
		商法研究指導Ⅱ			
		民事訴訟法研究指導Ⅰ			
		民事訴訟法研究指導Ⅱ			
		企業法研究指導			
		国際私法研究指導			
		知的財産権法研究指導			
		労働法研究指導			
		経済法研究指導			
	公法学専攻	憲法特殊研究Ⅰ	演習		
		憲法特殊研究Ⅱ	演習		
		憲法特殊研究Ⅲ	演習		
		国際公法特殊研究	講義		
		政治学特殊研究	演習		
		比較法思想史特殊研究	講義		
		法哲学特殊研究	講義		
		行政法特殊研究Ⅰ	演習		
		行政法特殊研究Ⅱ	演習		
		行政学特殊研究	演習		
		租税法特殊研究	講義		
		社会保障法特殊研究	講義		
		刑法特殊研究Ⅰ	講義		
		刑法特殊研究Ⅱ	演習		
		刑事訴訟法特殊研究	演習		
		刑事政策特殊研究	講義		
		憲法研究指導Ⅰ			
		憲法研究指導Ⅱ			
		憲法研究指導Ⅲ			
		国際公法研究指導			
		政治学研究指導			
		行政法研究指導Ⅰ			
		行政法研究指導Ⅱ			
		行政学研究指導			
		刑法研究指導			
		刑事訴訟法研究指導			
		租税法研究指導			

(2) 履修方法

- 1 博士論文の作成に当たっては、指導教授の研究指導を受けなければならない。
- 2 授業科目は、指導教授の指示により履修することができる。

3 指導教授が研究指導上必要と認めた場合は、他の専攻若しくは他の研究科の授業科目を履修することができる。

4 経営学研究科

(1) 授業科目及び研究指導

研究科名	専攻名	授業科目・研究指導	講義・演習 の別	単位	備考
経営学研究科	経営学専攻	経営学特殊研究A	講義	2	
		経営学特殊研究B	講義	2	
		経営組織論特殊研究A	講義	2	
		経営組織論特殊研究B	講義	2	
		経営史特殊研究A	講義	2	
		経営史特殊研究B	講義	2	
		経営管理論特殊研究A	講義	2	
		経営管理論特殊研究B	講義	2	
		経営財務論特殊研究A	講義	2	
		経営財務論特殊研究B	講義	2	
		意思決定システム論特殊研究A	講義	2	
		意思決定システム論特殊研究B	講義	2	
		経営システム論特殊研究A	講義	2	
		経営システム論特殊研究B	講義	2	
		企業論特殊研究A	講義	2	
		企業論特殊研究B	講義	2	
		国際経営論特殊研究A	講義	2	
		国際経営論特殊研究B	講義	2	
		非営利組織経営論特殊研究A	講義	2	
		非営利組織経営論特殊研究B	講義	2	
		税務会計論特殊研究A	講義	2	
		税務会計論特殊研究B	講義	2	
		財務会計論特殊研究A	講義	2	
		財務会計論特殊研究B	講義	2	
		監査論特殊研究A	講義	2	
		監査論特殊研究B	講義	2	
		商業史特殊研究A	講義	2	
		商業史特殊研究B	講義	2	
		証券論特殊研究A	講義	2	
		証券論特殊研究B	講義	2	
		マーケティング論特殊研究A	講義	2	
		マーケティング論特殊研究B	講義	2	
		経営学研究指導A			
		経営学研究指導B			
		経営組織論研究指導A			
		経営組織論研究指導B			
		経営史研究指導A			
		経営史研究指導B			
		経営管理論研究指導A			
		経営管理論研究指導B			
		経営財務論研究指導A			
		経営財務論研究指導B			

[illegible]

	経営学研究指導Ⅱ B 経営学研究指導Ⅲ A 経営学研究指導Ⅲ B 経営学研究指導Ⅳ A 経営学研究指導Ⅳ B 経営学研究指導Ⅴ A 経営学研究指導Ⅴ B 会計・ファイナンス論研究指導Ⅰ A 会計・ファイナンス論研究指導Ⅰ B 会計・ファイナンス論研究指導Ⅱ A 会計・ファイナンス論研究指導Ⅱ B 会計・ファイナンス論研究指導Ⅲ A 会計・ファイナンス論研究指導Ⅲ B 会計・ファイナンス論研究指導Ⅳ A 会計・ファイナンス論研究指導Ⅳ B 会計・ファイナンス論研究指導Ⅴ A 会計・ファイナンス論研究指導Ⅴ B			
マーケティング専攻	マーケティング特殊研究 A マーケティング特殊研究 B 流通特殊研究 A 流通特殊研究 B 広告特殊研究 A 広告特殊研究 B ブランド戦略論特殊研究 A ブランド戦略論特殊研究 B サービス・マーケティング特殊研究 A サービス・マーケティング特殊研究 B 流通経営論特殊研究 A 流通経営論特殊研究 B グローバル・マーケティング特殊研究 A グローバル・マーケティング特殊研究 B グローバル戦略論特殊研究 A グローバル戦略論特殊研究 B マーケティング・リサーチ特殊研究 A	講義 講義 講義 講義 講義 講義 講義 講義 講義 講義 講義 講義 講義 講義 講義 講義 講義 講義	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	

		マーケティング・リサーチ特殊研究 B	講義	2	
		グローバル・ファイナンス論特殊研究 A	講義	2	
		グローバル・ファイナンス論特殊研究 B	講義	2	
		情報管理論特殊研究 A	講義	2	
		情報管理論特殊研究 B	講義	2	
		リレーションシップ・マーケティング特殊研究 A	講義	2	
		リレーションシップ・マーケティング特殊研究 B	講義	2	
		マーケティング研究指導 A			
		マーケティング研究指導 B			
		流通研究指導 A			
		流通研究指導 B			
		広告研究指導 A			
		広告研究指導 B			
		ブランド戦略論研究指導 A			
		ブランド戦略論研究指導 B			
		サービス・マーケティング研究指導 A			
		サービス・マーケティング研究指導 B			
		マーケティング・リサーチ研究指導 A			
		マーケティング・リサーチ研究指導 B			
		流通経営論研究指導 A			
		流通経営論研究指導 B			
		グローバル・ファイナンス論研究指導 A			
		グローバル・ファイナンス論研究指導 B			

(2) 履修方法

- 1 博士論文の作成に当たっては、指導教授の研究指導を受けなければならない。
- 2 授業科目は、指導教授の指示により履修することができる。
- 3 指導教授が研究指導上必要と認めた場合は、他の専攻若しくは他の研究科の授業科目を履修することができる。

5 理工学研究科

(1) 授業科目及び研究指導

研究科名	専攻名	授業科目・研究指導	講義・実験の別	単位	備考
理工学研究科	生体医工学専攻	生体医工学特殊研究Ⅰ	講義		
		生体医工学特殊研究Ⅱ	講義		
		生体医工学特殊研究Ⅲ	講義		
		生体医工学特殊研究Ⅳ	講義		
		生体医工学特殊研究Ⅴ	講義		

		生体医工学特殊研究Ⅵ 生体医工学研究指導	講義 演習		
	応用化学専攻	応用化学特殊研究Ⅰ 応用化学特殊研究Ⅱ 応用化学特殊研究Ⅲ 応用化学特殊研究Ⅳ 応用化学特殊研究Ⅴ 応用化学特殊研究Ⅵ 応用化学研究指導	講義 講義 講義 講義 講義 講義 演習		
	機能システム 専攻	機能システム特殊研究Ⅰ 機能システム特殊研究Ⅱ 機能システム特殊研究Ⅲ 機能システム特殊研究Ⅳ 機能システム特殊研究Ⅴ 機能システム特殊研究Ⅵ 機能システム研究指導	講義 講義 講義 講義 講義 講義 演習		
	電気電子情報 専攻	電気電子情報特殊研究Ⅰ 電気電子情報特殊研究Ⅱ 電気電子情報特殊研究Ⅲ 電気電子情報特殊研究Ⅳ 電気電子情報特殊研究Ⅴ 電気電子情報特殊研究Ⅵ 電気電子情報研究指導	講義 講義 講義 講義 講義 講義 演習		
	建築・都市デザ イン専攻	建築・都市デザイン特殊研究Ⅰ 建築・都市デザイン特殊研究Ⅱ 建築・都市デザイン特殊研究Ⅲ 建築・都市デザイン特殊研究Ⅳ 建築・都市デザイン特殊研究Ⅴ 建築・都市デザイン特殊研究Ⅵ 建築・都市デザイン研究指導	講義 講義 講義 講義 講義 講義 演習		

(2) 履修方法

- 1 博士論文の作成に当たっては、指導教授の研究指導を受けなければならない。
- 2 授業科目は、指導教授の指示により履修することができる。
- 3 指導教授が研究指導上必要と認めた場合は、他の専攻若しくは他の研究科の授業科目を履修することができる。

6 経済学研究科

(1) 授業科目及び研究指導

研究科名	専攻名	授業科目・研究指導	講義・演習の 別	単位	備考
経済学研究科	経済学専攻	研究指導ⅠA 研究指導ⅠB 研究指導ⅡA 研究指導ⅡB 研究指導ⅢA 研究指導ⅢB 研究指導ⅣA 研究指導ⅣB 研究指導ⅤA			

		研究指導ⅤB 研究指導ⅥA 研究指導ⅥB 研究指導ⅦA 研究指導ⅦB 研究指導ⅧA 研究指導ⅧB 研究指導ⅨA 研究指導ⅨB 研究指導ⅩA 研究指導ⅩB 研究指導ⅩⅠA 研究指導ⅩⅠB 研究指導ⅩⅡA 研究指導ⅩⅡB 研究指導ⅩⅢA 研究指導ⅩⅢB 研究指導ⅩⅣA 研究指導ⅩⅣB 研究指導ⅩⅤA 研究指導ⅩⅤB			
--	--	--	--	--	--

(2) 履修方法

- 1 博士論文の作成に当たっては、指導教授の研究指導を受けなければならない。
- 2 授業科目は、指導教授の指示により履修することができる。
- 3 指導教授が研究指導上必要と認めた場合は、他の専攻若しくは他の研究科の授業科目を履修することができる。

7 国際地域学研究科

(1) 授業科目・単位数及び研究指導

研究科名	専攻名	授業科目・研究指導	講義・演習の別	単位	備考
国際地域学研究科	国際地域学専攻	国際地域学特殊研究Ⅰ	演習	2	
		国際地域学特殊研究Ⅱ	演習	2	
		国際地域学特殊研究Ⅲ	演習	2	
		国際地域学特殊研究Ⅳ	演習	2	
		国際地域学特殊研究Ⅴ	演習	2	
		国際地域学特殊研究Ⅵ	演習	2	
		国際地域学研究指導			
	国際観光学専攻	国際観光学特殊研究Ⅰ	演習	2	
		国際観光学特殊研究Ⅱ	演習	2	
		国際観光学特殊研究Ⅲ	演習	2	
		国際観光学特殊研究Ⅳ	演習	2	
		国際観光学特殊研究Ⅴ	演習	2	
		国際観光学特殊研究Ⅵ	演習	2	
		国際観光学研究指導			

(2) 履修方法

- 1 博士論文の作成に当たっては、指導教授の研究指導を受けなければならない。
- 2 授業科目は、指導教授の指示により履修することができる。
- 3 指導教授が研究指導上必要と認めた場合は、他の専攻若しくは他の研究科の授業科目を履

修することができる。

8 生命科学研究科

(1) 授業科目・単位数及び研究指導

研究科名	専攻名	授業科目・研究指導	講義・実験の別	単位	備考
生命科学研究科	生命科学専攻	生命科学特殊研究Ⅰ	講義・実験	2	
		生命科学特殊研究Ⅱ	講義・実験	2	
		生命科学特殊研究Ⅲ	講義・実験	2	
		生命科学特殊研究Ⅳ	講義・実験	2	
		生命科学特殊研究Ⅴ	講義・実験	2	
		生命科学特殊研究Ⅵ	講義・実験	2	
		生命科学研究指導	講義・実験	2	

(2) 履修方法

- 1 博士論文の作成に当たっては、指導教授の研究指導を受けなければならない。
- 2 授業科目は、指導教授の指示により履修することができる。
- 3 指導教授が研究指導上必要と認めた場合は、他の専攻若しくは他の研究科の授業科目を履修することができる。

9 福祉社会デザイン研究科

(1) 授業科目及び研究指導

研究科名	専攻名	授業科目・研究指導	講義・演習の別	単位	備考
福祉社会デザイン研究科	社会福祉学専攻	社会福祉原理歴史研究ⅠA	講義	2	
		社会福祉原理歴史研究ⅠB	講義	2	
		社会福祉原理歴史研究ⅡA	講義	2	
		社会福祉原理歴史研究ⅡB	講義	2	
		社会福祉政策計画研究ⅠA	講義	2	
		社会福祉政策計画研究ⅠB	講義	2	
		社会福祉政策計画研究ⅡA	講義	2	
		社会福祉政策計画研究ⅡB	講義	2	
		社会福祉政策計画研究ⅢA	講義	2	
		社会福祉政策計画研究ⅢB	講義	2	
		社会福祉政策計画研究ⅣA	講義	2	
		社会福祉政策計画研究ⅣB	講義	2	
		社会福祉政策計画研究ⅤA	講義	2	
		社会福祉政策計画研究ⅤB	講義	2	
		ソーシャルワーク研究ⅠA	講義	2	
		ソーシャルワーク研究ⅠB	講義	2	
		ソーシャルワーク研究ⅡA	講義	2	
		ソーシャルワーク研究ⅡB	講義	2	
		ソーシャルワーク研究ⅢA	講義	2	
		ソーシャルワーク研究ⅢB	講義	2	
		社会福祉学研究指導ⅠA			
		社会福祉学研究指導ⅠB			
		社会福祉学研究指導ⅡA			
		社会福祉学研究指導ⅡB			
		社会福祉学研究指導ⅢA			
		社会福祉学研究指導ⅢB			

- 1 博士論文の作成に当たっては、指導教授の研究指導を受けなければならない。
- 2 授業科目は、指導教授の指示により履修することができる。
- 3 指導教授が研究指導上必要と認めた場合は、他の専攻若しくは他の研究科の授業科目を履修することができる。

10 学際・融合科学研究科

(1) 授業科目・単位数及び研究指導

研究科名	専攻名	授業科目・研究指導	講義・実験の別	単位	備考
学際・融合科学研究科	バイオ・ナノサイエンス融合専攻	バイオ・ナノサイエンス融合特殊研究Ⅰ バイオ・ナノサイエンス融合特殊研究Ⅱ バイオ・ナノサイエンス融合特殊研究Ⅲ バイオ・ナノサイエンス融合特殊研究Ⅳ バイオ・ナノサイエンス融合特殊研究Ⅴ バイオ・ナノサイエンス融合特殊研究Ⅵ バイオ・ナノサイエンス融合研究指導	講義・実験 講義・実験 講義・実験 講義・実験 講義・実験 講義・実験		

(2) 履修方法

- 1 博士論文の作成に当たっては、指導教授の研究指導を受けなければならない。
- 2 授業科目は、指導教授の指示により履修することができる。
- 3 指導教授が研究指導上必要と認めた場合は、他の専攻若しくは他の研究科の授業科目を履修することができる。

別表第3

研究科・専攻	高等学校教諭専修免許状	中学校教諭専修免許状	その他
文学研究科 哲学専攻 インド哲学仏教学専攻 日本文学文化専攻 中国哲学専攻 英文学専攻 史学専攻 教育学専攻 英語コミュニケーション専攻	公民 公民・宗教 国語 国語 英語 地理歴史 地理歴史・公民 英語	社会 社会・宗教 国語 国語 英語 社会 社会 英語	特別支援学校教諭専修免許状 小学校教諭専修免許状
社会学研究科 社会学専攻 社会心理学専攻	公民 公民	社会	
法学研究科			

私法学専攻 公法学専攻	公民 公民	社会 社会	
経営学研究科 経営学専攻	商業		
理工学研究科 生体医工学専攻 応用化学専攻 機能システム専攻 電気電子情報専攻 都市環境デザイン専攻 建築学専攻	理科 理科 理科 理科 工業 工業	理科 理科 理科 理科	
経済学研究科 経済学専攻	地理歴史・公民	社会	
国際地域学研究科 国際地域学専攻 国際観光学専攻	公民 公民	社会 社会	
生命科学研究科 生命科学専攻	理科	理科	

別表第4

(1) 博士前期課程・修士課程

(単位：円)

	文学、社会学、法学、経営学 (ビジネス・会計ファイナンス専攻中小企業診断士登録養成コース除く。)、経済学(公民連携専攻除く。)、国際地域学、福祉社会デザイン各研究科	理工学、生命科学、学際・融合科学、総合情報学、食環境科学各研究科
入学検定料	35,000	35,000
入学金	270,000	270,000
授業料	450,000	550,000
一般施設設備資金	90,000	130,000
実験実習費		120,000
受託学生並びに科目等履修生	選考料	20,000
	登録料	10,000
	科目等履修料 (1科目につき)	43,000

(単位：円)

	経営学研究科ビジネス・会計ファイナンス専攻中小企業診断士登録養成コース	経済学研究科公民連携専攻
入学検定料	35,000	35,000
入学金	270,000	270,000
授業料	900,000	600,000
一般施設設備資金	90,000	300,000
実験実習費	160,000	

受託学生並びに科目等履修生	選考料		20,000
	登録料		10,000
	科目等履修料 (1科目につき)		43,000

(2) 博士後期課程

(単位：円)

		文学、社会学、法学、経営学、 経済学、国際地域学、福祉社 会デザイン各研究科	理工学、生命科学、学際・融 合科学各研究科
入学検定料		35,000	35,000
入学金		270,000	270,000
授業料		450,000	550,000
一般施設設備資金		70,000	80,000
実験実習費			120,000
受託学生並びに科目等履修生	選考料	20,000	20,000
	登録料	10,000	10,000
	科目等履修料 (1科目につき)	43,000	43,000

別表第5

(単位：円)

	学位論文審査料
修士	5,000
博士甲	20,000
博士乙	(1) 20,000 (2) 200,000

(注、(1)は本大学院博士後期課程満期退学者、(2)は学外者)

東洋大学大学院研究科委員会規程

昭和 54 年 4 月 1 日

施行

改正	平成 8 年 7 月 1 日	平成 13 年 4 月 1 日
	平成 15 年 4 月 1 日	平成 17 年 4 月 1 日
	平成 19 年 4 月 1 日	平成 20 年 4 月 1 日
	平成 26 年 2 月 21 日	平成 26 年 4 月 1 日
	平成 27 年 4 月 1 日	平成 28 年 4 月 1 日

第 1 条 東洋大学大学院学則第 22 条第 2 項に基づき、東洋大学大学院研究科委員会（以下「委員会」という。）に関する事項を定める。

第 2 条 委員会は、当該研究科の研究指導を担当する本学専任教員をもって組織する。

ただし、各研究科は必要に応じて本学専任教員の授業担当者及び東洋大学大学院学則第 20 条第 3 項に規定する客員教授を加えることができる。

第 2 条の 2 研究科長は、委員会を招集してその議長となる。

第 3 条 委員会は、学長が決定を行うに当たり意見を述べる次の事項を審議する。

- (1) 学生の入学、修了及び課程の修了に関する事項
- (2) 修士学位及び博士学位の授与に関する事項
- (3) 名誉博士学位の授与に関する事項

2 委員会は、当該研究科の運営に関する次の事項を審議する。

- (1) 研究科長の推薦に関すること。
- (2) 研究科委員の選出に関すること。
- (3) 専攻長の推薦に関すること。
- (4) 退学、休学等に関すること。
- (5) 単位認定試験に関すること。
- (6) 学位論文審査に関すること。
- (7) 学生の指導及び賞罰に関すること。
- (8) 教育課程に関すること。
- (9) 授業科目担当者の推薦に関すること。
- (10) 大学院教員資格審査に関すること。
- (11) 人材の養成及び教育研究上の目的の公表等に関すること。
- (12) 成績評価基準等の明示に関すること。
- (13) 教育内容の改善のための組織的な研修に関すること。
- (14) その他必要と認めること。

3 前項第 11 号から第 13 号までの審議事項については、各研究科専攻でこれを定め、大学院研究科長会議及び学長に報告するものとする。

4 前項において定めたもののうち、第 11 号については、別表に掲げるとおりとする。

第 4 条 委員会は、研究科長が毎月 1 回定期に招集する。ただし、必要に応じて臨時に開催することができる。

第 5 条 委員会は、定員の 3 分の 2 以上の出席がなければ、これを開くことができない。

第 6 条 委員会の審議につき特別の利害関係ある者は、審議に加わることが出来ない。

第 7 条 委員会の幹事は、大学院教務課長とし、書記は同課員をもってこれに充てる。

2 理工学研究科、学際・融合科学研究科及び総合情報学研究科委員会の幹事は、川越事務部教学課長とし、書記は同課員をもってこれに充てる。

3 生命科学研究科及び食環境科学研究科委員会の幹事は、板倉事務課長とし、書記は同課員をもってこれに充てる。

第 8 条 幹事は議事録の写しを速やかに学長へ提出する。

第 9 条 この規程の改正は、学長が各研究科委員会の意見を聴いて行う。

附 則

この規程は、昭和 54 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 8 年規程第 120 号）

この規程は、平成 8 年 7 月 1 日から施行する。

附 則（平成 13 年規程第 21 号）

この規程は、平成 13 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 15 年規程第 13 号抄）

この規程は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 17 年規程第 8 号抄）

1 この規程は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 18 年規程第 43 号）

1 この規程は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 20 年規程第 2 号）

この規程は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 26 年規程第 17 号）

この規程は、平成 26 年 2 月 21 日から施行する。

附 則（平成 26 年規程第 80 号）

1 この規程は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

2 この規程施行の際、現に工学研究科に在学する者については、第 3 条第 3 項別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成 27 年規程第 号）

この規程は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 27 年規程第 号）

この規程は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

研究科	専攻	目的
文学	哲学	理論哲学と実践哲学との区別された統合を理念として掲げ、この理念を社会において実現する人材の養成を目的とする。 博士前期課程 哲学理論を核心に据えながらも、精神医学・身体医学などに渡る多面的思考を要請される各種境界領域において、さまざまな人的・知的資源を有効に組み立てることのできるコーディネータの養成を目指す。 博士後期課程 テキスト研究・哲学史・解釈史研究を中軸に据え、伝統的な哲学の場に立って現実社会に対して提言をする専門的研究者の養成を目指す。
	インド哲学仏教学	インド・チベット・中国・日本等の仏教の思想・文化、及びインドの思想・文化の分野において、高度の研究能力と豊かな学識ないし幅広い教養を有し、現実社会の諸問題の解決策をも追究して、学界や社会に大きく貢献できる研究者や専門家を育成することを目的とする。 博士前期課程 仏教の思想・文化、及びインドの思想・文化に関して、文献読解や調査等のための十分な訓練や研究法等の教授を通じて、当該分野の専門的な研究者の育成を図るとともに、当該分野の幅広い教養や語学を身につけ、それらを実社会での活動に活用・実践していけるような人材の育成を図る。 博士後期課程 仏教の思想・文化、及びインドの思想・文化に関して、卓越した研究能力を一層涵養して、当該分野の自立しうる研究者の育成を図るとともに、当該分野に係る高度な専門的業務に従事しうる豊かな学識を備えた、有為の人材の育成を図る。
	日本文学文化	博士前期課程 ①国際化時代に対応した日本文学文化の研究実践を通して、文化の継承と創造に積極的に寄与するとともに、哲学的洞察力を備えた豊かな見識と高度な研究能力の養成を目的とする。 ②博士前期課程においては、各自の研究課題を軸として、広く日本文学文化分野を考究し、国際化時代に適応する高度教養人や高度職業人、さらに、研究実践に基づいた卓越する国語科中等教育教員の養成を図る。

文学	日本文学文化	博士後期課程 ①国際化時代に対応した日本文学文化の研究実践を通して、文化の継承と創造に積極的に寄与するとともに、哲学的洞察力を備えた豊かな見識と高度な研究能力の養成を目的とする。 ②博士後期課程においては、専門知識を学術的に展開する研究者としての自立を促し、研究能力を生かした日本文学文化分野の教職員、及び、国際社会において高度な専門的業務に従事できる人材の養成を図る。
	中国哲学	東アジア漢字文化圏の主役であった漢民族の哲学遺産を、その文学を介在させて理解し、それが日本ではいかに活学されたのかを併せ考察して、現代的な意義を明らかにする。 博士前期課程 特に原典読解力を涵養し、論議されている問題を的確に把握し、それが歴史的にいかなる意味を持ち、今日的価値があるのか否かを考察する力を養う。 博士後期課程 研究課題を哲学史の中で理解する演習に主力を注ぎ、研究論文を作成する実力を付けさせ、研究者として自立できるように博学・見識を涵養する。
	英文学	英語の十分な運用能力と英米文化についての基礎的知識を有し、これを教育、研究或いは一般社会におけるその他の専門領域において活用できる人材を養成することを目的とする。 博士前期課程 近代英語で書かれた文学テキストを読み、必要な文献を参照して、学術スタイルの論文・レポートを書くことができるようにし、これを通して修了後の多様なキャリアのために十分な英語運用能力と英米文化についての基礎知識を身に付けさせる。具体的には、中等教育の英語教員試験に合格する程度の能力を持たせることを指標とする。 博士後期課程 前期課程で養われた能力をさらに発展させ、英米文学・語学において博士号を取得できる水準の自立的な研究能力を育成する。このために文学テキスト・語学資料はもちろん、多方面の研究書を読みこなし、これらの諸資料を適切に処理することによって、独創的な論文を書き、発表できる力を持てるよう指導する。こうして得られた学識と英語力を生かして、主として高等教育（大学）レベルの教職・

文学	英文学	研究職に就けるだけの能力を付けさせる。
	史学	博士前期課程と博士後期課程の双方に、日本史学コース、東洋史学コース、西洋史学コースの3コースを置き、史学を幅広く理解するとともに、専門領域を深く探求する機会を提供し、高度の専門性を持つ職業人・教養人及び専門研究者の育成を目指している。 博士前期課程 学校教育、社会教育、並びに情報産業などの分野で活躍する人材の育成と後期課程進学のための研究能力を培うことを目的とする。 博士後期課程 研究者として自立した研究活動を行うための学識を養うことを目的とする。
	教育学	社会事象としての教育に関わる諸問題について、幅広い視野から検討・研究し、問題解決に取り組むことのできる高度な専門性を有する職業人並びに当該問題についての自立した研究能力を有する人材を育成することを目的とする。 博士前期課程 教育諸問題について広い視野に立つことを可能にする精深な学識を授けるとともに、教育関連諸分野における実践的能力の育成による高度の職業的専門性の形成を目的とする。 博士後期課程 教育諸問題について幅広い視野から研究する力量をもつ自立的な研究者に必要な研究能力の形成を図るとともに、教育関連諸分野において指導的立場で活躍できる高度の専門性を修得した人材の育成を図る。
	英語コミュニケーション	異文化とコミュニケーションに対する自覚的な関心に根ざしつつ、高度な英語能力を教育指導や実務に生かしうる実践的行動人を育成する。 博士前期課程 英語研究、英語教育及び英語コミュニケーションの分野でより高度な知識と技能を身に付けさせ、高度専門職業人を養成することを目指す。 博士後期課程 英語研究、英語教育及び英語コミュニケーションの分野において、自立的に研究活動を行い、これらの分野で研究・教育を通して社会に貢献しうる人材の養成を目指す。
社会学	社会学	高度な専門知識・能力を基盤に、現代社会の諸問題を解明し、その解決のための施策を探究する優れた職業人、研究者、教育者の養成を目的と

社会学	社会学	する。 博士前期課程 現代社会の多様な問題の解明に係る3つのコース、現代社会学コース、社会文化共生学コース、メディアコミュニケーション学コースを設け、高度な専門知識・能力を身につけた研究者、及び高度な能力を身に付けた専門職業人の養成を目指す。 博士後期課程 現代社会の多様な問題について、倫理性を重視しつつ、理論、実証、応用にわたって、高度な専門的知識・能力により、国際的な視野をもって独創的な研究を行う研究者及び大学教員の養成を目指す。
	社会心理学	家庭や職場など社会のあらゆる場面における人間の社会行動を深く理解し、現代社会の諸問題を解決するために幅広く社会心理学の成果を活用できる人材の育成を目指す。 博士前期課程 社会心理学の多様な知見に基づいてあらゆる社会状況における人間行動を深く理解し、必要があればそれらを改善できる人材の育成を目指す。そのための方法論として実証的研究の実践を重視し、その基本的能力を養うことを目的とする。 博士後期課程 現代社会に生じるさまざまな問題に関心を持ち、その理解と解決に向け、高度な専門的知識と能力をもとに研究と教育を行う優れた人材を養成することを目的とする。同時に、研究の倫理性及び社会関連性を重視し、多様な研究法の修得、国際性の涵養に向けた教育研究を推進する。
法学	私法学	高度な実践的法学教育を目指すという大前提の下に、私法学分野における法理論と法実務の研究を通じて、これからの法化社会に相応しい高邁な人格と識見を備えた人材を養成することを目的とする。 博士前期課程 ① 高度な実践的法学教育により、専門的私法学の素養を身につけた専門的職業人を育成する。 ② 変動の激しい現代社会にあって、社会人を積極的に受け入れ、リカレント教育を施すことにより、時代の求める私法学の知識を備えた専門的職業人として再び社会に送り出す。 ③ 主としてアジア諸国から、外国人留学生を積極的に受け入れ、専門的私法学の素養を身につけた専門的職業人として母国で活躍できる人材を育成する。

法学	私法学	博士後期課程 「諸学の基礎は哲学にあり」の教育理念に沿って、広く社会の諸問題を根底的に考え抜く、私法学分野の専門家を養成し、高度な研究職に相応しい人材として社会に送り出す。
	公法学	高度な実践的法学教育を目指すという大前提の下に、公法学分野における法理論と法実務の研究を通じて、これからの法化社会に相応しい高邁な人格と識見を備えた人材を養成することを目的とする。 博士前期課程 ① 高度な実践的法学教育により、専門的公法学の素養を身に付けた専門的職業人を育成する。 ② 変動の激しい現代社会にあって、社会人を積極的に受け入れ、リカレント教育を施すことにより、時代の求める公法学の知識を備えた専門的職業人として再び社会に送り出す。 ③ 主としてアジア諸国から、外国人留学生を積極的に受け入れ、専門的公法学の素養を身に付けた専門的職業人として母国で活躍できる人材を育成する。 博士後期課程 「諸学の基礎は哲学にあり」の教育理念に沿って、広く社会の諸問題を根底的に考え抜く、公法学分野の専門家を養成し、高度な研究職に相応しい人材として社会に送り出す。
経営学	経営学	「高度な実践経営学」の理念のもとに、専門的な経営の理論と実践を研究し、グローバルな社会の発展と人類の福祉に貢献できる人材を養成し、併せて、国際性豊かで道徳的意識の高い人材を養成することを目的とする。 博士前期課程 広い視野に立って、清深な学識を修得し、経営学専攻分野における高度の専門性を有する研究者の養成、又は、経営学及びその関連分野における高度職業専門家を養成する。 博士後期課程 経営・マーケティング・会計等の経営学及びその関連領域において、創造性豊かでかつ高度な研究能力を有する人材を養成する。
	ビジネス・会計ファイナンス	「高度な実践経営学」の理念のもとに、極めて質の高い経営理論及び経営実践課題を解明できる能力を有する人材の養成ならびにグローバル化する経営・金融環境の変容に対応できる人材を養成することを目的とする。

経営学	ビジネス・会計 ファイ ナンス	博士前期課程 グローバル化・IT化・多様化する経営システムに対応できるビジネスリーダーや経営幹部の養成及び会計・監督・ファイナンス領域の新分野に対応できる高度職業専門家を養成する。 博士後期課程 経営、会計・監査・税務やファイナンス領域の新分野を指導できる卓越した高度職業専門家の養成、または、教育・研究職を目指す研究者を養成する。
	マーケ ティン グ	「高度な実践経営学」の理念のもとに、グローバル化、サービス経済化に対応できる研究能力又は高度の専門性を有する職業等に必要な能力を有する人材を養成することを目的とする。 博士前期課程 現代のグローバル化、サービス経済化する環境において、マーケティング専攻分野における高度の専門性を有する研究者の養成を行うとともに、マーケティングの分析手法・戦略立案を修得して、マーケティング発想のできる人材を養成する。 博士後期課程 サービスマーケティング及びグローバル・マーケティングを柱とした教育・研究を展開し、創造性豊かでかつ高度な研究能力を有する研究者のみならず専門領域を指導できる卓越した高度専門家職業人を養成する。
経済学	経済学	経済学分野における総合的な学識と理論・実証・応用面での高度な研究能力を養い、また、高度専門職に必要な能力を育成することにより、構造変革が進められつつある現今の社会経済で貢献活躍できる人材を育成する。 博士前期課程 経済学に関する標準的な学力と論文作成力を修得させることにより、経済学に関する高度で総合的な学識と理解力を備えた研究者としての基礎力を養成する一方で、さらに実社会で必要とされる技能・知見を存分に発揮して社会に貢献できる高度職業人（プロフェッショナル）を養成する。 博士後期課程 将来、研究者として自立し、大学及び他の研究機関において研究活動を継続する上で必要とされる、或はより高度の専門職に就くための、一層の研究能力と専門性、及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とし、前期課程での基礎学力を前提に、より個別・専

経済学	経済学	門領域における研究能力の開発を教育目標とする。
	公民連携	修士課程 「公」、「民」双方の立場の社会人等を対象に、公民連携・地域再生の論点を具体的に考案しつつ、「公」と「民」双方の行動原理を理解し連携を円滑に進めうる人材の養成を行う。
理工学	生体医工学	生体医工学分野における諸問題を実践的問題と捉え、理学的探求心を培い、自然界の営みに学び、環境に負荷の少ないエネルギー利用方法、環境と活動との共生、心身の健康管理・維持、体に負担の少ない医療・検査技術など、新たな方策を見いだせる人材を養成することを本専攻の目的とする。 博士前期課程 生物科学分野における基礎領域と医工学分野の先端応用領域における知識と技術を修得し、問題設定・解決能力を備えた技術者の養成を目的とする。 博士後期課程 生物科学分野における基礎領域と医工学分野の先端応用領域における知識と創造的な研究能力を修得し、広い視野をもち、問題設定・解決能力およびリーダーシップを備えた研究者の養成を目的とする。
	応用化学	化学は物質の製造、性質と変化を扱う重要な学問分野であり、環境問題、生命科学、資源・エネルギー、高機能材料開発などの先端的分野においても、化学の深い知識が必要とされる。また、近年の地球環境の悪化は、より一層の環境低負荷技術の必要性を高めている。こうした社会環境の変化に対応でき、化学に精通し、社会からの新たな要請にも応えられる環境倫理観を備えた技術者・研究者を養成することを目的とする。 博士前期課程 有機化学、無機化学、物理化学、分析化学をベースにして、物質化学、生物化学、環境化学を深く学び、環境倫理観を養うとともに、国際的視野も備えた高度な専門性を有する化学の技術者・研究者を養成することを目的とする。 博士後期課程 物質化学、生物化学、環境化学などの広範な化学分野のテーマについて、独自の視点に基づいた極めて高度な研究を独立して遂行し、その成果を広く社会に発信できる研究者の養成を目的とする。
	機能システム	自然・社会環境の激変を真摯に受け止め、旧来を凌駕する新たな社会規範の構築において、科学技術の側面からの強いリーダーシップ発揮が不

理工学	機能システム	可避である。かつて自然科学の先駆的知見を実利に資する主たる役割を機械工学が負ってきた事実を重く受け止め、根幹を異とする広範な学問分野の連携と協調の基盤に立って、未開の科学技術の地平を切り開く人材を、間断なく輩出することを最重点の教育目標に据える。 博士前期課程 機械融合分野における先端メカトロニクス関連領域と、機械科学分野における物質・材料、基礎諸力学等にかかわる確たる見識と強固な研究推進力を修め、自発的な問題所在の探索力とその解決・提案、そして表現能力を備えた者の養成を目的とする。 博士後期課程 機械融合分野における先端メカトロニクス関連領域と、機械科学分野における物質・材料・基礎諸力学等にかかわる深く確かな見識と独創的な研究敷衍力を涵養するとともに、広範かつ透徹した視野を有し、問題設定・解決能力および異技術分野間の仲立ちとなり得るリーダー的資質を備えた研究者の養成を目的とする。
	電気電子情報	近年の電気エネルギーシステム、電子システム、情報システムは電気関連分野の複合技術である。これからの研究者・技術者はこのような分野間の境界領域や融合領域にも携われる必要がある。このような人材を養成するために、電気関連分野が本来持っている理学的側面と工学的側面の両方から基礎学力と専門知識、および、研究能力を修得させることを教育研究の目的とする。 博士前期課程 エネルギー・制御、エレクトロニクス、情報通信の各分野における確かな知識と研究能力を修得し、問題設定・解決能力を備えた者の養成を目的とする。 博士後期課程 エネルギー・制御、エレクトロニクス、情報通信の各分野、あるいはそれらの境界領域や融合領域における高度な知識と創造的な研究能力を修得し、問題設定・解決能力および問題解決へ向けてのリーダーシップを備えた者の養成を目的とする。
	都市環境デザイン	健全な都市システムの実現と、都市が持続的に発展するためには、人々が安全で安心、健康で快適に生活できる基盤を造り出すことが不可欠である。この都市の持続的な発展につながる自然との共生を実践的にデザインできる都市環境創出のスペシャリストを養成することを教育目標としている。

理工学	都市環境デザイン	博士前期課程 土木工学・環境学などの専門領域における確かな知識と研究能力を修得し、問題設定・解決能力を備えた者の養成を目的とする。
	建築学	建築およびその集合体であるまち・都市の在り方について、根本的な価値観の見直しとそれらのサステイナブルな再構築を、地球的規模からひとりの人間まで幅広い視点をおきながら、総合的に建築・まち・都市の課題を捉え、安全、快適、機能的かつ人々の心に響く建築の形態と空間、そしてその延長線上にあるまち・都市の景観を創造できる実務者、技術者、研究者の人材養成を目的とする。 博士前期課程 建築学・都市工学・環境学の専門領域における先端の知識と技術、総合化する高度なプロデュース、デザイン、マネジメント能力を修得し、課題設定・解決能力を持ち、責任感と倫理観を備えた人材の養成を目的とする。
	建築・都市デザイン	建築・都市の計画、デザイン、建設、保全、マネジメントに関わる研究、実務は、多種多様な条件を整理しながら実施されるが、そこには相矛盾する要素が多く存在する。その中で、目指す目標を堅持しながら、他者と協調し柔軟性と創造力をもって最適解を見出し、実現に導く強い責任感と倫理感を兼ね備えた研究者の養成を教育目標とする。 博士後期課程 建築学・土木工学・都市工学・環境学などの専門領域における高度な知識と創造的、独創的な研究能力を修得し、関連専門分野を横断的に捉えながら課題設定・解決能力および課題解決へ向けてのリーダーシップを備えた人材の養成を目的とする。
国際地域学	国際地域学	国内外における地域づくりに係る諸問題の解決のために、国際的に通用する高度な専門的知識を有する専門家や研究者を養成することを目的とする。 博士前期課程 研究能力又はこれに加えて高度の専門的な職業を担うための卓越した能力を培う。 博士後期課程 研究者として自立して研究活動を行うに足る高度の研究能力とその基礎となる豊かな学識を養う。
	国際観光学	国際観光の発展のために高度な専門業務に必要な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を持ち、かつ国際的な感覚を身に付けた専門家や研究者を養成することを目的とする。

国際観光学	国際観光学	博士前期課程 国内外の観光関係の実務担当可能な人材を育てることを目指して内外の学生を幅広く受け入れるとともに、観光関係の業務に携わってきた社会人のリフレッシュ教育を推進する。 博士後期課程 国際観光学を専門とする大学教員・研究者を輩出するとともに、学位（博士・国際観光学）を有し、国内外の産業界において指導的な役割を果たす人材の養成を図る。
生命科学	生命科学	生命現象を理解するための高度な知識を修得し、広い視野と高い倫理観を持って人類が直面している地球規模の課題に果敢に挑戦し、地球社会に貢献する研究能力を持つ人材を養成する。 博士前期課程 広い視野に立って精深な学識を受け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業等を担うための卓越した能力を培う。 博士後期課程 生命科学の高度な専門知識と国際的な幅広い視野を修得し、研究者として自立して研究活動を行い、高度な専門的業務に従事する研究能力を持つ人材を養成する。
福祉社会デザイン	社会福祉学	社会福祉学の原理・歴史、社会福祉の法制・政策の立案や実施、ソーシャルワークの基礎理論等を踏まえた社会福祉学の体系的・総合的な研究を基礎とし、現代社会が要請する諸課題に積極的に対応できる研究者・実務者の養成を行う。 博士前期課程 社会福祉のみならず他のディシプリンを学んだ人材、社会福祉の現場で専門職として指導的な役割を担っている人材に対して、社会福祉の視点、対象、方法、評価などに関わる一貫した教育を行い、研究・実践の両面で貢献できる人材を養成する。 博士後期課程 社会福祉の体系的な理論と方法を基礎とし、価値、制度、政策、運営、実践の諸分野における高度な研究を遂行できる人材を育成するとともに、社会福祉の現場で専門職として指導的な役割を担うことのできる人材を養成する。
	福祉社会システム	修士課程 新たな実践的社会学・社会福祉学の発展を志し、社会学と社会福祉学を中心とした学際的研究・教育を行い、福祉社会の形成に貢献する高

福祉社会 デザイン	福祉社会システム	度に専門的な実務者と研究者を養成する。
	ヒューマンデザイン	社会の要請に応え、子ども支援学、高齢者・障害者支援学及び健康デザイン学の各コースを置き、それぞれの専門領域に関する学問研究を基礎として、学際的な教育研究を行うことを目指す。 博士前期課程 保育、福祉及び健康増進の各分野において、高度で知的な素質のある専門従事者の養成を図るとともに、博士後期課程進学希望者に対しても研究能力の基礎トレーニングを行う。 博士後期課程 各分野において独立した研究者若しくは教育者として活躍できる能力を持つ人物を養成することを目的とする。
	人間環境デザイン	デザイン学、建築学、機械工学、情報工学、生活学などの諸分野を融合し、現代における生活環境問題を的確に捉え、人類が求める環境デザインのゴールづくりとそのデザイン表現を具現化できる、総合的かつ専門性の高い実務者、研究者を養成する。 博士前期課程 建築・環境デザイン、道具・機器デザイン、製品・情報デザインの各分野で、問題点を総合的に捉え、解決案を提案・具現化できる専門的知識と能力を身につけた実践的人材を養成する。 博士後期課程 人間環境デザイン学の新たな理論と実践方法を構築し、社会の各分野で指導的役割を果たすことのできる、高度な専門技術者、研究者、教育者を養成する。
学際・融合科学	バイオ・ナノサイエンス融合	バイオサイエンスとナノサイエンスを融合した新しい研究分野を切り開くことを教育研究理念とし、新しい視野を持った科学技術者および研究後継者を育成し、研究拠点としての責務を担う。バイオ・ナノサイエンス融合分野を支え、博士前期課程においては企業などに就職して科学技術者を、博士後期課程においては第一線の研究者としてこの分野を主導する研究者を養成し、国内外の研究機関や、その研究成果を実用化する産業界で活躍できる人材を輩出する。 博士前期課程 バイオ・ナノサイエンス融合分野の基礎となる学問、及び、研究の核となる先端の実験技術の修得を目的とする。

学際・融合科学	バイオ・ナノサイエンス融合	博士後期課程 博士前期課程で修得したものをさらに発展させ、第一線の研究者となる能力の獲得を目的とする。
総合情報学	総合情報学	情報を共通言語として異分野を統合する総合情報学と、最先端ICTの高度な専門知識・技能、行動特性を常に改善することを意識させる教育指導法により、豊かな人間性を兼ね備えた高度の専門的職業人を養成することを目的とする。 修士課程 総合情報学の中でもシステム情報分野、メディア情報分野、心理生体情報分野を主たる専門分野とする高度の専門的職業人を育成することを目的とする。
食環境科学	食環境科学	高度な倫理観によって、生命と健康、食の安全に係る分野において、指導的役割を果たすとともに、国際的に活躍できるような高度な専門能力を有する実務スペシャリストを育成する。 修士課程 幅広い知識（基礎的素養）の涵養とともに、生命科学的視点に立つて、食品機能とこれが健康維持・増進に果たす役割を一層深化させた専門知識を習得する。 人間栄養学を構成する人間、食物、地域・環境、さらには生理学、臨床医学等の学際領域を深く学び、高度な専門知識とスポーツ栄養学、栄養マネジメント力を習得する。

東洋大学大学院食環境科学研究科食環境科学専攻修士課程

設置の趣旨等を記載した書類

目次

① 設置の趣旨及び必要性	2
② 修士課程までの構想か、又は、博士課程の設置を目指した構想か.....	4
③ 研究科、専攻等の名称及び学位の名称.....	4
④ 教育課程の編成の考え方及び特色(教育研究の柱となる領域(分野)の説明も含む).....	4
⑤ 教員組織の編成の考え方及び特色	7
⑥ 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件.....	8
⑦ 特定の課題についての研究成果の審査を行う場合.....	12
⑧ 施設・設備等の整備計画.....	12
⑨ 既設の学部との関係	13
⑩ 入学者選抜の概要.....	14
⑪ 「大学院設置基準」第2条の2又は第14条による教育方法の実施.....	15
⑫ 社会人を対象とした大学院教育の一部を本校以外の場所で実施する場合	16
⑬ 管理運営	16
⑭ 自己点検・評価	16
⑮ 情報の公表	17
⑯ 教育内容等の改善のための組織的な研修等.....	19
「資料目次」	21

① 設置の趣旨及び必要性

沿革および社会的背景

本学は、明治20年に、井上円了博士によって設立された「私立哲学館」を淵源とする。学祖・井上円了博士は創設前に「哲学はあらゆる事物の原理を定める学問である。政治、法律はもとより科学や芸術まで、その根底には哲学がなくてはならない」と述べ、この趣旨が建学の精神のひとつである「諸学の基礎は哲学にあり」の礎となっている。

平成27年4月現在、11学部と、大学院10研究科を擁する総合大学となり、120有余年の伝統を持つ東洋大学は、いずれの学部・研究科等においても、建学の精神に基づいて人材養成の理念や教育目標を定め、物事を自ら深く、論理的・体系的に考え、判断し行動できる、社会に主体的に貢献する有為な人材の育成を掲げ、多様化や複雑化した社会の要請に応えるべく教育研究体制の整備と充実に努めてきた。

群馬県邑楽郡に位置する板倉キャンパスは平成25年4月に生命科学部食環境科学科を改組し、「少子高齢社会において、あらゆるライフステージにおける健康で活力に満ちた質の高い暮らしを実現するため、食と健康分野における教育・研究を通じて食品の機能を総合的に探究し、これを高度な栄養指導に発展させるとともに、21世紀における食と健康を中心とした生命科学の創成、現在の社会が直面している食糧問題、健康問題などを解決する、生命と健康、食の安全・安心に係る分野で活躍できるグローバル人材の育成」を人材養成に関する目的とした食環境科学部が開設した。この学部は「理学」及び「家政学」の学際領域として食環境科学科と健康栄養学科からなっている。

現在、我が国においては食糧自給率の低下、世界的な人口増加および地球温暖化等による食糧問題、食の安全など多くの課題を抱え、グローバルな視点から総合的かつ柔軟に問題を解決できる高度な技術者・研究者が求められている。加えて、日本の食を取り巻く環境においては、「和食」が国際連合教育科学文化機関（UNESCO）に無形文化遺産として登録され、これを契機に世界市場において日本の伝統と食を深化させる能力が問われている。日本食糧新聞（業界紙）によると、日本は年間売上高3800億円以上の世界規模でみた大手食品メーカーを19社有する「食品加工業先進国」でありながら、340兆円といわれる世界の食の市場規模においてその輸出額は5100億円と規模が小さい。今後進む国内人口の減少に伴い、食品市場は海外市場へシフトし、現地において生産加工・流通を展開できる人材の育成が求められている。

また、我が国は、類を見ない超高齢社会を迎えようとしている。平成27年には、高齢者1人に対する15～64歳の現役世代は2.3人であるが、今後、高齢化率は上昇を続け、平成72年には、高齢者1人に対して現役世代は1.3人となる（平成26高齢社会白書）ことが予測されている。このような超高齢社会の到来による現役世代の社会的負担を軽減するため、病気になる前の予防、すなわち健康寿命の延伸と健康格差の縮小に重点が置かれ（健康日本21（第二次））、「生活習慣と健康、食と健康の科学」領域の人材育成が重要な課題となっている。

これらのような多くの課題を抱えた食糧問題や健康寿命の延伸などの社会問題についてリーダーシップを発揮し、グローバルな視点から総合的かつ柔軟に問題解決するため、創造性・柔軟性に豊かな研究・開発能力を有する研究者の養成、及び高度な専門知識・能力を持つ高度専門職業人の養成を行うべく、食環境科学研究科食環境科学専攻修士課程を設置することとした。

さらに、大学・大学院教育に関しては、「教育再生実行会議」の第三次提言（平成25年5月）「これからの大学教育等の在り方について」において多様なキャリアパスの開発・開拓と実社会にマッチした大学院教育の展開、大学等における社会人の学び直し機能の強化等の提言がされているほか、「第二次大学院教育振興施策」（平成23年8月）においては「高度な専門知識・能力を持つ高度専門職業人の養成」、「知的基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材の養成」等が提唱されるなど、大学院教育の質の向上に対する大きな変革が求められている。

本研究科では、「高度専門職業人養成を目的とした大学院の構築」を掲げ、研究機関、大学、企業との連携（連携大学院、包括協定等）を一層深化させ、食環境科学部の特色を強化し、「食品・栄養及び本学の特徴であるスポーツを通じた健康寿命の延伸、食の安全・安心に係る分野でグローバルに活躍できる高度専門職業人」を育成する大学院教育を実践する。

人材養成目的及び教育研究上の目的

食環境科学研究科食環境科学専攻修士課程では、指導的役割を果たすとともに、国際的に活躍できる高度な専門能力を有する実務スペシャリストを養成する。その上で、グローバル時代において、食をめぐる諸課題の解決に貢献する高度専門職業人の養成を目指す。

食環境科学研究科が養成する人材目標は、下記の通りである。

・高度な倫理観によって、生命と健康、食の安全に係る分野において、指導的役割を果たすとともに、国際的に活躍できるような高度な専門能力を有する実務スペシャリストを育成する。

また、教育研究上の修得目標は、以下の3点である。

- (1) 幅広い知識（基礎的素養）の涵養とともに、生命科学的視点に立って、食品機能とこれが健康維持・増進に果たす役割を一層深化させた専門知識を修得する。
- (2) 人間栄養学を構成する人間、食物、地域・環境、さらには生理学、臨床医学等の学際領域を深く学び、高度な専門知識とスポーツ栄養学、栄養マネジメント力を修得する。
- (3) 幅広い知識をもとに俯瞰的なものの見方を修得する。

この教育研究上の目標を実現させるため、食環境科学研究科では、下記の人材養成の目的を掲げつつ、グローバル食糧科学領域、スポーツ健康栄養科学領域の2領域を設ける。

グローバル食糧科学領域においては、生命科学的視点に立って、食品機能とこれが人の健康維持に果たす役割を考究し、高度な倫理観によって、生命と健康、食の安全に係る分

野で活躍できるグローバルな食品技術者、実務のスペシャリストを育成する。

スポーツ健康栄養科学領域においては、国民の生活習慣病予防にウェイトをおいた健康づくりが強く求められ、人間栄養学における高度な専門知識と技能を持った高度専門職業人の養成が期待されている社会的な要請を鑑み、本域では人間栄養学を構成する人間、食物、地域・環境、さらには生理学、臨床医学等の学際領域を深く学び、高度な専門知識とスポーツ栄養学、栄養マネジメント力を修得し、健康栄養面からアスリートを支援できる人材、健康寿命の延伸に寄与する人材を育成する。

食環境科学研究科食環境科学専攻修士課程の修了後の進路としては、食品企業の研究・開発部門、海外において事業を展開する食品企業の生産・流通部門、食品企業のプロスポーツチームの専属管理栄養士、ISO 認定機関、大学病院等の管理栄養士・栄養サポートチーム(NST: Nutrition Support Team)、医薬品の開発に関わる CRA(Clinical Research Associate)等を想定している。また、大学院博士後期課程への進学を検討する学生には外部研究機関と連携し、研究を主体とする教育を展開し俯瞰力と独創力を備えた研究者としてふさわしい能力を養成する

② 修士課程までの構想か、又は、博士課程の設置を目指した構想か

本研究科は、高度の専門性が求められる職業を担う能力を持った人材養成を目的としているが、この分野における卓越した研究能力と自立性を持った人材を養成する事も必要であると考え、大学院博士後期課程の設置を目指している。

③ 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

研究科の名称については、食環境科学部を基礎となる学部として教育研究上の目的にふさわしいものとし、人間の健康に関する知識を探究できる研究者の高度専門職業人の育成という設置の趣旨・目的を端的に示す名称として「食環境科学研究科」とする。その英語名称は「Graduate School of Food and Nutritional Sciences」である。また、専攻については食と健康を科学する研究分野を普遍的な学問として教授し、これらの境界分野においても活躍できる高度な専門性を備えた高度専門職業人の育成を目指すことから、設置する専攻を一専攻とし、名称を「食環境科学専攻」とする。専攻の英語名称は「Master Course of Food and Nutritional Sciences」である。学位名称については、既設の学部学科の名称、カリキュラム及び修める学問的内容などに留意して「修士（食環境科学）」とし、英語名称については国際通用性も鑑み「Master of Food and Nutritional Sciences」とする。

④ 教育課程の編成の考え方及び特色（教育研究の柱となる領域（分野）の説明も含む）

大学院修士課程に求められる人材養成の目的が、研究者から高度専門職業人へとシフトされてから久しい。中央教育審議会答申「新時代の大学院教育―国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて―答申」（平成17年）によると、「創造性豊かな優れた研究・開発能

力を持つ研究者等の養成」の他に「高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人の養成」が今後の知識基盤社会における大学院教育が担う役割として重点項目として挙げられている。本学大学院各研究科・専攻の人材養成の目的を見ても、研究者養成のみを謳っている研究科・専攻は少なく、ほとんどの研究科・専攻において「高度専門職業人」の養成を謳っている。養成した人材の多くは、産業界に活躍の場を見出すことを鑑みれば、産業界との大学院教育のマッチングを図り、多様なキャリアパスに十分に対応していく必要がある。

このため、本研究科では教育課程の編成にあたり、産官学連携ネットワークを構築することを目的に 2010 年に設立した東洋大学 LiFE 研究会（本学生命科学部、食環境科学部、企業、行政機関、公立研究機関で組織する）において、本研究科の教育課程について意見を聴取し、社会が求める人材養成機能の強化を図る。

本研究科の教育課程においては、コースワークを重視し基礎的素養の涵養や高い倫理性、語学力を含むコミュニケーション能力などを身に付けることが可能なカリキュラムとする。産業界等社会のニーズを踏まえつつ、創造性豊かな質の高い技術者・研究者等多様な人材を養成し、専門の枠にとらわれない社会に有意な人材を輩出する大学院を目指す。

具体的には、大学院設置基準で定められた修了要件単位数は30単位以上であるが、これを38単位以上と大幅に拡大した。そのうち9科目18単位を基盤教育科目(必修)、6科目12単位(選択必修)を領域専門科目に分類し、研究指導科目は4科目8単位とした。教育課程の編成にあたっては、特に基盤教育科目に重点を置き配置科目全てを必修とした。基盤教育科目には、企業人講師による高度で実践的な実務教育科目を配置して、企業が求める人材を育成する。このように、基盤教育において倫理性、コミュニケーション能力を身に付けるとともに、領域専門科目には2つの領域を設け、学生が求める多様な学修・研究機会を提供し、高度な教育研究が展開できるよう国立保健医療科学院、(独)国立健康・栄養研究所、(独)農研機構・食品総合研究所、(独)産業技術総合研究所、群馬県産業技術センター等と連携し教育、研究を実施する。本研究科の教育課程は、午前中にコースワーク、午後にリサーチワーク（研究指導）を配置することにより、学んだ知識を研究に生かせるようにしている。これらにより、食に関する基盤研究、ヒト試験・臨床試験・メタ・アナリシス等の分野における議論の深化、研究の活性化が期待される。

また、修了生の質的保証を徹底するため、PBL（Problem-Based Learning）等の教育方法を提供し、学生個々の課題解決能力、プレゼンテーション能力、論理的思考力等、通常の講義科目では得られない実践的な能力を養う。また、グローバル化に着実に対応するためにも、先進諸国における食に関する講義や現場視察等の海外研修を必須とし、国際的視野の拡大をはかる。

社会人学生の確保においては、社会が求める大学院とするため **Product Out** から **Market In** へのパラダイムシフトが必要であることから、社会人入学者が「在職したまま、修士課程で学ぶ」教育課程を構築し、環境を整備する。具体的には、大学院設置基準第14条の特例を利用した授業・研究指導の実施（白山キャンパスを利用した講義の開講、及び特定

期間の授業・研究指導の実施等)を実施する。また、キャリアアップ、キャリア転換に必要な実践的な知識・技術・技能を身につけるための学習システムを構築する。

一方、本研究科の基礎となる学部食環境科学部では、各学科・専攻ごとに以下のような教育研究上の目的を掲げている。食環境科学部食環境科学科フードサイエンス専攻では、「食を通じて健やかな生命を育み、質の高い暮らしを実現するため、生命の維持に必要な「食」の視点から生命科学を学び、生命科学の視点から「食」について考える必要がある。本専攻では、生命科学的視点に立って、食品素材が持つ機能とこれが人の健康維持に果たす役割を考究し、高度な倫理観によって、生命と健康、食の安全・安心に係る分野で活躍できるグローバルな食品技術者の育成を目的とする。」、食環境科学科スポーツ・食品機能専攻では、「生命科学の知識を基礎に、栄養学、食品学、衛生学、人体の構造と機能、健康増進のための運動と食品が持つ機能(栄養)の関係を学び、身体活動に伴う食事・栄養の摂り方などの専門知識を修得し、食品機能が人体に及ぼす影響からの生命の営みを科学的に探究する食品機能科学、スポーツ栄養科学を熟知した食品技術者の養成を目的とする。」、また、健康栄養学科では、「生命科学の幅広い知識を有し、健康と食との間をつなぐ専門的知識と技術を修得し、医療・福祉・栄養行政の分野の専門職を目指して、社会に貢献できる高度な知識と技術力を持った管理栄養士として、地域社会に参画し、人々の生活の質(QOL)の向上に貢献できる人材の育成を目的とする。」これらの教育研究上の目的の下、「生命科学」という視点から「食」と「健康」を総合的に理解する能力の育成を目指す教育を行っている。したがって本研究科では、前述の食環境科学部のカリキュラム体系を発展させ、より特色を有したカリキュラムを提供するため、グローバル食糧科学領域、スポーツ健康栄養科学領域の2領域を教育研究の柱とする。本研究科の教育課程においては人々の健康増進の背景にある食のリスクコミュニケーション、EBN(Evidence Based Nutrition)に関する研究を発展・深化させることを目標として定め、そのために設計された基礎科目や専門科目等の教育を通じて、社会の幅広い分野において活躍できる高度な専門職業人を養成すると同時に、人間の健康に関する専門的かつ多様なアプローチを身に付けた研究者を目指す人材を育成する。

高度専門人を育成するための基礎教育を目指す本研究科の教育課程の特色は、以下の通りとなっている。

- (1) 建学の精神に基づき、「食品技術者・研究者の倫理」を必修とし、哲学に関する基礎的素養を具備する。
- (2) 「食品安全・危機管理学特論」、「食品衛生学特論」、「食品成分演習」を必修科目とし、食環境科学領域における高度で幅広い知識を得るとともに、「イノベーション人材育成学」の履修により高度専門職業人として社会、企業の求める人材となるよう、社会人を養う。
- (3) 基盤科目における英語講義、演習、研究活動を通じて実践的な英語力を伸ばし、国際的に活躍できる素養を修得する。

(4) 学問分野を俯瞰し、時代のニーズに対応した学際的研究能力を修得する。

科目配置について

基盤教育科目は全て必修とし、人間の本質に関わる基礎的な知見と社会的な視野を修得することを目指している。グローバル人材の育成という喫緊の課題に対応するため、英語教育科目を3科目配置し TOEIC の点数向上のみならず、科学技術論文に対応できる語学力、国際人として海外でコミュニケーションが取れる語学力を身に付ける。さらに、高度専門職業人の育成を目的とした「イノベーション人材育成学」では、理論と経験の調和という本研究科の根幹方針を学ぶ機会を提供する他、技術者、医療従事者、研究者が備えるべき倫理観について議論する「食品技術者・研究者の倫理」と、食品製造の現場で必要不可欠な衛生管理技術、微生物制御技術を学ぶ「食品衛生管理学特論」および FSSC 22000 (Food Safety System Certification 22000) の概要を学ぶ「食品安全・危機管理学特論」、食品官能評価や疫学に必要な統計手法を学ぶ「統計解析学」、食品の栄養成分分析の作用機序を知る「食品成分分析演習」を配置している。

領域専門科目では、食環境科学部で修得した知見を実践的な課題に応用できる能力を身に付けるために2領域に分け、より専門性の高い専門科目を配置している。グローバル食糧科学領域では、「食品科学工学特論」「食品流通経済特論」「応用微生物学特論」「糖質機能科学特論」「食品酵素化学特論」、スポーツ健康栄養科学領域では「分子病態制御学特論」「最新栄養学特論」「運動生理学特論」「スポーツ栄養学特論」「公衆衛生学特論」「アンチエイジング生物学特論」「公衆栄養学特論」「調理科学特論」「給食マネジメント特論」などの科目を配置している。

⑤ 教員組織の編成の考え方及び特色

教員組織の編成においては、「大学院には、その教育研究上の目的を達成するため、研究科及び専攻の規模並びに授与する学位の種類及び分野に応じ、必要な教員を置くものとする(大学院設置基準第8条第1項)」を遵守している。本研究科の専任教員は食環境科学部の教員が併任することになる。教員は各々の教育研究分野に沿った科目を担当し、研究指導を除く教育課程上の29科目のうち22科目を20名の専任教員が担当する。他7科目についても3科目はその担当科目を教育研究分野としている本学専任教員が兼任教員として指導する。4科目について兼任教員(非常勤講師)を委嘱するが、委嘱にあたっては本学大学院教員資格審査規程により審査し、委嘱する。

教員はグローバル食糧科学領域に7名、スポーツ健康栄養科学領域に11名、基盤教育分野に2名を配しており、基盤教育科目はこの2名の専任教員のほか、両領域の専任教員、兼担、兼任教員も担当する。このように教育課程上の科目の3/4以上を専任教員が担当することになり、コースワークとリサーチワークの連動性の観点からも効果的である。

専任教員20名のうち、博士学位所有者は18名であり、所有する学位の内訳は、農学4名、学術3名、医学3名、水産学2名、栄養学1名、食品栄養学1名、薬学1名、工学

1名、文学1名、生命科学1名となっており、食環境科学に関する非常に幅広い研究分野の教員組織となっている。

専任教員の年齢構成

専任教員の年齢構成は下記のとおりであり、教員の年齢構成が比較的高齢に偏っているが、60歳以上の教員の多くが本研究科の開設以前より本学他研究科、他大学大学院で大学院生の教育、研究指導実績を有しており、経験に裏付けられた教育力、研究力を充分活かした学生指導が期待できる。

なお、本学の教員の定年は学校法人東洋大学教職員定年規程において65歳と定められているが、年俸雇用契約制度により、適用要件に合致している場合は70歳まで雇用できるものとしている。本研究科においてもこの年俸雇用契約制度の適用を受ける教員が4名いる。

やや高齢に偏ってはいるが、30歳代、40歳代の教員の締める割合は40%であり、その多くは研究指導の教授歴を有しており、十分な教育・研究実績があるため、教育研究の継続性には支障ない。若手教員の育成にあたっては、主指導教授、副指導教授との協同で学生の指導を行うスタイルの中で取り組む。

また本研究科の完成年度以降、定年退職等による教員補充は、退職前年度には研究科委員会において、教育課程及び研究指導上、必要な教員の研究分野、教育、研究実績等を決めた上で退職前年度から公募し、研究分野はもとより、年齢構成も重要視した上で教育研究の継続性に支障のないよう採用することし、将来的には年齢バランスの整った教員構成を目指す。

◇食環境科学研究科 教員年齢構成

～39歳	3名
40歳～49歳	5名
50歳～59歳	5名
60歳～69歳	7名

◆【資料1】学校法人東洋大学教職員定年規程

◆【資料2】年俸契約雇用制度に関する要綱

⑥ 教育方法，履修指導，研究指導の方法及び修了要件

教育方法

本研究科の開講科目についてはセメスターを採用し、グローバル食糧科学領域とスポーツ健康栄養科学領域の2領域を設ける。また、基盤教育科目として9科目18単位を必修とする、領域専門科目として20科目40単位を開講するが、教育効果を考慮して隔年開講とする。また、研究指導科目については、体系的に指導するという観点から、1・2年次ともに春学期及び秋学期に開講する。

本研究科の設置目的である「食環境領域でのグローバルに活躍できる高度専門職業人養成」を達成するために、コースワークを重視し基礎的素養の育成を図るカリキュラムとし、修了生の質的保証を徹底するため、産業界等と連携した PBL(Problem-Based Learning)等の教育方法を提供し、実社会とつながりを持った教育の充実、社会性の涵養を育み、学生個々の課題解決能力、プレゼンテーション能力、論理的思考能力など、通常の講義科目では得られない実践的な能力を養う。さらに、グローバル化に着実に対応するために、英語を教授する科目を必修として3科目配置し、それぞれの科目で、TOEIC スコア、英語コミュニケーション能力、英語論文作成スキルの向上を目的として、ネイティブの兼任教員による実践的な講義も加え、グループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワークなどのアクティブ・ラーニングを中心とした教育を行う。課外では先進諸国における食に関する講義や現場視察等の海外研修を必須化し、国際的視野の拡大を図る。領域専門科目については専任教員が担当し、「食」と「健康」に関する課題を主体的に解決するための専門科目を配置することにより、それぞれの領域に応じた高度な専門知識の修得を目指す。

研究指導科目において、食環境科学部を基礎とした本研究科では、学部の「食」と「健康」に特化した教育・研究内容を保持しつつ、それを大学院において発展させ、より高度な専門性のある観点から研究指導を展開する。学生は入学後に主指導教授と相談の上研究テーマを決定し、個々の研究テーマに応じて研究計画を立て、必要な講義を受講し、実験・研究を遂行する。また、学生に対する研究指導においては主指導教授に加えて副指導教授をおき、複数の教員から研究指導を受けることによって、学生自身が自らの研究をより多角的な観点から進めていくことが可能で、幅広い技術や知識の修得ができる。

履修指導

入学時にガイダンスを実施し、教育課程表や時間割、年間行事予定等を中心とした標準修了年限までのスケジュールの確認、修了要件や学位論文の提出要件等の説明を行う。

セメスター制を導入していることから、学修状況に問題が発生した場合、半年毎に進捗状況を把握し、改善に向けた支援を図る。

履修に関しては、基盤教育科目は必修となっていることから毎年開講する。領域専門科目については隔年開講を原則としており、入学から2年次後期まで4セメスターで修了要件となる6科目を修得する。また研究指導科目は各学期に順を追って1科目ずつ履修する。原則として午前中は講義を配置し、午後は研究指導となるよう時間割を編成する。教育効果を考慮し、各学期、基盤教育科目は3科目程度、領域専門科目は2科目程度修得するよう履修指導し、事前・事後学習の時間を確保するとともに、午後には論文作成のための各種指導を指導教授の指示のもと行うこととする。講義科目の選択にあたっては、入学時に学生の研究テーマにより定めた主指導教授と相談し決定することとする。また、東洋大学大学院学則第10条の2に基づき、本研究科の入学以前に本学または他大学の大学院にて修得した単位がある場合は、研究科委員会での審議の上、本研究科における授業科目の履修により修得したものとみなし、10単位を越えない範囲内で単位認定を認める制度を設

ける。

◆【資料3】 修士課程修了までのスケジュール

◆【資料4】 人材像と履修モデル

研究指導の方法

学生の専攻分野の研究を指導するため、学生ひとりに1名の主指導教授および1名以上の副指導教授を置く。指導教授は研究指導上のプロセスを学生に明示し、学生一人ひとりに対しその段階に合ったきめ細やかな研究指導体制を整える。研究指導を行うにあたり、指導教授は研究題目の内容に沿った指導を個別に実施し、修了へ向けた研究・論文等の進め方について必要な助言を行う。

加えて研究指導科目では、グローバル食糧科学領域およびスポーツ健康科学領域に関するテーマについて研究を進めながら、高度専門職業人に要求される実践的な問題解決能力、倫理的思考力などを総合的に養うことを目的に研究指導する。研究指導において修士論文のテーマに関連する最新トピックスについて討議を行うことによってテーマに対する理解を深めると同時に、周辺分野に関する知見を広めテーマの新規性と有用性を正しく認識することを目指す。

修了要件

修了要件は、本課程に2年以上在学し、必修26単位を含む38単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、修士論文（特定課題論文）の審査および最終試験に合格した者に修士（食環境科学）の学位を授与することとする。ただし、在学期間に関しては、基準を設け、特に優れた業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。

学位論文審査体制

学位論文審査にあたっては、東洋大学学位規則に則り、審査の厳格性及び透明性について十分に留意しながら審査を行うものとする。具体的には修士論文は、研究科委員会において主査1名、副査1名以上を選任し審査を行う。なお、論文審査において研究分野の特殊性などを鑑み、研究科委員以外の審査員が必要とされる場合は、東洋大学学位規則第9条2項に基づき本研究科委員会承認の上、必要に応じて研究科委員以外の学識者を副査に加えることができる。また、修士論文の審査に加え4セメスターにおいて公開で実施する修士論文発表会において口頭試問を行い、審査の透明性を確保する。主査・副査の合議に基づいて作成した審査報告書を研究科委員会にて審議し可否について議決する。

論文審査にあたっては、以下に示すディプロマ・ポリシーを満たし、その論文が研究の学術的意義、新規性、創造性、応用価値を有しているかどうか、修士学位申請者が研究の推進能力、研究成果の論理的説明能力、研究分野に関する幅広い専門的知識を有しているか等を基に審査を行う。なお、この基準はガイダンス等で事前に周知する。

審査に合格した修士学位論文は、板倉キャンパス図書館に納本し公開することとする。

ディプロマ・ポリシー

次の能力を有すると認められた者に学位を授与する。

(1) 哲学教育に基づいた実践力（態度）

哲学教育に基づき、高度職業専門人としての倫理観や高い見識を修得し、リーダーシップを発揮し、社会貢献できる能力を修得している。

(2) 高度な専門知識を有する（知識・理解）

英語による食環境科学の知識・知見及び専門的研究手法や技能を理解し修得している。

○グローバル食糧科学領域

幅広い知識（基礎的素養）の涵養とともに、生命科学的視点に立って、食品機能とこれが健康維持・増進に果たす役割を一層深化させた専門知識を理解し修得している。

○スポーツ健康栄養科学領域

人間栄養学を構成する人間、食物、地域・環境、さらには生理学、臨床医学等の学際領域を深く学び、高度な専門知識とスポーツ栄養学、栄養マネジメント力を修得している。

(3) 研究成果を社会に還元できる視野の広さと実社会で通用する実践的能力を修得している。

(4) 自らの設定した課題について、基礎研究、臨床研究、調査研究のいずれかの研究手法を用いて考察することができる。（思考・判断）

(5) 課題解決能力、プレゼンテーション能力、論理的思考力などを修得し、自らの研究成果等を国内および国際学会での発表、学術論文の執筆を通じて情報を発信できる。（技能・表現）

(6) 食環境分野の諸課題に深い関心を持ち、それらを専門知識に基づいて解決しようとする意欲がある。（関心・意欲）

研究の倫理審査体制

研究の倫理審査体制については「東洋大学生命科学部・食環境科学部・総合情報学部・理工学部のヒト及びヒト由来物質を対象とした物質を対象とした研究に関する倫理審査委員会規程」及び同細則、「東洋大学動物実験等の実施に関する規程」及びそれに基づいた「東洋大学板倉キャンパスにおける動物実験等の実施に関する細則」を定めている。研究はその研究に必要な審査を実施したうえで取り組むことで被験者の人権及び尊厳の保障、安全性の確保並びに倫理的、科学的妥当性の観点からその適正な実施を図る。

◆【資料5】東洋大学生命科学部・食環境科学部・総合情報学部・理工学部のヒト及びヒト由来物質を対象とした物質を対象とした研究に関する倫理審査委員会規程

◆【資料6】東洋大学生命科学部・食環境科学部・総合情報学部・理工学部のヒト及びヒト由来物質を対象とした物質を対象とした研究に関する倫理審査委員会細則

◆【資料7】東洋大学動物実験等の実施に関する規程

◆【資料 8】東洋大学板倉キャンパスにおける動物実験等の実施に関する細則

⑦ 特定の課題についての研究成果の審査を行う場合

本研究科では、「食品・栄養及び本学の特徴であるスポーツを通じた健康寿命の延伸、食の安全・安心に係る分野でグローバルに活躍できる高度専門職業人」の養成を目的としており、入学時に修士論文か特定課題研究かを選択する。本研究科の学問上、一般的な修士論文だけではなく、特定の地域に入り込んだ情報収集・整理・レポートが非常に貴重な研究成果である場合も多く、実践現場において役立つ最新の研究課題、実務的な内容の研究結果、疫学研究などのように長期間にわたる研究が必要となる場合の論文等、研究科委員会において特定課題研究の内容が修士論文と同等と評価された場合に限り、修士論文の場合と同様に、主査、副査がその内容を評価し、口頭試問を中心とした最終試験を課す。

⑧ 施設・設備等の整備計画

食環境科学研究科が設置される板倉キャンパスは、校地面積約 33 万 m²を有し、東京都心から 60 km 程離れた郊外型キャンパスである。

平成 9 年度の開設から平成 20 年度まで、国際地域学部（収容定員 1,520 名）と生命科学部（収容定員 400 名）の収容定員 1,920 名の学生の教育に使用されてきた実績がある。その後、平成 21 年度の国際地域学部の移転及び生命科学部の改組により、現在は生命科学部（2 学科・収容定員 800 名）、食環境科学部（2 学科・収容定員 880 名）、生命科学研究科（博士前期課程（収容定員 40 名）、博士後期課程（収容定員 12 名）の併せて 2 学部、1 研究科（収容定員 1732 名）の教育に使用している。平成 21 年には新たに実験棟（5 号館）が設置されており、本研究科が設置後もその教育には十分な面積が確保される。

大学院専有のスペースとしては、大学院研究室（1 室 41.8 m²）や大学院生用実験室（3 室 72.25 m²）があり、実験機器等を設置し、大学院生が自身の研究活動を活発に行うことができる環境を整備している。さらに指導教授の実験室（食環境科学科 7 室 61.6 m²；健康栄養科学科 3 室 69.61 m²（2 室）・77.53 m²（1 室））があり、教育・研究に関する最新鋭の機器が導入されている。また、講義については既存学部・大学院と共用の講義教室を使用するが、現在の教室稼働率から、本研究科の講義開講には支障がないと判断する。

研究指導の実施は各教員の個人研究室及び実験室を主に使用し、発表等行う場合は講義教室を使用する。また、教員同士の打ち合わせや学生と教員との活発な議論や交流のために中セミナー室が設置されている。また、板倉図書館には共同学習室が設置されており、学生がディベート形式の学習活動を通じ、知識を深めていくことができる環境も完備されている。

教育・研究活動に関わる機械・器具については、種々の遺伝子発現を網羅的に解析する

事を可能にするメチライザシステム、組織内や細胞内のタンパク質や翻訳後修飾を網羅解析する装置として MALDI-TOF 質量分析装置、レーザーマイクロダイセクションシステム、全反射蛍光顕微鏡等が当該設置キャンパスに学部教育装置として現時点において整備されており、今後も更に測定装置等の充実を図る。その他の栄養及び食品機能性成分を解析する装置や、運動生理学的な解析をする装置群が整備されており、本研究科が教育・研究を発展・展開するにあたり、十分な設備が完備されている。

板倉キャンパスの図書館（東洋大学板倉図書館）は、2,010 m²の広さに閲覧席265席を有しており、板倉キャンパスの収容定員に対し十分な座席数が確保されている。蔵書数は平成27年3月末現在で6万冊を超えている。そのうち2千冊以上が食環境科学に関連する図書であり、食環境科学研究科の教育・研究に十分な資料が整備されている。今後も講義での参考資料、関連資料はもちろんのこと、関連分野の最新の情報が提供できるよう、各種資料の充実に努める。

これらの図書および雑誌等の資料は、本学の所蔵検索システム（OPAC）で学内はもとより学外からも検索することが可能である。さらに、他キャンパス図書館資料の取り寄せ申込および予約も可能である。さらに国立情報学研究所（NII）が提供している NACSIS Webcat により総合目録データベースの情報検索が可能であり、相互貸借システムである NACSIS ILL により他大学図書館および他機関の文献複写や図書資料の取寄せも実施している。

オンライン形式のデータベース整備も進んでおり、これらのデータベースについては、図書館内はもちろん、各教員の研究室、PC実習室からも利用できる。

屋外施設としては、多目的グラウンド、陸上競技トラック、サッカー場、テニスコート、体育館等が整備されている。

板倉キャンパスは自然に恵まれた周辺環境との調和を図り、校舎とグラウンドの周囲一体を芝生とし、学生が伸びやかに学習できる環境づくりをしている。これらの環境は教員と学生たちが思い思いに休憩し、語らい、また楽しみながら学習を行う場であると同時に、地域に開放された空間でもある。

以上のことから、本研究科は研究教育活動をするための施設・設備が十分備わっていると判断する。

◆【資料9】 室内の見取図

⑨ 既設の学部との関係

食環境科学研究科は、基礎となる食環境科学部の人材養成の目的である「食と健康分野における教育・研究を通じて食品の機能を総合的に探究し、これを高度な栄養指導に発展させるとともに、21世紀における食と健康を中心とした生命科学の創成と、現在の社会が直面している食糧問題、健康問題などの解決に取り組むことのできる、生命と健康、食の安全・安心に係る分野で活躍できるグローバル人材の養成」を目的とした教育を継承し、

更に高度な教育を実施する。

具体的には、研究科の教育内容を2領域に分け、グローバル食糧科学領域では、グローバルな食品技術者、実務のスペシャリストの養成を目的とした教育を、スポーツ健康栄養科学領域では、食品・栄養及び本学の特徴であるスポーツを通じた健康寿命の延伸に寄与する人材の養成を目的とした教育を行い、専門分野に特化した高度な教育を行う。

◆【資料10】 既存学部と研究科の関係

⑩ 入学者選抜の概要

食環境科学研究科では、以下のような人材を求める。

- (1) 生命科学的視点に立って、食品機能科学の基礎的知識・技術を有している者（知識）
- (2) 「食」、「栄養」、「健康」の関わりに関心を持ち、国民が全体として生涯にわたり健康的で明るく、活力ある生活が送れるよう、地球社会の発展に貢献するという強い意志を有しており、下記のいずれかの意欲のある者（意欲・関心）
 - 1) 生命と健康、食の安全・安心に関わる専門技術や実践力、総合力を駆使し、高度職業専門人としてグローバル社会に貢献する意欲がある者。
 - 2) 健康科学、運動生理学を総合的に身に付け、専門性を活かし社会的課題に対して積極的に問題解決していく意欲がある者。
 - 3) 専門知識を活かしてチーム医療や栄養行政で、健康寿命延伸に貢献する意欲がある者。
- (3) 食環境科学の知識を用い、社会貢献できる。（態度）
- (4) 食環境を取り巻く社会的諸課題について、学士課程修了相当の基礎的な知識を用いて、自らの研究課題を設定することができる。（思考・判断）
- (5) 自らの研究課題についての確に発表し、自身の言動に責任を持って議論に臨む事ができる。（技能・表現）

このアドミッション・ポリシーに沿った学生を受け入れるために、以下のような入学者選抜を実施する。一般入試の筆記試験の科目は、食環境科学分野における基礎的な学力を問う問題を出題する。

◇食環境科学研究科の入学者選抜の方法

入学試験種別	試験の内容
一般入学試験	書類審査・筆記試験・面接
社会人入学試験	書類審査・面接
外国人留学生入学試験	書類審査
学内推薦入学試験	書類審査・面接

なお本研究科は、セメスター制を採用し、春（4月）と秋（10月）の入学のための入学試験を実施する。

社会人入学試験については、企業・法人等に所属し、入学後引き続き在職の意思がある

者を対象とし、書類審査と面接により、基礎的な学力の有無とその適性を審査する。社会人は多様な経歴を持つことが想定されるので、基礎的な学力とともに、それらの多様な経歴も評価の対象とする。学内推薦入学試験は本学学部の平成24年度以前入学生においては出願時点で学部の通算成績の評定平均値が上位20%程度、平成25年度以降入学生においては、GPA 上位20%程度を推薦基準として実施する。外国人留学生入学試験は（書類選考・面接）により研究分野、研究計画なども考慮する。可否については研究科委員会の決議により決定する。

⑪ 「大学院設置基準」第2条の2又は第14条による教育方法の実施

本研究科は、人材養成の目的及び教育研究上の目的に照らし合わせ、既に食環境科学分野活躍している社会人にも更なる教育の場を提供する。多様な経験を持つ社会人と、大学を卒業して大学院に進学してきた学生がともに学ぶことは双方にとって有用な経験となり、大学院全体の活性化にもつながってくる。社会人学生が職業等に従事しながら学べるよう、大学院設置基準第14条に規定する教育方法の特例の規程を適用する。

ア 修業年限

食環境科学研究科修士課程の修業年限は2年とし、社会人入学生についても同様とする。ただし、特に優れた業績を上げた学生については、1年以上在学すれば足りるものとする。

イ 履修指導及び研究指導の方法

個々の学生ニーズに合わせ、基盤教育科目、領域専門科目、研究指導科目の3分野を系統的かつ効果的に学修出来るよう、きめ細かく履修指導をする。科目履修ガイダンスおよび研究指導は指導教授を中心に実施する。とくに、社会人学生とのコミュニケーションはインターネットなどを通じて密に行うことで学生からの履修上の相談等にきめ細かく対応する。

また、基盤教育科目についてはその目的が、倫理性、コミュニケーション能力を身に付けるとともに企業が求める人材を育成することを目的としており、人間の本質に関わる基礎的な知見と社会的な視野を修得することを目指しているため、社会人としての経歴、業績、英語能力等から単位認定する制度を設ける。

ウ 授業の実施方法

授業は板倉キャンパスにおいて昼間の開講を原則とし、土曜日などに開講することもある。また社会人学生のニーズにより、白山キャンパスでの開講もすることとする。

エ教員の負担の程度

食環境科学研究科の専任教員は全て食環境科学部の教員が併任することに加え、土曜日や白山キャンパスでの授業開講を考えると負担が増加することが危惧されるため、本研究科に所属する専任教員に対して学部と授業担当時間を調整し過度な負担とならないよう配慮する。また、研究科の領域専門科目は隔年開講とすることで教員負担の軽減を図る。

⑫ 社会人を対象とした大学院教育の一部を本校以外の場所で実施する場合

食環境科学研究科では社会人学生のニーズによって、通学に利便性の良い本学白山キャンパスをサテライトキャンパスとして利用する場合がある。開講科目は事前には定めず、社会人学生と調整の上決定する。白山キャンパスを利用して授業を実施するため、教育・研究環境、施設設備、図書等の充実に関しては全く問題がない。また、白山キャンパスで開講するのは原則として土曜日とするため、教員の移動にも問題はない。

⑬ 管理運営

食環境科学研究科に、食環境科学研究科の関係事項を審議するために「東洋大学大学院研究科委員会規程」に基づき、食環境科学研究科委員会を設置する。研究科委員会は本研究科の研究指導を担当する専任教員をもって組織する。原則として月1回の定例食環境科学研究科委員会を開催する。

研究科に研究科長を置き、研究科長は研究科委員会を招集し、その議長となる。研究科委員会の主な議題は、研究科委員の選出に関すること、入学退学、休学及び修了等に関すること、単位認定に関すること、学位論文審査及び授与に関すること、学生の指導及び賞罰に関すること、教育課程に関すること、大学院教員資格審査に関すること等とする。

⑭ 自己点検・評価

本学では、学校教育法第109条に対応して、東洋大学大学院学則第1条の2に「本大学院は、教育研究水準の向上に資するため、本学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする」と定めている。

平成7年度に「東洋大学自己点検・評価基本構想委員会」のもと、全学的な自己点検・評価活動を実施し、その後、同委員会を「東洋大学自己点検・評価委員会」に改編するとともに、各学部・研究科にも自己点検・評価委員会を設置し、平成19年度には、全学的な自己点検・評価を実施して、その結果をホームページで公表している。

さらに平成23年度からは、従来の「東洋大学自己点検・評価委員会」を発展的に解消し、新たに「東洋大学自己点検・評価活動推進委員会」を設置した。同委員会は、副学長を委員長として、各学部・各研究科の自己点検・評価に係る委員会の委員長、教務部長、学生部長により構成され、本学全体及び各部署の自己点検・評価活動を支援するための方策、指針の決定や、本学各部署の自己点検・評価活動の検証を行うこととしている。

この体制のもとで、平成23年度からは、「学科・専攻等における自己点検・評価の実施ガイドライン」を定め、全学科全専攻において、毎年度、統一フォーマットによる自己点検・評価を行っている。評価項目については、大学基準協会の新評価システムに対応したものとし、各学科・各専攻が実施した自己点検・評価結果については、同委員会内で相互検証（ピア・レビュー）を実施することで、自己点検・評価の精度の向上に努めるとも

に、全学的な集約・分析を行ったうえで、学長に報告を行っている。

また、各学科・各専攻の自己点検・評価結果において、目標への達成度が低かった項目については、自己点検・評価の実施後に、改善方策と改善時期の提出を各学科・専攻に求め、そのことを通じて内部質保証システムの構築を図っている。なお、この平成25年度の自己点検・評価結果については、現在、ホームページで公表されている。

また、生命科学研究科では学生に対する授業評価アンケートを実施しており、本研究科でも同様に実施し自己点検・評価につなげる。

上記のことから、本学では、学校教育法第109条に則して、本学の教育研究水準の向上に資するために、自己点検・評価に取り組んでいるといえる。

⑮ 情報の公表

本学では、平成23年4月に改正された学校教育法第113条及び学校教育法性向規則第172条の2に対応して、東洋大学学則第2条の2に「本学は、学校教育法施行規則第172条の2に定める教育研究活動等の状況についての情報を公表するものとする」、また、同第2項に「前項に規定するもののほか、教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報を積極的に公表するよう努めるものとする」と定め、教育研究活動等の状況についての情報の公表に取り組んでいる。

学校教育法施行規則第172条の2に定める教育研究活動等の状況に関する情報については、大学ホームページの「トップ>大学紹介>情報公開>教育情報公開」のページを中心に、すべて公表している。公表している情報は以下のとおりである。

<http://www.toyo.ac.jp/site/data/education.html>

- (1) 大学の教育研究上の目的に関すること
 - 1) 各学部学科、各研究科専攻の教育目的・教育目標
- (2) 教育研究上の基本組織に関すること
 - 1) 組織図 (<http://www.toyo.ac.jp/site/oc/>)
- (3) 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること
 - 1) 教員数（職名・性別別、年齢別）
 - 2) 役職一覧（教員）
 - 3) 東洋大学研究者情報データベース
 - 4) 教員一人当たりの学生数
 - 5) 専任教員と非常勤教員の比率
- (4) 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること
 - 1) アドミッション・ポリシー
(各学科のページ、例 <http://www.toyo.ac.jp/site/lit/policy.html>)

- 2) 入学者数 (学部・学科別 (1部/2部)、大学院、通信・附属高校)
- 3) 定員数 (学部・学科別 (1部/2部)、大学院、通信・附属高校)
- 4) 学生数 (学部・学科別 (1部/2部)、大学院研究科・専攻別、通信・附属高校・キャンパス別)
- 5) 収容定員充足率 学部・学科別 (1部/2部)
- 6) 卒業者数・修了者数 (学部 (1部/2部)、大学院、法科大学院、通信)
- 7) 就職データ・就職状況
- (5) 授業科目, 授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること
 - 1) カリキュラム・シラバス紹介
- (6) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること
 - 1) 各学部・研究科・専門職大学院の履修要覧 (抜粋)
- (7) 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること
 - 1) 各キャンパスの校地・校舎等 学生の教育研究環境
- (8) 授業料, 入学料その他の大学が徴収する費用に関すること
 - 1) 納付金 (学費等)
- (9) 大学が行う学生の修学, 進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること
 - 1) 学生生活、キャリア形成支援
 - 2) 留学生支援
 - 3) 障がい学生支援
- (10) その他 (教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報, 学則等各種規程, 設置認可申請書, 設置届出書, 設置計画履行状況等報告書, 自己点検・評価報告書, 認証評価の結果等)
 - 1) 学部・学科等設置届出書および履行状況報告書
<http://www.toyo.ac.jp/site/data/fulfillment.html>
 - 2) 自己点検・評価システム (内部質保証システム) の構築
 - 3) 自己点検・評価結果
<http://www.toyo.ac.jp/site/university/ss.html>
 - 4) 「大学評価」(認証評価) 結果
<http://www.toyo.ac.jp/site/university/accreditation-result.html>

また本学では、教育活動の情報提供について、ステークホルダーにより方法、媒体に工夫を加えており、特に、父母等に対しては、上記の公表のみではなく、年5回発行される上記の「東洋大学報」を毎号発送し、全国にある保護者会（東洋大学甫水会）の支部総会において、学長、学部長、学科長等が教育活動を中心に大学の活動を報告するなど、積極的に情報の提供を行っている。

⑩教育内容等の改善のための組織的な研修等

本学では、大学院設置基準第14条の3に対応して、東洋大学大学院学則第6条の3に「本大学院は、当該大学院の授業の内容及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする」と定め、教育活動の継続的な改善の推進と支援を目的とした「東洋大学FD推進センター」「FD推進委員会」を設置している。「東洋大学FD推進センター」では、以下の6点を中心に事業を行っている。

- 1) 教育内容・方法改善のための調査、研究及び支援
- 2) FDの研究会、研修会及び講演会等の企画・実施・支援
- 3) FDの啓発活動及び情報収集・提供
- 4) 教育活動改善のための教育環境の整備の検討
- 5) 各学部、研究科でのFD活動の情報交換及び調整・支援
- 6) FD推進センターのPDCAサイクルの確立

また、FD推進委員会では委員会全体での活動のほかに、5つの部会（研修部会、大学院部会、教育改善対策部会、授業評価手法検討部会、編集部会）を設け、部会単位でも活動を行っている。各部会の活動概要は以下のとおりである。

- (1) 研修部会
 - 1) 新任教員の研修会の立案、実施
 - 2) 一般教員の研修会の立案、実施
 - 3) TA研修会の立案、実施
 - 4) FD関連研修会、講演会の立案、実施
- (2) 大学院部会
 - 1) 大学院のFDの概念構築
 - 2) FDの実施内容の検討及び実施計画の立案
 - 3) 大学院各研究科のFD活動状況報告会の立案、実施
- (3) 授業改善対策部会
 - 1) 授業改善のための情報や機会の提供
 - 2) 各学部のFD活動状況報告会の立案、実施
 - 3) 授業改善事例シンポジウムの立案、実施と教員優秀教員の評価法の検討、確立
 - 4) 成績評価及び教育業績評価の検討
- (4) 授業評価手法検討部会
 - 1) 全学的な授業アンケートの構築と運用
 - 2) 授業アンケートのフィードバックシステムの構築
- (5) 編集部会
 - 1) 事業計画書及び事業報告書の編集
 - 2) 出版物の企画・編集
 - 3) FD関連研修会等の報告書のデータベース化

これらの「東洋大学FD推進センター」、「FD推進委員会」及び各部会での活動に加えて、各学部・研究科でのFD活動がある。各学部・研究科は学部・研究科内にFD委員会を設けたり、また自己点検・評価委員会と連携したりしながらFD活動を進めており、全学で年に1回、「FD活動状況報告会」を開催して、各学部の状況の共有化も進めている。

また、「教員活動評価」を実施し、教員が自己の諸活動を振り返り、自己点検・評価することによって、教育・研究活動等の改善・向上と意識改革を図ることとしている。

上記のことから、本学では、大学院設置基準第14条の3に則して、「当該大学の授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究」を実施しているといえる。

「資料目次」

- 【資料１】 学校法人東洋大学教職員定年規程
- 【資料２】 年棒契約雇用制度に関する要項
- 【資料３】 修士課程修了までのスケジュール
- 【資料４】 人材像と履修モデル
- 【資料５】 東洋大学生命科学部・食環境科学部・総合情報学部・理工学部のヒト及びヒト由来物質を対象とした物質を対象とした研究に関する倫理審査委員会規程
- 【資料６】 東洋大学生命科学部・食環境科学部・総合情報学部・理工学部のヒト及びヒト由来物質を対象とした物質を対象とした研究に関する倫理審査委員会細則
- 【資料７】 東洋大学動物実験等の実施に関する規程
- 【資料８】 東洋大学板倉キャンパスにおける動物実験等の実施に関する細則
- 【資料９】 室内の見取図
- 【資料10】 既存学部と研究科の関係

【資料1】

学校法人東洋大学教職員定年規程

昭和34年4月1日
施行

改正	昭和39年9月1日	昭和40年9月1日
	昭和47年4月1日	平成8年4月1日
	平成14年4月1日	平成23年4月1日

第1条 学校法人東洋大学の設置する学校の専任の教員及び専任の事務職員の定年は、大学及び附属高等学校等に在職する教員については65才とし、事務職員については60才とする。

第2条 前条に該当する教職員は、定年に達した日の属する年度末に退職するものとする。

第3条 この規程の改正は、大学協議委員会の意見を聞き理事会の同意を経なければならない。

附 則

1 この規程は、平成8年4月1日から施行する。

2 第1条の規定にかかわらず、平成7年度以前に専任教員として採用された者については、なお従前の例による。

附 則（平成14年規程第18号）

この規程は、平成14年4月1日から施行する。

附 則（平成23年規程第42号）

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

【資料2】

年棒契約雇用制度に関する要項

（目的）

- 1 この制度は、本学が特に必要と認めた場合に、年棒契約雇用制により専任教員を任用することを目的とする。

（適用対象）

- 2 年棒契約制は次の場合に適用する。
 - （1）原則として大学院の科目担当者（修士課程研究指導担当以上）を任用する場合
 - （2）全国的に評価の高い学者などを任用する場合
 - （3）その他、本学が特に必要と認めた場合

（契約期間）

- 3 契約期間は1年とし、原則として契約更新の限度は4回とする。

（雇用年齢）

- 4 雇用年齢は、原則として70才までとする。ただし、この制度により他機関から任用する場合、雇用開始年齢は65歳未満とすることができる。

（年棒額）

- 5 年棒額は、在職時（前職時）の給与支給額を勘案し定める。

（退職金）

- 6 退職金は支給しない。

（契約）

- 7 契約については別に定める。

附 則

この要綱は、平成8年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

【資料 3】

修士課程修了までのスケジュール

1 セ メ ス タ	4月上旬	就学手続、入学式、ガイダンス
	4月上旬～中旬	指導教授の決定⇒履修科目の決定⇒履修登録
	5月中旬	題目届提出
	9月中旬～下旬	成績発表
	指導教授を決定し、指導教授と相談の上、論文題目を決定する。論文題目に沿った領域専門科目を選択するとともに、基盤教育科目については1セメスタ3科目程度の履修となるよう指導する。また、修士論文作成に向け、研究手法、スケジュール等を確定する。関連学会等には積極的に参加し、研究上の知見を深め、研究発表の事例を学びつつ、他大学院の学生と意見交換を行う。	
2 セ メ ス タ	9月下旬	論文題目の確認、履修科目の決定⇒履修登録
	2月下旬	修士課程中間発表
	3月中旬	成績発表
	論文作成に必要な研究を遂行するとともに、必修である中間発表会に向け、プレゼンテーションと討論を重ねその能力を養う。	
	また、学外での成果発表も積極的に行い、自らの研究テーマに関連した研究分野における先行研究の内容や課題について知見を深めさせると共に、プレゼンテーションのスキルの向上をはかる。	
3 セ メ ス タ	4月上旬	進級手続き、進級オリエンテーション
	4月上旬～中旬	履修科目の決定⇒履修登録
	5月中旬	題目届提出
	9月中旬～下旬	成績発表
	実験・調査から得られたデータから新規性や有用性を見いだす方法ならびに論文化するための方法論を修得する。1・2セメスタでの研究成果を修士論文アウトラインとしてまとめ、それを更に掘り下げ、修正や追加研究を行う。	
4 セ メ ス タ	9月下旬	論文題目の確認、履修科目の決定⇒履修登録
	1月上旬	修士学位論文・要旨提出⇒主査・副査の決定
	1月上旬～2月中旬	主査・副査による修士学位論文審査
	2月中旬	修士学位論文発表、口頭試問
	2月下旬	修士学位論文合否判定⇒成績発表・修了要件充足者発表
	3月下旬	学位記授与式・修了
	修士論文アウトラインについて検討し、精度を高め修士論文として完成させる。	

【資料4】

履修モデル

《養成する人材像》食品が健康維持に果たす役割を考究し、高度な倫理観によって生命と健康、食の安全に関わる分野で活躍できるグローバルな食品技術者、実務スペシャリスト		1 セメスタ	2 セメスタ	3 セメスタ	4 セメスタ
基 盤 教 育 科 目	実用英語特論	●			
	英語論文ライティング			●	
	英語スピーチ&プレゼンテーション		●		
	イノベーション人材育成学				●
	統計解析学	●			
	食品成分分析演習		●		
	食品衛生管理学特論			●	
	食品安全・危機管理学特論		●		
	食品技術者・研究者の倫理		●		
領 域 専 門 科 目	食品科学工学特論			●	研究テーマに合わせ6科目以上を各セメスタに2科目程度履修
	食品流通経済特論	●			
	応用微生物学特論		●		
	食品分析化学特論	●			
	糖質機能科学特論		●		
	食糧生産科学特論		●		
	先端微生物学特論				●
	食品酵素化学特論		●		
	アンチエイジング生物学特論				
	分子病態制御学特論				
	最新栄養学特論				
	運動生理学特論				
	スポーツ栄養学特論				
	公衆衛生学特論				
	公衆栄養学特論				
	臨床栄養学特論				
	調理科学特論				
	給食マネジメント特論				
	医科栄養学特論				
	栄養教育特論				
研 究 指 導 科 目	食環境科学研究指導Ⅰ	●			
	食環境科学研究指導Ⅱ		●		
	食環境科学研究指導Ⅲ			●	
	食環境科学研究指導Ⅳ				●

《養成する人材像》人間栄養学を深く学び、高度な専門知識とスポーツ栄養学、栄養マネジメント力を修得し、健康栄養面からアスリートを支援できる人材、健康寿命の延伸に寄与する人材					
		1 セメスタ	2 セメスタ	3 セメスタ	4 セメスタ
基 盤 教 育 科 目	実用英語特論			●	
	英語論文ライティング	●			
	英語スピーチ&プレゼンテーション		●		
	イノベーション人材育成学		●		
	統計解析学			●	
	食品成分分析演習		●		
	食品衛生管理学特論	●			
	食品安全・危機管理学特論				●
領 域 専 門 科 目	食品科学工学特論				
	食品流通経済特論				
	応用微生物学特論				
	食品分析化学特論				
	糖質機能科学特論				
	食糧生産科学特論				
	先端微生物学特論				
	食品酵素化学特論				
	アンチエイジング生物学特論	●			
	分子病態制御学特論		●		
	最新栄養学特論	●			
	運動生理学特論	●			
	スポーツ栄養学特論		●		
	公衆衛生学特論		●		
	公衆栄養学特論		●		
	臨床栄養学特論		●		
研 究 指 導 科 目	調理科学特論			●	
	給食マネジメント特論			●	
	医科栄養学特論		●		
	栄養教育特論		●		
研 究 指 導 科 目	食環境科学研究指導Ⅰ	●			
	食環境科学研究指導Ⅱ		●		
	食環境科学研究指導Ⅲ			●	
	食環境科学研究指導Ⅳ				●

研究テーマに合わせ6科目以上
を各セメスタに2科目程度履修

《養成する人材像》食環境科学分野に関する高度な専門性が求められる職業を担う卓越した研究能力と自立性を持った研究者（グローバル食糧領域）

		1 セメスタ	2 セメスタ	3 セメスタ	4 セメスタ
基 盤 教 育 科 目	実用英語特論	●			
	英語論文ライティング	●			
	英語スピーチ&プレゼンテーション		●		
	イノベーション人材育成学		●		
	統計解析学	●			
	食品成分分析演習		●		
	食品衛生管理学特論	●			
	食品安全・危機管理学特論		●		
	食品技術者・研究者の倫理		●		
領 域 専 門 科 目	食品科学工学特論	●			を研究テーマに合わせ6科目以上
	食品流通経済特論	●			
	応用微生物学特論		●		
	食品分析化学特論	●			
	糖質機能科学特論		●		
	食糧生産科学特論		●		
	先端微生物学特論		●		
	食品酵素化学特論		●		
	アンチエイジング生物学特論				
	分子病態制御学特論				
	最新栄養学特論				
	運動生理学特論				
	スポーツ栄養学特論				
	公衆衛生学特論				
	公衆栄養学特論				
	臨床栄養学特論				
	調理科学特論				
	給食マネジメント特論				
	医科栄養学特論				
	栄養教育特論				
研 究 指 導 科 目	食環境科学研究指導Ⅰ	●			
	食環境科学研究指導Ⅱ		●		
	食環境科学研究指導Ⅲ			●	
	食環境科学研究指導Ⅳ				●

《養成する人材像》食環境科学分野に関する高度な専門性が求められる職業を担う卓越した研究能力と自立性を持った研究者（スポーツ健康栄養科学領域）					
		1 セメスタ	2 セメスタ	3 セメスタ	4 セメスタ
基 盤 教 育 科 目	実用英語特論	●			
	英語論文ライティング	●			
	英語スピーチ&プレゼンテーション		●		
	イノベーション人材育成学		●		
	統計解析学	●			
	食品成分分析演習		●		
	食品衛生管理学特論	●			
	食品安全・危機管理学特論		●		
	食品技術者・研究者の倫理		●		
領 域 専 門 科 目	食品科学工学特論				
	食品流通経済特論				
	応用微生物学特論				
	食品分析化学特論				
	糖質機能科学特論				
	食糧生産科学特論				
	先端微生物学特論				
	食品酵素化学特論				
	アンチエイジング生物学特論	●			
	分子病態制御学特論		●		
	最新栄養学特論	●			
	運動生理学特論	●			
	スポーツ栄養学特論		●		
	公衆衛生学特論		●		
	公衆栄養学特論		●		
研 究 指 導 科 目	臨床栄養学特論		●		
	調理科学特論	●			
	給食マネジメント特論	●			
	医科栄養学特論		●		
	栄養教育特論		●		
	食環境科学研究指導Ⅰ	●			
	食環境科学研究指導Ⅱ		●		
	食環境科学研究指導Ⅲ			●	
	食環境科学研究指導Ⅳ				●

を
履
修
研
究
テ
ー
マ
に
合
わ
せ
6
科
目
以
上

【資料5】

東洋大学生命科学部・食環境科学部・総合情報学部・ 理工学部のヒト及びヒト由来物質を対象とした研究に関する 倫理審査委員会規程

（目的及び設置）

- 第1条 この規程は、東洋大学生命科学部・食環境科学部・総合情報学部・理工学部（以下「4学部」という。）におけるヒト及びヒト由来物質を対象にした研究（以下「研究」という。）について必要な事項を定めることにより、被験者の人権及び尊厳の保障、安全性の確保並びに倫理的、科学的妥当性の観点からその適正な実施を図ることを目的とする。
- 2 前項の目的を達成するために、東洋大学生命科学部・食環境科学部・総合情報学部・理工学部のヒト及びヒト由来物質を対象とした研究に関する倫理審査委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（定義）

- 第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。
- （1）研究 ヒト及びヒト由来物質を対象にした調査及び実験をいう。ただし、遺伝子組換え生物等の使用等に関する実験、ヒトに関するクローン技術等の規制に関する法律第2条第1項第20号に規定する動物性集合胚、及びヒトES細胞の樹立及び使用に関する指針（平成13年文部科学省告示第155号）第1条第4号に規定するヒトES細胞を除く。
 - （2）被験者 研究対象がヒトである場合、その対象者をいう。ヒト細胞などヒト由来物質の場合は、その提供者をいう。
 - （3）研究責任者 研究の実施の承認を申請する者をいう。

（関連法令などとの関連）

- 第3条 研究に係る倫理及び安全の管理については、関係法令及び別に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。
- 2 研究において、被験者の個人情報を取得又は保有する場合における個人情報の取り扱いは、「学校法人東洋大学における個人情報の保護に関する規程」等に定める。
- 3 被験者に対する研究の倫理については、ヘルシンキ宣言（WMA世界医師会2008年修正）、疫学研究に関する倫理指針（平成19年 文部科学省・厚生労働省告示第1号）、臨床研究に関する倫理指針（平成20年厚生労働省告示第415号）の趣旨に則る。

（組織）

- 第4条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。
- （1）4学部の学部長のうち 1名

- (2) 4 学部から学部長が指名した専任教員 各 1 名以上
- (3) 医学分野の有識者のうちから、第 4 条第1項第 1 号の者が指名した者 1 名
- (4) 学外の有識者のうちから、第 4 条第1項第 1 号の者が指名した者 1 名
- (5) 委員会が必要と認めた者 若干名

2 前項第 3 号及び第4号の委員は、4 学部学部長の議を経て理事長が委嘱する。

3 委員会に委員長を置く。委員長は、委員の互選により決定する。

4 委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指名した委員がその職務を代理する。

5 委員の任期は、2 年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(運営)

第 5 条 委員会は、必要に応じて、委員長が招集する。

2 委員長は、委員会の議長となる。

3 委員会の審議は、会議として招集するもののほか、電子メール等による持ち回りによって実施することができる。

4 委員会は、委員の 3 分の 2 以上の出席により成立する。また、委任状は出席数に算入する。

5 委員会の議事は、原則として出席した委員の全会一致で決するものとする。ただし、委員長が必要と認めるときは、出席した委員の過半数をもって決する。

6 委員会が必要と認めたときは、研究責任者及び委員以外の者の出席を求め、研究計画に関する説明又は意見を求めることができる。

7 委員会は、研究責任者から申請される研究計画書について、倫理的・社会的観点から審査する。

8 委員長は、すみやかに研究責任者に審査の結果を報告する。

(事務)

第6条 委員会に幹事を置き、庶務は、川越事務部研究支援課が行う。

(改廃)

第7条 この規程の改廃は、委員会の議を経て学長及び理事長の承認を得るものとする。

(細則)

第8条 この規程の施行に必要な細則は、委員会が別に定める。

附 則

この規程は、平成 21 年4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 25 年4 月 1 日から施行する。

【資料 6】

東洋大学生命科学部・食環境科学部・総合情報学部・ 理工学部のヒト及びヒト由来物質を対象とした研究に関する 倫理審査委員会細則

（目的）

第1条 この細則は、東洋大学生命科学部・食環境科学部・総合情報学部・理工学部のヒト及びヒト由来物質を対象とした研究に関する倫理審査委員会規程（以下「規程」という。）第 8 条に基づき、規程の第 2 条に定める研究について、手続きその他必要な事項を定め、その適正な実施を図ることを目的とする。

（定義）

第2条 規程に定めるもののほか、この細則において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- （1）研究責任者 申請された研究について実験等の管理を行う者をいう。
- （2）研究従事者 申請された研究を実施する者をいう。研究責任者を含むことができる。
- （3）委員会 規程の第 1 条第 2 項に定める委員会をいう。

（研究計画の申請）

第3条 研究責任者は、次の各号に掲げるものを委員会に提出することにより、承認を申請しなければならない。

- （1）研究計画書（形式は別途定める）
 - （2）ヒトを対象とする研究の場合は、インフォームド・コンセントのための説明文書
- 2 前項の研究計画書には、必要に応じて資料を付することができる。
 - 3 研究計画の申請は、研究責任者が行う。
 - 4 研究責任者は、本学専任教員とする。

（研究計画の承認）

第4条 委員会は、研究責任者から当該研究計画書の提出があった場合は、これを審査し、次の各号のいずれかを当該研究計画書に記載することで、すみやかに研究責任者に対して結果を報告する。

- （1）承認可
 - （2）承認不可
 - （3）差戻し
- 2 委員会は、前項第 1 号の結果について、付帯条件を付けることができる。また、第 2 号及び第 3 号の場合、委員会は、その理由を研究責任者に明らかにする。
 - 3 委員会は、第 1 項第 3 号の結果について、研究責任者から再度提出された場合は、すみやかに再

審査を行う。

(研究計画の変更等)

第5条 研究責任者は、承認を受けた研究計画書に記載した研究期間を超えて当該研究を行う場合、別途定める研究期間変更届を委員会に提出する。

2 研究責任者は、承認を受けた研究計画を変更する場合、別途定める研究計画変更申請書を委員会に提出する。

3 委員会は、前項により提出された研究計画変更申請書を審査し、研究責任者にすみやかに結果を報告する。承認プロセスは、第4条に準ずる。

(研究の中止)

第6条 委員会は、委員会によって承認され実施中の研究について、委員よりその変更又は中止の意見があった場合は、必要に応じて審議し、研究責任者に研究の変更又は制限又は中止を命ずることができる。

2 研究責任者は、研究の実施中に倫理又は安全上の事故が発生した場合は、安全などを確保したうえですみやかに研究を中止し、遅滞なくその旨を委員会に報告すること。

(研究責任者及び研究従事者の責務等)

第7条 ヒトを対象とする研究の場合、研究責任者及び研究従事者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

(1) 被験者から回答を求められた事項については、十分な説明を行うこと。

(2) 被験者に対して研究に参加することをいかなる形でも強要しないこと。

(3) 被験者の人権を科学的及び社会的な利益よりも優先すること。

(4) 研究の実施中は、被験者を危険及び無用なストレスにさらさないよう配慮すること。

(5) 被験者から研究の中止を求められたときは、安全などを確保したうえですみやかに研究を中止すること。

(6) 被験者のプライバシー及び尊厳を守ること。

(7) 被験者の個人情報については、「学校法人東洋大学における個人情報の保護に関する規程」等を遵守すること。

(8) 採血など資格を要する行為については、当該資格を有する者が実施すること。

2 研究責任者は、前項の規定をあらかじめ研究従事者に周知しなければならない。

(インフォームド・コンセント)

第8条 ヒトを対象とする研究の場合、研究責任者及び研究従事者は、次に掲げる事項について記載した説明文書を交付して被験者になる者に説明を行い、研究実施までにその自由意志に基づく同意書(以下「インフォームド・コンセント」という。)を受けなければならない。ただし、不特定多数の集団を

対象とする軽微な調査については、口頭での同意をもってそれに代えることができる。

- (1) 説明及び同意の必要性、並びにいつでも不利益を受けることなくインフォームド・コンセントを撤回することができること。
- (2) 研究責任者の氏名、所属及び連絡先
- (3) 研究の意義、目的、方法及び実施期間。ただし、研究の目的と方法をあらかじめ説明することにより、研究の客観性に著しい影響を及ぼすと推測される場合は、この限りではない。
- (4) 被験者より検体を採取する場合は、その取り扱い。
- (5) 予測される、被験者の受ける不利益及び危険性
- (6) 前号の事象に対する対策
- (7) 安全上の注意事項
- (8) 中止要求の権利及びその要求方法
- (9) 被験者の権利及び人権擁護への配慮方法
- (10) 個人情報の取り扱い

2 同意書の形式は、別途定める。

(代諾者等からのインフォームド・コンセント)

第9条 ヒトを対象とする研究の場合、前条の規定にもかかわらず、研究責任者及び研究従事者は、次号の場合に限り、代諾者等からインフォームド・コンセントを受けることができる。

- (1) 被験者がインフォームド・コンセントを与えることができない状態にある場合
- (2) 被験者が未成年の場合

(文書の保存)

第10条 ヒトを対象とする研究の場合、研究責任者は、研究計画書、説明文書及び同意書を、インフォームド・コンセントを得た日から5年間保管しなければならない。

2 委員会が必要と認めた場合、研究責任者は、前項の文書を委員会に提示しなければならない。

(承認事実の公開)

第11条 研究責任者及び研究従事者は、承認を受けた研究の成果について、これが掲載される論文等に次号のように表示することができる。

- (1) 本研究は、東洋大学生命科学部・食環境科学部・総合情報学部・理工学部のヒト及びヒト由来物質を対象とした研究に関する倫理審査委員会の承認を得ている(承認番号〇〇)。

(改廃)

第12条 この細則の改廃は、委員会の承認を得るものとする。

(雑則)

第13条 この細則の施行に必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

この細則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この細則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

【資料7】

東洋大学動物実験等の実施に関する規程

平成23年12月 1 日
施行

改正 平成26年 4 月 1 日

第1章 総則

(趣旨及び基本原則)

第1条 この規程は、東洋大学（以下「本学」という。）における動物実験等を適正に行うため、動物実験委員会の設置、動物実験計画の承認手続き等必要な事項を定める。

2 動物実験等については、「動物の愛護及び管理に関する法律」（以下「法」という。）、「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」（以下「飼養保管基準」という。）並びに文部科学省が策定した「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」（以下「基本指針」という。）、「動物の殺処分方法に関する指針」及びその他の法令等の適用を受けるほか、この規程の定めるところによる。

3 動物実験等の実施に当たっては、法及び飼養保管基準に即し、次の各号に掲げる動物実験等の原則（3Rの原則）に基づき、適正に実施しなければならない。

(1) Replacement：代替法の利用（科学上の利用の目的を達することができる範囲において、できる限り動物を供する方法に代わり得るものを利用することをいう。）

(2) Reduction：使用数の削減（科学上の利用の目的を達することができる範囲において、できる限りその利用に供される動物の数を少なくすること等により実験動物を適切に利用することに配慮することをいう。）

(3) Refinement：苦痛の軽減（科学上の利用に必要な限度において、できる限り動物に苦痛を与えない方法によってしなければならないことをいう。）

(定義)

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定める。

(1) 「動物実験等」とは、本条第5号に規定する実験動物を教育、試験研究その他の科学上の利用に供することをいう。

(2) 「飼養保管施設」とは、実験動物を恒常的に飼養又は保管を行う施設及び設備をいう。

(3) 「実験室」とは、実験動物に実験操作（48時間以内の一時的保管を含む）を行う動物実験室をいう。

(4) 「施設等」とは、飼養保管施設及び実験室をいう。

(5) 「実験動物」とは、動物実験等の利用に供するため、第17条及び第18条に定める施設等で飼養又は保管している哺乳類（ラット、マウスに限るものとし、施設等に導入するために輸送中のものを含む。）をいう。

(6) 「動物実験計画」とは、動物実験等を行うために事前に立案する計画をいう。

(7) 「動物実験実施者」とは、動物実験等を実施する者をいう。

(8) 「動物実験責任者」とは、動物実験実施者等のうち、動物実験等の実施に関する業務を統括する者をいう。

(9) 「部局長」とは、動物実験実施者の所属する部局の責任者として学長の命を受け、実験動物及び施設等を管理する者（学部長、大学院研究科長、附置研究所長・研究センター長等）をいう。

(10) 「実験動物管理者」とは、部局長を補佐し、実験動物に関する知識及び経験を有する実験動物の管理を担当する者（専任教員など）をいう。

(11) 「飼養者」とは、実験動物管理者又は動物実験実施者の下で実験動物の飼養又は保管に従事する者をいう。

(12) 「指針等」とは、動物実験等に関して行政機関の定める基本指針及びガイドラインをいう。

(13) 「部局」とは、各学部、各大学院研究科及び附置研究所・研究センター等をいう。

(適用範囲)

第3条 この規程は、本学において実施される哺乳類（ラット、マウスに限る。）の生体を用いるすべての動物実験等に適用される。

- 2 動物実験責任者は、動物実験等の実施を本学以外の機関に委託等する場合、委託先においても、基本指針又は他省庁の定める動物実験等に関する基本指針に基づき、動物実験等が実施されることを確認しなければならない。

（総括管理）

第4条 本学における動物実験等の適正な実施に関しては、学長が総括管理する。

（部局長の責務）

第5条 部局長は、当該部局における動物実験等の適正な実施に関し総括する。

（実験動物管理者）

第6条 部局長は、実験動物管理者を置かなければならない。

- 2 実験動物管理者は、実験動物に関する知識及び経験を有する者のうちから、当該部局長が指名する。

第2章 動物実験委員会

（全学委員会の設置）

第7条 学長は、動物実験計画の承認、実施状況及び結果の把握、施設等の承認、教育訓練、自己点検・評価、情報公開、その他動物実験等の適正な実施に関して報告又は助言を行う組織として、東洋大学動物実験委員会（以下「全学委員会」という。）を置く。

（全学委員会の役割）

第8条 全学委員会は、次の事項を審議又は調査し、学長に報告又は助言する。

- （1） 第12条で定める部局委員会（以下同じ。）の審査した動物実験計画が指針等及び規程に適合していること。
- （2） 部局委員会が審査した動物実験計画の実施状況及び結果に関すること。
- （3） 部局委員会が審査した施設等及び実験動物等の飼養保管状況に関すること。
- （4） 動物実験及び実験動物の適正な取り扱い並びに関係法令等に関する教育訓練の内容又は体制に関すること。
- （5） 動物実験等の実施に係る自己点検・評価に関すること。
- （6） その他、動物実験等の適正な実施のための必要事項に関すること。

- 2 前項に定めるもののほか、全学委員会は、部局委員会に対し、必要な指導又は助言を行うことができる。

- 3 全学委員会は、審議結果を学長に報告するものとする。ただし、実験計画等が適正に実施されていないと認めるときは、実験の中止その他必要な措置について具申することができる。

（全学委員会の構成等）

第9条 全学委員会は、次に掲げる委員で組織する。

- （1） 学長が指名する副学長 1名
- （2） 教学担当常務理事
- （3） 部局委員会又はキャンパス動物実験委員会から選出された委員 各1名
- （4） 部局委員会又はキャンパス動物実験委員会から推薦された動物実験等に関して優れた学外の学識経験者 各1名
- （5） 人文・社会科学系の教員のうちから1名
- （6） その他学長が必要と認める者

- 2 前項の第3号、第4号、第5号及び第6号の委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

- 3 委員に欠員が生じた場合、新たに選出された者の任期は、前任者の残任期間とする。

（全学委員会の運営）

第10条 全学委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員長は、前条第1項第1号の委員をもって充てる。

- 3 委員会に副委員長を置くことができる。副委員長は、委員長が指名する。

- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（定足数等）

第11条 全学委員会は、委員の3分の2以上の出席により成立し、可否同数の場合は、議長の決する

ところによる。

- 2 議事に関しては、議事録の作成及び保管を行わなければならない。

(部局委員会)

第12条 動物実験等を行う部局に、当該部局における動物実験等の実施及び施設等の設置等の可否等の審査を行うための部局動物実験委員会（以下「部局委員会」という。）を置く。

- 2 部局委員会の組織及び運営に関し必要な規程は、当該部局ごとに定め、学長の承認を得なければならない。
- 3 第1項の規定にかかわらず、部局が必要と認めるときは、同一キャンパス内の複数の部局が共同して合同の部局委員会であるキャンパス動物実験委員会を設置することができる。この場合において、前項中「当該部局ごとに」とあるのは、「関係部局の協議に基づき」と読み替えるものとする。

第3章 動物実験等の実施

(動物実験計画の立案、審査及び手続き)

第13条 動物実験責任者は、動物実験等により取得されるデータの信頼性を確保する観点から、次に掲げる事項を踏まえて動物実験計画を立案し、所定の「動物実験計画書」を原則として実験開始予定の2カ月前までに部局長に提出しなければならない。

- (1) 研究の目的、意義及び必要性。
- (2) 代替法を考慮して、実験動物を適切に利用すること。
- (3) 実験動物の使用数削減のため、動物実験等の目的に適した実験動物種の選定、動物実験成績の精度と再現性を左右する実験動物の数、遺伝学的及び微生物学的品質並びに飼養条件を考慮すること。
- (4) 苦痛の軽減により動物実験等を適切に行うこと。
- 2 部局長は、動物実験責任者から動物実験計画書の申請があったときは、部局委員会の審査を経て、その結果を実験開始予定の1カ月前までに学長に提出しなければならない。
- 3 学長は、前項の申請を受理したときは、第8条に基づき、全学委員会の意見を聞いて承認するものとする。
- 4 動物実験責任者は、動物実験計画について学長の承認を得た後でなければ、実験を行うことができない。
- 5 学長は、全学委員会から第8条第3項の具申を受けたときは、当該部局長にその実験の禁止又は中止を命ずることができる。

(動物実験計画書の更新及び変更)

第14条 実験計画の有効期間は、承認日から3年間とする。

- 2 有効期間満了後に更新又は新規の動物実験計画書を申請する条件として、動物実験計画書に記されている動物実験実施者及び飼養者が、部局委員会が開催する教育訓練を過去3年間に少なくとも1度は受けていなければならない。
- 3 前項の規定は、動物実験計画書の変更について準用する。
- 4 有効期間内に動物実験実施者、実験動物種及び使用数を変更するときは、「動物実験計画変更承認申請書」により、部局長に申請しなければならない。

(動物実験計画の終了又は中止報告)

第15条 動物実験責任者は、実験を終了し、又は自ら中止したときは、速やかに「動物実験終了（中止）報告書」により、部局長を通じ、学長に報告しなければならない。

(実験操作)

第16条 動物実験実施者は、動物実験等の実施に当たって、法、飼養保管基準及び基本指針等に即するとともに、特に以下の事項を遵守しなければならない。

- (1) 適切に維持管理された施設等において動物実験等を行うこと。
- (2) 動物実験計画書に記載された事項及び次に掲げる事項を遵守すること。
 - ① 適切な麻酔薬、鎮痛薬等の利用
 - ② 実験の終了の時期（人道的エンドポイントを含む。）の配慮
 - ③ 適切な術後管理
 - ④ 適切な安楽死の選択
- (3) 安全管理に注意を払うべき実験（物理的、化学的に危険な材料若しくは病原体又は遺伝子組

換え動物を用いる実験)については、関係法令等及び本学における関連する規程等に従うこと。

(4) 物理的、化学的に危険な材料又は病原体等を扱う動物実験等について、安全のための適切な施設や設備を確保すること。

(5) 実験実施に先立ち必要な実験手技等の習得に努めること。

2 動物実験責任者は、動物実験計画を実施した後、所定の様式により、使用動物数、計画からの変更の有無、成果等について、部局長を通じ、学長に報告しなければならない。

第4章 施設等

(飼養保管施設の設置)

第17条 飼養保管施設を設置又は変更する場合は、部局長が部局委員会の審査を経て所定の「飼養保管施設設置承認申請書」を全学委員会に提出し、学長の承認を得るものとする。

2 飼養保管施設を置く当該部局長は、学長の承認を得た飼養保管施設でなければ、飼養若しくは保管又は動物実験等を行うことができない。

3 学長は、申請された飼養保管施設を全学委員会に調査させ、その助言を受けて、承認を行うか否かの決定を行い、部局長に通知する。

(飼養保管施設の要件)

第18条 飼養保管施設は、以下の要件を満たさなければならない。

(1) 適切な温度、湿度、換気及び明るさ等を保つことができる構造等であること。

(2) 動物種や飼養保管数等に応じた飼養設備を有すること。

(3) 床や内壁などが清掃、消毒等が容易な構造で、器材の洗浄や消毒等を行う衛生設備を有すること。

(4) 実験動物が逸走しない構造及び強度を有し、実験動物が室内で逸走しても捕獲しやすい環境が維持されていること。

(5) 臭気、騒音及び廃棄物等による周辺環境への悪影響を防止する措置が執られていること。

(6) 実験動物管理者が置かれていること。

(実験室の設置)

第19条 飼養保管施設以外において、実験室を設置又は変更する場合は、部局長が部局委員会の審査を経て所定の「実験室設置承認申請書」を全学委員会に提出し、学長の承認を得るものとする。

2 学長は、申請された実験室を全学委員会に調査させ、その助言を受けて、承認を行うか否かの決定を行い、部局長に通知する。

3 学長の承認を得た実験室でなければ、当該実験室での動物実験等を行うことができない。

(実験室の要件)

第20条 実験室は、以下の要件を満たさなければならない。

(1) 実験動物が逸走しない構造及び強度を有し、実験動物が室内で逸走しても捕獲しやすい環境が維持されていること。

(2) 排泄物や血液等による汚染に対して清掃や消毒が容易な構造であること。

(3) 常に清潔な状態を保ち、臭気、騒音及び廃棄物等による周辺環境への悪影響を防止する措置が執られていること。

(施設等の維持管理及び改善)

第21条 部局長は、実験動物の適正な管理並びに動物実験等の遂行に必要な施設等の維持管理及び改善に努めなければならない。

2 施設等を置く当該事務部長は、部局長を補佐し、当該施設等における実験実施状況を定期的に把握して、安全確保並びに衛生状態等の適正化に努めなければならない。

(施設等の廃止)

第22条 施設等を廃止する場合は、部局長が所定の「施設等廃止届」を学長に届け出なければならない。

2 部局長は、必要に応じて、動物実験責任者と協力し、飼養保管中の実験動物を他の飼養保管施設に譲り渡すよう努めなければならない。

第5章 実験動物の飼養及び保管

(マニュアルの作成と周知)

第23条 部局長及び実験動物管理者は、飼養及び保管のマニュアルを定め、動物実験実施者及び飼養

者に周知しなければならない。

（実験動物の健康及び安全の保持）

第24条 実験動物管理者、動物実験実施者及び飼養者は、飼養保管基準を遵守し、実験動物の健康及び安全の保持に努めなければならない。

（実験動物の導入）

第25条 部局長は、実験動物の導入に当たり、関連法令や指針等に基づき適正に管理されている機関から導入しなければならない。

2 実験動物管理者は、実験動物の導入に当たり、適切な検疫、隔離飼育等を行わなければならない。

3 実験動物管理者は、実験動物の飼養環境への順化・順応を図るための必要な措置を講じなければならない。

（給餌・給水）

第26条 実験動物管理者、動物実験実施者及び飼養者は、実験動物の生理、生態、習性等に応じて、適切に給餌・給水を行わなければならない。

（健康管理）

第27条 実験動物管理者、動物実験実施者及び飼養者は、実験動物の実験目的以外の傷害や疾病を予防するため、実験動物に必要な健康管理を行わなければならない。

2 実験動物管理者、動物実験実施者及び飼養者は、実験動物が実験目的以外の傷害や疾病にかかった場合、実験動物に適切な治療等を行わなければならない。

（異種又は複数動物の飼育）

第28条 実験動物管理者、動物実験実施者及び飼養者は、異種又は複数の実験動物を同一施設内で飼養、保管する場合は、その組み合わせを考慮した収容を行わなければならない。

（記録の保存及び報告）

第29条 部局長は、実験動物の入手先、飼育履歴、病歴等に関する記録を整備、保存しなければならない。

2 部局長は、飼養し又は保管した実験動物の種類と数等について、年度ごとに、学長に報告しなければならない。

（譲渡等の際の情報提供）

第30条 部局長は、実験動物の譲渡に当たり、その特性、飼養保管の方法、感染性疾病等に関する情報を譲渡先へ提供しなければならない。

（輸送）

第31条 部局長は、実験動物の輸送に当たり、飼養保管基準を遵守し、実験動物の健康及び安全の確保、人への危害防止に努めなければならない。

第6章 安全管理

（危害防止）

第32条 部局長は、逸走した実験動物の捕獲の方法等をあらかじめ定めなければならない。

2 部局長は、実験動物管理者、動物実験実施者及び飼養者へ、実験動物由来の感染症及び実験動物による咬傷等に対して、予防及び発生時の必要な措置を講じるとともに、感染症等の発生時には必要な措置を講じなければならない。

3 部局長は、実験動物の飼養や動物実験等の実施に関係のない者が実験動物等に接触しないよう、必要な措置を講じなければならない。

（緊急時の対応）

第33条 部局長は、地震、火災等の緊急時に執るべき措置の計画をあらかじめ作成し、関係者に対して周知を図らなければならない。

2 部局長は、緊急事態発生時において、速やかに実験動物の保護、実験動物の逸走による危害防止に努めなければならない。

第7章 教育訓練

（教育訓練）

第34条 実験動物管理者、動物実験実施者及び飼養者は、以下の事項に関する所定の教育訓練を受けなければならない。

（1） 関連法令、指針等、本学の定める規程等

- (2) 動物実験等の方法に関する基本的事項
 - (3) 実験動物の飼養保管に関する基本的事項
 - (4) 安全確保、安全管理に関する事項
 - (5) その他、適切な動物実験等の実施に関する事項
- 2 動物実験実施者は、前項に定める教育訓練を受けなければ動物実験等を行ってはならない。
- 3 部局長は、教育訓練の実施日、教育内容、講師及び受講者名の記録を保存しなければならない。

第8章 自己点検・評価・検証

(自己点検・評価)

- 第35条 学長は、動物実験等の実施に関する透明性を確保するため、定期的に基本指針に対する適合性に関し、自己点検・評価を行わなければならない。
- 2 部局委員会は、前項の動物実験等の実施状況等に関する自己点検・評価を行い、その結果を部局長に報告しなければならない。
- 3 全学委員会は、部局長、動物実験実施者、動物実験責任者、実験動物管理者並びに飼養者等に、自己点検・評価のための資料を提出させることができる。
- 4 学長は、自己点検・評価の結果について、外部者による検証を受けるよう努めなければならない。

第9章 情報公開

(情報の公開)

- 第36条 本学における、動物実験等に関する情報（動物実験等に関する規程、実験動物の飼養保管状況、自己点検・評価、検証の結果等）を毎年1回程度公表するものとする。

第10章 補則

(細則)

- 第37条 この規程に定めるもののほか、この規程の実施に関し必要な事項は、学長が別に定める。
- 第38条 学長は、許可した動物実験計画等について、必要に応じて理事長に報告するものとする。
- (事務の所管)
- 第39条 実験に関する事務の所管は、学長室研究協力課及び当該実験に関連する各部課とし、代表事務は学長室研究協力課が行う。

(改正)

- 第40条 この規程の改正は、全学委員会の議を経て学長及び理事長の承認を得るものとする。

附 則

- 1 この規程は、平成23年12月1日から施行する。
- 2 第12条に定義する部局委員会については、当面の間、全学委員会が兼ねるものとする。

附 則（平成26年規程第51号）

- 1 この規程は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 平成23年12月1日付け施行の附則第2項の規定については、適用しない。

【資料 8】

東洋大学板倉キャンパスにおける動物実験等の実施に関する細則

平成 26 年 1 月 30 日

施行

(目的)

第 1 条 この細則は、東洋大学動物実験等の実施に関する規程（以下「全学規程」という。）に基づき、東洋大学板倉キャンパスにおける動物実験等の実施を適正かつ円滑に行うために必要となる運用上の細目に関する基本的事項を定めることを目的とする。

(運用上の細目の策定)

第 2 条 運用上の細目は、部局長（生命科学部長、食環境科学部長および生命科学研究科長をさす。以下「部局長」という）が全学動物実験委員会に答申し、その議決により策定する。

1 運用上の細目には、次の事項に関する運用上必要な措置を定めるものとする。なお、各運用上の細目の策定に当たっては、必要に応じて、全学規程第 12 条第 2 項の規定に基づく学長の承認を得なければならない。

一 部局委員会の組織及び運営に関する事項

※「東洋大学板倉キャンパスにおける部局委員会の組織及び運営に関する運用細目」にて定める。

二 飼養及び保管に関する事項

※「東洋大学板倉キャンパスにおける飼養及び保管に関する運用細目」にて定める。

三 動物実験計画の立案及び動物実験の実施に関する事項

※「東洋大学板倉キャンパスにおける動物実験計画の立案及び動物実験の実施に関する運用細目」にて定める。

四 動物実験施設等に関する事項

※「東洋大学板倉キャンパスにおける動物実験施設等に関する運用細目」にて定める。

五 動物実験等の教育訓練に関する事項

※「東洋大学板倉キャンパスにおける動物実験等の教育訓練に関する運用細目」にて定める。

六 自己点検・評価・検証に関する事項

※「東洋大学板倉キャンパスにおける自己点検・評価・検証に関する運用細目」にて定める。

2 部局長は、運用上の細目を策定又は変更しようとするときは、部局委員会の意見を聞かなければならない。

(周知)

第 3 条 部局長は、運用上の細目を定め、又はこれを変更したときは、部局委員会を経て、

動物実験実施者及び飼養者に速やかにこれを周知しなければならない。

(改正)

第4条 この細則の改正は、部局長の答申を受け、全学動物実験委員会の議を経て学長の承認を得て行う。

附則

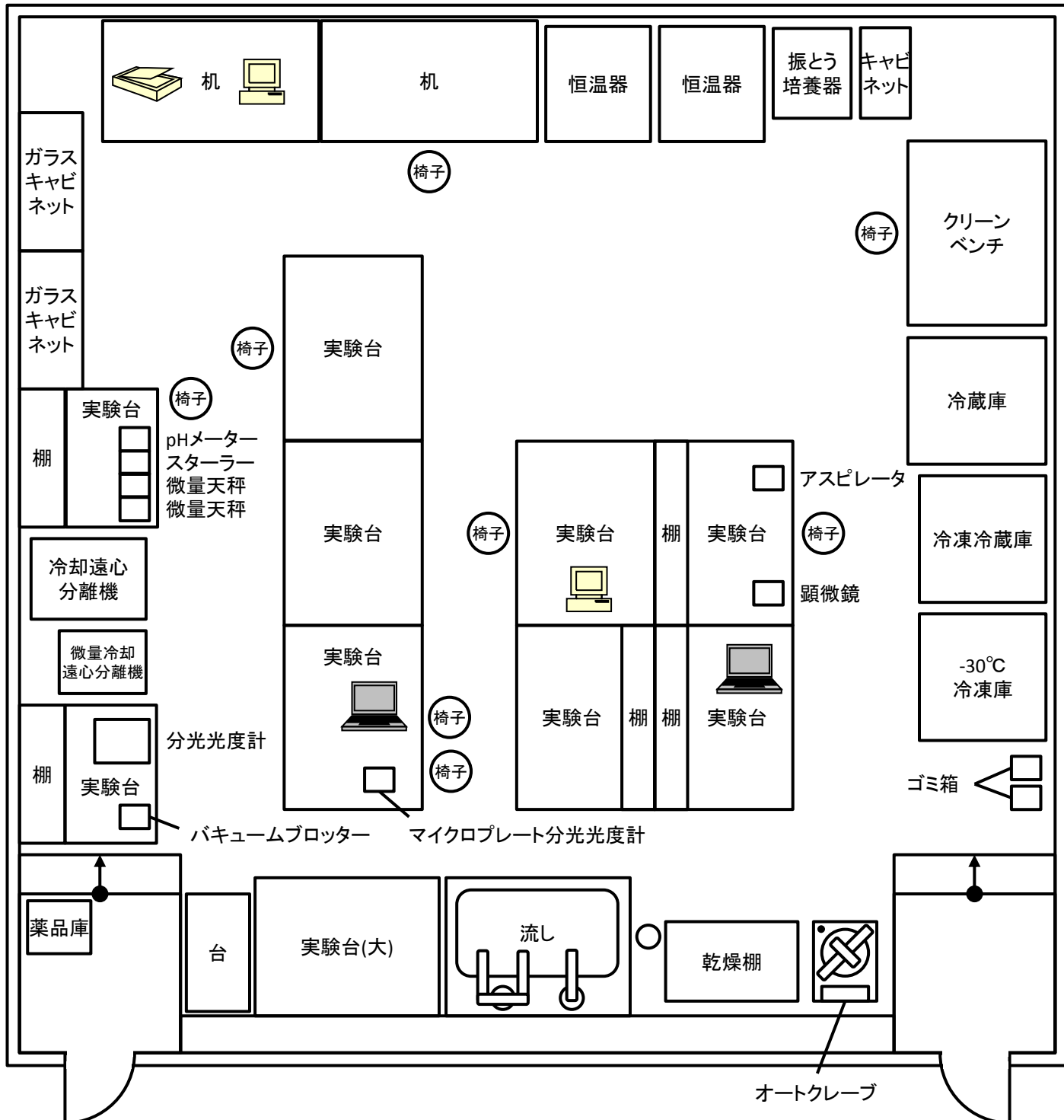
1. この細則は、全学動物実験委員会において議を経て学長の承認を得た日から施行する。
2. この細則の改正の際、部局長は部局委員会の意見を聞き、生命科学部教授会、食環境科学部教授会の承認を受けるものとする。

以 上

実験室の見取り図

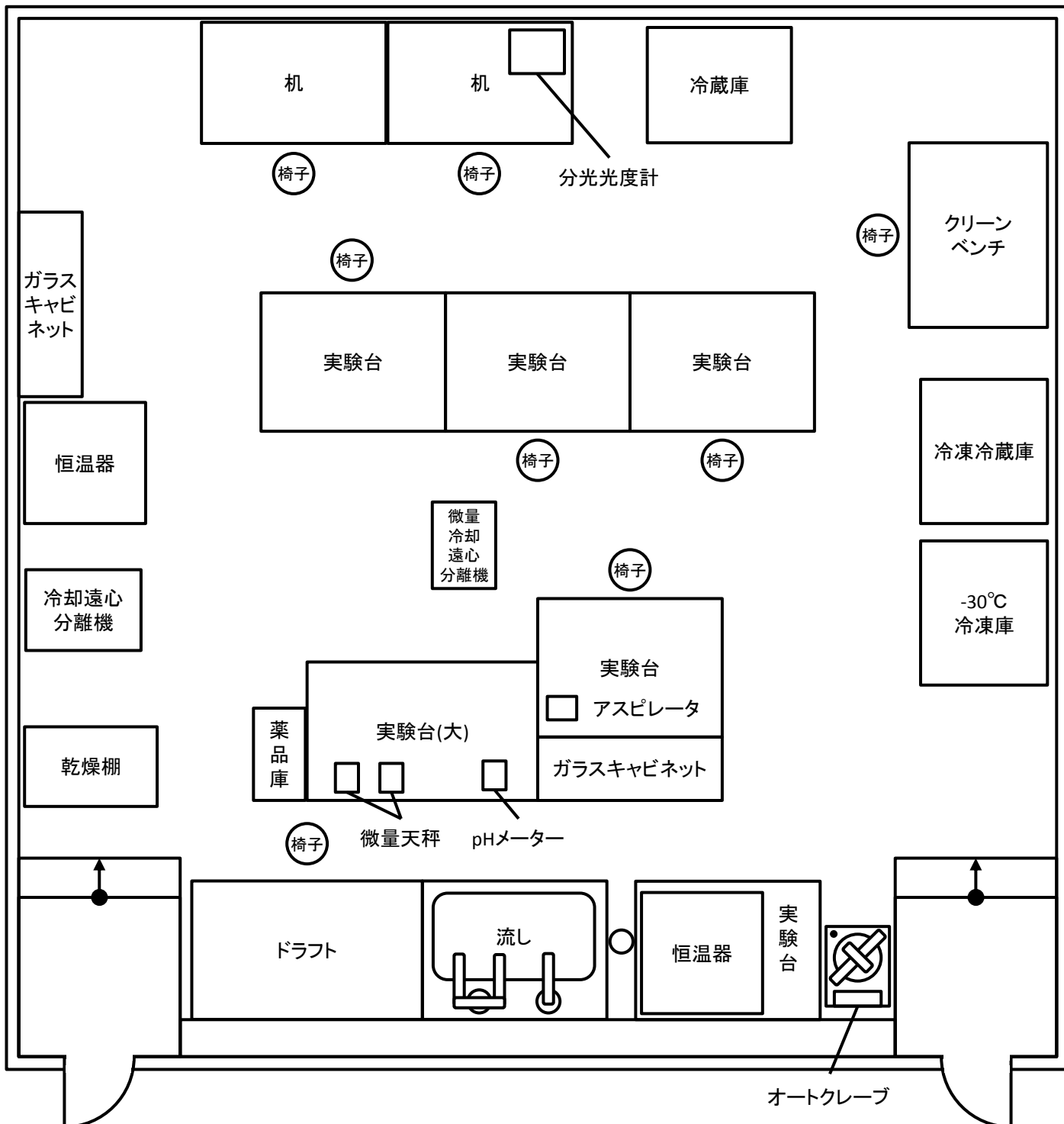
食環境科学研究科

大学院生用実験室1 (72.25 m²)



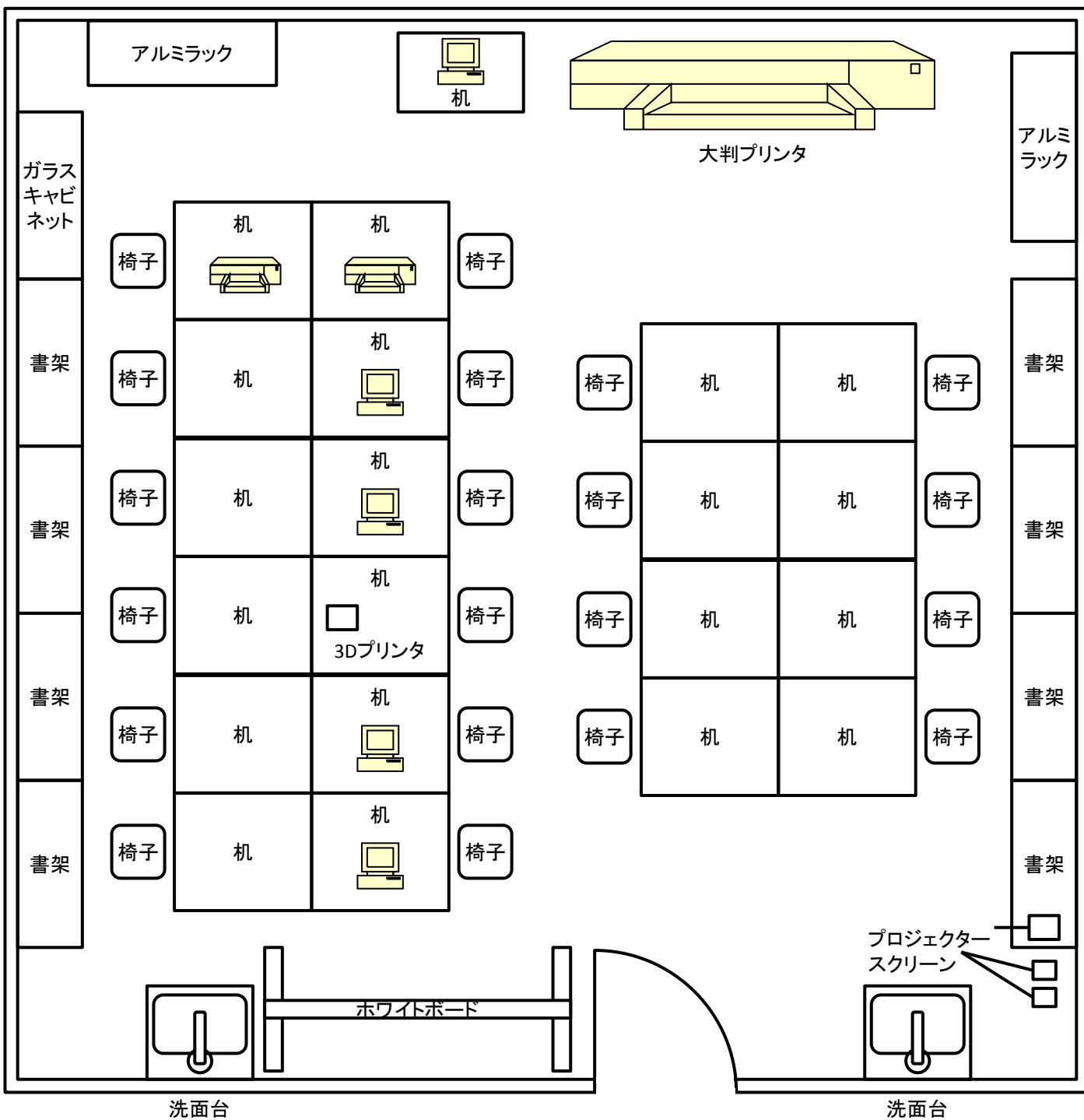
実験室の見取り図

食環境科学研究科

大学院生用実験室2 (72.25 m²)

研究室の見取り図

食環境科学研究科

大学院生研究室 (41.8m²)

【資料10】既設学部との関係図

食環境科学研究科

教育研究の柱

グローバル食糧科学領域

スポーツ健康栄養科学領域

領域専門科目(選択必修):それぞれの領域に適した専門科目配置

基盤教育科目(必修)

○食品安全・危機管理学特論 ○食品衛生管理学特論 ○統計解析学 ○食品成分分析演習
○イノベーション人材育成学 ○英語スピーチ&プレゼンテーション
○英語論文ライティング ○ビジネス英語特論 ○食品技術者・研究者の倫理

食環境科学部

食環境科学科 (120名)

フードサイエンス専攻 (70名)
スポーツ・食品機能専攻 (50名)

健康栄養学科 (100名)

管理栄養士養成コース

生命科学部

(平成28年度のみ)

食環境科学科 (100名)

学生の確保の見通し等を記載した書類

(1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

①学生確保の見通し

近年、各分野における国際的な協力体制の構築とともに、各国において国際的競争力を有する人材育成が推進されており、我が国においても、国際感覚の豊かな優れた人材の育成が急務となっている。また、国際食品規格委員会 (Codex Alimentarius Commission) や世界保健機関 (World Health Organization)、国際連合食糧農業機関 (Food and Agriculture Organization of the United Nations) などの国際的な食の関連機関が中心となり、ユビキタスネットワークを構築しながら、世界的な新基準形成が随時進められている。このような、食を取り巻く環境の急速なグローバル化に対応するためには、各分野それぞれに特化した、高度な技術と豊富な知識を有する人材の育成が重要である。とりわけ食環境科学分野においては、食に関する高度な専門知識と実務能力に加え、食品分野、栄養分野、健康分野における新たなグローバルスタンダードに対応できる人材の育成が求められている。

国立社会保障・人口問題研究所による平成 24 年 1 月の「日本の将来推計人口」の出生中位推計によると、年少人口は 5 年前の平成 22 年の 16,839 万人から減少傾向にあり、平成 28 年には 15,574 万人となり、平成 48 年には 11,171 万人となると推計されている。しかしながら、文部科学省の「学校基本調査」における平成 22 年から平成 26 年までの過去 3 年間ににおける食環境科学系の専攻分野別入学志願者数・入学者数は、18 歳人口の減少にも関わらず堅調であり、さらに保健衛生系や家政系大学院については過去 5 年を総括すると増加傾向であり、当該分野に関する人材育成の必要性が認められる。

このような社会情勢において食環境科学研究科では、食に関連した世界の第一線において活躍する事ができる人材の輩出を目指し、国際化社会において将来の食環境科学分野を担うグローバルな視点とリーダーシップを併せ持った高度専門職業人の育成を目的としている。このような高等教育機関の設置は非常に有用であり、学生の確保も十分に見込める。さらに、本研究科のような食環境分野に関する広い見識を教授し、グローバル化社会に敏感に対応できる能力を育成する特色ある大学院教育を展開することにより、国内はもとより、アジアやアフリカ、中南米などから日本の高度な食に関する技術の修得を希望する学生にも十分に対応できる。

ア 定員充足の見込み

本研究科では、設置時における入学定員（編入学定員を含む）を 10 名とした。食環境科学分野は、食物育種・食物栄養・食品加工技術・食品流通・食品経済・食品貯蔵など、多くの基礎分野が多種多様に関連性を持った分野であり、他の分野よりも幅広い知識が求められる応用的側面の強い総合学問分野であることから、学習効果を飛躍的に向上させること重要である。また、基礎的素養の涵養や高い倫理性、語学力を含むコミュ

ニケーション能力などを身に付けた高度専門職業人の育成を目的としているため、講義科目を多く開設し、修了に要する単位も38単位と従来の大学院に比較すると多くなっている。このため本研究科では、幅広く、高度な内容を短期間で効果的に習得させるために学生1名に対する教員数の比率を上げることにより、高度な専門技術や知識を効果的に習得させうる定員とした。

定員の充足については、本分野に対する社会的需要、過年度の本学生命科学部食環境科学科学生の大学院進学率、及び平成26年10月に実施した、生命科学部食環境科学科3年生、食環境科学部2年生の進学に対する意識調査アンケートの結果から、十分であると判断する。

イ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

定員が充足されると判断する根拠とした、過年度の大学院進学率であるが、本学生命科学部食環境科学科（入学定員100名）は平成21年度に開設し、24年度に完成年度を迎えた。この生命科学部食環境科学科から生命科学研究科への進学者数は平成25年度11名、平成26年度5名であり、平成27年度は10名が進学予定である。この生命科学部食環境科学科は平成25年度に食環境科学部（入学定員220名）として独立しており、実績から推定すると入学定員は十分に確保できる。

また、もうひとつの根拠としている、平成26年10月に実施した生命科学部食環境科学科3年生、食環境科学部2年生の進学に対する意識調査アンケートの結果は下記のとおりであり、各学年において30%以上の学生が本研究科への進学を希望している。本研究科への進学を希望すると回答していても必ずしも受験するとは限らないが、少なくとも3割の学生が本研究科への興味を示していることから、十分な志願者数が見込まれると判断できる。

さらに本研究科以外への進学を希望すると回答した学生数は極めて低い結果となっている。このことは食環境科学研究科が展開する「食品・栄養及び本学の特徴であるスポーツを通じた健康寿命の延伸、食の安全・安心に係る分野でグローバルに活躍できる高度専門職業人の育成」を掲げた特色ある大学院教育が、学生のニーズに応えるものであることを示す結果である。

また、本研究科の特徴の一つである学部教育から大学院までの一貫した教育体制での人材養成を、学生が期待していることを証明する結果でもあり、進学を希望する学生が本研究科を選択し、高度な一貫教育を望む傾向が強いということを明瞭に汲み取ることができる。アンケートの自由記述欄には、「栄養とスポーツについての研究が出来るようになったら嬉しい」や、「グローバルに通じる力をつけるために行きたい」あるいは、「QOLを考えた人の年齢に関する専門の授業があると私は興味があるので嬉しい」などの記載があり、いずれも食環境科学研究科のカリキュラムにおいて修得する事ができることから、食環境科学研究科に対する学生からの期待度は非常に高いと判断される。

◇平成26年10月実施 東洋大学大学院食環境科学研究科に関する調査結果

	回答数	本研究科への進学希望	本研究科以外への進学希望	就職希望	その他
生命科学部食環境科学科 3年生	97(100%)	32(33%)	0(0%)	62(63.9%)	3(3.1%)
食環境科学部2年生	207(100%)	65(31.4%)	6(2.9%)	130(62.8%)	6(2.9%)
合計	304(100%)	97(31.9%)	6(2.0%)	192(63.1%)	9(3.0%)

◆【資料9】東洋大学大学院食環境科学研究科に関する調査

ウ 学生納付金の設定の考え方

本研究科の納付金は80万円（入学金を除く）とする。内訳は授業料55万円、一般施設設備資金13万円、実験実習料12万円である。近隣の食品科学系および健康栄養系大学院の納付金は88万円～138万円と開きがあるが、比較対象とした大学院の多くは100万円以上の納付金額を設定している。これらから、本研究科の納付金設定は低目となっているが、この設定に当たって、本学大学院は国立大学大学院と同等になるよう設定しており、本研究科もこの考え方を踏襲している。競合校と比較し低めの納付金設定は、同キャンパスに設置されている生命科学部、食環境科学部、生命科学研究科の既設実験設備を効果的に連携させて使用することで成立する。「余資なく優暇なき人々のために教育の機会を積極的に開放する」という学祖井上円了による本学の建学の精神に沿った学生納付金となっている。

②学生確保に向けた具体的な取組状況

学生確保に向けた具体的な取組として、学内者に向けては食環境科学研究科を構成する教員が、食環境科学研究科の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的、アカデミックポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー等に関する説明を実施している他、同内容を示したポスターを作成し学内に掲出している。6月には学内進学希望者を対象とした「大学院説明会」を実施する。なお、食環境科学部学生に対しては毎年の進級ガイダンス時に本研究科進学に関する説明を行い、学部講義の中で扱う発展的な分野では、大学院生が実際に取り組んでいる内容を紹介するなど、学部との協力関係の下、学部学生の進学意識を高める活動を推進する。また、広く教育の場を提供するため、社会人を含む学外に向けた広報として関連団体（日本栄養士会、食品関連団体）、食関連企業への周知を積極的に行うとともに、4月以降、HPやパンフレットによる広報を行う。HPによる情報発信としては、東洋大学トップページへの掲載及び食環境科学研究科オリジナルのホームページの開設を4月に行う。

(2) 人材需要の動向等社会の要請

①人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

本研究科では、国レベルで食関連分野の重要性・長期戦略のビジョンが示されている

中で食環境関連分野における高度専門職業人の育成を効果的に進めるために、国際的に活躍できる高度な専門能力を有する実務スペシャリストを養成する。そのため当該分野を「グローバル食糧科学領域」と「スポーツ健康栄養科学領域」の2領域に分け、教育・研究を遂行し社会ニーズに合致した人材を養成する。

＜グローバル食糧科学領域＞

日本は世界を牽引する高度な科学技術を有しており、このことは食環境科学分野においても例外ではない。グローバル食糧科学領域では、日本の高度な食環境科学分野における知識や技術を深く教授し、分子レベルや細胞レベル、個体群レベルといった基礎生命科学的視点からの解析を通して、生命の基礎となる食というものを理解するとともに、さらにその高度な知識を活かし、生命と健康、食の安全にかかわる幅広い分野で活躍できるグローバルな食品技術者、実務レベルでのスペシャリストを育成する。食環境科学分野においてグローバルに活躍できる人材需要は社会的に高まっており、当該領域は食関連分野の重要性・長期戦略の国レベルでの長期施策とも合致している。

＜スポーツ健康栄養科学領域＞

食とスポーツ（運動）と人間栄養学的視点から、高度な専門知識や技能を持った専門職業人の育成が急務であり、国民の生活習慣病予防を重点的に推進・強化する健康づくりが強く求められている。この様な社会情勢を受け、本領域では、食に関わる事象を人間栄養学的観点から食物、地域・環境、生理学、臨床医学などの多岐にわたる専門領域から包括的にとらえ、高い専門知識を習得するとともに、スポーツ栄養学や栄養マネジメントなど、より実践的な実務能力を有する人材育成を遂行する。厚生労働省が推進する健康日本 21（第二次）において、国民の身体活動や運動についての意識や態度を向上させ、身体活動量を増加させることが強く推奨されており、当該領域はこれらの国レベルでの長期施策に沿った高度専門人材育成を目的としていることから、地域や国内外における人材需要の動向と合致している。

食環境科学研究科において実施する、上記2領域に分けた教育・研究は、各高い専門性を有する教員間で有機的に連携しながら高度な人材育成を行うカリキュラムを構築しており、これらの2領域連携が起点となった地域との連携、さらには国際連携に対応するための諸外国の食環境関連企業との国際産学連携体制構築による長期留学制度などを推進する。この様な国外企業との連携・国際協力が強化され、中長期に渡り連携体制を行うカリキュラムの提供ができる既存大学院は国内において他には無く、この様な教育体制は現代社会のニーズに合致していることから、本研究科は次世代の大学院のモデルケースとなる人材育成システムを積極的に取り入れた先進的な教育体制と言える。

②社会的な人材需要の動向

2014年5月、国会において「健康・医療戦略推進法案及び独立行政法人日本医療研究開発機構法案」が成立した。独立行政法人日本医療研究開発機構とは、日本版のNIHとも言える重要な機構であり、このことによる「ヘルスケア」の国内研究開発が飛躍的に

発展して行くことが予測され、国を挙げた組織構築が本格化するとともに、食関連分野の重要性・長期戦略ビジョンが国レベルで提示された。文部科学省、厚生労働省と経済産業省の 3 省の枠を横断する研究機構システムとしては、日本では初であり、このことは当該分野における長期的な人材育成が重要となることを意味している。

また、少子・高齢化に伴い生活習慣病の増加は避けられない状況の中、多くの食に関する生活の質の向上や食の観点からの病気の予防と未病の早期の把握、さらに、食環境を健全に保つ事による健康の管理と維持など、新領域で活躍する人材のニーズは長期に渡り継続することが予測される。健康増進法に基づき国民の健康の増進の推進に関する基本的な方向や国民の健康の増進の目標に関する事項等が制定された「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針（平成 15 年厚生労働省告示第 195 号）」が第 2 次（平成 24 年 7 月 10 日厚生労働省告示 430 号）を迎え、国レベルでの国民の健康増進の積極的な推進が行われている。しかしながら、これらの領域において活躍する人材を育成する高度専門職業人の育成に特化した高等教育機関は、国内では殆どない。以上のことから食環境科学研究科は、このような社会的要請に応えることができる革新的な研究科であるとともに、社会的な人材需要を満たすことのできる研究科であると言える。

平成 26 年 10 月

東洋大学大学院食環境科学研究科に関する調査 [調 査 票]

この調査は、新大学院「東洋大学大学院 食環境科学研究科」の開設にあたり、皆様の大学院に対する考えをお聞きするために実施するものです。

下記の「東洋大学大学院食環境科学研究科設置の概要」をお読みいただき、設問の指示に従い、率直な回答をして下さい。

【東洋大学大学院 食環境科学研究科の概要】

名称と構成

食環境科学研究科

「グローバル食糧科学領域」、「スポーツ健康栄養科学領域」の2領域で構成されます。

定員

2領域合わせて10名

開設時期

平成 28 年 4 月

特色

- ①社会の高いニーズである「課題分析・問題解決能力」を高度に習得します。
- ②生命と健康・食の安全、そして本学の特徴であるスポーツを通じた健康寿命の延伸、食の安全・安心に係る分野において、グローバルに活躍できる人材を育成します。
- ③高度な専門能力を有する即戦力の実務スペシャリストである「食分野の高度専門職業人」を育成します。
- ④高度な専門職への就職に強い大学院を目指します。
- ⑤学部生に対し大学院開講科目履修制度を設け、大学院進学後にその単位を認定します。
- ⑥優秀な学業・研究成績を修めた学生は、1年もしくは1年半で修士の学位を取得できる短期修了制度を設けます。
- ⑦2領域「グローバル食糧科学領域」、「スポーツ健康栄養科学領域」の概要

「グローバル食糧科学領域」

生命科学的視点に立ち、食品機能とこれが人の健康維持に果たす役割を考究し、食の世界においてグローバルに活躍できる高度食品技術者、実務のスペシャリストを育成します。

「スポーツ健康栄養科学領域」

人間栄養学を構成する人間、食物、環境、さらには生理学、臨床医学等の学際領域を深く学び、高度な専門知識とスポーツ栄養学、栄養マネジメント力を修得し、健康栄養面からアスリートを支援できる人材、健康寿命の延伸に寄与する人材を育成します。

学生納付金

800,000 円（予定）

（授業料…550,000 円、一般施設設備資金…130,000 円、実験実習費…120,000 円）

※本学の学部から大学院へ進学する場合、入学金（270,000 円）が免除となります。

学生支援に関する各種支援制度

- ①東洋大学大学院 奨学金第一種
- ②東洋大学大学院 研究発表奨励金
- ③食環境科学研究科 学会等発表補助（食環境科学研究科独自の学会補助制度）
- ④教育補助員（Teaching Assistant: TA）

【設 問】

Q1. あなたが現在所属している学部・学科・専攻をチェックして下さい。

- ☐ 生命科学部 食環境科学科
☐ 食環境科学部 食環境科学科(フードサイエンス専攻)
☐ 食環境科学部 食環境科学科(スポーツ・食品機能専攻)
☐ 食環境科学部 健康栄養学科

Q2. あなたの学年を選択して下さい。

- ☐ 1年生 ☐ 2年生 ☐ 3年生 ☐ 4年生

Q3. あなたの性別を選択して下さい。

- ☐ 男性 ☐ 女性

Q4. あなたは大学卒業後、どのような進路を希望していますか。1つ選択して下さい。

- ☐ 東洋大学大学院食環境科学研究科
☐ 東洋大学大学院食環境科学研究科以外の大学院
☐ 就職
☐ その他（その他をチェックした方はその理由を下記に記載して下さい。 ）

Q5. 【自由記述】東洋大学大学院食環境科学研究科についての要望や期待することなどがありましたら、その内容を下記に記入して下さい。

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
一	学長	タケムラ マキオ 竹村 牧男 ＜平成21年9月＞		博士 (文学)		東洋大学学長 (平成21.9)

教 員 の 氏 名 等													
(食環境科学研究科食環境科学専攻修士課程)													
調 書 番 号	専任等 区分	職 位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年 齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 年	当 次	担 単 位 数	年 間 開 講 数	現 職 (就任年月)	申 請 に 係 る 大 学 等 の 職 務 す る 日 数 等 事 当 均
1	専	教授	イガラシヒロヒサ 五十嵐 博久 ＜平成28年4月＞		博士 (文学)		実用英語特論	1・2前		2	1	東洋大学 食環境科学部 教授 (平25.4)	4 日
2	専	教授	オオクマ ヒロカズ 大熊 廣一 ＜平成28年4月＞		工学博士※		食品科学工学特論【隔年】	1・2前		2	1	東洋大学 食環境科学部 教授 (平25.4)	5 日
							食品技術者・研究者の倫理	1・2後		2	1		
							食環境科学研究指導Ⅰ	1前		2	1		
							食環境科学研究指導Ⅱ	1後		2	1		
							食環境科学研究指導Ⅲ	2前		2	1		
					食環境科学研究指導Ⅳ	2後		2	1				
3	専	教授	コバウ カズオ 近藤 和雄 ＜平成28年4月＞		医学博士		医科栄養学特論【隔年】	1・2後		2	1	東洋大学 食環境科学部 教授 (平27.4)	4 日
							食環境科学研究指導Ⅰ	1前		2	1		
							食環境科学研究指導Ⅱ	1後		2	1		
							食環境科学研究指導Ⅲ	2前		2	1		
							食環境科学研究指導Ⅳ	2後		2	1		
4	専	教授	サトウ カヨコ 佐藤 加代子 ＜平成28年4月＞		家政学士		公衆栄養学特論【隔年】	1・2後		2	1	東洋大学 食環境科学部 教授 (平26.4)	5 日
							食環境科学研究指導Ⅰ	1前		2	1		
							食環境科学研究指導Ⅱ	1後		2	1		
							食環境科学研究指導Ⅲ	2前		2	1		
							食環境科学研究指導Ⅳ	2後		2	1		
5	専	教授	サトウ ジュン 佐藤 順 ＜平成28年4月＞		博士 (農学) ※		食品衛生管理学特論	1・2前		2	1	東洋大学 食環境科学部 教授 (平25.4)	5 日
							食環境科学研究指導Ⅰ	1前		2	1		
							食環境科学研究指導Ⅱ	1後		2	1		
							食環境科学研究指導Ⅲ	2前		2	1		
							食環境科学研究指導Ⅳ	2後		2	1		
6	専	教授	ツジ ひろみ 辻 ひろみ ＜平成28年4月＞		栄養学修士		給食マネジメント特論【隔年】	1・2前		2	1	東洋大学 食環境科学部 教授 (平25.4)	5 日
							食環境科学研究指導Ⅰ	1前		2	1		
							食環境科学研究指導Ⅱ	1後		2	1		
							食環境科学研究指導Ⅲ	2前		2	1		
							食環境科学研究指導Ⅳ	2後		2	1		
7	専	教授	ツダ ノブオ 角田 伸代 ＜平成28年4月＞		博士 (栄養学) ※		臨床栄養学特論【隔年】	1・2後		2	1	東洋大学 食環境科学部 教授 (平27.4)	5 日
							食環境科学研究指導Ⅰ	1前		2	1		
							食環境科学研究指導Ⅱ	1後		2	1		
							食環境科学研究指導Ⅲ	2前		2	1		
							食環境科学研究指導Ⅳ	2後		2	1		
8	専	教授	ニシムタ マモル 西牟田 守 ＜平成28年4月＞		医学博士		スポーツ栄養学特論【隔年】	1・2後		2	1	東洋大学 食環境科学部 教授 (平26.4)	5 日
							食環境科学研究指導Ⅰ	1前		2	1		
							食環境科学研究指導Ⅱ	1後		2	1		
							食環境科学研究指導Ⅲ	2前		2	1		
							食環境科学研究指導Ⅳ	2後		2	1		
9	専	教授	ノジマ ナオト 野島 直人 ＜平成28年4月＞		博士 (農学) ※		食品流通経済特論【隔年】	1・2前		2	1	東洋大学 食環境科学部 教授 (平25.4)	4 日
10	専	教授	ハヤシ キヨシ 林 清 ＜平成28年4月＞		農学博士※		食品酵素化学特論【隔年】	1・2後		2	1	東洋大学 食環境科学部 教授 (平25.4)	5 日
							食環境科学研究指導Ⅰ	1前		2	1		
							食環境科学研究指導Ⅱ	1後		2	1		
							食環境科学研究指導Ⅲ	2前		2	1		
							食環境科学研究指導Ⅳ	2後		2	1		
11	専	教授 (研究科 長)	ヤノ トモヒロ 矢野 友啓 ＜平成28年4月＞		薬学博士		分子病態制御学特論【隔年】	1・2後		2	1	東洋大学 食環境科学部 教授 (平25.4)	5 日
							食環境科学研究指導Ⅰ	1前		2	1		
							食環境科学研究指導Ⅱ	1後		2	1		
							食環境科学研究指導Ⅲ	2前		2	1		
							食環境科学研究指導Ⅳ	2後		2	1		

調 書 番 号	専任等 区分	職 位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年 齢	保有 学位等	月 額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 年 次	担 当 単 位 数	年 間 開 講 数	現 職 (就任年月)	大に 係る 職務 に就 した 日数 （平 均）
12	専	教授	フクモリ フミヤス 福森 文康 ＜平成28年4月＞		農学博士※		応用微生物学特論【隔年】	1・2後	2	1	東洋大学 食環境科学部 教授 (平25.4)	5日
							食環境科学研究指導Ⅰ	1前	2	1		
							食環境科学研究指導Ⅱ	1後	2	1		
							食環境科学研究指導Ⅲ	2前	2	1		
							食環境科学研究指導Ⅳ	2後	2	1		
13	専	教授	ヨシエ ユミコ 吉江 由美子 ＜平成28年4月＞		博士 (水産学)		食品分析化学特論【隔年】	1・2前	2	1	東洋大学 食環境科学部 教授 (平25.4)	5日
							食環境科学研究指導Ⅰ	1前	2	1		
							食環境科学研究指導Ⅱ	1後	2	1		
							食環境科学研究指導Ⅲ	2前	2	1		
							食環境科学研究指導Ⅳ	2後	2	1		
14	専	教授 (専攻長)	ミヤニシ ノブミツ 宮西 伸光 ＜平成28年4月＞		博士 (水産学)		糖質機能科学特論【隔年】	1・2前	2	1	東洋大学 食環境科学部 教授 (平27.4)	5日
							イノベーション人材育成学	1・2後	2	1		
							食環境科学研究指導Ⅰ	1前	2	1		
							食環境科学研究指導Ⅱ	1後	2	1		
							食環境科学研究指導Ⅲ	2前	2	1		
							食環境科学研究指導Ⅳ	2後	2	1		
15	専	准教授	イジマ クミコ 飯島 久美子 ＜平成28年4月＞		博士 (学術)		調理科学特論【隔年】	1・2前	2	1	東洋大学 食環境科学部 准教授 (平25.4)	5日
							食環境科学研究指導Ⅰ	1前	2	1		
							食環境科学研究指導Ⅱ	1後	2	1		
							食環境科学研究指導Ⅲ	2前	2	1		
							食環境科学研究指導Ⅳ	2後	2	1		
16	専	准教授	イノウエ ヒロコ 井上 広子 ＜平成28年4月＞		博士 (食品栄養 学)		栄養教育特論【隔年】	1・2後	2	1	東洋大学 食環境科学部 准教授 (平27.4)	5日
							食環境科学研究指導Ⅰ	1前	2	1		
							食環境科学研究指導Ⅱ	1後	2	1		
							食環境科学研究指導Ⅲ	2前	2	1		
							食環境科学研究指導Ⅳ	2後	2	1		
17	専	准教授	オオタ マサコ 太田 昌子 ＜平成28年4月＞		博士 (学術)		最新栄養学特論【隔年】	1・2前	2	1	東洋大学 食環境科学部 准教授 (平25.4)	5日
							食環境科学研究指導Ⅰ	1前	2	1		
							食環境科学研究指導Ⅱ	1後	2	1		
							食環境科学研究指導Ⅲ	2前	2	1		
							食環境科学研究指導Ⅳ	2後	2	1		
18	専	准教授	フジサワ マコト 藤澤 誠 ＜平成28年4月＞		博士 (生命科 学)		先端微生物学特論【隔年】	1・2後	2	1	東洋大学 食環境科学部 准教授 (平25.4)	5日
							食環境科学研究指導Ⅰ	1前	2	1		
							食環境科学研究指導Ⅱ	1後	2	1		
							食環境科学研究指導Ⅲ	2前	2	1		
							食環境科学研究指導Ⅳ	2後	2	1		
19	専	准教授	ミヤコシ ユウイチ 宮越 雄一 ＜平成28年4月＞		博士 (医学)		公衆衛生学特論【隔年】	1・2後	2	1	東洋大学 食環境科学部 准教授 (平25.4)	5日
							食環境科学研究指導Ⅰ	1前	2	1		
							食環境科学研究指導Ⅱ	1後	2	1		
							食環境科学研究指導Ⅲ	2前	2	1		
							食環境科学研究指導Ⅳ	2後	2	1		
20	専	講師	オオウエアンナ 大上 安奈 ＜平成28年4月＞		博士 (学術)		運動生理学特論【隔年】	1・2前	2	1	東洋大学 食環境科学部 講師 (平25.4)	5日
21	兼任	教授	ネダチ タク 根建 拓 ＜平成28年4月＞		博士 (農学)		アンチエイジング生物学特論【隔年】	1・2前	2	1	東洋大学 生命科学部 教授 (平24.4)	
22	兼任	准教授	ヒロシ ナオキ 廣津 直樹 ＜平成28年4月＞		博士 (農学)		食糧生産科学特論【隔年】	1・2前	2	1	東洋大学 生命科学部 教授 (平22.4)	
23	兼任	助教	ウマ マヘスワリ ラジャゴバラ ＜平成28年4月＞		工学博士		英語論文ライティング	1・2前	2	1	東洋大学 食環境科学部 助教 (平26.4)	

調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 年 次	担 当 単 位 数	年 間 開 講 数	現 職 (就任年月)	申 請 に 係 る 大 学 等 の 職 務 に 従 事 す る 日 数 週 平 均 日 数
24	兼任	教授	サウ 佐藤 アサノ 節也 ＜平成28年4月＞		経済学修士		英語スピーチ&プレゼンテーション	1・2後	2	1	東洋大学 文学部 英語コミュニケーション学科 教授 (平26. 4)	
25	兼任	講師	ヤスイ アケミ 安井 明美 ＜平成28年4月＞		農学博士		食品成分分析演習	1・2後	2	1	東洋大学 食環境科学部 健康栄養学科 非常勤講師 (平26. 4)	
26	兼任	講師	オオバ シノ 大庭 志乃 ＜平成28年4月＞		博士 (医学)		統計解析学	1・2前	2	1	国立保健医療 科学院特命上 席主任研究官 (平23. 4)	
27	兼任	講師	ヤマグチ ヨウジ 山口 宏二 ＜平成28年4月＞		博士 (農学)		食品安全・危機管理学特論	1・2後	2	1	株式会社 ファンケル 執行役員 (平25. 3)	

別記様式第3号(その3)別添資料

(食環境科学研究科食環境科学専攻)

調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任（予定）年月＞	年齢	採用根拠等
2	専	教授	オオクマ ヒロカズ 大熊 廣一 ＜平成28年4月＞		「年俸契約雇用制度に関する要項」第2条第1項を適用。手続きとしては、現任者のため平成27年度に理事長決裁予定（平成24年3月に学長に適用申請済み）。
3	専	教授	コンドウ カズオ 近藤 和雄 ＜平成28年4月＞		「年俸契約雇用制度に関する要項」第2条第2項を適用。平成24年12月22日に理事長決裁。
4	専	教授	サトウ カヨコ 佐藤 加代子 ＜平成28年4月＞		「年俸契約雇用制度に関する要項」第2条第3項を適用。平成25年3月19日に理事長決裁。
8	専	教授	ニシムタ マモル 西牟田 守 ＜平成28年4月＞		「年俸契約雇用制度に関する要項」第2条第3項を適用。平成25年3月19日に理事長決裁。

専任教員の年齢構成・学位保有状況										
職 位	学 位	29 歳 以 下	30 ～ 39 歳	40 ～ 49 歳	50 ～ 59 歳	60 ～ 64 歳	65 ～ 69 歳	70 歳 以 上	合 計	備 考
教 授	博 士	人	人	3人	1人	3人	5人	人	12人	
	修 士	人	人	人	1人	人	人	人	1人	
	学 士	人	人	人	人	人	1人	人	1人	
	短 期 大 学	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
准 教 授	博 士	人	1人	2人	1人	1人	人	人	5人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 大 学	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
講 師	博 士	人	1人	人	人	人	人	人	1人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 大 学	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
助 教	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 大 学	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
合 計	博 士	人	2人	5人	2人	4人	5人	人	18人	
	修 士	人	人	人	1人	人	人	人	1人	
	学 士	人	人	人	人	人	1人	人	1人	
	短 期 大 学	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	

（注）

1 この書類は、申請又は届出に係る学部等ごとに作成すること。

2 この書類は、専任教員についてのみ、作成すること。

3 この書類は、申請又は届出に係る学部等の開設後、当該学部等の修業年限に相当する期間が満了する年度（以下「完成年度」という。）における状況を記載すること。

4 専門職大学院の課程を修了した者に対し授与された学位については、「その他」の欄にその数を記載し、「備考」の欄に、具体的な学位名称を付記すること。